

平成 30 年

塩竈市議会会議録

(第166巻)

第4回定例会 12月10日 開 会
12月20日 閉 会

塩竈市議会事務局

平成30年12月定例会日程表

会期11日間（12月10日～12月20日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
12. 10	月	本会議	会期の決定、諸般の報告、請願第10号、諮問第2号、議案第65号ないし第77号	1
11	火	休 会		2
12	水	〃	総務教育常任委員会 10：00～	3
13	木	〃	民生常任委員会 10：00～	4
14	金	〃	産業建設常任委員会 10：00～	5
15	土	〃		6
16	日	〃		7
17	月	本会議	一般質問 13：00～ ①鎌田 礼二 議員 ②小野 幸男 議員 ③志子田吉晃 議員 ④阿部かほる 議員	8
18	火	〃	一般質問 13：00～ ⑤土見 大介 議員 ⑥曾我 ミヨ 議員 ⑦志賀 勝利 議員 ⑧西村 勝男 議員	9
19	水	休 会	議会運営委員会 13：00～	10
20	木	本会議	委員長報告 13：00～	11

塩竈市議会平成30年12月定例会会議録 目次

(12月定例会)

第1日目 平成30年12月10日(月曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	4
質 疑	4
鎌 田 礼 二 議員	4
伊 勢 由 典 議員	8
志 賀 勝 利 議員	12
請願第10号	20
諮問第 2号	20
議案第65号ないし第77号	21
提案理由説明	21
総括質疑	31
菅 原 善 幸 議員	31
鎌 田 礼 二 議員	34
伊 勢 由 典 議員	37
浅 野 敏 江 議員	41
土 見 大 介 議員	45
山 本 進 議員	50
阿 部 眞 喜 議員	54
志 賀 勝 利 議員	57
散 会	63

第2日目 平成30年12月17日（月曜日）

議事日程第2号	65
開 議	67
会議録署名議員の指名	67
一般質問	67
鎌 田 礼 二 議員（一問一答方式）	
（1）2025年問題について	67
①塩竈市として2025年問題をどう捉えているか	
②財政力指数と経常収支比率について	
・数値の改善策は	
③塩竈市公共施設再配置計画について	
・塩竈市公共施設再配置計画審議会の開催状況と今後	
・施設利用団体への説明会の開催状況	
④広域行政について	
・宮城東部衛生処理組合への加入は	
・行政事務に関する組合の設置	
⑤特別会計への繰出しについて	
・市立病院建設基礎調査事業の状況	
・市立病院の収支状況	
・魚市場と浦戸交通事業について	
⑥ふるさと納税について	
・現在の実績は	
・今後の方向性について	
⑦人口増加策について	
・子育て支援等	
・転入者への特典等	
・教育環境とレベル向上等	
・働き場所確保等	
・魅力あるまちづくり等	

小野 幸男 議員（一問一答方式）	
(1) 防災減災対策	88
①ハザードマップについて	
②マイタイムラインの作成推進について	
③ブロック塀等の安全対策について	
(2) 災害時の食料備蓄	100
①乳児用液体ミルクの活用について	
②備蓄品のアレルギー対応について	
志子田 吉晃 議員（一問一答方式）	
(1) 市民への生老病死対策について	103
①生	
・少子化対策について	
・出生手続きと母子手帳等家族への応援制度について	
②老	
・高齢者の社会参加推進について	
・介護予防対策と介護支援ボランティア事業について	
③病	
・健康推進事業について	
④死	
・火葬場の移転とその後の方針について	
・死亡の手続きと家族への応援制度について	
(2) 教育について	116
①学力向上対策について	
②いじめ防止条例の効果について	
(3) 道路の整備について	119
①市道の補修と道路側溝の整備について	
②安全でスムーズな通路の確保について	
(4) 市立病院事業について	122
①経営健全化対策について	

②市立病院建設基礎調査事業について	
(5) 浅海漁業の振興について	127
①松島湾と浦戸の漁業振興について	
阿部 かほる 議員 (一問一答方式)	
(1) 活力ある産業のまちづくり	128
①塩釜水産物仲卸市場の振興策について	
・仲卸市場建物老朽化に伴う施策	
・組合員の高齢化	
・インバウンドの対応策	
・仲卸市場への市としての対応策について	
(2) 高齢者福祉の充実	134
①介護予防の為に日常生活支援について	
・在宅福祉サービス (タクシー利用助成について)	
(3) 通行空間の安全性快適性の確保	137
①通学路における交通安全対策について	
・無電柱化の推進について	
(4) 特色ある学校づくり	139
①しおがま「学びの共同体」による授業づくり	
・深い学びの実現へ授業改善について	
・生徒の学習意欲向上について	
・市内小・中学校の取り組み状況	
(5) 健やかな体の育成推進	141
①「置き勉」について	
・通学カバンの重量に対する対策について	
(6) 浦戸生活基盤整備	143
①浦戸通信障害の対応策について	
散 会	145

第3日目 平成30年12月18日（火曜日）

議事日程第3号	147
開 議	149
会議録署名議員の指名	149
一般質問	149
土 見 大 介 議員（一問一答方式）	
（1）市民力向上について	149
①今後のまちづくりにおける市民の役割は	
②市民力向上のための施策は	
（2）市立病院について	155
①今後の市立病院の担うべき役割は	
（3）浦戸振興について	160
①今後の浦戸振興の方向性は	
②浦戸振興策は	
（4）空き家対策について	165
①空き家の状況把握	
②空き家の利活用	
（5）商業の活性化について	170
①商業の活性化策	
（6）今後の公共施設のあり方について	173
曾 我 ミ ヨ 議員（一問一答方式）	
（1）被災者支援について	174
①「災害援護資金」返済の現状について	
②被災者の災害公営住宅家賃軽減延長実施の見通しについて	
③被災者見守り・相談支援事業の現状と来年度の継続実施について	
（2）子育て支援策に関わる諸課題について	179
①「放課後等デイサービス」厚生労働省・事務通達に基づく調査について	
②現段階での来年度に向けた保育所申込み状況について	
（3）介護保険事業について	183

①浦戸の介護事業者参入の状況について	
②低所得者の介護保険料軽減とサービス利用料の軽減について	
(4) 地元産業振興関わる課題について	186
①浅海漁業の振興と漁業法改定に伴う影響について	
(5) 「公共施設再配置計画」について	187
①「塩竈市公共施設再配置計画（素案）」について	
志賀勝利君（一問一答方式）	
(1) 市立病院の新築の件	192
①建て替えの事業費の試算額、約100億円の算出根拠は	
②市立病院建設基礎調査事業（予算額2,000万円）で委託したコンサルタントの業務範囲は	
③市立病院建設基礎調査業務委託の契約内容と現在までの業務の進捗状況は	
(2) 浦戸がれき処理に関して	199
①「再調査」の意思について、改めて確認いたします。	
西村勝男議員（一問一答方式）	
(1) 自治体クラウドについて	209
①塩竈市としての取り組み、考え方について	
(2) 公共施設のコストについて（塩竈市公共施設白書）	214
①塩竈市清掃工場・伊保石リサイクルセンターについて	
②塩竈市保健センターについて	
③塩竈市民図書館について	
④塩竈市公立保育所について	
⑤市内小中学校の管理運営について	
⑥集会施設について	
(3) 歴史的風致維持向上計画について	226
①進捗状況について	
(4) 行政窓口対応について	227
①各部・各課の市民に対する窓口対応について	
散会	229

第4日目 平成30年12月20日（木曜日）

議事日程第4号	231
開 議	233
会議録署名議員の指名	233
議案第65号ないし第77号（各常任委員会委員長議案審査報告）	233
討 論	238
小 高 洋 議員	238
山 本 進 議員	240
採 決	242
請願第10号（議会運営委員会委員長請願審査報告）	243
採 決	243
議案第78号及び第79号	243
提案理由説明	244
採 決	246
議員派遣の件	246
閉 会	247

平成30年12月定例会	12月10日	開会
	12月20日	閉会

議案審議一覧表
議員提出議案

塩竈市議会 1 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
総務教育	議案第65号	塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	30.12.20
	議案第67号	塩竈市議会議員及び塩竈市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	原案可決	30.12.20
	議案第69号	平成30年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	30.12.20
	議案第76号	工事請負契約の締結について	原案可決	30.12.20
民 生	議案第69号	平成30年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	30.12.20
	議案第72号	平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	30.12.20
産業建設	議案第66号	塩竈市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	30.12.20
	議案第68号	塩竈市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び塩竈市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決	30.12.20
	議案第69号	平成30年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	30.12.20
	議案第70号	平成30年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	30.12.20
	議案第71号	平成30年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	30.12.20
	議案第73号	平成30年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	30.12.20
	議案第74号	平成30年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	30.12.20
	議案第75号	工事施行協定の一部変更について	原案可決	30.12.20
	議案第77号	塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について	原案可決	30.12.20

塩竈市議会 1 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて	同意	30.12.10
	議案第78号	一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	30.12.20
	議案第79号	特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決	30.12.20

塩竈市議会 1 2 月定例会請願審議一覧表

受理番号	件名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第10号	塩竈市議会議員定数の削減に関する請願	30.12.4	議会運営	継続審査	30.12.20

平成30年12月10日 塩竈市議会定例会
請 願 文 書 表

番 号	第 10 号
受理年月日	平成30年12月4日
件 名	塩竈市議会議員定数削減に関する請願
要 旨	<p>【請願の要旨及び理由】</p> <p>平素より塩竈市の発展のため、そして市民生活と市民福祉の向上のためにご尽力を賜っておりますことに、心から敬意を表し深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、私たち「議員定数の削減を求める市民の会」は、全国的な行政改革の流れや、塩竈市の人口が減少の一途をたどる中で、塩竈市議会議員の定数を削減することによって「塩竈市の行財政の改善を成し、市民生活及び社会福祉の向上を図ること」を目指して取り組んでおります。</p> <p>つきましては、塩竈市議会の議員定数を15名と定めていただきたく、ご高配賜りますようお願い申し上げます。</p>
提 出 者 住所・氏名	<p>塩竈市石堂2-17 議員定数の削減を求める市民の会 代表者 高橋 平</p>
紹介議員 氏 名	今野 恭一
付託委員会	議会運営委員会

議 員 派 遣 の 件

平成30年12月20日

地方自治法第100条第13項及び塩竈市議会会議規則第161条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

1. 二市三町議長団連絡協議会 議員研修会
 - (1) 派遣目的 研修会等出席
 - (2) 派遣場所 多賀城市
 - (3) 派遣期間 平成31年1月17日
 - (4) 派遣議員 議員17名以内

平成30年12月定例会 12月10日 開会
12月20日 閉会

塩竈市議会会議録

平成30年12月10日（月曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第1日目）

議事日程 第1号

平成30年12月10日(月曜日)午後1時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 請願第10号
- 第5 諮問第2号
- 第6 議案第65号ないし第77号

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

出席議員(18名)

1番	小野幸男	議員	2番	菅原善幸	議員
3番	浅野敏江	議員	4番	西村勝男	議員
5番	阿部眞喜	議員	6番	阿部かほる	議員
7番	香取嗣雄	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	志賀勝利	議員
11番	今野恭一	議員	12番	菊地進	議員
13番	鎌田礼二	議員	14番	志子田吉晃	議員
15番	土見大介	議員	16番	伊勢由典	議員
17番	小高洋	議員	18番	曾我ミヨ	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭	副市長	内形繁夫
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸

健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長 兼 医事課長	荒井敏明
水道部長	大友伸一	市民総務部次長 兼 総務課長	川村淳
健康福祉部次長 兼 社会福祉事務所長 兼 生活福祉課長	小林正人	産業環境部次長 兼 環境課長	木村雅之
建設部次長 兼 都市計画課長	本多裕之	水道部次長 兼 業務課長	並木新司
市民総務部監 市危機管理監	佐々木誠	会計管理者長 兼 会計課長	菊池有司
市民総務部長 市政課長	相澤和広	市民総務部長 市政課長	末永量太
市民総務部長 税務課長	武田光由	産業環境部長 水産振興課長	草野弘一
産業環境部長 商工港湾課長	高橋数馬	建設部長 土木課長	星潤一
建設部長 下水道課長	関陽一	市民総務部 総務課長補佐 兼 総務係長	伊藤勲
教育委員会 教育長	高橋睦麿	教育委員会 教育部長	阿部光浩
教育委員会 教育部次長 兼 教育総務課長	本田幹枝	選挙管理委員会 委員長	坂井盾二
選挙管理委員会 事務局長	相澤勝	監査委員	高橋洋一
監査事務局長	菅原秀一		

事務局出席職員氏名

事務局次長	鈴木康則	事務局次長 兼 議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） 去る12月3日、告示招集になりました平成30年第4回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

これより、さきに開催されました総務大臣感謝状贈呈式において、市議会議員としての長年にわたる功績に対して、感謝状の贈呈がありましたので、感謝状の伝達を行います。

○議会事務局長（鈴木康則） それでは、感謝状の伝達を行います。議員在職35年以上表彰として総務大臣からの感謝状の伝達を行います。曾我ミヨ議員、演壇にお進みください。

○議長（香取嗣雄） 感謝状。宮城県塩竈市、曾我ミヨ殿。

あなたは35年以上の長きにわたり、市議会議員として地方自治の振興、発展に寄与され、住民福祉の向上に尽くされた功績はまことに顕著であります。よって、ここに深く感謝の意を表します。

平成30年10月26日、総務大臣石田真敏。

代読でございます。どうもおめでとうございます。（拍手）

○議会事務局長（鈴木康則） 以上で感謝状の伝達を終了いたします。

○議長（香取嗣雄） 本日の議事日程は、「日程第1号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、18番曾我ミヨ議員、1番小野幸男議員を指名をいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（香取嗣雄） 日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、11日間と決定することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、本定例会の会期は、11日間と決定いたしました。



日程第3 諸般の報告

○議長（香取嗣雄） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第16号「和解することについて」、専決第17号「車両損傷事故による和解及び損害賠償の額の決定について」、専決第18号「家屋破損事故による和解及び損害賠償の額の決定について」、専決第19号「車両損傷事故による和解及び損害賠償の額の決定について」、以上4件につきましては地方自治法第180条第2項の規定により、12月3日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

また、監査委員より議長宛てに提出されました、例月出納検査の結果報告1件並びに企業会計例月出納検査の結果報告1件であります。

これより質疑に入ります。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） 私から、専決第17号、第18号、そして第19号について質疑をさせていただきます。

まず専決第17号ですが、これについては、工事現場でしょうか、カラーコーンが飛びまして、車両を損傷したというような事故でありまして、このカラーコーンはどうしてここにあったのか、それから天気予報とか、最近はきちんとした予報がなされている状況でもありますし、風が出たなら飛びそうだというのはわかりそうなものだなと思うわけですが、なぜ対策をとらなかったのか、その辺をお聞きしたいと。一連の経緯、経過をお聞きすればわかるのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 専決第17号、市営北浜住宅駐車場内の車両損傷事故についてご質問をいただきました。カラーコーンの設置の理由、あるいは事故の発生を予測できなかったのかというふうなご質問かと思えます。

初めに事故発生について事実関係を簡潔にご説明させていただきますと、当時隣接する区画整理事業区域では載荷盛り土による地盤改良工事を施工中でありまして、道路部分は未舗装の暫定供用であったことから、カラーコーンを配置し、通行帯を明示する安全対策を行ってまいりました。カラーコーンにつきましては、転倒防止を兼ね、おもりが附属したものを設置してお

りましたが、台風24号の接近に備え、実施いたしました現場のパトロール、その際には、この中におもりのない物が1つ混入していたことを見落としとしており、結果、これが飛散し、事故原因となったものであります。

今後の対応ですけれども、今後とも再発防止を含めた安全管理を徹底させていただきますので、ご理解願います。

○議長（香取嗣雄） 鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） わかりました。1個だけおもりのついていないコーンがあったということで、見過ごしたということですね。今後こういったことがないように、よろしくお願ひしたいなと思います。

次に、専決第18号について。これについては、強風で飛ばされた松の枝が屋根に当たり、屋根を損傷したという事故でありますけれども、この内容をよく見させていただきました。私も知っている地域なので、そこも通ったりもしていますし、頭には入っていたんですが、市管理の用地内の松の木ということですから、道路用地内というような表現がされているんですが、道路があったとは思えないし、通る場所の道路には松の木がないということで、どういう状況なのかなと思いますので、その辺、ちょっとご説明をいただきたいのと、それから屋根の損傷でありますけれども、この額が結構な額になっているんですね。これはどうしたことなのかなという、屋根のこの部分修理であればこんなに経費もかからないだろうと考えるわけですが、その辺の状況を、これも一連の経緯と経過をご説明いただければわかるのかなと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 専決第18号、家屋破損事故についてご質問いただきました。事故の経緯、概要について説明をさせていただきます。資料No.1の4ページとあわせて資料No.1の2の4ページをごらんください。説明は、資料No.1の2の4ページ、5ページをごらんいただきながらお聞き取りいただければと思います。

まず位置関係からご説明いたしますと、事故発生場所につきましては4ページの下段に位置図をお示ししておりますが、中央の小松崎1番地区から右折し、第二小学校へ向う市道小松崎北浜線沿いの住宅で、丸印の箇所となります。上段には見取り図をお示ししておりますが、中央が相手方住居であり、右側が市管理道路用地ののり面となります。

経緯といたしましては、市管理道路用地ののり面内にありました松の木が、平成30年9月上

旬の台風等の影響によって倒れ、5ページの写真に載っております隣接する相手方住宅の屋根を破損させたものであります。下の写真は、応急措置により倒木を撤去した後の状況を写したものですけれども、屋根には20センチメートルを超す穴があいた状況であり、事故発生から応急措置までに3週間ほど時間が経過したため、雨漏り等によって天井、壁、床などの損傷が進んだものと推察いたしております。

事故発生から応急措置までの時間を要した点でございますけれども、相手方はひとり暮らしの要介護者であり、毎日朝晩訪問介護を受けている方であります。また、聴覚の障がいや、雨漏りした部屋は、こちらは通常使用していないといったこともありまして、倒木被害に気づかず、確認のおくれが生じたため、このことによって被害が広がったものであります。

本件を踏まえました今後の対応としましては、市職員や道路維持管理委託業者による日々のパトロールを引き続き実施し、特に台風等、そういったときには強風が予想される状況にありますので、あらかじめパトロールを強化し、安全性の確保に努めてまいります。ご理解願います。

○議長（香取嗣雄） 鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） わかりました。

この専決第18号もそうですが、これから質問する専決第19号もそうですが、市管理用地のかかり合いが大きいんですね。そんな点で従来のおりの管理でいいのかなという疑問も湧いてきます。やはりこの木々についてはだんだん毎年毎年伸びてくるものでもあるし、ある程度計画的な対応が必要なのではないかと考えるわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 今回の事故後、造園業者さんに依頼しまして、周辺の樹木の確認、調査をさせていただいております。その結果、こちらのり面周辺には5本程度の高木がありまして、そのうち1本が一部枯れていることが確認されております。これにつきましては速やかに伐採するよう準備を進めております。また、その他の高木につきましても今後とも状況等を常に確認をさせていただきながら、必要な措置を講じてまいりたいとは考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、専決第19号についてお聞きをいたします。

これについては、この地区については、以前もこの専決処分でも私も質問を何回かさせてもらっているわけですが、記憶によるとここ最近で3回目ではないかと思います。ちょっとエリア的には同じエリアですけれども、上下の差がありますが、同じような形態でやはり枝が折れたりという、それでの事故となるわけですが、あの折には、いろいろ今後ともこういった管理をしていきますということで伐採もしたりとか、やってきたと思いますが、その後、前回の私が質問させてもらったあれはことしの春でしたか、何か去年の今ごろかだったと思いますが、その後の対応の経過、どういった対応をとられてきたのかをお聞きをまずしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 鎌田議員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの専決第19号の車両損傷事故でございますけれども、議員ご指摘のとおり、こちらは塩竈市の普通財産ということでございまして、いわゆる市民の公共施設の用に供していない普通の財産ということで管理させていただいているものでございます。昨年12月に事故がございまして、去る6月定例会で専決処分ということでご報告をさせていただいております。そのときが2回目で、今回3回目ということでご報告させていただいております。

前回、6月定例会以降、まずは専門家の業者に見ていただくというようなことをご相談をさせていただいておりますけれども、まずは塩竈市の職員が、塩竈市で管理しております普通財産約200カ所ございますけれども、そのうち山林のおうち、特に危険だと思われる箇所について、市の職員がグループを組んで目視の確認をさせていただいております。その上で造園業者さんをお願いをしまして、今樹木伐採の手配をさせていただいております。年明け2月にも伐採をいただくということでお願いをしております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） 前回の質問で、ある程度近いところやらなんやらを伐採するという話でした。そうすると残った木に風圧がかかるというか、そんな観点もあるし、かえってそれがもとになったのかなど。これは結果論ですけども。それを責めるつもりはないんですが、あの折にそういった伐採もあれですが、針葉樹から広葉樹にかえたらどうでしょうかというような提案をさせていただきました。一般的には針葉樹は根の張りぐあい小さいし、その点、広葉樹については根を広く張るということで、こういった傾斜地やら、こういったところについてはやはり広葉樹が向いているのではないかと思うので、6月の、私が質問させてもらった、提案

させてもらったあの時期から、そういった検討といたしますか、そういうことはなされたのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 造園業者の方とまずは伐採、あるいは危険を防止するためにどうしたらいいかということで伐採を中心にちょっと相談をさせていただいております。たしかに前回の6月定例会の折に針葉樹はどうだというようなお話をいただいておりますので、そちらにつきましても打ち合わせをさせていただきたいと考えております。

こちらの用地の関係でございますけれども、前の定例会でもお話ししましたとおり、明治40年に取得している土地で、それ以降樹木が確かに成長しておるところでございます。本当にもう50年以上経っているかなり大きな木が大量にそちらには林立しているところがございます。こちらにつきましては、これまでも実は長い間余り大きな事故がなかったということで、それほど大きな予算をかけて対応してこなかったということがございますけれども、昨年度からやはり計画的にこういった事故を未然に防ぐ必要があるだろうということで、予算をある程度の措置をさせていただいておりますので、こういったことで、これから少し計画的にこういった樹木にかえるかということも含めて検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） 次に話そうかなと思ったんですが、ちょっと市民総務部長から今言われたように、私は市の管理地が結構な管理地に及ぶということもありますし、年数も経過しているということもありますので、やはり計画的に管理をされて、できればそういった樹木の種目選定ですか、その辺もちょっと考えられたらいいかなと提案をして終わりたいと思っております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典） 私からは、手元に配られている例月出納検査の結果について確認をさせていただきます。

最初に監第33号というところで何点か確認させていただきます。ここには全ての会計の特別会計、一般会計も含めて予算額が記載されております。合計で約483億4,320万円と、こういうことで平成30年度の予算には含まれております。これをずっと横で見っていきますと、調定額というのがあって256億5,668万円となっております。調定額という点で、改めてこういう金額での

それぞれ調定された金額、隣が161億円の収入済額ということで、例えば調定額から収入済額を差し引きますと94億円というのが収入未済ですとなっております。1点監査委員にお聞きしたいのは、こういった例月出納検査で毎月3カ月ごとに出てきますが、これは監査委員の立場から見て、例えば調定額なり収入済額なり、収入未済額というのは大体例年どおりと捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） ただいま予算現額が483億円ということで、昨年度の予算が594億円で111億円ほど減となっております。これは震災復興による復旧復興事業の関連が縮小してきたということによるものと考えております。

それで、執行率、収入率ということですが、予算に対する執行率が9月時点で33.4%、昨年が34.4%ですのでほぼ昨年並みぐらいということで、収入率につきましては63.1%と表記してありますけれども、昨年が69.3%ということで、こちらも大体昨年どおりぐらいで、前年度からそんなに大きく変化していない状況にあると見ております。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 大体前年並みの関係で、予算に対して調定額も含めて、それぞれ執行率も含めて同水準と捉えてよろしいのかなと思います。

そこで、1つは調定額、私たちもよく耳にするんですが、調定額とはどういうものなのか、改めて、調定額そのものの考え方、捉え方についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 調定額というのは、その時点で入ることが決まってきた金額を入る予定であるという形で額が決まった部分という形で捉えております。それで、収入済額というのは、その中で実際にお金が入ってきた部分というのが、調定額と収入済額ということになります。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 改めて私も聞いたので、調定額とは何なのかなということで、宮城県のホームページをちょっと開いてみました。そうしたら、調定とは、その歳入の内容を具体的に調査し、収入すべき金額を決定する行為で、公金を公金として収納するための手続と。調定がないと収納義務者への納入通知ができないと。だから前段の調定を図らないと、いわば税なり、あるいは使用料ですか、そういうものがきちんと入ってこないということで、改めて理解をし

たところでは。

そこで、こういった7、8、9月までの今年度の調定額との関係で、収入はここまでありましたと。256億円のうち161億円が収入済額で、収入未済、調定額に対してということで比較を
して、94億円ですよね。そうすると、先ほど予算では483億円ですから、もっとある意味
その調定額が本来ふえて、その年度内の執行で入ってくるべきもの、そういった税なり使用料
があるのかな、あるいは国の支出金なり分担金なりがあるのかなと思いますが、その辺のいわ
ば会計ですので、改めてその辺の今後の取り扱い等について、そういったものを、予算との関
係、予算の現年度の関係でどのような対応や処置がされていくのか、その辺、ちょっと確認さ
せていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 現在まで調定が256億円で、大体5割ちょっと超えているぐらいのよ
うな形になりますけれども、これについては、交付税が確定したときに交付税の分が加わると
か、補助金が確定したときに補助金の分が加わってくるという形で、恐らく予算に近い形の金
額が調定されてくる、今後されてくるんだろうとは考えております。あと、具体的に細かいと
ころまでは、ちょっと私は把握しておりませんので。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） そこで、改めて収入未済額ですね。今後その調定に対して収入未済額94億
円ほどまだありますが、財政課としては、例えばこういう未済額の関係でどのように対応し、
捉えていけばいいのか、ちょっと私らも対処方についてはわからないので、その辺であらあら
で結構ですので、お答えいただければと思います。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） 財政課からお答えいたします。

まず前段、調定についての考え方からもう一回ちょっとまず整理させていただきたいんです
けれども、役所の歳入の予算というのは、ご承知のとおり市税から国庫補助金、国庫支出金で
すとか、地方債ですとか交付税ですとか、さまざまな歳入があります。それぞれの歳入とい
うのは、1年間の中でいつ入ってくるかというのはばらばらです。例えば定期的に入ってくる使
用料ですとか、そういったものというのは毎月毎月定期的に一定程度入ってくる。それに対
して、例えば交付税ですと額が大きいんですけれども、普通交付税ですと4月、6月、9月、11
月と年に4回入ってくるという動きになります。市債に関していえばもう本当に年1回、もし

くは2回程度、そのタイミングで10億円単位での金額が入ってくるということで、何を言いたいかというと、各月ごとに収入というのは全くもってばらばらの状態になるということになります。

ご質問の収入未済額なんですけれども、調定、先ほど監査委員からお話ししましたとおり、入ってくるという見込みの額が確定したときにこのぐらいの金額が入ってきますよということで調定を切ります。だけれども、例えば市税なんかでいいますと、4月から来年3月までの1年間を通して入ってくるわけです。ですので、この9月末の段階で調定は切っていますけれども、当然10月以降の市税はまだ入ってきていないということで、それが収入未済額という形になっております。この辺が収入未済額と収入済額、あと予算額との関係というのが、ざっくりな説明で恐縮ですけれども、そういった内容でございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） これはそれぞれ収入、あるいは未済額の流れですので、出納閉鎖の時期までの期間を見ないと最終確定はできないいんでしょうから、その辺は今後いろんな市税の入ってくる流れやさまざまな流れについては、ちょっと今後も注目を払いたと思います。これは一応一般会計の関係でも大体大筋わかりましたので、これで終わりたいと思います。

次に、病院会計だけちょっと1点だけお聞きをしたいと思います。それで、お聞きしたいのは、監第34号ということで、病院での全体事業収入は、これを見ると18億9,500万円ということになっております。一方で支出合計が17億1,908万円ということで、前年の関係で病院の経営自体の上半期といったらいいんですかね。その辺の関係でどのように捉えていけばいいのか、そこだけちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 病院は1ページ目に記載されておりますけれども、9月末時点で収入合計が、先ほど出ましたように18億9,000万円、あと支出が17億1,000万円ということで、プラスマイナス1億7,600万円の現金が今帳簿上、黒字になっているという形になります。ただ、上のほうに一時借入金の欄がありますけれども、9月に2億円ほど一時借入れをしているという状況になっております。それで、現金の残が1億7,600万円という形になっております。それで、昨年9月末時点で一時借入金の残高が1億1,500万円ということですので、昨年よりも8,500万円ほど一時借入金が多くなっているという形になります。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） わかりました。

病院については、さまざま私どももやはり病院経営自身、今後あり方についてさまざまな角度で議論されると思いますので、一応監査で見た数字の確認をして、これで終わりたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） 私からも、監第33号、一般会計及び各特別会計についてお伺いしたいと思います。

第33号の2ページです。歳入に関して確認をさせていただきたいと思います。今回7月、8月、9月ということで報告されているわけですが、歳入の面で、例えば一般会計の場合、7月が6億約8,000万円、8月が9億円、それで9月になって30億円というかなりの金額のばらつきがあるわけですが、こういったものは毎年こういう傾向にあるものなのか、それと、こういった30億円という大きな数字のものが、先ほど財政課長がおっしゃったような交付金に当たる月なのでふえたのか、その辺、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 先ほど財政課からお話がありましたように、なかなか平準化した形で入ってくるわけではないという形になります。それで、特に9月が30億円という形で大きい収入になっている。このうち交付税の関係が18億円ぐらい入っているということで、9月につきましてはかなり大きな収入になっているということで、30億円という数字が出てきているという形になります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ありがとうございます。

例えばその30億円の中身なんかについては、どういうものが来たのかはこの場で教えていただけるんですか。

○議長（香取嗣雄） 菊池会計課長。

○会計管理者兼会計課長（菊池有司） 例月出納検査で監査委員に書類を提出しておりますのは会計課ですので、私から説明させていただきます。

まず、平成30年9月ですと、今言ったように地方交付税関係が18億4,000万円ほど入ってき

ております。そのほかになりますと、これは毎月ですけれども、市税、これが2億7,000万円ほど歳入として入っております。9月ですと地方消費税の交付金として、これは宮城県から3億1,700万円ほど入ってございます。それとあと保育所、これは使用料関係、分担金負担金です。保育所の入所保育料が1億2,000万円ほど。それと国庫支出金関係になります。こちらは主に生活保護費でありますとか、障がい者関係、そういった国庫負担金ですけれども、これが3億2,600万円ほど歳入として入ってございます。その他は県の支出金として、これは乳幼児医療費でありますとか、児童手当の県の交付金ですか。そういったものを含めて6,600万円ほど入っております。これで全部、30億円までは行きませんが、主な歳入としては以上のとおりでございます。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ご丁寧な説明ありがとうございます。

それと、同じページで交通事業特別会計、ここのところでお聞きしたいんですが、この交通事業の場合のこの歳入の部というのは、これは運賃収入に当たるのかどうか、ちょっと確認させていただきます。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） ちょっと細かくはわかりませんが、料金収入とその他の部分が入っていると思いますけれども、内訳については今手元にありませんので、ちょっとわかりかねます。

○議長（香取嗣雄） 菊池会計課長。

○会計管理者兼会計課長（菊池有司） 今監査委員おっしゃったとおり、ほとんど料金収入ですけれども、あと公告収入とかも本当に一部入ってございます。ざっくり言うとそういうふうな形になります。ご理解願います。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） なぜこの小さい金額を聞いたかといいますと、例えば、7月、8月、9月で当然観光シーズンに入ってくるんだろうなと。例えば7月が極端に金額が少なく、9月が1,200万円と倍以上になっていると。こういった要因があるのかちょっとお聞きしたいと思ったんですね。例えば9月が1,200万円とこれだけ伸びているのであれば、ほかの月も同じ要件で伸ばせる手だてがないのかなということもちょっとちらっと考えたものですから、これをちょっとお聞きしたいなと思ったわけです。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 市営汽船の料金収入でございます。今議員から、観光シーズン、夏休みとかを含めての金額にしては7月が少ないのではないかというのが趣旨かと思いますが、市営汽船の料金収入ですと、その月の分1カ月分を月末でまとめまして、その分を調定を切って翌月に入るといふ形になります。ですから、7月に実際料金が入ったものが8月に計上されてくる。8月分が9月という形になります。なおかつ9月分については学校等の定期券なんかも入っていますので、8月のところの9月の収入分が多くなっているというふうな事情があるということをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ありがとうございます。

実際の収入よりは1カ月ずれてここに計上されると。7月から、例えば、海水浴とかなんとかかふえてくると7月、8月、9月というふうに反映されてくるというところで理解してよろしいわけですね。ありがとうございます。

それと、今度は魚市場事業特別会計のことでちょっとお聞きしたいと思いますが、歳入歳出、歳入が、7月が835万円、8月が601万円、9月が838万円。一方歳出は、歳入835万円に対して歳出が1,216万円、8月は歳入が601万円に対して1,013万円、9月は歳入の838万円に対して歳出が1,360万円ということで、この3カ月間の歳入トータルが2,274万円、歳出が3,589万円ということで、この差額1,315万円というのが要するに魚市場事業特別会計としてのこの期間の赤字額という捉え方でいいのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 草野水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（草野弘一） お答えします。

いわゆるキャッシュフロー上でいえば、議員がおっしゃるとおりで、その期間内ではやはり入ってくるよりも出ていくほうが多いという現象になります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） それで、半年間の合計をしますと、この差額が2,440万円になるんですね。これでいくと魚市場事業特別会計の中での予算達成というんですか、予算内でその費用面で行っていくのか、それとも魚市場事業特別会計の中での繰入金予算をはみ出していってしま

うのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 草野水産振興課長。

○産業環境部水産振興課長（草野弘一） 失礼しました。

先ほど申し上げたのは、短期間のいわゆる独自財源です。魚市場の歳入をもって全て歳出に充てられているのかというとそうではないという形になります。議員ご承知のとおり、魚市場事業特別会計は、一般会計から最終的に繰り入れをいただくような形になります。経理上、繰入金は年度末にどんとまとめて来ますので、一旦その年度末に至るまでは、やっぱりどうしても歳出の方が多といったような状態が続いております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 歳出についての予算が、何か1億6,900万円とうたってあるわけですね。

半年後、経過した時点で、歳出が5,976万円ということで半分以下の歳出になっているわけですね。ということは何を意味するのかなど。要するに、予定どおりの水揚げ金額が、市場の稼働が悪いから歳出が減っているのかどうかということなんですね。それで、このままで行ったときに魚市場の特別会計が当初の予算どおり全うできるのかなというようなところは、監査ではそういう心配はしないでただ数字だけの確認をされているのか、そういうところも監査で心配されて、今後どうなっているのというようなことを担当課にやっぱり打診するとかというようなことを日常的にされているのか、ただ数字の合わせだけに専念されているのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 例月出納検査の時点では、もちろん数字を見てどうなのかと思ったりすることはありますけれども、担当課にお話しするということは特にしておりません。あと、決算の段階では、事情とかなんとかは聞いたりいたしますけれども、例月出納検査の段階ではそういうことはしておりません。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ありがとうございます。監査委員はそこまでは注意していないということですね。

それで、その次に監34号です。市立病院事業会計のところでお伺いしたいと思います。

どういう意味なのかちょっとわからないところがあるので、というのは、まず前年度未収金

というものがあまして、3億6,000万円ほど乗っかっていまして、それで7月には57万5,000円、8月には18万9,000円、9月には6万9,000円の執行額という数字が掲載されているんですが、まずこの前年度未収金という考え方はどういうものなのか、ちょっと中身を教えていただければ。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 前年度未収金といいますのは、3月31日決算の段階で、病院ですと例えば2月分と3月分の診療報酬が入ってくるべきというか、カウントしていると。でも現実的にはまだお金が入っていないということで、そういったものが前年度未収金という形になります。それで、それがここにはちょっと数字は書いておりませんが、昨年度の決算で前年度未収金が4億1,800万円ほどあったという形になります。その変移がこの表に書いてあるという形になります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ということは、そうするとその前年度の未収金というのが一、二カ月のやつに入ってくるのではなくて、6カ月間もそういったものが、診療報酬とかがずれて入ってきているという理解でよろしいわけですか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） そういうことではなくて、例えば、2月の診療報酬については4月に、ここですと今年度の4月で1億8,000万円ほど入っております。あと5月に3月分が入って1億7,400万円ほど入っているという形になりまして、あと残りの5,000万円少々がこれまでの未収になっているといいますか、なかなか診療報酬ではなくて患者さんから未納になっている部分を含めて5,000万円ほどあるという形になっています。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） だから、最初の説明のとき、そういう説明をしていただくと、患者さんからの未収金もありますよということで、何か診療報酬だけのお話をされているので、そういう5,000万円ほど患者さんからの未収金があるということでよろしいわけですね。わかりました。

それと、あとこの水道事業会計をちょっとまたお聞きしたいと思います、同じように水道事業会計でも前年度未収金というのが1億4,193万円ですか、ということがあるわけですが、これについてはこの中身について、ちょっと意味についてお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 今年度の水道の決算で1億4,000万円ほどの未収金がありましたけれども、これは国庫補助金と他会計の負担金が3月末時点ではまだ入っていないで、実際は4月に入っておりますけれども、その分が主なものとして未収金になったということになります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） これは料金未回収という部分は入っていないのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 水道の場合は、未収料金の分は入っていないという形になります。ごめんなさい。3月分がすっかり入っていないという意味じゃなくて、未納の方は若干ありますので、若干はありますけれども、基本的には病院と違って入っていないという形になります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ありがとうございます。

毎年こういう報告書を出されていて、今さら何で聞くんだと思われるかと思いますが、改めていろいろ見えていますとちょっとわからないところもあったものですから、ちょっとお聞きしたわけです。

それと、監査報告、毎たび連続してお聞きしているわけですが、その報告文について、いつも私がいつも同じでいいんですかということを行っているわけですが、監査委員がお2人いて、その案件によって監査委員の方のお2人の意見が違ったりすることはないんだろうかと単純な疑問を持つわけですね。それで、そのときに例えば、監査委員の意見がこうこう違ったよとかということを経会に対して報告するとか、それと、その監査委員の意見の違いと、それから監査委員として市当局にいろいろ進言されているかと思いますが、ところがそういった進言をされたことが経会には一切伝わってこない。これは何か秘密事項なのか、それとも公開すべき事項なのかわかりませんが、我々議員というのは、どういうことが起きているのか一切わからない、蚊帳の外に置かれたままこういった報告をずっと受け続けているわけですが、その辺については、監査のお2人の意見がそういった相反する違ったことがあったのか、それと、当局に対してのそういったいろんな進言なりが今まで一切なかったのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 今回は例月出納検査だけで定期監査の部分は入っていませんけれども、定期監査、例月出納検査含めて経会に報告という形にしている部分につきましては、監査委員

同士の合議が成立といいますか、意見があった部分ということで報告させてもらっています。それで、仮にそういった意見が合わないという形、合議が成立しないというときには報告はできないという形になりますので、例月出納検査と定期監査については、合議が成立したのだけ報告させてもらっているという形になります。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 市当局に、特別これ以外に報告しているということは、進言したりということはございません。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そうすると、監査委員としては、市当局の会計処理については全て適正に行われているか、今まで一切そういう是正勧告とか、そういったことは一切今までなかったという理解でよろしいんですか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 例月出納検査ではありませんし、決算の段階では決算の中で意見という形で若干述べさせてもらったりすることはございますけれども、特にそれ以外の部分で進言といいますか、当局にお話ししたことはございません。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そうすると、その辺が、決算ではそういったことがあるというお話でしたけれども、それについては私もちよっと記憶していないんですが、この報告書の中にはこういった意見を出したよということは記載されているわけですね。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 決算のときにお出しします厚い本といいますか、冊子がございますけれども、あそこの中に状況を書いたり、もっと努力してくださいとかなんとかという形での意見は述べさせてもらっております。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そうすると、塩竈市の監査の場合は、途中の期間中については特段にそういったことは、当局に対して意見を述べることはないという理解でよろしいわけですね。

それで、この監査で10月に2件ほど住民監査請求が出ていると思います。ただ、そういうことがその監査報告には一切記載はされていないですが、ただ、地方自治法を読みますと、結果が出たときは、公示すべきだということが書いてあるんですが、そういったものが出されてい

るということが、例えば、議員の皆さんが全く知らないままでいいのかなと単純に疑問に思うわけですね。そうすると、そういったものが出されたときは、せめて監査の報告の中にやはりこういうもので住民監査請求が出ていますというぐらいの報告があってもいいのかなと感ずるわけですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 住民監査請求については、監査請求の中で公開する部分とかなんとかというのは決まっております。それで、特に議会に対して報告するということはございませんので、こちらとしては報告をしていくという予定は今のところありません。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 報告はないというけれども、本当にそれでいいのかなと。開かれた自治のかなと感ずるわけですね。結局そういうものは、住民から出されているのに議員が何も知らずにいいのかなと単純に疑問に感ずるわけですよ。やっぱりそこは今までやっていないからやらないんだと。当然、住民監査請求というのもしばらく出ていなかったようですけども、ここに来て出ていますので、そういったことをやはり議会に対して報告するぐらい、こういうものが出ていますよというぐらいの、せつかくのこの報告の機会があるわけですから、出されたらいかがなのかなと思いますが、監査として検討する余地はございませんか。

○議長（香取嗣雄） 高橋監査委員。

○監査委員（高橋洋一） 議会に対する報告が義務づけられているわけではない事項ですので、正式な形で報告するということについては、ちょっと今監査委員2人で合議した内容ということではありませんけれども、制度上は義務づけられていないということで、そういったご意見があったことについては、2人の監査委員で少しお話ししてみようとは思っておりますけれども、制度上は報告する義務はない事項だと理解しております。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 開かれた自治という観点からいけば、結論が出る、出ないにかかわらず、せめて議員にはそういったものが提出されているというぐらいの報告はあって私はしかるべきだと思いますので、別に決してその地方自治法上に規定されているからやらなくていいんだとかというんじゃないで、やはりどこまでも開かれた自治ということを目指して、そのところを今後検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（香取嗣雄） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、諸般の報告を終わります。



日程第4 請願第10号

○議長（香取嗣雄） 日程第4、請願第10号を議題といたします。

今定例会において所定の期日まで受理した請願につきましては、お手元にご配付の請願文書表のとおりであり、議会運営委員会に付託いたします。



日程第5 諮問第2号

○議長（香取嗣雄） 日程第5、諮問第2号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま上程いただきました諮問第2号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

これは、「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」でございます。現委員7名中、2名の委員が平成31年3月31日をもって任期満了となりますため、その後任の委員を法務大臣に推薦しようとするものであります。

後任には、塩竈市石堂にお住まいの阿部奈加子氏、昭和25年3月15日生まれを引き続き推薦をしようとするものであります。

また、1名の委員が今期を限りに退任をされますことから、後任として、塩竈市玉川三丁目にお住まいの佐藤福実氏、昭和26年4月10日生まれを新たな委員として推薦しようとするものであります。

経歴につきましては議案記載のとおりであり、いずれの方々も人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由のご説明とさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、諮問第2号については、同意を与えることに決しました。



日程第6 議案第65ないし第77号

○議長（香取嗣雄） 日程第6、議案第65号ないし第77号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま上程されました、議案第65号から第77号までにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第65号「塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」であります。復興推進計画に定める復興産業集積区域において対象施設等を新設または増設した事業者等への固定資産税の課税免除の適用期限を1年間延長するため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第66号「塩竈市下水道条例の一部を改正する条例」であります。これは、自治体に登録される排水設備工事責任技術者の登録の有効期間等について、宮城県内で統一を図るため、所要の改正を行おうとするものでございます。

次に、議案第67号「塩竈市議会議員及び塩竈市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」であります。

これは、塩竈市議会議員及び塩竈市長の選挙において選挙運動用自動車への公費負担の導入を行うとともに、公職選挙法の一部改正により頒布が可能となりました市議会議員選挙におけ

る選挙運動用ビラへの公費負担の導入等を行うため、新たな条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第68号「塩竈市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び塩竈市水道事業給水条例の一部を改正する条例」であります。

これは、学校教育法等の一部改正により、新たな高等教育機関として専門職大学が創設されることに伴い、一般廃棄物処理施設における技術管理者並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件におきまして、「短期大学の卒業」の規定に短期大学の卒業と同様の教育水準を達成したとみなされる「専門職大学前期課程の修了」を含める等、所要の改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」から、議案第74号「平成30年度塩竈市藤倉地区復興土地地区画整理事業特別会計補正予算」につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」であります。国の補正予算を活用した事業といたしましては、市内小中学校の普通教室などへのエアコン整備といたしまして、小中学校空調整備事業を計上していただいております。

また、東日本大震災復興関連予算といたしましては、平成31年3月11日に開催予定の東日本大震災追悼式開催費や、被災された方々に対する東日本大震災災害義援金の計上のほか、本市水産加工業従業者の確保策として、塩竈市水産加工業従業者員宿舎整備事業などを計上をさせていただいております。

その他、通常事業といたしましては、市内の道路附属施設等の緊急安全点検に基づきまして、早期に補修等が必要な施設設備を修繕するための道路維持補修工事費の計上や、第3期都市再生整備計画に基づいて本塩釜駅駅前広場を整備する都市再生整備計画事業などを計上いたしましたほか、平成30年度決算を見据えた決算整理のための減額を含めまして、歳入歳出それぞれ2億7,059万3,000円を減額補正をいたし、総額を247億161万7,000円とするものであります。

主な歳出といたしましては、国の平成30年度補正予算を活用した事業予算といたしまして、

1. 市内小中学校へのエアコン整備のための小中学校空調整備事業として

3億7,768万9,000円

東日本大震災復興関連事業といたしまして、

2. 東日本大震災追悼式の開催経費として

476万7,000円

3. 同じく、東日本大震災災害義援金として 2,190万2,000円
4. 同じく、本市水産加工業の従業者確保のための塩竈市水産加工業従業員宿舍整備事業として 1,000万円
- 通常事業といたしまして、
5. 道路付属施設等の緊急点検の結果を踏まえ、早期に施設設備の修繕を行うための道路維持補修工事費として 250万円
6. 同じく、第3期都市再生整備計画に基づき、本塩釜駅前広場の整備を行う都市再生整備計画事業として 9,000万円
- 決算整理に向けた減額といたしまして、
7. 平成30年度決算を見据え、事業費の確定や進捗などにより、事業予算の決算整理を目的とした、東日本大震災復興関連事業、通常事業及び各特別会計繰出金の減額補正として 9億1,383万9,000円

などを計上いたしております。

これらの財源につきましては、

- 小中学校空調整備事業や都市再生整備計画事業などの補助事業に係る国庫支出金として 1億3,744万9,000円
- 東日本大震災災害義援金に係る寄附金として 2,171万7,000円
- 東日本大震災追悼式開催費や塩竈市水産加工業従業員宿舍整備事業などに伴う増額補正のほか、決算整理のための減額補正に係る財源であります、繰入金の減額補正として 6億9,659万1,000円
- 同じく、減額補正に係る財源であります、地方交付税の減額補正として 4億6,807万6,000円

などを計上いたしております。

債務負担行為につきましては、元号改正に対応するための住民情報システム及び内部情報システムの改修委託のほか、学校給食調理業務一部委託の計3件を追加するものであります。

また、地方債につきましては、都市再生整備計画事業、緊急防災・減災事業債のほか、小中学校空調整備事業に係る小学校施設整備事業及び中学校施設整備事業の計4件について、それぞれ限度額を増額変更をいたすものであります。

次に、議案第70号「平成30年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります、北浜地

区災害復旧事業におけます、受注業者の破産手続開始による工事履行不能に対応するため、残工事の速やかな再発注・施工に向けた事業予算の計上のほか、復興事業といたしまして、工法の見直し等に伴う北浜地区区画整理関連下水道事業の増額補正予算を計上いたしております。

また、東日本大震災復興交付金事業などの決算整理に向けた減額補正及び平成29年度決算の精算に伴います繰越金とともに、一般会計繰出金を計上しまして、歳入歳出それぞれ4億148万5,000円を増額し、総額を58億1,976万9,000円とするものであります。

債務負担行為につきましては、北浜地区災害復旧事業の補正計上に伴います、公営企業災害復旧費を追加するものであります。

また、地方債につきましては、公営企業災害復旧事業及び公営企業復興交付金事業の計2件について、それぞれ限度額を増額変更いたすものであります。

次に、議案第71号「平成30年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」であります、平成29年度決算の精算に伴います繰越金とともに、一般会計繰出金を計上して、歳入歳出それぞれ1,573万7,000円を増額をし、総額を2億2,433万7,000円にするものであります。

次に、議案第72号「平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります、保険事業勘定につきましては、平成29年度決算の精算に伴います財政調整基金からの繰入金とともに、一般会計繰出金を計上いたしまして、歳入歳出それぞれ17万5,000円を増額し、総額を54億7,265万1,000円とするものであります。

次に、議案第73号「平成30年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」であります、区画整理事業の決算整理に向けた減額補正を計上いたしましたほか、平成29年度決算の精算に伴います繰越金とともに、一般会計繰出金を計上いたしまして、歳入歳出それぞれ4,275万5,000円を減額をし、総額を1億7,834万5,000円とするものであります。

次に、議案第74号「平成30年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」であります、平成29年度決算の精算に伴います繰越金とともに、一般会計繰出金を計上いたしまして、歳入歳出それぞれ286万4,000円を増額をし、総額を1億6,196万4,000円にするものであります。

続きまして、議案第75号「工事施行協定の一部変更について」であります、内容につきましては、宮城県と締結をいたしております「東日本大震災による港湾災害復旧事業と隣接する野野島漁港毛無崎護岸災害復旧事業に係る工事施行に関する協定」の一部変更でありまして、全体事業費の確定により宮城県の工事受託枠設定額が拡大をされたことに伴い、協定金額1億

4,962万4,000円を2億2,049万9,000円に増額変更するものであります。

続きまして、議案第76号「工事請負契約の締結について」であります。工事名「30-復・交 越の浦雨水ポンプ場流入渠築造工事」であります。越の浦地区の内水排除機能強化を目的とした、雨水ポンプ場流入部の水路整備に係ります工事請負契約でありまして、去る10月18日に一般競争入札の公告を行いましたところ、3社から参加の申し込みがあり、11月12日に入札を執行した結果、坪井工業株式会社東北支店が4億9,788万円で落札をし、11月26日に仮契約を締結したものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

続きまして、議案第77号「塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について」であります。塩釜港旅客ターミナルについて、選定委員会の審査を経て候補者となりました塩釜港開発株式会社を指定管理者に指定しようとするものであります。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。私からは以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） それでは、私からは、議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」の概要につきましてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、議案資料No.5の13ページをお開き願います。

こちらの表は、一般会計及び特別会計の12月補正後予算額の総括表でございます。今回補正いたします金額は、補正額の欄にありますように一般会計マイナス2億7,059万3,000円、下水道事業特別会計4億148万5,000円、漁業集落排水事業特別会計1,573万7,000円、介護保険事業特別会計17万5,000円、北浜地区復興土地地区画整理事業特別会計マイナス4,275万5,000円、藤倉地区復興土地地区画整理事業特別会計286万4,000円、合計では、一番下段にありますように1億691万3,000円となるものでございます。これによりまして、一般会計及び特別会計の補正後の予算総額は、その右側にありますように439億327万3,000円となりまして、補正前に比べますと0.2%の増となります。

次に、一般会計の補正予算の概要につきまして歳出からご説明をさせていただきますので、

同じ資料№5の16、17ページをお開き願いたいと思います。

ここでは歳出予算を目的別に分類しておりますので、補正額の欄で費目2の総務費7,149万4,000円でございますが、右ページ備考欄をごらんいただきたいと思います。訴訟及び行政不服審査請求事務につきましては、通行権確認など、調停事件に係る弁護士費用を、東日本大震災追悼式開催費につきましては、塩竈市の追悼式の開催に係る事業費を、国庫補助金等返還金につきましては、補助事業の確定に伴い、概算交付を受けておりました国県支出金の精算及び東日本大震災復興交付金のうち、残余额が確定しました文部科学省分の返還金を、東日本大震災復興交付金基金費につきましては、復興交付金事業におけます過年度事業の不用額相当額の基金への積み立てを計上するものでございます。

この後、同様に各費目の主な内容を右側の備考欄でご説明をさせていただきます。

費目3の民生費5,719万9,000円でございますが、国民年金事務費につきましては平成31年度からの制度改革に伴います国民年金システムの改修費用、自立支援医療費及び障害児通所給付費につきましては、制度利用者の増加等に伴います増額を、災害救助費につきましては被災された方々に対する東日本大震災災害義援金の支給に係る事業費を計上してございます。

費目6の農林水産業費マイナス3億4,660万円でございますが、水産振興費につきましては本市水産加工業の従業者確保のため、従業員宿舍の整備に対する補助金を計上し、一方で決算見込みに合わせまして各復興交付金事業を減額させていただくものでございます。

費目8の土木費マイナス4億968万7,000円でございますが、道路維持補修工事費につきましては、市内道路の道路附属施設の修繕費用を、1つ飛びまして、市道整備事業費につきましては市道新富町笠神線の整備事業費を、都市再生整備計画事業につきましては、本塩釜駅駅前広場の整備事業費を、最後にございます朴島地区小規模住宅改良事業につきましては、国土地理院が新しい水準点を公表したことに伴いまして修正設計を行う必要が生じたことから所要の事業費を計上し、一方で決算見込みに合わせまして各特別会計の繰出金を減額するものでございます。

費目9の消防費36万8,000円でございますが、防災対策事業につきましては、平成30年北海道胆振東部地震により被災した自治体に対する本市からの応援職員の派遣に係る事業費を計上しております。

費目10の教育費3億8,655万9,000円でございますが、私立幼稚園就園奨励事業費につきましては、対象者の増加等に伴う増額を、小学校空調整備事業及び中学校空調整備事業につきまし

ては国の補正予算を活用し、市内小中学校の普通教室等にエアコンを設置する事業費を、塩竈市スポーツ施設整備事業につきましては、塩釜ガス体育館全館に給水するための加圧給水ポンプユニット更新に係る事業費を計上させていただいております。

費目11の災害復旧費マイナス2,992万6,000円でございますが、漁港施設災害復旧費につきましては、決算見込みに合わせ、減額をさせていただくものでございます。

次に、歳入の補正内容につきまして説明いたしますので、前の14、15ページお開きいただきたいと思っております。

費目10の地方交付税マイナス4億6,807万6,000円でございますが、防災対策事業に対し、財政措置されます特別交付税を増額する一方、災害復旧事業や復興交付金事業の減額等により地方負担額に充当いたします震災復興特別交付税を減額するものでございます。

費目14の国庫支出金1億3,744万9,000円ですが、1行目中ごろにございます社会資本整備総合交付金や小中学校の空調整備事業の財源となりますブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金の計上など、補助事業の財源として計上するものでございます。

費目15の県支出金280万8,000円ですが、障害児施設給付費や自立支援医療費に係る更生医療給付費県補助金など、補助事業の財源として計上するものでございます。

費目17の寄附金2,171万7,000円でございますが、災害救助費に係る一般寄附金でございます。

費目18の繰入金マイナス6億9,659万1,000円ですが、本補正に係る所要一般財源としましての財政調整基金繰入金や復興関連事業等の補正に伴います各基金の減額補正のほか、各特別会計における平成29年度決算の精算に伴い、特別会計からの繰入金を計上させていただいております。

費目19の繰越金3億9,200万円でございますが、平成29年度一般会計決算における前年度繰越金の計上でございます。

費目21の市債3億4,010万円ですが、都市再生整備計画事業や市道整備事業、小中学校の空調整備事業、塩竈市スポーツ施設整備事業の財源としての計上でございます。

なお、この資料の18、19ページにつきましては、歳出予算の性質別比較表を掲載しております。また20ページは投資的経費の内訳書となりますので、後ほどご参照いただきますようよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 続きまして、議案第75号「工事施行協定の一部変更について」ご

説明を申し上げます。恐れ入りますが、資料No.2の9ページをお開きいただきたいと存じます。

この議案は、平成30年2月8日付で宮城県と締結をいたしました浦戸野野島漁港毛無崎護岸の災害復旧事業に係る工事施行協定の内容に変更が生じ、変更後の額が1億5,000万円を超えるため、提案をさせていただくものでございます。

1の協定名でございます。東日本大震災による港湾災害復旧事業と隣接する野野島漁港毛無崎護岸災害復旧事業に係る工事施行に関する協定でございます。

2の協定金額は、現協定額1億4,962万4,000円を2億2,049万9,000円に変更しようとするものでございます。

3の協定の相手方は、宮城県知事でございます。

次に、恐れ入りますが、資料No.5「第4回市議会定例会議案資料」の45ページをお開きいただきたいと存じます。

具体的な内容についてご説明いたします。まず上の平面図をごらんいただきたいと思っております。浦戸野野島漁港毛無崎地区につきまきしては、平面図の左側に当たる南側から濃い青で示しております宮城県が管理する港湾海岸、真ん中水色で示しております、同じく宮城県の河川海岸、そして赤で示しております本市が管理する漁港海岸が隣接する区域となっております。この地区は、右下囲みの(2)の経緯にございますとおり、工事施行に必要となります背後地や搬入路が狭隘でございまして、それぞれの管理者が個別に工事を発注した場合、資材置き場や車両動線の確保、調整が大変困難な地域でございます。このことから、管理者の間で協議をいたしまして、県が一括して発注する方式を採用することとし、本市と県の間で平成30年2月8日付で工事施行協定を締結し、工事を委託したところでございます。ただし、この協定につきまきしては、県として全体事業費が未確定であり、さらに工事受託に当たっての歳入の予算枠に不足がありましたが、工事の早期発注を図るため、県の受託枠に合わせた概算設計によりまして協定を結んだところでございます。その後、これまでの間、全体事業費が確定いたしまして、平成30年9月の県議会で受託枠の拡大の議決がなされましたことから、委託金額を増額するため、協定の変更を行おうとするものでございます。

工事の概要といたしましては、左下枠内とその上の標準断面図に示しておりますとおり、T P3.3メートルの防潮堤及び水叩きコンクリート、腹付けコンクリート、そして陸閘2カ所等となっております。変更後の事業費につきまきしては、先ほど申しましたように2億2,049万9,000円となるものでございます。

議案第75号につきましては以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 続きまして、議案第76号「工事請負契約の締結について」、ご説明をいたします。資料No.2の10ページをお開き願います。

工事名は「30-復・交 越の浦雨水ポンプ場流入渠築造工事」でございます。一般競争入札により、契約金額4億9,788万円で坪井工業株式会社東北支店と平成30年11月26日に仮契約を締結いたしました。

工期は、平成32年3月20日までとしております。

次に、工事概要についてご説明をいたします。資料No.5の46ページをお開き願います。

本工事は、越の浦地区の内水排除機能強化のため、越の浦雨水ポンプ場の流入部に当たる既存水路について下水道計画断面に沿った整備を行い、改善を図るものでございます。

工事箇所は、資料右上の位置図のとおり、越の浦二丁目のダブル踏切付近から越の浦調整池までの区域となります。

工事の概要につきましては、右下の囲みの部分になりますが、水路築造工延長が850.41メートル、流入渠工1カ所及び附帯工となります。資料の図面では上段と中段に分割しまして、水路築造工の施工箇所を赤表示で、水の流れを青の矢印でお示ししております。上段がダブル踏切側、下段が越の浦雨水ポンプ場側となります。上段の図、右側A-A'で切ったものを左下に断面図でお示ししております。表示単位はミリメートルとなっておりますけれども、底版が2.8メートル、高さ1.5メートル、A-A'間で有効断面が7.3メートルを確保する。ちょうど右側のイメージ写真のような整備内容となっております。中段の図面で、水路築造工の有効断面が7.3メートルから9メートルに変わる部分がございます。ここが流入渠工の整備箇所となります。ここから青葉ヶ丘からの雨水を流入するため、下流側の有効断面が9メートルと広がるものでございます。

続く47ページは工事契約台帳でございますので、後ほどこちらをご参照いただければと思います。説明は以上でございます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） それでは、続きまして、議案第77号「塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について」、ご説明を申し上げます。まず、恐れ入りますが、資料No.2の11

ページをお開きいただきたいと存じます。

本議案は、現行の塩釜港旅客ターミナルの指定管理業務の期間が平成31年3月31日までとなっておりますので、次期の指定管理者の指定について提案をさせていただくものでございます。

1の施設の名称は、塩釜港旅客ターミナル（マリンゲート塩釜）でございます。

2の指定しようとする団体は、塩釜港開発株式会社でございます。同社は現在の指定管理者でもあります。

3の指定の期間は、平成31年4月1日から平成36年3月31日までとなります。

次に、恐れ入りますが、資料No.5の48ページをお開きいただきたいと存じます。

48ページには、指定管理者候補の概要といたしまして、塩釜港開発株式会社の概要を記載させていただいております。

次のページ、49ページには「塩釜港旅客ターミナル（マリンゲート塩釜）指定管理者候補者審査結果について」といたしまして、選定の経過、審査方法などについて記載をさせていただいております。

1の経過にございますとおり、10月5日の選定委員会におきまして、募集要項、仕様書、選定基準等の協議を行いまして、10月15日から募集要項等の配布を行い、公募を開始いたしました。11月2日に1団体からの申請を受理いたしまして、11月7日に公開プレゼンテーションと選定委員による審査を行い、3の審査結果にございますとおり、今回提案させていただいております塩釜港開発株式会社を指定管理者の候補者として選定いたしましたところでございます。

次のページ、50ページには選定基準項目と評価点数を記載しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。また、51ページ以降は、参考資料といたしまして募集要項、さらに57ページからは仕様書、そして66ページからは募集に当たって候補者から提出をされました事業計画書を記載してございますので、ご参照いただきたいと存じます。

議案第77号につきましては以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） ありがとうございます。

暫時休憩をいたします。再開は14時50分といたします。

午後2時35分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（香取嗣雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第65号ないし第77号の総括質疑に入ります。

2番菅原善幸議員。

○2番（菅原善幸） 公明党の菅原善幸でございます。よろしくお願いいたします。

議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、学校施設の空調設備について総括質疑を行います。

政府が決定した2018年度補正予算案に公立小中学校の教室へのエアコン設置を支援する緊急対策が盛り込まれ、子供の命と健康を守る取り組みが大きく前進することができました。この夏、日本列島は災害級と言われるほどの暑さに見舞われ、小学生が亡くなられる痛ましい事故も起き、酷暑が恒常化する中、子供たちにとって安全な学習環境を整えることは喫緊の課題がありました。また、学校は災害時に避難所として使われます。高齢者や病弱な人、乳幼児などが身を寄せることを考えますとエアコンの必要性は明らかであります。学校へのエアコン設置は、これまで自治体が主体となって進めてきました。しかし、全国約38万ある公立小中学校の教室のうち、半数近い約17万教室が未設置であり、設置率が100%の自治体がある中で、一方0%のところもあるなど、自治体の格差も大きく拡大しております。そこで、3点お伺いします。

今回の12月補正予算に、国の補助金を活用して本市も設置されるということで、そこで今回のエアコン導入に至った経緯についてお尋ねいたします。

2点目は、設置が進まない主な理由として財政負担が重いことが挙げられますが、我が子供の命にかかわる施設が自治体の財政力によって左右されることがあってはならず、本市も国による後押しが不可欠であることから、本市のエアコンの設置箇所196カ所、事業費3億7,768万9,000円の積算概要についてお尋ねいたします。

3点目は、今回の緊急対策は、エアコン設置費用に対する国の補正が全国的に国の臨時特例交付金を財源として充てられ、宮城県内の公立小中学校の空調設備の整備が一斉に来春に向けてエアコン導入がされますが、そこで委託業者はどのように確保されているのかお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま菅原議員から議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、学校施設のエアコン設置の経緯について、総括質疑をいただきました。まず初めに経

過について若干ご報告をさせていただきたいと思います。

9月定例会、一般質問のときに私が、市内の小中学校全体の全ての教室を整備するというところであります約7億円が必要であるということをご報告をさせていただきました。この内訳であります、7月に行われました文部科学省からのエアコン設置に係る緊急予備調査というものがございまして、各小中学校の空き教室も含めた最大値として388カ所を報告をさせていただき、事業費を約7億円と試算をいたしたところであります。しかしながら、その後10月18日に文部科学省より、国の補正予算を活用した空調整備方針が示され、国の方針といたしましては普通教室を優先的に採択する方針であるというようなお話でありましたことから、本市といたしましては実際に使用されている普通教室155教室に加え、その他の教室といたしまして、例えば保健室、あるいは会議室、教員室等の41室を加えまして合計196カ所を申請し、事業費として3億7,768万9,000円を補正予算として今回計上させていただいたところであります。ただ、最近の動きであります、全国的に多くの自治体が同時に申請を行っております。そういったことから、たしか国の1次補正予算が817億円であります。不足をするという事態のようでありまして、国からは、あくまでも現在活用している普通教室のみの採択になるというような情報もたらされてきているところでもあります。いずれ1月になりますと額が確定するかと思いますが、現段階では、先ほど申し上げました196室全部ということではなくて、155教室の普通教室のみの採択ということが今文部科学省の基本的な方向であるようであります。

次に、全国各地でこの空調設備の設置という動きがありますが、できるだけ早くそういったことを実現するためには、現段階からしっかりと対応策を講じるべきではないのかというご質問でありました。本市の場合であります。各学校の立地条件、施設の構造、現在の熱源状況等を踏まえまして、イニシャルコストと、それからランニングコストも含めた検討をさせていただきたいと思っております。おおむね、例えば、都市ガス方式、プロパンガス方式、電気式の3通りになるのではないのかというところを想定をいたしております。どのような方式が最良かということにつきましては、今後比較検討を行いながら実施設計の段階で明らかにしてまいりたいと思っております。したがって、若干検討のお時間をお借りをしたいということでございますことをご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） 大変ありがとうございました。

今市長から経緯について、それからエアコンの機種の部分も今から検討ということでお話がございました。いろんな地方の学校のエアコンの設置されているところがあるわけがございますけれども、これから我々本市にしても学校のエアコン導入ということで今回補正予算が組まれたということで、本当に評価しております。

ここで、やはり電気、ガス、どちらかとなりますと、やはりガスですと配管等が、例えば、壊れたとかとなるといろいろな災害が発生する場合がございますので、電気もまたコスト面でも必要になる部分があると思いますけれども、電気になりますと、今学校施設ですとやはり太陽光発電も設置している箇所もあるわけがございますので、これは意見としましてこういうのも考えていただければなと思っております。また、災害時に関しましては、やはり学校が避難所に指定されておりますので、体育館等も今後も国として多分されるかなと思っておりますので、その辺も踏まえてぜひともこのエアコン設置の導入を今後さらに拡大できるようにしていただきたいなと思っております。

1点だけ質問させていただきますが、校長室なんかは設置されないのでしょうか。ちょっとお伺いします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今回補正予算として計上させていただいておりますのが、普通教室155プラス保健室、会議室等、あるいは校長室も含めて41室ということで196カ所を設置したいということを文部科学省に書類を提出をいたしております。ただ、文部科学省としては全国から集まった必要件数等を客観的にご判断をされている時期のようであります。そういった中から、まずは子供さんの教育環境を整えるためには普通教室を最優先すべきではないのかというような情報が漏れ伝わってきているところであります。最終的には1月の半ばぐらいまで今年度事業として実施できる内容が明らかにできるものと思っておりますし、そういったものを踏まえまして、先ほど実施設計といいますが、熱源も含めましてそういったことを実施設計をさせていただいた上で、また議会にもご報告をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 菅原議員。

○2番（菅原善幸） よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願ひいたします。

議案第77号「塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について」、お聞きをいたします。

まず1点目は、マリゲートの指定管理者候補者審査結果を見ますと、公募の結果、1団体からの申請だけとなっておりますが、公募方法に問題はなかったのでしょうか。

2つ目として、審査の方法ですが、本市選定委員5名及び外部有識者2名での審査であったようですが、審査員の構成には問題ないのでしょうか。

それから、3点目といたしまして、審査結果が70.3点でした。合格ラインが70点であり、合格ラインからわずかにプラスコンマ3点という結果でした。確かにコンマ3点の差でも合格ラインに達していれば合格でしょうけれども、私としては何とも割り切れない思いがします。この結果を見て、塩釜港旅客ターミナル施設指定管理者選定委員会で何も意見等はなかったのでしょうか。選定委員会での反応をお聞きいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま鎌田議員から議案第77号「塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について」の総括質疑をいただきました。

1点目ではありますが、募集の公開方法についてであります。10月15日に告示をさせていただきますとともにホームページに募集要項等を公開し、11月2日を締め切りとして募集をさせていただきました。また、一部業界の新聞にも掲載いただきましたこと等もあり、10月22日に開催いたしました募集説明会には4者の方々からご参加をいただきました。11月2日の締め切り日には候補者が1者という状況でありました。

選定委員会の構成、選定基準、評価点数の考え方についてご質問いただきました。

内部から選定委員5名、また経営の面から商工会議所、そして交通、旅行、観光の面からJR東日本仙台支社の方に外部有識者としてお願ひをし、計7名により審査を行ったところであります。選定基準につきましては13項目の審査基準を設定をいたしました。特に指定期間内の安定した運営、テナント誘致の取り組み、さらにはにぎわいの創出に積極的な取り組みができることを重点項目といたしまして、基準点を2倍にして審査をいたしましたところであります。これら13項目に関する提案などにつきまして、それぞれヒアリングで委員の方から内部を確認していただいた上で、審査の結果、今ご質問いただきましたとおり、70点を0.3ポイント上回る点数となったところであります。

大変厳しい状況ではなかったかというご質問でありました。

委員の方々からも評価をすべき点、または評価が低かった点について、若干ご説明をさせていただきますと思います。各項目の得点を見ますと、にぎわいの創出でありますとか、危機管理体制というものについては一定程度高い評価がなされている一方で、評価の低かった部分が、例えばテナントの誘致でありますとか、経営基盤に関するものであります。我々といたしましては、指定の議決をいただきましたら、基本協定締結の際には会社に対しまして今申し上げた点につきましてしっかりと取り組んでいただくよう指導いたしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 応募の段階で、最初の段階ですか。公募の段階で4団体が出たと。そして実際に応募してくれたのは1団体という結果のようではございますけれども、本来ですと最初問い合わせといいますか、そういった人たちが全部参加していただければ一番いいわけではございますけれども、これが全部参加できなかった要因として、本人に聞かないとわからないんでしょうけれども、どういふふうに察しているというか、考えているのか、その辺をちょっと再度お聞きしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） 説明会には4者のご参加をいただきましたが、結果的に1者だったということでございます。2者につきましてはビルメンテナンス会社の方にご参加をいただいて、やはり施設の管理面ということではそういうことは可能であるということですが、やはりちょっとイベントとか、やっぱりテナント誘致、そういうところでやっぱり難しさを感じて辞退されたのではないかと推測しております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ちょっとやはりこの公募するタイミングももう少し早くっていただいて、少しでも広く公募に参加していただく、そういう募る手法を少しでも努力してとるべきではないかなと私は思いますが、そんな中、この4者だけとって、その中の3者は辞退しているということですが、今後の課題かなと思います。

それから、70.3点のコンマ3の、本当に拮抗したという表現がいいのかどうか分からないん

ですが、何ともしょつと何とかならないのかなといいますが、この団体はずっと継続してやられているんですから、もっとこの評価点が高まっていいのではないかと思います、この採点の仕方については、構成は先ほどお聞きしましたが、どうなんですかね。何と云えばいいのかあれですけども、厳しいと考えているのか、それとも簡単ということはないでしょうけれども、緩やかということはないんでしょうけれども、その採点方法については皆さんの感触としてはどういうふう考えられているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思ひます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答をさせていただきます。

私もその審査には入らせていただきましたが、先ほど市長からのご答弁にもございましたが、その項目によって、今議員からもご質問ありましたように、これまでずっとやってきてくれているそこを踏まえてのよかつた点ということと、それからやはりこのところは厳しい評価をせざるを得ないよねという部分がやはり分かれたということだす。それに伴ひまして、にぎわいの創出とか、そういったものにつきましては、例えば毎月のように本当にイベントをやつてテナントに向けての誘致、誘客を図っている、そういう取り組みが物すごく評価できる部分だろうということ。ただ、一方では、先ほどお話ししたテナント誘致とか、そして、それに翻つて、そうすると経営の部分での収入が少し下がるというようなことになりますので、そういったところはやっぱりもっともつと努力してもらわなくてはいけないよねというのが審査員の皆さんから出た質問でもあり、評価であったかと思ひます。それから、今後もしお認めをいただければ、そういったところにさらに力を入れてほしいということをお我々としては強くお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） やはりにぎわいの創出はしているけれども、テナントの入りが悪いといひますか、誘致がちょっと足りないのかなというその辺が一番の問題かなと思ひます。

それから、この中で気がつく点としては、利用者の満足度の向上というところで、5点満点で3.4ということで、本来ですとここも利用者の満足度が上がるようなことをしていただかないといけないのかなと思ひますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 本当にご指摘のとおりと我々も思っているところでございます。

5点満点で3.4、70点だと3.5という本当にぎりぎりのところではあるんですけども、さらにこういった利用者、これは利用者そのものというのは一般のお客様もそうですし、それからテナントさんというのも一般の利用者に含まれると思いますので、これはこれまで培ってきたテナントさんとかのコミュニケーションとか、そういったものをさらに深めていただいて満足度を上げていただくというのが課題だと思います。

それに関連してということなんですが、今資料No.5の50ページでご質問いただいたと思いますが、その前の1ページ戻っていただきまして49ページ、これは一番下の5番のところなんですけれども、さらに審査員からの指導の助言といいますか、これはヒアリングの際に出てきた2点目のところなんですけど、我々でいいますところのいわゆる接客、顧客、お客さん、一般の来場者の皆さんに対するサービスの向上、そういったところを、例えばお金をかけなくても資格を取得してそういう顧客サービスの向上に上げていくと、そういった取り組みをぜひやってほしいということを指摘もさせていただいたところでございますので、そういったところもお願いをしまいたいと考えております。

以上でございます。（「以上です」の声あり）

○議長（香取嗣雄） 16番伊勢由典議員。

○16番（伊勢由典） 日本共産党市議団の伊勢由典でございます。

12月定例会に当たりまして、議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」と議案第76号「工事請負契約の締結について」総括質疑を行います。どうぞよろしく願いいたします。

議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」において、先ほど菅原議員からも質疑がございました国の平成30年度補正予算第1号ですか、学校施設の空調設備についての質疑がございました。そこで3点について質疑を行いたいと思います。

その前に、この案件については先ほど市長からもありましたとおり、9月定例会の一般質問で日本共産党の市議団の小高 洋議員を初め、数多くの議員の皆さんも一般質問で取り上げてまいりました。当時9月定例会では、佐藤市長から、単純に見積もりますと約7億円を超える事業費が必要となってくるということと毎年の電気代、あるいは点検設備が必要となり、自治体としては大変厳しい状況ということで、これではちょっとなかなかこのクーラー設置がいかないのかなという印象を持ちましたが、しかし改めて今回の補正予算について提案されたことについては大変喜ばしい限りでございます。12月定例会で、先ほどの提案でも3億7,768万9,000円が提案されまして、説明の資料を見ますと小学校7校126室、中学校5校70教室を設置

予定箇所としておりますが、しかし先ほどの回答の中では155教室と、ちょっと規模が縮小するのかなという懸念もございます。それも踏まえながら、次の3点をお伺いいたします。

1点目は、9月定例会の約7億円の事業費ということと、それから今回の3億7,768万9,000円との違いについて、最初にお尋ねをしたいと思います。

それから2点目は、12月の設計起工としておりますが、基本設計、実施設計、先ほど実施設計もできた時点だと、こういうお話がございました。それから入札の告示、入札など、一定の手続時間が必要であろうかと思えます。特に去年の夏のことを振り返ってみますと、やはり7月ごろからもう空調が使えなければならない時期になってくるのではないかと考えるところがあります。そこで、3億7,000万円を超える予算でございますので、当然ながら例えば3億7,000万円ですと議会の議決の対象になってまいります。速やかな対応について、議会の対応との関係が今後出てくるのかもしれませんが、今後どういうふうな速やかな工事発注ができるのか、市当局の考えをお伺いをいたします。

3点目は、3億7,768万9,000円、こういった大枠の事業としてこういった空調設備を行う上で、地元企業の仕事おこしとしての絶好の機会であろうかなと思えます。分離発注、分割発注など、例えば具体例として1校ずつとか、そういう発注の形態も含めてやはりやったほうが速やかな工事発注、あるいはその工期としても短縮できるのではないかとと思えますが、その辺のお考えをお聞きをいたします。

次に、議案第76号「工事請負契約の締結について」、先ほどありました30一復・交 越の浦雨水ポンプ場流入渠築造工事についてお伺いいたします。

今回提案された契約案件では、坪井工業株式会社東北支店が落札し、4億9,788万円として今回提案されております。この案件は、平成29年12月定例会の総括質疑でも小高議員から越の浦ポンプ場流入渠の事業の進捗について問われ、佐藤市長から、上流部にJR管理用地があり、利用地の立ち合いに日数がかっていると。そして測量調査、土地測量、詳細設計などで年度末まで完成できるものと答弁をしていました。この土地については、やはり東北本線ダブル踏切周辺の水害対策として吉津、あるいは庚塚、越の浦の住民の皆さんの長い願いであり、越の浦ポンプ場整備とあわせてJR東北本線のこうした線路沿いの水路完成は地域の望まれた課題、事業実現の一步でございます。そこで、次の点についてお聞きをいたします。

1点目は、上流部にJR管理用地があつての関係で、調査とこれまでの塩竈市のこうしたJR用地の関係の市の対応についてお聞きをいたします。

2点目は、工期は先ほど2年間と言いましたが、そうしますと2年間の工期ですので、結構周辺の皆さんに工事の関係で大変ご迷惑をおかけするのかなというところを懸念するところですが、周辺の関連する町内会への説明等について、今後の対応についてお伺いをいたします。

3点目は、流入渠工事の竣工、完成の暁には越の浦ポンプ場の排水能力、あるいは先ほど言った流入渠との関係で、上流、下流域の雨水対策、水害対策の効果についてどういった効果があるのか、地域エリアなども含めてお伺いをし、この2つの点についての総括質疑とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 伊勢議員の総括質疑にお答えいたします。

初めに、議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、学校施設の空調設備についてご質問いただきました。

1点目であります。経過につきましては、先ほど菅原議員にもご説明をさせていただきましたが、本年7月に行われました文部科学省からのエアコン設置に係る緊急予備調査の段階では、最大値の数値であります全ての教室をとということで388カ所を報告をし、事業費として約7億円と試算をさせていただいたところであります。今回国の補正予算を活用した空調設備につきましては、基本的に国の方針といたしましては普通教室を優先的に採択をするという条件ではありましたが、前段ご説明申し上げましたとおり、塩竈市といたしましては普通教室155室に加え、普通教室同様に活用させていただいております保健室や会議室等41室を加えて196カ所を申請をし、3億7,768万9,000円として今回補正予算として計上させていただいたところあります。ただ、繰り返し申し上げますが、最近になりまして、国につきましては当初、予算として計上したとおり、普通教室にまずは整備をさせていただきたいという話が昨今出てきておりますので、1月明けには予算が決定をすると思っておりますので、また改めてそのような状況をご報告させていただきたいと思っております。

来年の夏までの対応ができないかというご質問でありました。

1つは、各学校の立地条件、施設の構造等の問題がありまして、熱源の種類がさまざまになるのではないかと想定をいたしているところあります。また、イニシャルコストとランニングコスト等も含めて、それぞれの学校にどの方式が最良なのかということは今後実施計画の段階で精査をさせていただきたいと思っております。

その他の教室については、しからばどうなるのかというご質問でありました。

先日も宮城県の教育長と私と、それから町村会の村上会長と3人で、文部科学省にぜひ全額採択をいただくようにと要請活動を行ってまいりました。その際に文部科学省からは、これから先、国では2次補正も計画をされているようでありますと。我々文部科学省では申請があった全てを認めたいと。しかしながら、財務省では大変厳しい査定をされていると。したがって、各自治体でも単に文部科学省の門をたたくだけではなくて、汗を流して財務省等にも要望活動をしていただきたいというふうなお話を賜ってまいったところであります。

なお、積み残されたものにつきましては、平成31年度以降も基本的には当初財源措置がされると思っておりますので、あわせてそういったものも活用しながら、できる限り目的に沿った整備を進めてまいりたいと思っております。

地元企業への分離発注についてということでございましたが、前段申し上げましたとおり、どのような熱源をどう活用して、どのような発注体制にしていくかということにつきましては、一定程度実施設計がまとまらないと軽々にご発言ができませんので、そういったことにつきましても今後実施設計を見据えた上で改めて決定をさせていただきたいと考えているところであります。

2点目であります。議案第76号「工事請負契約の締結について」であります。これまでの経過についてご質問いただきました。特にJRとの対応についてというご質問でありました。

JR用地調査とこれまでの対応についてであります。測量調査、詳細設計につきましては昨年4月に業務に着手し、測量調査業務は本年3月に、詳細設計につきましては本年9月末で完了いたしております。JR東日本とはこれらの作業と並行して協議を行い、本年9月26日に近接工事の承諾をいただきました。これは線路の近くで水路を掘ります。こういったことについて事前に届け出が必要となるわけでありましたので、そういった事前近接工事を申請をさせていただきましたところ、ご承諾を9月26日にいただいております。また、用地買収につきましてもおおむね了解が得られたことから11月8日に工事用地として使用することについての工事同意をいただき、工事施行の承認による工事の着手に至りましたので、今回先がけて工事を発注させていただいたところであります。今後につきましては工事の施行とあわせ、用地買収の手続を進めてまいります。今年度末までには土地売買契約の締結ができるという予測をいたしております。

次に、工期と各町内会についてのご説明ということであります。債務負担行為を1年間設定をさせていただき、完成時期は平成32年3月20日といたしております。各町内会への説明であ

りますが、越の浦ポンプ場竣工時の現場見学会時に周辺の越の浦振興会でありますとか、吉津町内会などの皆様方には、流入渠工事を実施する予定であるということについてはご説明をさせていただきましたが、今回設計がまとまり、施工業者も決まりましたので、できるだけ早い時期に関係する町内会に現地説明会を開催をさせていただく予定であります。

次に、流入渠工事と越の浦ポンプ場の整備によりましてどういった効果が発現されているのかというご質問でありました。

今市内全域につきまして時間当たり雨量44.5ミリに対応できるような整備を目指して取り組みをさせていただいているということについては、これまでもご説明をさせていただいたところではありますが、今回越の浦雨水ポンプ場と放流渠、そして今回の流入渠整備により、庚塚地区や越の浦地区、杉の入地区におきましては当初の目標値であります44.5ミリに対応できるというようなこととなります。これまで大雨の際にダブル踏切付近で道路冠水等によりまして地域住民の皆様方に大変なご不便、ご不安をかけてまいりましたが、今回の工事で洪水被害の解消ということの大きな前進になるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 伊勢議員。

○16番（伊勢由典） 詳細は、付託された委員会の中でしっかりと議論させていただいて、地域住民の安全、あるいは児童の安全、環境整備についてしっかりと議論していただければというところで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 3番浅野敏江議員。

○3番（浅野敏江） 議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」及び議案第76号「工事請負契約の締結について」総括質疑いたします。

まず初めに、議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、本塩釜駅前広場整備事業についてお伺いいたします。

1点目は、今回本塩釜駅前広場の整備は、この地に本塩釜駅が整備されてから少なくとも40年ぶりの大きな整備と思いますが、今回の事業に至る経緯をお聞かせください。また、JRとはどのような協議があったのでしょうか。特に設計図によると15台の車が駐車できた有料駐車場が今回撤去されているようですが、利用者の便宜は図られるのでしょうか。今回構内に新たに観光案内所がリニューアルオープン、また新しく店舗も開店し、にぎわいを期待できるだけに利便性に欠けるのではないかと心配されます。

2点目は、タクシー協会との協議についてお聞きいたします。バスの停留所などが乗り入れられ、これまでのタクシー乗り場のタクシー協会との関連はどのようになっていますでしょうか。また、タクシー乗り場の雨よけなどがかなり腐食して旅客の安全性が危惧されておりましたが、それらの整備についての話し合いはどのように進められているのでしょうか。

次に、議案第76号「工事請負契約の締結について」お聞きいたします。

まず1点目は、今回の越の浦ポンプ場に流入渠築造工事をする事になった経緯についてお聞きいたします。今回の水路の流入渠築造に占める広さにおける隣接するJR所有の土地の割合はどの程度でしょうか。

なお、JRとの協議は先ほどもお聞きしましたが、特に土地の売買についてはどのように進んでいるのか、お聞かせください。

最後に、今回の水路の整備によって、今後この流域の水害の心配は解消されるのでしょうか。この貯水池に係る水路は1本だけではなく、もう一本あるのはご存じだと思いますが、その辺についての解決はなされるのか、その点、お聞きいたします。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 浅野議員から議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、本塩釜駅駅前広場整備事業について総括質疑をいただきました。

整備の目的についてということですが、まず通常、市民の方々から1日三千数百名の方々に本塩釜駅から乗降いただいております。まだまだ周辺の道路については、段差があったり駅前広場の中にも若干段差等がありまして大変なご迷惑をおかけし続けてまいりました。そういった方々が快適に安心して駅前広場を通過できるような環境整備がまず第1点であります。

あわせて、神社参道口という名称で呼んでおりますが、本市を訪れていただきます観光客の方々のかかりの方々が本塩釜駅をご活用いただいております。そういった皆様方にやはり塩竈市の景観はということをお願いするようなまちづくりを進めさせていただきたいと思っております。ご案内のとおり、本市におきましては景観計画を既に策定をいたしておりますので、駅前広場についても市内外から訪れていただく方々の第一印象になりますので、そういった印象に応えられるような駅前広場を整備をさせていただきたいと思っております。

駐車場の考え方についてご質問いただきました。

現在広場には15台分機械式駐車場がございますが、全てJRの所有管理となっております。JRとしては、利用者数が少なく、採算性等の理由から今回の整備にあわせ、廃止したい旨の

お話を本市に頂戴をいたしました。このことを受けまして、本市といたしましては、送迎車両等の待機場所として利用者数がほぼ同程度の東北本線塩釜駅を参考に5台分の無料駐車スペースを整備する計画といたしました。

なお、議員からご質問いただきました観光案内所、あるいはお店の利用者についてであります。先般駅舎内にオープンいたしました商業施設の利用者用としてJRが近接地に無料駐車場を約10台分確保されたと伺っており、整備後におきましては従前の15台を確保できる環境になるものと考えているところであります。

次に、タクシー協会との協議についてであります。本整備を行うに当たりましては、広場を利活用いただいているタクシー協会の皆様ともご意見を重ねさせていただいたところであります。ご質問いただきました協会所有のタクシー乗り場のルーフにつきましては、老朽化により撤去のご要望がございましたことから、今回の整備の一環として古いルーフを撤去させていただき、新たにルーフを設置する予定とさせていただいております。

なお、駅前広場には障がい者用の駐車場でありますとか、今は北浜沢乙線沿いにあるバスプールにつきましても駅前に移設をさせていただき、走行動線の拡幅や横断防止柵の設置等の広場内の安全対策にも万全を期してまいりたいと思っております。

次に、議案第76号「工事請負契約の締結について」、3点ご質問いただきました。

まず、越の浦地区の流入渠の整備についての経緯でございます。ご案内のように水路河川については、基本的には下流から上流に向って整備をしていくというのがルールとなっております。したがって、この流入渠が所属する水路につきましても、まずは放流渠とポンプ場を整備をさせていただきました。一定程度概成をいたしましたので、今回その上流部に当たる流入渠の整備にいよいよ着手をさせていただくということになったところであります。この整備によりまして、前段もご説明申し上げましたが、庚塚地区、越の浦地区、杉の入地区などの周辺各地の方々にとりましては、時間当たり44.5ミリに対応できるような雨水対策事業が完了するということとなりますほか、大雨の際には常に水があふれておりましたダブル踏切付近の道路冠水等も抜本的に解消ができることになるものと期待をいたしているところであります。

JRとの交渉経過についてであります。前段、全体に必要な面積のうち、JRの用地部分がどれぐらいかというご質問をいただきました。全体に必要な面積が約6,600平方メートルであります。このうちJR用地が約3,200平方メートル、割合でまいりますと48%、約半分がJR用地という状況であります。したがって、JRとは用地取得につきまたびたび話し合

いを重ねてまいりましたが、11月8日によく施工承認といいますか、工事に着手することの了承をいただいたところであります。なお、契約等については来年の2月、3月ぐらいになるものと考えているところであります。

次に、東北本線のその他の部分の水路の話であったかと思えます。先ほど担当部長から、上流側については幅7メートル30センチで、流入渠が合流するところから下流については水路の天端幅が9メートルに広がるということをご説明をさせていただきました。途中から入ってまいります流入渠でありますれば、今回の整備計画の中でその部分も含めた水路の幅を整備をさせていただいているということをごぞいますことをご理解をいただければと思えます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 浅野議員。

○3番（浅野敏江） ありがとうございます。JRの駅前広場については、大変理解を深めさせていただきました。

また、今越の浦の件なんですが、最後の質問の中でもう一本の水路があると言ったのが実は貯水池ですか、ポンプ場のその池のところにはつながっているんですか。途中からはもうだんだんと湿地帯になってその水路が消えているんです。ほとんどそれがJRの土地を通っている水路ということで、なかなか市としてはそこに工事をするのができないと。ですから、今回は放流渠ができることによって、またポンプの排水機能が強化されることによってこちらのJR側の土地におおむねあるそっち側の水も引っ張っていく、素人考えですが、引っ張っていただければ安心かなというようなことを確認したくてご質問させていただきましたので、その点、もう一度だけお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 大変失礼いたしました。

今のご質問の場所でありますと、基本的にはJRの所有地になります。したがって、こちらで勝手に水路をつくるということはなかなか難しいということをご理解をいただきたいと思えますが、今回予算計上させていただいております隣接する道路につきましては大分舗装も傷んでおりますことから、舗装と一部水路の整備等について着手をさせていただくことになっております。そういった中で、今ご質問いただいた部分にどのような対応ができるか、また別途お話をお伺いさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 15番土見議員。

○15番（土見大介） つなぐ会の土見です。

私からは、議案第65号、復興特区における固定資産税の課税免除の延長について、そして議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」の中から、本塩釜駅駅前広場の整備事業について、さらに議案第77号、塩釜港旅客ターミナルの指定管理者候補者の概要についての3点について総括質疑をさせていただきたいと思います。

まず初めに、議案第65号から伺いたいと思います。この復興特区における固定資産税の課税免除の延長についてなんですけれども、この事業としては被災地における投資促進、もしくは雇用促進を図るために復興特区において固定資産税の課税免除を延長するというものになっておりますけれども、まず、この事業の目的とその効果というのをどのように検証する、もしくはチェックするのかという点についてお伺いしたいと思います。

次、2点目。議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」の中から、本塩釜駅駅前広場の整備事業についてですけれども、先ほど浅野議員の総括質疑の中でもご答弁があった部分は省いていただいて結構なんですけれども、この本塩釜駅前の広場ができてから既に大分時間が経っている中で、用途とかの変容もあり、抱えている問題というのはさまざまあったと認識しております。その中で今回の整備事業を行うに当たり、市が認識している抱えている問題というものがどのようなものであり、それがちゃんと解決を図られるのかという点についてお伺いしたいと思います。

最後に、議案第77号、塩釜港旅客ターミナルの指定管理者候補者の概要についての中から、現在新しく指定管理者の候補者となられた事業者様については、既にもう実績をお持ちであり、この中からこれまでの運営の中で見えてきた課題というのも多々あると考えております。

以上を鑑みまして、現在の旅客ターミナルの経営というものが抱えている課題というのは市としてどう認識しているのか、あとはその現状の課題というものをちゃんと反映した上での仕様書になっているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま土見議員から3点にわたりにまして総括質疑をいただきました。初めに、議案第65号「塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」についてのお尋ねにお答えをさせていただきます。

まず、復興特区制度の目的についてのご質問でありました。

被災地の産業の復興を加速化をさせるため、復興推進計画に定める復興産業集積区域において施設設備を新設または増設した事業者への固定資産税の課税免除を行うものであります。現在、対象資産の取得の期限が平成31年3月31日までとなっておりますものを今回平成32年3月31日まで1年間延長させていただくものであります。

なお、市が行った課税免除に関しましては、現在のところ全額震災復興特別交付税により補填をされることとなっております。

効果等の検証についてはというご質問をいただきました。初めに、新規投資における効果についてご説明をさせていただきます。

平成25年度からの新規の課税免除額の合計金額であります。1億7,051万6,000円となっております。そのうち土地を除く家屋と償却資産の免除合計額であります。1億6,942万6,000円です。これを税で逆算をさせていただきますと投資総額は約121億円と想定をいたしております。また、この投資による雇用に関しましては、事業者が採用を行う際にはさまざまな要因がございますので、全て本制度の効果とは一概には申し上げられない部分もございますが、本制度を活用した全38事業所の課税免除前の雇用人数542人に対しまして平成29年度の雇用が684名でございますので、計142名の方々の雇用につながったものと考えているところであります。

以上のことから、生産雇用という面で本制度により大きな地域経済効果が生まれたのではないかと考えているところであります。

2点目であります。駅前広場についてであります。大分長年経っているので改めて今回の整備コンセプトについてというご質問でありました。大きく3つのコンセプトを考えております。

1点目ですが、やはり交通利便性の向上であります。現在、北浜沢乙線の道路上にあるバスの停留所を駅舎前に移設することで公共交通の集約を図らせていただきたいと思います。また、一般車、タクシー、バスの走行動線を明確にし、これらの動線が交わらないように、広場の中で交わることがないように安全に配慮するほか、各乗降所にルーフ等も設置をさせていただきますと考えております。2点目ですが、バリアフリーの向上であります。広場内の車道部をかさ上げをし、歩道部との段差を解消いたします。また、駅舎前に福祉車両乗降スペースを新たに設置をさせていただきますと考えております。そして、最後になりますが、景観の向上であります。庭園をイメージした装飾や季節感ある植栽等を行うほか、歩道部

を石畳風に整備をし、北浜沢乙線との景観の調和を図ってまいりたいと思っています。

以上のコンセプトのもと、お客様をお迎えをする本塩釜駅前広場の新たな魅力を提供させていただきたいと考えております。

次に、塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の選定についてであります。

マリングート塩釜の現状と課題についてであります。マリングート塩釜であります。塩釜港を発着する旅客航路利用者の利便性を図り、海に親しみながら交流できる空間を創出をするとともに、地場産業の振興、地域の活性化に寄与するために設置をされた施設であります。しかしながら、塩竈・松島エリアそのものの観光客が減少している中で、それらの影響もあり、来館者数は残念ながら平成29年度で88万人、減少傾向でございます。震災前のにぎわいを取り戻すため、さまざまなイベントを企画し、集客を図っている状況ではあります。テナント入居率につきましても現在67%となっており、なかなか開き空間が埋まらないという現状を抱えております。これらの課題については塩釜港開発のみならず我々にも大きな役割があるものと思っておりますので、しっかりと指導をいたしてまいりたいと思っております。

次に、募集に係る仕様書についてのご質問でありました。

仕様書につきましては、課題に対する改善のための内容が織り込まれたものになっているところであり。指定管理者が行う業務の中に、企画運営に関することとして、積極的な誘客、地域のシンボルとなる観光拠点として特色ある運営に努めることや空きテナントへの積極的な誘致などを項目として記述をさせていただいたところであり。また、施設の維持管理につきましても日常点検はもとより、基本的な費用負担区分を定め、一定部分については指定管理者に負担をしてもらい、利用に支障が出ないように迅速な修繕等を盛り込みをさせていただいております。仕様書の中では大きな視点での項目になっておりますが、具体的な取り組みにつきましては、震災からの復興が進み、周辺の環境も変化をいたしていることや年々変化をする時代のニーズに柔軟に対応するため、来客者やテナントなどのご意見やニーズを取り入れながら会社と連携して、なお取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 15番土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

では、続いてお伺いしていきたいなと思いますけれども、まず議案第65号からなんですが、今回は課税免除という形をとっていますが、そのほかにも助成金であるとか補助金であるとか、

事業者さんの負担軽減処置をとるときに一つ行政側として注意しなければいけない点として、そういう軽減処置に対して事業者が余り依存してしまわないようにすることが一つ重要なことなのかなと思います。今回の点もそうなんですけれども、例えば、課税免除期間が終了した後になんてなるのかということを考えていかなければいけないと思いますけれども、そういう点については、効果の検証といいますか、実際にそういう点については検討というのはされているのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 高橋商工港湾課長。

○産業環境部商工港湾課長（高橋数馬） お答えいたします。

今回の固定資産税の免除は5年間で終了ということで、その後は固定資産税をお支払いしていただくということになっております。具体的に個別の企業様に対しまして効果の検証ということはしておりませんが、その後もいろいろ各種補助金がございますのでそういうものがありますが、そういうものに頼らない方向でぜひ自立した企業運営、経営というものを目指していただきたいと思いますと考えております。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。補助金漬けという言葉が適切かどうかわかりませんが、そのような負担軽減処置に依存しないような企業経営というのは、常に私たちというか、行政側としても意識して行ってほしいなと思います。

続きまして、第69号、一般会計補正予算の本塩釜駅前広場の整備についてです。こちらについてもご答弁いただいたので、大体内容は把握させていただきました。その中で景観の向上という観点が一つありましたけれども、この点について、いただいた資料では見やすいように全体を高いところから見た、俯瞰した図になっておりますが、本塩釜駅前に駅からおり立った観光客の方の視線というのが一つ大切になるものかなと思います。その中で、以前からあった課題としては、例えば本塩釜駅に行くときの動線がよくわからないとかというものがあるとは思いますが、今回このデザインの中で本塩釜駅前の動線ですとか、もしくは神社といった観光地との一体を図ったようなイメージにするといったような工夫というのは、されているのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 本多建設部次長。

○建設部次長兼都市計画課長（本多裕之） 動線の件でございますが、やはりおり立ったときに、神社参道口ということですので、自然にやっぱり神社に目のいくような動線ということで、1

つは、石畳風にしたことによりまして、例えばですけれども、魚民さんのほうに行く動線ではなくて、いわゆる北浜沢乙線沿いに歩行者を自然に少し誘導するような動線を考えております。

なお、もっと具体的に示す動線につきましては、今後改めてまた検討させていただきたいと考えております。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。サイン、掲示板なども含めて、その点ご配慮いただければなど。

あとは、例えば、先ほど乗降口のルーフですとか、柵といった小物についてもデザインというのはしっかり検討していただけたらなと思います。あとは先ほどバリアフリーの話もありましたけれども、実際列車の到着時間になりますとどうしてもなかなか想定したとおりの効果が出ないような、要するに車が混雑してしまうとなかなか思ったとおりの運用がなされないような場合もあると思いますので、その点についてもご配慮いただければなと思います。

では、最後に議案第77号についてなんですけれども、私、さまざまマリゲートについて見ているんですけれども、その中で一つ大きな課題としては、イベントはたくさんやられているんです。その中で来場者数というのはある一定入っているんですけれども、それがなかなかテナントの集客につながっていないというのが一番大きな課題なのではないかなと思いますが、その点についての解決策というのは指定管理候補者からは挙げられていたりはするのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

誘致、誘客という取り組みとしてイベント等を開催する、これは今ご指摘の範囲かと思いますが、どうしてもやはり土曜日とか日曜日、そういったところが多いということになっています。今現在の指定管理期間の中でもこの候補者からは平日の誘客というのをどう考えていくかというのを今課題に挙げて検討していただいております。もう少し具体的に申し上げますと、平日ということになりますと主婦層なんかやっぱメインのターゲットになってくるであろうということで、こういった方々を対象にして例えばヨガの教室とか、そういったところに協力しながらインストラクターを配置してもらってやって、それで終わった後、食事をしていただく、買い物をしていただく、お茶を飲んでいただく、そういったところでテナントへの波及効果というものにつなげていくようなことを今ご検討をいただいていると伺っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。主婦層ということだと、一般の観光客と比べて実際に入っていただくテナントというのも大分かわってくるのかなと思っていますので、そのテナント選びというのも大変苦労されるのかなと思っています。

最後に、テナントの誘致を非常に頑張っているということが事業計画書も含めているいろいろさまさま書いてあるんですけども、なかなかテナントさんが入居を決められない理由として、先ほど来客数というのがあると思います。その中で一つ重要な意見となるところでテナントさん自身の意見というものがあると思いますけれども、今回のこの計画の中でテナントさんの意向というものがどのように聴取されて、どのように反映されているのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 私ども、審査する側として直接テナントさんに出向くという形はちょっと今回はやっておりません。ただ、指定管理者側で、お客様であったり、それからテナントさんに対するアンケートとかをやって、それに対してどういう改善を施していくというのは事業計画にも盛り込まれておりますので、そういったところを参考にさせていただきながら今回は審査をさせていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 8番山本 進議員。

○8番（山本 進） 引き続き、つなぐ会の山本でございます。

私からは、議案第77号「塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について」を総括的に質疑をさせていただきます。

まず、塩釜港旅客ターミナルの指定管理者候補として選定されました団体、塩釜港開発株式会社に平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間管理を指定する議案が上程されました。当該議案につきまして、塩釜港開発株式会社が指定管理者として指定されることになり、これまでの実績をいかに評価されているのか、その経過について、まずお聞きいたします。

当社は、平成18年4月、初めて指定管理者となり、以来、今日まで塩釜港旅客ターミナルの管理に当たってきたわけですが、委託者としての塩竈市の実績評価はどうだったのかということについてお尋ねします。これまで2名の議員から総括的に質疑されておりますので、お

むね理解はしておりますが、これまでの管理実績、それからイベント実績、それからチャレンジショップ、それから支出削減の努力というものを大変評価されているようでございますが、果たしてどうなのか。先ほど鎌田議員からありましたように、経営の部分でも70.5ということが果たして評価としてどうだったのかということについては、私も疑問を持ちました。

そこで、視点をかえまして、塩釜港開発株式会社の基本的経営戦略はどこにあるのかということでお尋ねします。プレゼンテーションの内容を検証しますと、いずれも県・市と協力し、あるいは積極的に働きかけ、あるいはアンケート調査を実施し、意見を聴取、テナント誘致を積極的に、あるいはSNSを活用した観光客誘致等々と一般的かつ抽象的な表現にとどまっているわけですが、ここに市としてどのようなところの評価をされたのかということについてお尋ねするわけであります。特に収支計画の説明欄によりますと、現指定管理者として現在の収支額をベースとしますが、収入は増加のための努力を行い、支出は経費削減の工夫で削減に努力しますと、削減に努力しますと言っていますが、具体的な数値目標、経営指標というもの何ら示されておられません。これは民間企業の場合、必ず1年、あるいは5年の経営計画、そして四半期ごとの検証というものが実施されるわけですが、その辺、どのようになって、またどの辺のところを評価されたのかを改めてお聞きします。

次に2番目に、資料No.5の72ページに経営状況という欄がございます。そこで私、注目したのは、減資という表現を使っています。資本金はご案内のとおり、11億8,000万円でございます。第24期、つまり昨年度の決算期期末残高が9億501万9,000円でございます。その繰越欠損金を解消すべく減資するために今株主の方々に説明に上がっていると書いてありますけれども、それは市として承知しているのかどうか。それから、減資としてどこまで減資する、中小企業ですから恐らく1億円未満まで減資するんでしょうけれども、その辺のところを市としてどこまで関知し、どのような関心を持ってこの経営状況を把握されたのかということをお尋ねします。もちろん総括質疑でございますので、詳細についての質疑は、これは委員会に任せまして、総括的な答弁で結構でございますので、よろしく願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま山本議員から議案第77号「塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について」、何点か総括質疑をいただきました。初めに現指定管理者の実績評価についてというお尋ねでありました。

現指定管理者である塩釜港開発株式会社は、マリゲート塩釜への指定管理制度導入当初の平成18年度から施設の管理運営を担ってきております。本施設の指定管理は、利用料金制を採用しており、指定管理者の裁量でにぎわい創出に向けた柔軟な取り組みが可能でありますので、現在もこのような取り組みをしていただいておりますが、なお一層会社の積極的な取り組み等について期待をさせていただいているところであります。

この間の実績の評価といたしましては、大きく3点であります。まず経営面であります。平成13年度の公設民営化後は、会社の単年度収支は黒字状況で推移をしてきておりましたが、前期・第24期決算が単年度収支でマイナスという状況でありました。この経営状況を改善するために、イベント開催に合わせたチャレンジショップを初めとしたテナント誘致など、施設の利用率向上や経費節減などに取り組む姿勢について一定の評価をさせていただいたところであります。

2点目ではありますが、観光面など、にぎわい創出についてでございます。イベント開催は、地域のシンボルとなるにぎわい拠点としての役割を果たすためにも継続的な開催が必要であると考えております。会社として大幅な利益向上には直結はしないものの観光客はもとより、市民にも楽しんでいただける施設として多くのイベントを企画し、集客を図り、テナントへの利益導入に努めているという点を評価をさせていただきました。

3点目ではありますが、施設管理面であります。建設から20年以上は経過をしていることに加え、震災の影響も一部に残るところではありますが、市と役割分担をしながら管内施設の修繕も小まめに取り組み、利用者の増大と満足度向上に努めているものと評価をさせていただいているところであります。

次に、会社の経営戦略についてのご質問でありました。

前期の決算において、営業収支が赤字となったことを受け、会社として経営改善化計画を策定をしているところでございます。会社が抱える課題を解決するために入居テナントの定着による施設の利用率の向上、また集客を図るための自主イベントの継続開催、営業力を高めるための組織体制の強化、多様な顧客ニーズへの対応、その他税負担軽減による収入の改善、光熱水費を初めとする経費削減を経営方針として掲げ、現在取り組みをいたしているところと認識をいたしております。

会社から提出された事業計画についてであります。選定に当たりましては、指定期間の5カ年間で安定した運営ができる、そのために必要な経営基盤があること、来場者が利用しやす

い施設管理運営、さらにはにぎわいの創出に向けた積極的な取り組み、こうした点を評価し、候補者の選定を行いました。評価のポイントとしては、これまでの実績からテナントとのコミュニケーションづくりやイベント開催によるにぎわいの創出、単年度赤字を解消するための節減対策などを一定程度評価をさせていただいたものであります。

具体的な収入策についてはというご質問をいただきました。

やはりこの施設の主たる収入源は家賃テナント収入であります。指定管理は利用料金制を採用しておりますことから、入居テナントの増加が収入の増加に直結することとなります。しかし、テナント誘致の営業をしているもののなかなか入居率が上がらない現状であります。この点を考慮し、イベント開催に合わせたスポット的な出店も数多く取り組んではいただきながら、出店者に館内の雰囲気や客層に敏感に反応していただけるようなテナントの入居もこれから必ず必要な項目であると判断をいたしております。また、3階の旧レストラン部分につきましては、現在は用途が飲食業とされておりますが、残念ながら面積が大きいということもあり、入居に至っていない期間が続いております。今後は飲食店に限らず、多様な業種、業態の誘致活動を行っていくことで検討を重ねております。市といたしましても会社と連携を図りながら一時も早く入居者が決定できますように努力をさせていただきたいと思っております。

最後に、減資についてのご質問でありました。

先ほど、経営改善計画を塩釜港開発でコンサルタントを使って取り組んでいるということをお知らせしました。その取り組みの中で、減資というものによりまして、経営改善を図るということも一つの方策ではないのかということが提案されたようであります。社長からも私をご訪問いただきまして、こういった検討も今後重ねていきたいというようなお話はいただいたところであります。株主、あるいは役員の方々にとしっかりと計画を説明をしながらぜひ取り組んでいただきたいというお話をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。

今市長から答弁いただきましたけれども、これまでの実績評価というものについては期待を込めての実績評価と受けとめるわけです。確かに募集に対して1者ということでもありますので、なかなか厳しく評価するということとはでき得ないわけですが、ただ、この会社の事業の中には、地域開発に係る企画、調査等の研究事業とか、単なる不動産賃貸業にとどまらない港

奥部再開発事業の先導施設、先導企業としての一つのミッションを持っているわけでありますので、やはり会社にいる方々がその辺のところを十分認識しながら今後指定管理に当たっていただければと考えております。

そこでお尋ねしますけれども、たしか第24期は、昨年度決算700万円ほどの赤字で決算をしておりましたが、ことし9月末までの第25期はどうだったのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 内形副市長。

○副市長（内形繁夫） お答えいたします。

第25期につきましては、578万1,000円の収支不足というような見込みになります。いずれこれは12月25日に株主定期総会でしっかりと株主に報告させていただくと思っています。

以上であります。

○議長（香取嗣雄） 8番山本議員。

○8番（山本 進） やはり入居率が65%ということの影響がもろに出ているのかなということ、この会社自体も周辺の工事、特に防潮堤の工事とか、それから駐車場の使い勝手の悪さとかということでの誘客の不便さ、そういったことも一つの原因に挙げているわけですが、見積りの客観的な状況を悪い数字のための根拠とするのではなくてそれを克服した上での経営戦略というものをやっぱりこれからやっていかなければいけないと私は思います。

そこで、参考までに今全国の自治体の指定管理の状態はどうなっているかと調べてみますと、昨年度で2,300件が業務不履行、あるいは効果の未達等によって指定管理を廃止したり契約を解除している実態があります。総務省基準によれば、指定管理の基準というのは3つありまして、当然住民の平等利用の確保、これは公平性ということですが、それから事業計画書の内容が施設の効果を最大限発揮すること、そして安定した管理ができる物的、人的能力を有していることということでありまして、つまり経営体として健全な企業経営ができているかどうかということとは大きな要素になるわけでありまして、その辺のところは不安要素としてある以上は、これは総務省基準に照らしても、その基準にたがう要件だなどと思わざるを得ないわけでありまして、これ以上の質疑は避けますけれども、十分その辺について委員会の中でご議論されると思いますので、私からは以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 5番阿部眞喜議員。

○5番（阿部眞喜） オール塩竈の会、阿部眞喜です。

総括質疑をさせていただきます。

私からは、議案第67号「塩竈市議会議員及び塩竈市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」についてから2点お伺いをさせていただきます。

1点目は、変更点について確認をさせていただきます。次回から選挙運動用自動車の公費負担がありますが、次回から導入されるきっかけとなった経緯を教えてください。もしその際に他自治体との違い等がございましたら、教えていただければと思います。

2点目は、選挙用ビラについてでございます。自治体選挙において選挙用ビラが配布できるようになりました。ビラの配布についてのルールを一度確認をさせていただければと思いますので、ルールについて教えていただければと思います。

また、議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」の学校施設の空調整備については、私も会派の代表として9月に一般質問をさせていただいた経緯がありますので、質問させていただこうと思いましたが、菅原議員、伊勢議員と重なる部分も多く、お2人にされた答弁で私も重々理解をさせていただきました。子供たちのため、教育現場の皆様のためにも一日も早い整備を願います。ということで、私からは第67号「塩竈市議会議員及び塩竈市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」についての1点のみをご質疑させていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ただいま阿部眞喜議員から議案第67号「塩竈市議会議員及び塩竈市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」について総括質疑をいただきました。2点についてお尋ねいただきましたが、実は3点かわっておりますので、3点についてご説明をさせていただければと思います。

1点目ではありますが、現行では市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成、選挙運動用ビラの作成、これは現在市長選挙のみではありますが、これに係る費用について公費負担を行わせていただいておりますが、公職選挙法施行令の一部改正によりまして公費負担の単価が改正になっておりますので、国に準じて単価を改正させていただくというものが1点目であります。

2点目ではありますが、選挙運動用自動車の使用、今回新たに計上されましたが、その意図はというご質問でありました。

昨今、若者の政治への関心の高まりが期待される中、立候補する方々の負担を減らして、最も身近な地方政治に多くの方々に参加しやすい環境を整えるという目的でございます。

次に、公職選挙法によりまして市議会議員の選挙にも選挙運動用ビラの作成が公費負担となりましたが、その取り扱いについてのご質問でありました。

枚数であります。選挙管理委員会に届け出た2種類以内のビラということになります。市長の選挙の場合は1万6,000枚、市議会議員の選挙は4,000枚まで頒布することができるものでございます。記載内容は特にございませんが、頒布責任者及び印刷者の氏名、法人にあつては名称、住所の記載が必要となるものでございます。頒布の方法であります。新聞折り込み、候補者の選挙事務所内、個人演説会の会場内、または街頭演説の場所における頒布に限られます。この際には選挙管理委員会が発行する証紙を張らなければならないということが規定でございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 5番阿部議員。

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。

ちょっと1点確認させていただきたいんですけども、塩竈市として、今回選挙カーですか、自動車ドライバーのお金と、またガソリンのお金、それを借りるレンタカーのお金ということまで公費負担をしていただけないということですが、これはほかの自治体でも多分公費負担されている自治体が多いものだと思いますけれども、今回塩竈市で初めてという認識でよろしいですか。

○議長（香取嗣雄） 相澤選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（相澤 勝） お答えいたします。

自動車関係につきましては、県内の各自治体と同様の内容ということになっております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 5番。阿部議員

○5番（阿部眞喜） ありがとうございます。負担が減るのは非常に助かりますので、多くの皆様にチャンスがあるような選挙になれるかなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

チラシなんですけれども、証紙4,000枚ということでしたので、ぜひともしっかりと証紙を張ったもの、そしてそれが手渡しになるんですかね、という形になると思いますので、または折り込みですか、折り込みができるということですが、ルールにのっとってしっかりとみんなでルール違反せず戦っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。私からはそのルールの統一というところが一番メインでございましたので、しっかりとお話が

聞けたので助かりました。ありがとうございました。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） 市民クラブの志賀でございます。

議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」について総括質疑をさせていただきます。

3点ほど質疑がありますが、まず初めに、地方交付税が4億6,800万円減額という形になっておりますので、この内容についてお知らせください。そしてこの減額が行政の運営についてどのような影響を及ぼしているのか、お聞きしたいと思います。

あと2点につきましては、幼稚園費の補助金、これが342万8,000円減額補正されております。この内容についてお伺いいたします。

もう一点は、学校給食調理業務一部委託の拡大についてについてお伺いいたします。行政運営の効率化を図る、また安全で良質な学校給食を安定的に供給するためとうたっておりますので、従前に比べてどのように変わっていくのか、その辺についてもお伺いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 志賀議員から3点にわたり総括質疑をいただきました。順次お答えをさせていただきます。

初めに、地方交付税4億6,807万6,000円の減額補正の内容についてご説明を申し上げます。

今回お諮りをいたします地方交付税の減額補正予算につきましては、主に決算整理に向けた震災復興特別交付税の減額と歳出事業費の計上に伴います特別交付税の増額分でございます。

補正額の内訳につきましては、震災復興特別交付税が4億6,837万円の減額で、特別交付税が29万4,000円の増額であります。まず震災復興特別交付税につきましては、平成30年度の決算整理により不用額が見込まれます、各種復興交付金事業や災害復旧事業費、各特別会計への繰出金の減額補正に伴いまして、1億5,761万4,000円の減額となりますほか、平成29年度決算におけます各会計の実質収支額のうち、震災復興特別交付税の精算分3億1,178万8,000円の減額が主なる内容となっております。また、特別交付税につきましては、平成30年北海道胆振東部地震により、被災した自治体に対します本市の応援職員の派遣に要した事業費への措置額を増額補正いたすものであります。36万8,000円であります。

次に、幼稚園費補助費を342万8,000円減額をいたしてあります。この補助金であります、

東日本大震災により被災し、経済的理由により就園困難となった幼児の教育機会の確保を図ることを目的に市町村が行う幼稚園就園奨励企業に要する経費のうち、被災児童に係る経費を県が市町村に被災幼児就園支援事業費補助金として交付をする事業であります。今年度の補助金額であります。前年度と同程度の1,000万円を見込んで計上させていただいておりましたが、被災児童の保護者からの幼稚園就園奨励費の申請総額が657万2,000円にとどまったことから、県に対して補助金の変更申請を行うとともに、歳入予算について342万8,000円の減額補正を行うものであります。

次に、学校給食費のうち、学校給食調理業務の一部委託の拡大についてご質問いただきました。

学校給食調理業務の委託につきましては、塩竈市行財政改革推進計画及び塩竈市アウトソーシング基本方針に基づき、技能労務職退職者不補充により、1校当たり2名の正規職員の配置が困難になったため、給食調理業務の一部委託の拡大を行ってきているところであります。これまで、平成27年度から第一中学校と第二中学校、平成29年度からは玉川中学校の学校給食調理業務の一部委託を行ってきたところであります。業務内容につきましては、調理業務、配膳作業、そして洗浄清掃作業となっております。

なお、献立作成栄養管理、食材発注はこれまでどおり学校に配属されている学校栄養士が行うこととなっております。衛生管理につきましては、厚生労働省が定める大量調理施設衛生管理マニュアル及び文部科学省の学校給食衛生管理の基準に基づき、教育委員会として、国・県の指導のもと、受託者に対し、必要な指導を行っております。一方、受託者におきましては、定期的に巡回し、業務責任者や調理業務従事者に対して、適切な指示、指導を行い、安全で安心な学校給食を提供させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） ご丁寧な説明ありがとうございます。

それで、もう一回確認しますけれども、地方交付税4億6,800万円の減額については、これはもう不用になった余ったお金を国にお返しするという理解でよろしいでしょうか。そのところ。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） そのとおりでございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） それと、あと幼稚園の補助なんですけど、今市長の説明を聞きましたら1,000万円来たものが余ったので342万8,000円戻すことになったということですね。そうすると、資料No.5の39ページですか、ここに一般財源が675万7,000円と書いてあって事業費327万円ということが書いてあるんですが、この一般財源の数字というのはどういうふうに理解すればいいのか、ちょっと教えてください。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） この幼稚園就園奨励金というのは国が3分の1、それから市町村が3分の2、幼稚園に入るお子さんに対してお金を奨励金として支給することになっております。今般、先ほど市長が答弁いたしました宮城県の就園奨励金というのは被災した世帯の幼児にだけ、幼稚園に通うお子さんにだけお金を出すと。その分が減りましたので、その分一般の幼稚園児が、被災していない幼稚園児が入ったということになりまして、市町村の持ち出しがその分ふえるというふうなことになります。それで、今回、国が県から当初1,000万円分ぐらい被災した子供が幼稚園に入るのではないかというふうな見込みでございましたが、被災した子供は600万円分ぐらいの子供しか入ってきませんでしたので、その差額は市町村が出さなければならなかったということでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 何となくわかったような気がしますけれども、簡単に言うと被災者の子供さんたちが少なかったと。減ったと。減った分が一般の人が入ってきて、その分がふえたというところで、その分が675万円新たに市が負担しましたよと。県から来た補助金は、減った分をお返ししましたよということでもいいんですね、1,000万円に対して。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 返すというか、まだもらっていませんので、減額の変更申請をするということになります。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） わかりました。ありがとうございます。

それで、あとこの学校給食でちょっとお聞きしたいんですが、私もちょっと不勉強で申しわけないんですけども、第一中学校、第二中学校、玉川中学校が委託しているということなん

ですが、これはそれぞれの学校の給食室を使って、そして人だけアウトソーシングしているということなんですか。そこのところをちょっと確認させてください。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

各学校の給食室を利用して委託した業者は、そこで調理を行っているという状況です。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そこで、行政運営の効率化という言葉を使っているんですが、これはどういう形で効率化が図られたのか教えてください。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

効率化といいますか、今退職者不補充という現状で正規職員が減ってきておりますので、そういった中で、今の学校の給食室を活用した中で調理業務を行うというために委託を行っているというような内容です。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） もっとざっくりばらんに言えば、職員の方を使うよりは民間にやったほうが安いから、そういうふうに使っているという理解でいいんですか。そうではなくて、もうちょっと崇高な理念があるんですか。

○議長（香取嗣雄） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 正規の調理業務の職員を採用できないような状況でありますので、民間に業務を委託して行っているというような状況です。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） それで、結局外部の方に委託するということなんですけれども、第一中学校、第二中学校、玉川中学校が今やっています。この委託先はそれぞれ別なんですか。全部同じところなんですか。

○議長（香取嗣雄） 本田教育部次長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝） お答えいたします。

現実的には別な業者となつてございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） そこで、安全で良質な学校給食を安定的にとつたてあるわけですが、果たしてそれで外部の方にばらばらに別々のところに頼んで、何が安全で何が安定的に供給されるのかという、ふとした疑問が起こるわけですね。本当に安全なんだろうかというところをどのように安全を確保しているのか教えてください。

○議長（香取嗣雄） 本田教育部次長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝） お答えいたします。

業務委託の際に業務委託仕様書に基づきまして、大量調理等々に対しましての一定程度の縛りをきちんと設けてございますので、そういったことで安全・安心で安定的な給食を提供できるというふうに、そういった契約で行ってございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 仕様書にうたつてもやるのは人間ですよ。その人間がその仕様書どおりのやっぱり仕事をしてくれるのかどうかというのは非常に難しい、個人差がありますからね。今まで市の職員としてやっていた方よりもより安全で安心だと一口で本当に言えるのかなとも思うわけです。そのところはいかがなんでしょうか。それだけ優秀な人だったらほかにも幾らでも勤め先が出てくるのかなと思いますけれどもね。

○議長（香取嗣雄） 本田教育部次長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝） お答えいたします。

先ほど来、ご回答申し上げておりますように、どうしても行財政改革の一環で職員の不補充という形になってございますので、力量というよりは人数の定数の問題でございます。そこで、こちらとしましては、学校給食の安全性を担保するという事で業者さんに委託をしているところでございます。もちろんいわゆる丸投げというわけではなくて、教育委員会とも意見交換をしながら、食育の一環としてきちんと責任を持った給食運営を協力して行っているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 仕様書でうたうのは、それはそれで結構なんですけれども、なかなか人間というのは感情の動物で、仕様書どおりに、果たしてそのやっている方が仕様書を全部認識しているのかと。会社の方が認識していても、多分認識していないと思います。ですから、会社の方の管理から外れて仕事をされているわけですから、やっぱりその辺のところを、学校給食室に勤める方がいないということであれば、なおのこと子供さんたちの安全・安心を考えてより注意深く人格をやっぴりちゃんと見定められるような方策をとっていただいて、何か問題が起きないようにしていただければと思います。問題が起きてからでは遅いですし、ましてや今度それぞれ違った場所に頼んでいるということになると、受けている会社もそれだけ責任感が逆になくなっていくのかなという心配もありますので、その辺も考慮して、やっていただける人たちにも市で当然面接等なんかはされているんでしょうから、そのあたりもしっかりとやっていただいて、それこそ安心・安全で良質な給食を提供していただきたいと思います。なかなか人のやることですから管理が難しいと思いますので、そこをしっかりとやりますという言葉じゃなくて、どうやったらしっかりできるのかというそのマニュアルをきちっとつくってやっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（香取嗣雄） 本田教育部次長。

○教育委員会教育部次長兼教育総務課長（本田幹枝） 学校給食の運営につきましては、国・県、それから本市でもマニュアルを持ってございまして、それに沿ってきちんとそれを遵守するような形での運営を行っておりますし、それから業者に対しましても定期的な巡回、それからやっぱり業務責任者、調理業務従事者に対しても適切な指示、指導を行ってございまして、そういうことを今後ともなお続けていきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております各号議案につきましては、お手元にご配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明11日から16日までを常任委員会開催のため休会とし、17日定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） ご異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明11日から16日までを常任委員会開催のため休会とし、17日定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時47分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月10日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 曾 我 ミ ヨ

塩竈市議会議員 小 野 幸 男

平成30年12月17日（月曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第2日目）

議事日程 第2号

平成30年12月17日(月曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(18名)

1番	小野幸男	議員	2番	菅原善幸	議員
3番	浅野敏江	議員	4番	西村勝男	議員
5番	阿部眞喜	議員	6番	阿部かほる	議員
7番	香取嗣雄	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	志賀勝利	議員
11番	今野恭一	議員	12番	菊地進	議員
13番	鎌田礼二	議員	14番	志子田吉晃	議員
15番	土見大介	議員	16番	伊勢由典	議員
17番	小高洋	議員	18番	曾我ミヨ	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭	副市長	内形繁夫
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明
水道部長	大友伸一	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之	水道部次長 兼業務課長	並木新司
市民総務部 危機管理監	佐々木誠	会計管理者 兼会計課長	菊池有司
市民総務部 政策課長	相澤和広	市民総務部 財政課長	末永量太
市民総務部 税務課長	武田光由	市民総務部 市民安全課長	尾形友規
健康福祉部 長寿社会課長	鈴木宏徳	産業環境部 水産振興課長	草野弘一
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	高橋睦麿
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝
教育委員会教育部 学校教育課長	遠山勝治	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝
監査委員	高橋洋一	監査事務局長	菅原秀一

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） ただいまから12月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、2番菅原善幸議員、3番浅野敏江議員を指名をいたします。



日程第2 一般質問

○議長（香取嗣雄） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は全て一問一答方式にて行います。

13番鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二）（登壇） 市民クラブの鎌田礼二でございます。よろしくお願いたします。

本日は、質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

今回の一般質問の質問項目を1本に絞り、2025年問題としました。皆さん、2025年問題についてはおわかりとは思いますが、現在2018年ですから7年後のことですが、第1次ベビーブームの団塊の世代の人たちが65歳以上となり、高齢化率が上がり、高齢化社会の到来です。認知症者の増加や空き家の増加、そして医療費の増加のほか、社会保障費などは現在の40%もの増加が予想されます。塩竈市においても、人口減少や福祉関係に係る費用の増加が懸念され、このままいけば市の財政は危機的な状況になるのではと心配をいたします。

また2025年を越え、2040年には、社会保障費が現在の1.6倍となり、それを支える現役世代が20%も減る。現役世代でも、ニートや生活保護受給者もいると、高齢者を1人で支える肩車状態になるとも言われております。これが2040年問題です。

塩竈市としては、まず2025年を生き抜かなければ、市の存続が危ぶまれます。何としても生き抜かなければなりません。一刻も早く対策をとる必要があります、平成31年度の予算を決める最終段階である12月定例会で一般質問に取り上げました。

今回の質問にはストーリー性を持たせています。

まず、現在の塩竈市の財政状況について考え、そして財政状況の改善には人口増加策により市民をふやし、自主財源となる市税の増加を図らなければならないと考えます。そのためには、将来に向けて無駄なお金は使わない。その考え方では、塩竈市公共施設再配置計画の進め方や広域行政等により経費を削減する。そしてふるさと納税の増収を図り、一般会計からの市立病院や魚市場、浦戸交通事業への繰り出しをなくし、そのお金を人口増加策に使用する。この人口増加策については、他市で行っていることはもちろんのこと、他市を飛び越えた魅力ある人口増加策が必要です。

人口増加策としては、子育て支援、転入者等への特典、教育環境とレベルの向上、働き場所の確保、魅力あるまちづくり等により人口をふやす。新たな人口増加策によりふえた市民によって、増加した市税の増加分はまた新たな人口増加策に使用し、雪だるま式に人口をふやすべきだと考えています。

塩竈市として2025年問題をどう捉えているのか、まずお聞きをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

②から⑦までは、自席にて行いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま鎌田議員から、まず2025年問題についてのご質問をいただきました。

あわせて、地域戦略プラン2040計画をにらみながら、本市として今どのような考え方でこの問題解決に取り組むのかというご質問をいただきました。

改めて確認をさせていただくわけではありますが、2025年問題、いわゆるベビーブーム世代が2025年には75歳以上となり、高齢者人口の割合が国全体として約30%に達するなど、これまでは高齢化の進展の速さが大きな問題とされておりましたが、2025年ごろには高齢化率、いわゆる高さが大きな課題となるものと捉えております。

また、2016年には生まれてくる子供の数が国全体で初めて100万人を割り込み、2025年には80万4,000人、また年少人口比率につきましては約11%と推察されており、今後も少子化の進行が見込まれるという問題であります。

結論から申し上げますと、もう既に塩竈市の現状が2025年水準にもう達しているというふうな我々は理解いたしております。具体的に申し上げますと、高齢化率であります、32.9%であ

ります。また、年少人口比率につきましても10.4%程度と、大変厳しい環境であり、まさに2025年問題に現在が直面しているというふうに理解をいたしております。

したがいまして、この問題解決が、将来2025年が到来したときに、我々塩竈市がどういった課題の解決で乗り越えられたかというようなモデルを提示できるようにしっかりと頑張ってもらいたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） 回答ありがとうございます。

次のテーマと申しますか、話に早速移らせていただきますが、財政力指数と経常収支比率について、ちょっとお話をしたいんですが、総務省で市町村の財政比較分析表、これ今手に入るのは、平成28年度分の結果を見ますと、財政力指数が塩竈市は0.51と、これは類似団体、人口比や産業構成の類似団体から見ますと、85団体のうちの75番目に入ると。下のほうなんです。それから、問題は経常収支比率です。これが98.8%です。これは類似団体、85団体ありますけれども、70番目と、これも下のほうというふうになります。それから、それで全国平均が92.8%なんです。ですから、かなりの隔たりがあるし、やはり自由に使えるお金、政策的経費が確保できる、これがやはり塩竈市の将来を左右するのではないかというふうに思うわけです。これについては、いかがでしょうか。できれば財政課長、ないしは市長にお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今本市の財政力指数についてのご質問をいただきました。平成28年度決算で0.51、平成29年度決算では0.52であります。また、経常収支比率であります、平成28年度決算では98.8%、平成29年度決算では97.9%であり、どちらの指標も前年度と比較をいたしますと若干改善はされておりますが、依然として厳しい数値であるというふうに理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） 改善は見られるが厳しい状況ということは私も認めたいと思ひますが、やはり自由に使える政策的経費を生むためには、人口増加が一番かなと。そして、それによる市税の増加が一番ではないかと、改善策として、考えるわけですがけれども、財政課長はいかがでしょうかね。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） ご指摘のとおりでございます。経常収支比率の計算上、市税収入が分母ということになりますので、市税収入のアップイコール経常収支比率が下がると。財政上では弾力性が生まれるというのは事実でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） どうもありがとうございます。そうすると、人口をふやすためには、やっぱり人口の増加策が必要だというふうになるわけですが、そのためには経費が必要だと。その経費をどこから生み出すかというところなんです。まず今後出ないようにしてほしいというところで、塩竈市の公共施設の再配置計画、これにお金をかけてはちょっと無駄になっちゃうかなというふうに思うんです。その観点から、現在、公共施設の再配置計画の審議会ですか、これが開催されておりますが、どんな状況でしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今ご質問いただきました塩竈市公共施設再配置計画についてであります。審議会につきましては、平成30年8月に設置をされて以来、今日まで3回にわたって審議会を開催させていただいております。

審議内容としては、単なる施設の削減だけではなくて塩竈の地域特性、あるいは歴史文化の魅力といったようなものを生かしながら、将来のまちづくりを見据えた計画にすべきであるというご意見も頂戴いたしたところであります。

また、市民協働による施設運営や民間活力の活用を積極的に取り入れて、新たな公共施設の管理の取り組みをすべきである等の意見等もいただいたところであります。

今後につきましては、年度内に残り2回を開催をし、平成31年2月ごろに最終的な答申をいただく予定となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） あと2回の開催ということですが、私はその審議の内容を細かく見ているわけではありませんが、もう少し審議が必要なのではないかと個人的には考えます。この間、総務教育常任委員会で秦野市に調査に行っていました。その折にいろいろ話をお聞きしたんですが、公共施設の統廃合の計画に当たっては、それぞれの施設や建物、それだけで

はなくて、その中にあるそれぞれの会議室や、どの部分がどういう時間帯でどういう人が使っているのかという細かな調査をしたと。そういったものをもとに一部部屋を民間に貸し出すとか、それから使い方をいろいろ工夫しているというところがあるんです。ですから、塩竈市の場合は、もうそういった話も聞かれたようではありますが、もう計画をぼんと出されたということで、本当に細かな調査をして進まないでいいのかなという疑問点が生じるわけですけども、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 確認をさせていただきますが、総合管理計画をつくりました。それを受けてまして再配置計画という審議会を今開催させていただいておりますが、それは個別個々のものではなくて、施設単位にこういった部分については、今後どういう方向であるべきかという議論をいただきながら、今議員からご質問いただいております最終形としては、個別計画を策定させていただきます。当然のことながら、個別計画の策定に当たりましては、さまざまな視点・観点からご意見をいただきながら、廃止すべきもの、あるいは縮小すべきもの、あるいは中にはさらに新たな機能を付加するものも当然出てくるかと思いますが、そういった議論を市民の方々としっかりと重ねさせていただいた上で、個別計画を策定をさせていただくという予定でございますが、今申し上げました再配置計画というのは、全体的なそれぞれの種別ごとにこういった方向であるべきかということをご議論いただくという段階でありますことをご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） そうすると、今大まかな再配置計画であって、細かな個別については、今後ということだろうかというふうに思うんですが、その際には、やはりそういったきめ細かな調査をしていただいて、ただ単に1日で何人使うとか、ここに建物に何人来るだけではなく、それぞれの個別の部屋やらそういった利用団体の調査もやって進んでいただきたいなというふうに思います。

そんな中、私はちょっと今回秋にかなりいろいろセミナーを受けさせていただきました。その中で、PPP、PFIの関連のセミナーが何回かあったわけですけども、このセミナーの中で、やはり統廃合も含めて民間の力をかりているというところが結構ありました。ですから、例えば、皆さんご存じですけども、図書館であるとかそういったところについては、いろん

なお店ではないですが、ただ単に図書の貸し出しやら読む場所ではないという状況に達してきているんです。ですから、そういった民間の力をかりるのも、今図書館を挙げましたけれども、ほかの部分でもあるのではないかと。公民館やら、今塩竈ではエスプとか、そういうことも幅広く検討なさって進めていただきたいなというふうに思います。

そして、もう一つの無駄な金を使わないという観点から、広域行政にちょっと話を移らせていただきます。

塩竈独自で今ごみ処理はなされていると。そうすると、二市三町でやるのと、やっぱり経費的に塩竈市単独でやるのとでは、単価と申しますか、全く違ってくるというふうに思うんです。そういった点では、この宮城東部衛生処理組合に参加すべきではないかというふうに思います。

それで、6月の定例会でも私は質問をさせていただきました。その折にも回答としては、きょう議事録を持ってきたんですけれども、「そういった長寿命化、延命化を図ることがあれば、改めてどこかの段階で塩竈市もぜひ参画させていただけないかという要請はさせていただいております」という回答をいただいているんですが、その後、どういう状況にあるのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今ご質問いただきましたとおり、6月定例会でありました。鎌田議員から一般質問でこの宮城東部衛生処理組合と将来に向けて合流すべきではないのかというご質問をいただきました際に、私からそのようなご回答を申し上げております。そういった議論は、塩釜地区広域行政連絡協議会の中でも意見を交換させていただいておりますが、主にはやはり一市三町の担当課長と私どもの職員がこれからのスケジュール等について具体的にお話をさせていただく必要があると思っております。具体的には宮城東部衛生処理組合の構成市町との会議を既に2回開催をさせていただいております。

1回目では総体的な地域のごみ量の確認であります。現在、宮城東部衛生処理組合にあります炉については、170トンであります。これに対して、塩竈市も加入するとすると、1日当たり40トンのごみが処理できない状況になってしまうと。こういったことをどのようにカバーしていくのかというようなことの具体的なお話もされております。

また、2回目が8月23日に開催をさせていただいておりますが、塩竈市が合流したいということであれば、現有施設をしばらくいつまで活用できるのかと。そういった活用期限についても、塩竈市から個別個々にお話をいただきたいなというようなご要望がございまして、一市三町

の担当課長さん方と今後に向けたお話等も開始をさせていただいているところであります。

宮城東部衛生処理組合としては、かなり長期にわたる延命化を今検討されているようであり
ます。我々では、とてもそういったスケジュールに合わせて、例えば、ごみ焼却施設、あるいは
最終処分場を延命化ということは不可能な状況でありますので、今後も宮城東部衛生処理組
合の皆さんと今後の取り組みについての具体的なお話を継続をさせていただきたいと思っ
ております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 継続して審議をしていると。進んでいるという回答でありますけれども、
私に漏れ聞こえるところによると、議員の方の話ですが、なかなか塩竈はやる気ないんじゃない
のという、そういう話が私の耳には入ってくるんですが、そういうことはないという解釈で
よろしいでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 根強くありますのが、発足当時に、塩竈市がなぜ参画しなかったのかとい
う思いをお持ちの方々がおられることは事実であります。我々はそれを受けとめざるを得ない
わけではありますが、我々はそのお話ではなくて、将来に向けてどういった取り組みをさせて
いただきたいかということについて、まずはお願いはさせていただいたつもりでありますし、今
申し上げましたように担当課長会議等についても、宮城東部衛生処理組合の要請、あるいは本
市のお願いでこのような会議を重ねさせていただいて、そういった中から徐々に過去のしこり
については、解消させていただきながら、ぜひ合流をしながら、二市三町一体としてごみ処理、
あるいは焼却処分場、進めていくということで、ぜひお願いをいたしてまいりたいと考えてい
るところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄） 鎌田礼二議員。

○13番（鎌田礼二） 繰り返しになりますけれども、やっぱり塩竈独自でやるのと単価が違って
くると思いますので、将来の塩竈を考えると何とか参画していただきたいなど、参加して
いただきたいというふうに思います。今後とも、よろしくお願したいと思います。

そして次に、二市三町で私の提案的な形になりますけれども、何回かこの一般質問で取り上
げているんですが、北海道の室蘭市等の西いぶり広域連合がかなり成果を上げています。これ
はもう大分前の話ですけれども。それから大分経過をしておりますし、今二市三町でこういっ

たことがやれば、いわゆる事務関係、全部一括して行くと。形、フォーマットもみんなつくって1カ所のコンピューターセンターといえますか、電算センターを設けてそこで処理するというような形で成果を上げているわけですけれども、こういったことも私はやるべきではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） まず、広域行政のご質問にお答えいたします。

かつて塩釜地区消防事務組合は、消防事務だけを担当されてまいりました。介護保険制度がスタートしたときに、介護保険についても二市三町で共同でやりましょうというような機運があったことは事実であります。ただ、残念ながら、介護保険事業会計が非常に潤滑にしている市町と、それからなかなか厳しい環境という中で、若干温度差がございまして、残念ながら介護保険事業を二市三町で共同でというところまでには至りませんでした。審査業務については、消防事務組合で現在も担当させていただいておりますし、あるいは、障害者自立支援法に基づく審査判定等についても、消防事務からは本来外れるかとは思いますが、消防事務組合として任務の一翼を担っていただいております。

また、ご案内のとおり、塩釜地区環境組合でしたかね、そういったものもあったわけですが、これらについても、現在組合を廃止をし、塩釜地区消防事務組合の中で一括して取り組みをさせていただいているということでもあります。したがって、二市三町で残っております事務組合は、塩釜地区消防事務組合と宮城東部衛生処理組合の2組合であります。

前段ご質問いただきましたように、宮城東部衛生処理組合には塩竈市が参画をしていないという状況でありますので、将来のあるべき姿としては、宮城東部衛生処理組合に塩竈市が参画をさせていただければ、構成員としては全くそろいますので、その先は、宮城東部衛生処理組合とそれから塩釜地区消防事務組合がどうやって1本になっていくのかということを二市三町でしっかりと議論する段階になるものと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 私が言わんとしているのは、それをまた飛び越えた、役所でやられている仕事をもうほとんどのものを二市三町で行うという、そういうシステムなんです。それを10年以上前にもこの室蘭市ではやられているんですけれども、そういったことを言っているんですが、そこに進むに当たっては、一段階として先ほど言われる宮城東部衛生処理組合の参画なの

かなというふうに思ったりするわけですがけれども、ちょっとこれについてもいろいろ話すと長くなるものですから、やはり宮城東部衛生処理組合から出発して、段階を上げていただいて、やはり全体的な事務まで進んでいただきたいなというふうに思います。

そして、そういったことができないのであれば、昨今ちょっと新聞に掲載された、登米市でICT、それからAI活用をした協定を大手電気通信事業者と結んでいるということで、これも成果を上げているようなんですが、いろいろ行政事務ですが、これを読まれたかどうかはわかりませんが、こういったこととか、あとはクラウド化を図っているんですね、これは。富谷市と村田町が書いていますけれども、これを図ったことによって、もう削減されているというようなこの新聞報道もありますけれども、これを知っていらっしゃると思うんですが、どう考えているのか。できなければ、こういったことにまず着手するのもいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） たしか5年ぐらい前でありましたか、塩釜地区広域行政連絡協議会の際に二市三町でクラウドを共有しませんかというようなご提案をさせていただきました。事務担当が具体的な打ち合わせスケジュールまでつくって打ち合わせをしたんですが、結果的には、スタートの時間といいますか、スタートの時期が違うということで、残念ながら二市三町としてもまとまらなかったというのが実態であります。昨日も村田町長にお会いしましたので、富谷市とのクラウドの共有でどういった経費節減が図られましたかということをつぶさにお伺いしました。10%ぐらいだというようなお話でありましたが、できるだけその輪を広げていきたいということでありましたので、ぜひ塩竈にもそういった具体的なお話を聞かせていただきたいというご要望をさせていただきましたところ、近々中に宮城県が主催をして、県の中でこういった輪を広げようというような取り組みをされるというお話もいただいたところでありますので、我々もどういったことで経費の節減等が図られるかということにつきましては、アンテナを高くして情報収集を行ってまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） では、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、一般会計からの繰り出しのある市立病院関係、それから浦戸交通、それから魚市場について話を移らせていただきます。

まずは市立病院ですけれども、今年度、予算化しておりました市立病院の建設基礎調査事業、これの進捗状況、どんなぐあいになっているのか、どういう方向性あるのか、その辺をお教え願いたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 今年度、初めて実施しております市立病院建設基礎調査事業の今の進捗状況ということですが、まず初めに、この調査の概要だけお伝えしたいと思います。

この調査は、病院の現状の整理・分析、こういったものを行いながら、今後のあるべき診療体制やその機能、こういったものを調査検討するというもので、今進めております。

まとめの段階の途中というところにはありますけれども、今のこの必要性、あるべき姿、そういった方向性などのちょっと主なるものをご説明したいと思います。

大きく3点ほどあるんですが、まず1点目、これは一般的な病気を丁寧に診る病院という考え方です。これはどういうことかといいますと、高いレベルの診療で丁寧な説明、それから診療を行うことでの満足度を上げるということ。それから、2つ目としましては、消化器分野を柱としました急性期医療の提供ということです。当院は、外科・内科ともにハイレベルの消化器内科では診療を行っているということで、こちらの急性期医療をきちっと守っていくという考え方です。3点目は、その臓器別専門医にこだわらない総合診療というものと在宅医療、これの拠点病院であるという考え方です。今まで総合診療といえば内科中心ということだったんですが、そういうことではなくて、どんな広く市民の方、一般の地域の方がいらしていても、そういったものに総合的に対応できる、そういった診療科を強化していこうというものと、それから在宅療養支援病院という、在宅でも当院は認定を受けているということがありますので、その総合診療と在宅、こういったものをあわせ持った拠点病院となるべきではないかという考え方が今出てきております。

さらに、これらに加えて、当院としましては、地域の診療所、それからクリニックなどの開業医の先生とか、それから近隣の民間病院、そして大病院とをつなぎますそういった結びつきというものをさらに強めながら、地域医療の中心的な医療機関ということも担っていくべきではないかという考え方もございまして、こういったことが公立病院だからこそ果たせる役割であるというふうな考え方も出てきております。

このように今後の医療のあり方、それから経営についての整理を今進めている段階にござい

まして、これから策定する収支計画というものにおいて、繰出金関係とかそういった収支は明らかになってくるという今段取りになってございます。一定程度内容がまとまり次第、議会にも中間報告という形でご報告申し上げたいというふうなことで今進めてございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） そうしますと、現在の市立病院を簡単に言えば幅広く深くという形なのかなというふうに思います。それで、肝心のこの名称にもある建設基礎調査ですけれども、この建設という言葉がついていますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） まず、建設という前に、今整理すべき課題としてご説明申し上げました診療の機能、それから体制、それによってようやく規模感というのが生まれてまいります。そういった基本的な今調査をまとめつつある段階にありますので、そういった機能がはっきりこちらで整理できましたらば、いよいよどういう規模の施設が必要かというようなところの試算に入るといって今段取りになっていきますので、その件については、先ほど申し上げましたとおり、もう少しお時間いただければというふうに思っております。以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） わかりました。本来だったら、やる場所もある程度にらんで進めないと、先ほど言ったようなどういった方向性でいくのかというのもちよっと違ってくるのかなと思うんですけども、本来は並行して進んでいて、そこもいっているのかなと思うんですが、そういうことはないのかなと、今の話を聞いてそう思いました。

それで、肝心の、肝心といえますか、現在の市立病院の収支状況はどんな状況なのか、繰り出しとかありそうなのか、どのぐらいありそうなのか、その辺を話をさせていただきます。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 今年度の収支状況というご質問です。

今年度に入りますと、近隣の大きな病院、近隣といっても仙台市内ということになると思いますけれども、そういった開設等によって、正直、今苦戦を強いられているというのが現状です。上半期の数字ではかなり目標を下回っておりまして、外来、それから入院、こちらの収益目標から上半期ですと約1億6,000万円ほど今開きが出てきているという厳しい環境になってございます。ただ、これが下半期に入りまして、ようやく外来患者数が今伸びてきております。

これまで平均220人というところが10月では246人、それから11月に入りまして265人というふうに40人ぐらい1日平均上がってきているということがありますので、こういった外来患者さん、今取り組みの中で大分ふえてきましたので、そういった外来患者さんを含めて入院、外来ともに増加の対策に今努めてきているという現状でございます。以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 苦戦しているということでもありますし、外来が最近伸びているということで、そうすると平年どおりといたしますか、毎年どおりなのかなというふうに思ったりします。そうすると一般会計からの繰り出しも当然出てくるのかなというふうに思います。

この間、全国の市議会の主催のセミナーに行ってきました。この中では、北海道の士別市立病院ですか、この院長さんがいろいろ奮闘されたことをいろいろ述べて、話を聞いてきました。内容として、簡単な話が急性期から慢性期へ方向転換したと。それで、収益を伸ばしたと。回復したという内容なんですけど、現在の病院も市立病院が今できないのに新たにつくってできるのかなという疑問も私は生じてくるんですけども、そんな意味で、士別市の踏み切り方ですか、これも参考になるのではないかというふうに思うわけですけども、これについてはどういうふうに考えるんでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 今回の基礎調査事業の中で、今後の診療体制、それから診療の機能のあり方を検討するというので先ほど申し上げさせていただいた中で、3点ほど事例をお話しさせていただきました。もちろんこの医療というのが、市立病院という公立病院として果たす役割の中でどういったことが必要かというところまで今踏み込んでおります。今当院では、ご承知のとおり、急性期、回復期、慢性期、いずれも全部やっているということになっています。ただ、その中で、今お話あった慢性期というのは、実は非常に単価が低いと。一般病棟あるいは包括ケアの中の半分以下ということもありまして、こういったところをどう捉えるべきなのかというところまで今議論を進めようとしております。したがって、そういった機能と経営というものの両方を見合わせながら、今調査をまとめようとしている段階にあるということですので、もう少し、またお時間をいただければと思っております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 今まで必ず市立病院について一般質問で取り上げてきているわけですが

ども、私は黒字化しないなら、もう売却やら民営化という話をしてきたわけですけれども、皆さん情熱を持って、必要だということでもあるし、私も考えてみれば、やはり必要なのかなというふうに思います。必要は必要ですが、今後はいわゆる繰り出しがない状態で、ですから、自分たちだけで運営できるというようにいわゆる形になれば、財政状況になれば、問題ないんであって、そういった改善に進んでいっていただきたいなというふうに思います。

次に、魚市場関係ですけれども、魚市場関係についても繰り出しがあるんです。完成してほぼ1年たちます。水揚げ状況とそれから収支状況、これがどうなっているのか、そして例年どおり繰り出しがありそうなのかどうか、その辺についてお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 魚市場事業特別会計への繰り出しについてお答えをさせていただきます。

今議員から新しい魚市場ができて1年ということでございますが、昨年10月からということになりますので、ちょうど1年を過ぎたところと。ただし、平成30年度につきましては、まだ途中ということでございますので、平成29年度の決算をベースにちょっとお話をさせていただきますとは考えております。

魚市場事業特別会計への繰り出しにつきましては、平成29年度で5,614万5,000円ほどということになっています。内訳といたしましては、まず総務省が示す基準内の繰り出しというものがございまして、指導監督等に要する経費、あるいは建設改良に関する経費としまして、5,614万円のうち、4,121万円。あとは、そのほか水揚げ漁船対策などの政策的な事業ということで、これは基準外の繰り出しということになりますが、1,493万円ほどとなっております。

今年度の見通しはということであれば、まずはこの総務省が示します基準内の繰り出し、こちらにつきましては、総務省の基準ということになりますので、継続をさせていただくようになるかと思っております。

それから、基準外の繰り出し部分につきましては、昨年度は魚市場をあけるに当たりましての備品の整備費も500万円ほど入っておりますので、それを抜きまして、水揚げ漁船対策等、そういった政策的な部分の繰り出しは、基準外としてお願いをしていくものというふうになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 市立病院では繰り出しのルール分といたしますか、そういった話は出なかったわけですが、魚市場から今出るのはちょっとびっくりしたんですが、甚だ私思うに、やっぱり役所的考え方だなというふうに思うんです。いわゆる普通であれば、そういったほかから援助を受けるようなことをしないような運営をする方向を目的とすべきであって、最初からそのルール分を考えて動くということ自体が、もうやる気がないんじゃないのというふうに私は思うわけですが、そんなわけで、これについても、ですから黒字化すべきだと思うんです。立派な魚市場を建てたし、設備が整ったわけですし、これはやっぱり黒字化すべきであらうというふうに思います。

そんな中、一元化の話がありますけれども、事務所関係の、これは合理的な運営をする意味で、やっぱり欠かさざるを得ないことではないかと私は考えるわけですが、この一元化についてはどの程度進んでいるのか、全然進まないのか、やる気がないのか、その辺をお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 卸売機関の一元化ということによろしいのかと思いますが、このことについては、たびたび議会からもご心配いただいてまいっております。今現在であります、まずは一元化に両方で合意というところまで進みつつあるというふうにお伺いをいたしております。お伺いをいたしておりますという言葉で申し上げるのは恐縮なものであります、今金融機関の方々が入りまして、両卸売機関と金融機関の間で今後の魚市場のあり方についてということで議論をいただいております。塩竈市からも職員が入ってはおりますが、その中で、両卸売機関から基本的な部分についての合意はほぼ成立できそうな状況であるというふうなお話を聞きました。ただ、これから先については、しからば、両卸売機関にかわるべき卸売の組織をどうするかといったようなことについては、まだ明確になっていないという状況でありますので、今後は塩竈市魚市場の卸売部門をどういった形で、誰が担っていくのかといったようなことを行政もこれは当然参画をさせていただきながら議論をさせていただく段階になりつつあるというふうに理解をいたしております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） やはり一元化は、合理的な魚市場の運営に欠かざるものだと私は思うので、早急に進めていただきたいなというふうに思います。

次に、浦戸交通関係についてお聞きをいたします。浦戸交通関係も繰り出しがあるわけですが

けれども、浦戸交通事業の収支のことしの、今年度の見込み、それから繰り出しがまたあるのかないのか、その辺を簡単にお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

魚市場と同じ流れでちょっとご説明をさせていただきたいと思います。平成29年度の決算におきましては、一般会計からの繰出金、6,050万6,000円という内容になってございます。内訳としまして、県からの離島航路の補助金という、こちらがございまして。これは一般会計を經由して繰り出していただいているということで、こちらが2,260万円ほど。それから、交通事業特別会計の運営につきましての特別交付税、こちらが2,300万円ほどということになりまして、そのほか残余の約1,475万円ほどが平成29年度決算におきましては市の実質的な負担額という形になってございます。

離島航路につきましては、一般会計からの繰り出しに関する総務省の基準とかはございません。ただ、市としましては、島民の皆さんの生活を支える足ということで、足ともいえる交通手段でもありますことから、安定的な運営のため、一般会計から繰り出しを行っていただいております。

今年度につきましては、夏の期間、海水浴場とかもやらせていただきましたが、ちょっと天候不順などもありましたので、どのような決算になってくるかは、ちょっと今見込みとして申し上げるところではございませんが、同じように一般会計からの繰り出しをお願いしていくような形になるかと存じます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） ちょっと浦戸の島民の減少がおさまらない状況で、利益を上げるのは大変なのかなというふうに思ったりもするわけですがけれども、どうなんですかね。やっぱり私はいわゆる公設の民営化したらいいんじゃないかなというふうに思うわけですがけれども、そうすればもうちょっとコストが下がってくるのではないかと。ないしは、またサービスがふえるのではないかなと考えたりするわけですがけれども、そういう形で、もうできれば魚市場もそうすべきではないかと私は考えるわけですがけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） まず、魚市場であります。前段申し上げましたように両卸売機関が塩竈

市魚市場の今後のあり方についてということで、一步前進をいただいたとっております。これから先、魚市場の運営管理をどういった形で行うのが一番よろしいかといったようなことについては、また議会の皆様方にもご説明をさせていただきながら取り組みをさせていただきたいと思っております。

それから、塩竈市営汽船であります。大変厳しい環境であることを先ほど担当部長から申し上げました。具体的に申し上げれば、かつて540人おられました島民の方々が今は実質300人、もしかしたら300人を切るような状況になっているのかなという大変厳しい環境であります。また、観光客数につきましても、残念ながら、なかなか顕著な伸びが感じられないという状況であります。こういった問題・課題をやはり島民の方々と意識を一つにしなが、今後の方向性についてしっかりと議論をさせていただきながら、市営汽船のあり方を検討いたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 回答いただきましたが、これはことしの9月の決算報告の繰出金の推移の一覧表をちょっとコピーをとってきたんですけれども、浦戸交通事業、それから魚市場、病院関係、これをずっと整理をすると、年平均、浦戸交通については約7,350万円、それから魚市場については8,880万円と、それから病院については約7億円と。そうすると、これはトータルすると8億6,000万円になるわけです。これの交付金も帰ってくるからいいやという、そういう考えもあるわけなんですけれども、この中の半分として、そうすると4億円以上使えるということなんです、繰り出しが、そういったルール分ぐらいでいくのであれば、多分。そうすると、かなりこの人口増加策に使えるのではないかというふうに思うのです。そんなわけで、努力をしていただきたいなというふうに思います。

そして、次はふるさと納税に移ります。

やっぱり人口増加策として、このふるさと納税、使えるんじゃないかと。ちょっとルール違反的なところはまずいにしろ、現在の実績はどうなっているのか、まずちょっとお聞きをしたいと思えます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 鎌田議員から、ふるさと納税の現在の状況についてというご質問でありました。本年4月から11月までの申し込み件数であります、627件、金額は1,922万円でございます。

ます。昨年の同時期に比べますと申し込み件数では約2倍であります。それから、金額で約1割増という状況であります。要因であります、寄附増加のために11月から御礼品の大幅なリニューアルを開始をさせていただきました。リニューアル前と比べて2倍を超える約150品目の御礼品を取りそろえたところであります。こういったところがふるさと納税にご協力いただきます方々に若干の評価をいただいたということではないのかなと思っておりますし、なお今後もさまざまな分野で努力をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） このふるさと納税については、いつでしたっけ、12月、今月の初めですね、新聞に掲載されましたけれども、陸前高田市では、このふるさと納税の返礼を見守りサービスに充てているという。見守りサービスは何なのかといたら、郵便局の見守りサービスというのがあるんですね。それを活用しているという形なんです。ですから、これは額の小さい人までこれをやるというのは大変かもしれないんですが、ある程度の段階的に上の人については、この見守りサービスなんかも利用したら結構人気になるのではないかというふうに思います。

それからもう一つは、見守りサービスのほかに、何かで私読んだんですけれども、やっぱりふるさと納税を、今例えば、塩竈市が将来、人口減少して困るので、これにどうしても力を入れたいという目的税的な考え方で、見る皆さんに募ると。そうすると、塩竈市、じゃ助けてあげようかといってそれに応募するという。そういうただ単に何に使うかわからないという形ではなくて、もう人口増加策に使うんですよ。塩竈これで困っているんですよということで訴えれば、またふえるかもしれないという、こういった手法を、いろんな手法を利用しながら、できれば今までの返礼品も加えながら、額によるんでしょうけれども、そういった形で進めたらどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 誤解のないように申し上げれば、現在もふるさと納税にご協力いただきます方々にどういったことにご活用いただきたいというようなことでのアンケートはお願いしております。例えば、学校教育の充実に、あるいは地域振興に、さまざまな方々からさまざまな思いで寄せていただいております。そういったものも、今後引き続き幅を広げてまいりたいと思っております。今、こんなことというようなお紹介をいただきましたが、例えば、塩竈では地元の酒蔵を見学していただく酒蔵ツアーでありますとか、浦戸諸島でカキの種つけ体験をしていただくといったようなことについても、返礼品のメニューに計上させていただいている

ところであります。また、多くの市民の皆様方からも、こういったことに対するアイデアを頂戴をしながら、地域全体としてふるさと納税の金額がさらに上昇していくように努力をさせていただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） いろいろ工夫されて今後ともこれ伸ばしていただきたいなというふうに思えます。

次に、最終的な人口増加策に入ります。

私は、大きく5項目を挙げているわけですがけれども、これについて、一個一個進んでいきたいなというふうに思えます。その前に、これも2回、3回ぐらい話しているんですが、三重県の鳥羽市に、ことしの1月に会派で視察に行ってきました。その折に、鳥羽市から何だっけ、何か忘れちゃったね。あの路線沿いにJR、JRなのかなあれ、乗ったら、車両の中に看板が乗っかっている。こういう看板でした。ちょっと電車に看板が張ってあるわけです。仙石線でも看板ありますよね。ああいったやつです。その中に、鳥羽で暮らそうよという内容です。内容どうなのかという、鳥羽市で家を新築すると100万円の奨励金と。子供が生まれると3万円の子育て用品の購入券がもらえると。5歳までの子供については1万円のチャイルドシートの助成があると。それから、保育所、幼稚園については、2児まで保育料無料だと。それから、子育て世代が店舗で特典が受けられると。こういう「とぼっ子カード」というのがありまして、そういうのが割引になるんでしょうね。それから、中学3年生まで子供の医療費が無料と。高校生にかかる通学費や下宿代、下宿費用3年間助成すると。それから、移住者に対する空き家改造、これはリフォームでしょうね、200万円の助成があると。それから起業する、会社を開く人については、施設整備費として50万円を助成するというような内容です。

そして、私の言う5項目の中にずっと入っていきたいんですが、まず転入者の特典として、子育て支援ですか。この中に、児童の登下校の見守り、これがこの間新聞に載っかりましたけれども、郵便局と提携して、これはすばらしいなと、塩竈市で、思いました。それから、何でしたっけ、もう一つは。ここで質問なんですけれども、体外受精関係が、今生まれる人の18人に1人は体外受精らしいんですね。塩竈では不妊治療のあれはやりましたよね。これの実績をちょっと教えていただきたいなと思えます。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 約60%の方が妊娠または出産に至ったというふうなことの実績に

なっております。以上です。件数は後ほど調べてお答えいたします。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） これもすばらしい取り組みだなというふうに、このデータを見て、18人中1人が体外受精だということを知って、なかなか先見の明がある施策だったんだなというふうに私は思いました。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、転入者への特典、これについては、先ほど言ったように空き家の、やっぱりリフォームの補助が必要だと思うんです。やっぱり空き家と云ったら大体古いので、水回りとかの改造にお金がかかると思うんです、水洗化とかで。そんなわけで、こういった形で補助する。それから、新築する際にも、今回ホームページにも載付けていましたけれども、近居なんかで、三世代で住む場合どうのこうのとありますけれども、あれにこだわらずに、もう入ってくる人にぼんと奨励金をあげるとか、それから転入者については3年間住民税免除するとか、それから起業する人については、やはりこれまた何かの補助があればというふうに思うんです。そんな中、この間、こういう記事をちょっと見つけました。赤パンツ丸森というんです。丸森町の地域おこしの協力隊が起業したと。事業を起こしたと。地域に根差した企業を支援する町の事業に応募してという、町で募集していたんですね、補助金を出して。それについて応募して起業したということなんです。これは男性用のパンツと。赤パンツをつくって、これを売り出したということですが、こういったこともあるので、やはりこれも大切だと思うんです。塩竈に来て起業しようという人があればいいわけですから、その辺についてどう思われるのか。塩竈市としてやっぱりこれ飛び抜けたものを、各市町村にあるものと同じものをやるのではなくて、それから飛び抜けたものをやらないといけないと思うんですが、こういったことについて、とりあえずは子育て、転入者についてどうですか。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 先ほど不妊の関係の補助の実績ですけれども、平成29年度は17人の方に実績として助成をしております。

それから、塩竈市、子育て、どのような特徴があるのか、どういうことを考えているのかということですが、具体的な例として現在取り組んでおりますのは、子育てリフレッシュ事業や、あとほかではなかなかやっていないと思ひますけれども、放課後の子どもの居場所づくりを進める塩竈アフタースクール事業、これは教育委員会でやっておりますわくわく遊び隊や健康福祉部でやっておりますShiogamaこども“ほっと”スペースづくりなど、地域

の方のご協力をいただいてやっておりまして、こういったことを女性の就労に結びつけていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 時間がなくなったので、飛び飛びでポイントでいきたいと思います。まず、学力向上ですけれども、この間、藤枝市に総務教育常任委員会で行ってきたんですが、そこが人口ふえていると。何でだという質問をしたら、すぐに学力だと、教育だという回答が出ました。ですから、学力向上が人集めの手段になるんだなというふうに思いました。ぜひとも塩竈でもそういうふうにしていただきたいなというふうに思います。

それから魅力あるまちづくりで、いつも言っているのは、市道、それから私道の整備も必要ではないかというふうに思うんですが、私道の補助の割合、これをちょっと上げていただきたいと思うんですが、回答をお願いします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 私道の整備補助金については、毎年度100万円の予算化をしながら対応していきます。現在は、地元の町内会さんとかそういった方々の負担金は、2分の1ないし3分の1ということで、負担をいただきながら整備を進めてきている。特に地域の部分で共益性があるような道路については、3分の2というふうな形の対応もしておりますけれども、一定の負担をいただきながらというふうなことで、引き続きお願いをしたいというふうに考えております。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 一定の負担はわかるんですけれども、ですから10%とか5%負担していただくという補助率を上げるという形で進めれば、ぼんぼん利用されて、ぼんぼんきれいになると思うんですが、いかがですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 基本的には、道路整備、そういったものについては、例えば、開発行為で市に帰属されるというふうな道路につきましても、地元の方々、土地を取得する際にそういった整備費も含めて負担をしていただいているというふうな状況がございますので、この辺、あと要するに私道の部分については市道に編入するというふうなことに仮になったとしても、やっぱり一定の負担をいただくというふうなことで、これまでどおり対応させていただきたいなというふうに思います。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 1%でも一定の負担だと思うんです。ですから、その割合を上げてほしいという要望です。ぜひとも検討をお願いしたいと思います。

それから、防犯灯のLED化ですが、これ今までの状態ですと、何度も言うんですが、かなり時間がかかるというわけで、やはり多賀城市でも何かいろいろ踏み切ったみたいですけども、市で一括してもう1回でやっていただきたいと。何とかそういった計画を立てていただけないでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 市内の防犯灯のご質問でございました。

市内の防犯灯につきましては、4,900灯ございますものについて5カ年計画で400灯ずつの整備ということで、これまで進めてまいりまして、平成30年度につきましては、452灯整備させていただきましたしまして、残りが2,650灯になります。これについては、ことし9月に改めまして各町内会にどのぐらいの整備をご希望されますかということで調査させていただきましたところ、400灯を超えて760灯の整備が要望されているところでございます。したがって、これにつきましては、何とか前倒しで整備できないかというようなことで、今、来年度に向けて整備の準備をさせていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 何とか検討いただきたいなというふうに思います。

そして、防犯カメラの設置についてはどういう状況にありますか、今。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 防犯カメラでございますが、たびたび議会でもいろいろご意見頂戴しているところでございます。現在2月定例会で条例制定できますよう準備しておるところでございます。条例内容につきましても、市民の皆様から広く意見を求めるためにパブリックコメント等の準備を今行っているところでございます。また、条例制定後のカメラの設置につきましても、警察や防犯協会等の意見を踏まえて、今後検討するようなことで、あわせて準備をしているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） 次に、伊保石公園についてお聞きをしたいんですが、ここに今荒れていて

は入れないと、遊べないという声があるんですが、どういう状況でしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 今のお話にあった部分はこどもの森区の状況かと思います。大雨等の被災を受けまして、現在立ち入り禁止というふうな形の措置をさせていただいております。ただ、地元の方々の協力等も得られまして、一部復旧できるような状況もありますので、環境が整いましたら、その辺の立ち入り禁止の部分については、解除していきたいなというふうに思っております。

○議長（香取嗣雄） 鎌田議員。

○13番（鎌田礼二） やはりここ私も行って来たんですけれども、かなり荒れていました。やはり市内中心部からもう10分もかからずに行ける場所で、あぁいった自然はないなというふうに思います。もったいないです。ですから、これを直ちに整備するべきだし、整備するのにお金がないのであれば、民間を利用して、ある程度の期間で、10年だったら10年を貸し切るという形で営業して、利益が上がれば税金として上がるわけですから、レストランとか、温泉とか、それから図書館とか、ホテルに、そういった民間を活用した形に変えてほしいなと、やっていただきたいなという要望をして終わりたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 以上で、鎌田礼二議員の一般質問は終了いたしました。

1 番小野幸男議員。

○1 番（小野幸男）（登壇） 平成30年12月定例会におきまして、公明党を代表して質問させていただきます小野幸男です。

私の質問は、防災・減災対策として、ハザードマップについて、マイタイムラインの作成推進について、ブロック塀安全対策についての3点。そして災害時の食料備蓄として、乳幼児液体ミルクの活用について、備蓄品のアレルギー対応についての2点お伺いをいたします。

佐藤市長を初め、当局の誠意あるご答弁をよろしくお伺いをいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。

初めに、ハザードマップについてお伺いをいたします。

近年、地震や集中豪雨など、自然災害が頻発しております。今回の西日本豪雨では、気象変化や避難の必要性に関する情報が発信されていましたが、住民の避難行動につながらず、甚大な被害をもたらし、具体的には浸水想定区域などを示したハザードマップに対する住民の理解が不十分であったことが言われております。

ハザードマップの作成・周知は、2005年に義務化されてから各自治体で取り組まれてきています。各自治体では、地域の特性に応じたマップを作成し、住民に配布をしたり、ホームページ上に掲載するなど周知をしておりますが、課題として、ハザードマップの存在を知っている住民が少ないことがあります。

ハザードマップは、地形や地質などから洪水や土砂災害、地震、津波などの自然災害を予測し、警戒すべき区域や避難ルートなどを明示し、住民は居住地の危険度を認識し、備えを進めておくことができます。

西日本豪雨災害での岡山県倉敷市真備町の浸水地域は、市が作成した洪水土砂災害ハザードマップの想定とほぼ重なっていたとの事例を見ても、災害時に市民が迅速に避難できる体制づくりとしてハザードマップは重要と考えます。

そこで、本市でも、津波マップ、防災ガイドブックなどを作成されておりますが、市民の方に広く知ってもらうための周知と活用についてお伺いをいたします。

以降の質問は自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） 小野議員から防災・減災対策の中で、まずハザードマップについてのご質問をいただきました。

特に、ハザードマップについて、市民への周知と活用に関するご質問をいただきました。さまざまな自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したものがハザードマップでございますが、本市におきましては、平成27年に防災ガイドブックの最新版を作成をさせていただき、市内全世帯に配布をさせていただいております。ただし、確実にその内容をご理解いただいているかということではありますが、残念ながら存在すら認知いただけない方々もおられることは事実であります。

この防災ガイドブックの内容であります。津波浸水区域や指定避難所、あるいは崖崩れ等のおそれがある地域での急傾斜地を示したマップ、日ごろ備えることや災害が発生した際の対応などの解説、避難所に避難した際には作成する避難者名簿が円滑に作成できますよう、あらかじめ各家庭で家族情報を記入していただくなどの対策をとったものであります。

加えまして、実はこの防災ガイドブックのハザードマップだけでは、なかなか自分の住む地域が対象になるかどうか判別がしがたいというようなご不満もいただきましたことに対処するため、平成29年には津波避難が必要な区域を本土内は標高5メートル未満、浦戸地区内は標高

10メートル未満と設定し、防潮堤が工事中であることを考慮しながら、避難区域を大きく示しました津波避難マップ、かなり大きな図面であります。1メートルぐらいの図面ではありますが、そういったものを作成し、市内全世帯に配布をさせていただいたところでもあります。

また、議員からご質問いただいたとおり、中身を理解していなければ宝の持ち腐れになるのではないのかというご心配でありました。このハザードマップの周知や活用については、例年、6月に実施をさせていただいております塩竈市総合防災訓練などの際に各家庭におけるハザードマップの確認と自主防災組織や町内会の皆様による一時避難マップを活用した避難実施などのご協力を要請をさせていただきますとともに、津波防災センターでの非常時の持ち出し品の例としての展示や学習教材としても活用し、常に身近なものにしていただく努力を重ねているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 小野議員。

○1番（小野幸男） 答弁ありがとうございます。それで、今市長から本市でのハザードマップのことで答弁をいただきましたけれども、本市でも地震のマップと、あと今市長も言いました津波マップと防災ガイドブックということで、配布をされております。この防災ガイドブック、これ私も拝見しておりますけれども、日ごろの備えから始まって、地震、津波、風水害、原子力、また避難勧告指示編とか、またハザードマップも最後に何枚か指示されていて、その中には指定避難所であったり、緊急の避難所であったり、津波避難ビルもありますし、急傾斜地の崩壊危険箇所とか、土石流の危険区域とか、津波浸水区域とか、皆書き込まれていて、地図に落とされていると。こういう内容で、日ごろの備えのことも書かれておって、すごく充実されて本当にうまくつくられているなということで、私もこの点は感謝というか、評価をしたいと思っております。

ただ、せっかく行政が情報を集め、住民に提供しているものがあるにもかかわらず、それが活用されない。または、受け取る側の認識が低いことが言われております。

こういう点をどう周知し伝えていくのかということは非常に大事でありまして、この認知度の向上に向けた取り組みとして、先ほど市長も言いました防災訓練とか、自主防災組織の中とか、こういったところで徹底、活用しているということが答弁の中でもございました。ただ、6月の避難訓練等でも、やっぱり主体となるのが避難所開設訓練というそういったところのかなと私は感じております。もっとももっとこういったものを、やっぱりせっかくいいものをつくっていることもあるわけですから、やっぱりその防災訓練の中でももっとこういったものを

活用して、中身を紹介したり、パンフレットを紹介したり、またイベント、またはほかの遊ホールとかコンサートのときだったりなんかをやるときだったり、そういったところで、そういった感じの地震が起きた場合の注意ということでもアナウンスやるわけですから、そういったときでも紹介をしたり、そういったところで、もっともっと防災訓練を含めきちっと徹底をされてはと思いますけれども、この点、どう考えるかお聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今、ご指摘をいただきました。せっかくあっても、なかなかそれを確認をする機会と、もう一つは、やっぱり数多くの方々の目に触れる場所にそういったものを掲示をするということの必要性も非常に高いと思っております。我々も例えば、塩竈市役所の中のどこにこの津波防災マップが張ってありますと言われると、私も「あれ？どこだったかな」とちゅうちょするような状況であります。できる限り身近なところで、こういうマップがあるんだということを確認をいただく努力をまだまだ重ねていかなければならないという意識を持っているところであります。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。それで、平成27年度の関東・東北豪雨のときでありますけれども、国でもこのハザードマップ等についてアンケートなんかをとっていることがあるんですが、その中ではやっぱりハザードマップを知らないとか、見たことがない、ハザードマップを見たことはあるがどこにしまっているかわからないとそういうことで、やっぱりもうなくなっている方もいるだろうし、もうしまっただ探せない方もいるだろうし、そういった方の対応として、ホームページとかそういったところにも掲載になって見られますけれども、そういったことでなく、こういった点は、やっぱりこういうものはわかって手元で確認して万が一のときに避難行動につなげるものとして活用されることが本当に大事だと思うんですが、こういった方がいることに対してはどう考えるか。また、対応はどうしようと考えているのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 実は、このハザードマップをつくったときに本当に市民の方々にいかに身近な場所に置いていただくことが大切かということについては、かなり議論をさせていただきました。結果としては、今のハザードマップには、ビニールのストラップといますか、かけておくようなあれがもう常につけてあります。ですから、ご自分でおつけになるんじゃないかと、自分のうちの一番見えやすいところにぜひかけておいていただきたい。災害が発生したとき見

るのではなくて、家族団らんのときにそういったものを改めて開いて、家族のみんながそういったものを確認させていただく時間を持っていただきたいというようなお願いをさせていただいております。ただ、残念ながら、確実に実行されているかと言われると、なかなかそういった機会が少ないのかなということについては、私も感じております。改めて職員と、そういった環境をするために今何が必要かと。もう東日本大震災から、我々はまだ8年もたっていないわけではありますが、でも現実にはそういったことすら薄れつつあるという現状もございますので、また改めて今ご指摘のところについては対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。やっぱりこういったものは各課とかにありますけれども、そういったカウンターなんかを立てかけておいて、市民の方、これ持っていないとか、これ欲しいとか、そういったことで広がっていくという部分もあると思いますので、また全戸に配布するというと大変なことになると、経費もかかる場所もあると思うんですけれども、やっぱり防災のところだけでなく各部分に立てかけて市民の目に触れさせるというそういったことも大事ではないのかなと思っております。

また、これは本市では地震でもマップ、津波でもマップというそういう名称を使っていますね。それで、この防災ガイドブックの後ろでハザードマップという名称を使っているわけです。一般報道を見ても、やっぱりハザードマップということで、やっぱり市民の方に対してインパクトの強い名称ということで、やっぱりその点も今後更新というか、改定というか、作り直すときは、そういったハザードマップ的な、これはいろんな情報が入っているということで防災ガイドブックという感じにはなっていると思うんですが、そういった名称もやっぱり市民の方のインパクトの強い、一般ではハザードマップということでは言われておりますので、そういった点もちょっと考えてほしいなと思いましたが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） あえて防災ガイドブックというような名称を使わせていただいたというのは、例えば、避難所に避難をされたときにどういったことをやったらいいのかと。あるいは、常日ごろ、家庭生活の中で、防災意識を向上していただくために家族同士でどういったことをやったらいいのかと。そして、先ほどもご説明申し上げましたが、一時避難所に避難すること

を前提にもう名簿をつくっておいていただくということで、そういった分野も入れさせていただきました。そういった防災に関するさまざまな情報をそれにまとめさせていただきましたので、あえてハザードマップという名称ではなくて、防災ガイドブックという形にさせていただき、中の資料にはハザードマップという形で表現をさせていただきました。ただ、それでもなかなか徹底しないということで、先ほど申し上げました平成29年に改めて1枚のハザードマップというものを各家庭に全てお配りをさせていただいたということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。かなり大きいマップですので、それを常日ごろ開いてみるか、または張っても各家庭でそれを張れるところがあるかという、そういったいろんな課題はあると思いますけれども、本市の努力とかそういったところは私も感心はしております。

ただ、もう一点は、必要な防災関連情報を厳選して、軽量でコンパクトな冊子づくりということで、会派で視察に、奈良県の生駒市に行ったときに子育て支援関連で行ったわけですが、その中で、妊娠中のママから子育て家族のための「防災BOOK」ということで作成されていて、やっぱりカウンターに立てかけておいて持ち帰りができるようになっているわけですが、こちらは蛇腹折りということで、少しずつずらして、そのずらしたところに見出しをつけて、表から見ても、裏から見ても、そこから違う、始まっていけるというそういったものだったんですが、災害、子供・ママのための情報をこの1冊にまとめて備蓄品から災害時の行動、災害時だけではなくて、普段から使える情報も掲載していて、いつもバッグに入れたり備えておける。持ち運びも楽にできるという、そういったものもつくっている。大変すばらしいものだなと思って見てきたんですが、やっぱりそのハザードマップ的なことをやるのと、またはコンパクトなやつと、その部分では2つ持つというかそういったことも必要だと思うんですが、ぜひこういった防災ブックとかの改定するときにはこういったものもちょっと考えていただきたいなと思っているわけですが、この点、お伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） ただいま小野議員から奈良県生駒市の例ということでご提案いただきました。大変ありがとうございます。

市長が答弁しておりますとおり、我々としましてハザードマップ、あるいは防災ガイドブック、あるいは少し大きいということでございますけれども、津波避難マップ等をつくっており

ます。確かにそれはつくって終わりということではもちろんございませんで、いかにそれを日ごろから関心を持ってごらんいただいて、いざ災害のときにそれが役に立ったというように言っていただけるのが非常に大事だというふうに考えておりますので、今いただいたようなアドバイス等を参考にしながら、次回の改定等ございましたときには、いろんな形で市民の方々にご活用いただけるような形にさせていただければなというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） 小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。もう一つ、観光客とか外国人の方、または労働者の方もいると思いますけれども、そういった方向けに多言語とか、そういったことの取り組みというのは本市ではどういうふうになっているんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 外国人、労働者あるいは観光客を含めてでございますけれども、現在のところ、本市の防災ガイドブック、あるいは津波避難マップにつきましては、日本語版のみというふうになってございます。外国語の表記にはなっておりません。昨今、市内の水産加工業者につきましては、本当にアジアを中心にさまざまな国から研修生を受け入れておりますし、対応する言語も各種多様でございます。今後こういった形で外国語表記が必要かということも含めまして、これについては、また改めて検討させていただきたいというふうに思っております。

また、本市におきましては、外国人の皆様が転入手続をする際に、これは宮城県が発行しているものでございますけれども、8カ国語に対応いたしました外国人県民のための防災ハンドブックというものを配布させていただいております。また今年4月から商工港湾課で外国人就労担当という職員おりますけれども、そういった者が各企業を訪問する際にそういったものを活用しながら、災害時の対応方法ですとか、あるいはお勤め先とか、ご自宅からの避難場所についてのお話などというものもさせていただいているようなところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。災害が頻発している中で、この観光の危機管理というのも今重要とされているところであります。各自治体でも、そういった方への防災、そしてまた災害時の支援体制をしっかりと取り組んでいただきたいなと思っておりますので、よろしくお願

いします。

また、ハザードマップ等についても、改定、そういったときには私が質問した点も取り入れられるところは考えていただきまして、作成、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次にまいります。

次に、防災・減災の中で、2番目のマイタイムラインの作成推進についてお伺ひいたします。

今回の西日本豪雨で行政からさまざまな情報が発表されていたにもかかわらず、避難が起きて犠牲になった方が多かったというそういった教訓を生かしまして、政府の中央防災会議の作業部会というところで、住民が迅速な避難行動をとるために必要な対策について検討を進めておられるというこういったお話を聞きました。報告書の3では、避難行動、原則個人単位で確認することが重要だということとしています。災害のたびに住民の逃げおくれなどが指摘されているわけですが、「逃げ遅れゼロ」に向けた取り組みとして、一つとしてこのマイタイムラインの作成があります。マイタイムラインというのは、自分の地域がどういうところなのか、何に弱いのかなど弱点を知り、みずからの避難行動を事前に定めておくものであります。作成作業を通じて避難意識を高める効果も期待できるとされています。

そこで、本市でも、災害時に個人がとるべき避難行動を時系列にまとめた計画として、このマイタイムラインの作成推進が必要だと思ひますけれども、そのお考えをお聞きをいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今小野議員からマイタイムラインの作成というご質問をいただきました。

東日本大震災の津波を想定させていただきましたも、塩竈市内のさまざまな地域で状況がそれぞれ違います。到達時刻から、高さから、それぞれ違うわけでありまして。我々行政は、そういったものを逐一地域住民の皆様方にご提供できるかと言われますと、実は行政側の情報というのは、大まかな情報しかお伝えできていないという状況であります。

今、小野議員からご質問いただいたマイタイムラインについてであります。これはどちらかといえば、自助・共助といったような部分に活用され、我々が出しているさまざまな情報は、公助という部分を中心に対応させていただいております。したがって、マイタイムラインでは、いつ誰がどこで何をするのかと。それぞれの個人への対応を規定するものだというふう理解をいたしております。

私も、かつて県職員の時代に、迫川水系の河川改修事業をさせていただきました。地域住民の方のご自宅にお伺ひしますと、うちの中に船をつっているうちもあります。これはいつおろ

すんですかとお伺いしますと、ここまで水が来たら船をおろして、その船を浮かべるんだと。あるいは、大変尾籠な話で恐縮であります、**「かわや石」**というのがあります。トイレのふたの上に石を乗せて、できるだけそういった被害を軽減すると。これはもうまさに生活の知恵かと思いますが、そういった取り組みもされていきました。かわや石をいつ置くのやというお話を聞きましたら、うちの中で会話をしている相手の声が聞こえなくなったら私たちはそういったものを対応するんだというようなお話でありました。

このことに代表されますように、あくまでも公的なのというよりは、例えば、塩竈市内のこの地域のここに住まいの方はこういったタイムラインをつくるんだということを今議員からはご質問いただいていると思っております。非常に大切なことです。最後は自分の命は自分が守るということになると思っておりますので、例えば、塩竈で、しからばマイタイムラインというのはどういった場合に適用できるのかということでもあります。例えば、津波のようにかなり速いスピードで来るといことになりますとなかなか難しいかと思っておりますが、例えば、土砂災害等でありますと、一つは降雨強度であります。何十ミリの雨が降った場合。それから、累計雨量であります。1日の間くらいにどれくらいの雨量が降ったかと。それによっては土砂災害警報というのが出されるわけでありますので、そういったときは、例えば、お休みになるときに自分のうちの崖地から一番近いところにお休みをいただく。あるいは、2階に寝ていただくとか、それぞれの家庭の避難行動をつぶさに記載したものをそれぞれのご家庭でお持ちいただくということになるものかなと思っております。

これは非常に大切なことでもありますので、我々もできる限り個々人の皆様方がそういったことを意識した防災対策を講じていただけますように機会を見てお話をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小野議員。

○1番（小野幸男） 今市長から公的な情報しか流すことができないというお話がありましたけれども、それはわかりますし、また、これは、マイタイムラインは、もうさきにもお話ししましたけれども、ハザードマップなどのそういったものも活用されて、自分の地域はどういったものに弱いのか、水なのか、風なのか、火災なのか、このマイタイムラインは3年前鬼怒川の破堤によって常総市で始まったものですが、これは川、塩竈でいうと河川というのは余りあれですけれども、これをいろんなところに活用、応用はできるわけなんです。ですので、これはワークショップなんかを開いて、その中でみんなで話し合って、どういったところが危

険なのか、こういったこと、こういったときはどういう行動をとるのかとか、そういったみんなまで話し合っ、それを避難行動につなげていくと、そういった取り組みも大事なわけですので、何も公的な情報しかないから、このマイタイムラインはできないということでもないですので、個人個人、または地域、自分たちが災害に遭ったときにこういった行動をとって早目に避難するとか、対策を練るとか、そういったことなんです。ですので、防災意識の向上とかそういうことをやっていけばもう意識の部分に入っていますので、いざというときにその知恵を行動に活かしていくというのが大事だということで、こういった取り組みをされているところでありますので、市長から何かの機会にお話をさせていただくということがありましたけれども、そういったことも今後考えていただきたいなと思っております。

こういった取り組み、学校教育現場のところでも非常に大事で、この常総市ではこういった取り組みを学校にも取り入れて、多くの方が作成して、何かのときのためにということで取り組みをしています。学校で地震が起きたとか、登下校に災害が起きたとか、そういったときにどういうふうな行動を起こすのか、こういったところに逃げるのか、避難するのかとか、そういったことを学校の防災訓練など、学校教育現場でもこういったものが活かされるのではないかなという私も考えているわけですが、こういった点、教育の現場ではどう考えるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 遠山学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（遠山勝治） マイタイムラインの作成を市内の小中学校の防災教育に加えてはどうかというご質問をいただきました。

現在、市内の小中学校の防災教育につきましては、震災後、県教育委員会で作成した小中学校別の防災教育副読本と本市の東日本大震災の体験作文を集めた、独自に作成した防災教育副読本を用いながら、各教科や本市の総合防災訓練等を含めた各種行事と関連させながら、年間カリキュラムに基づいて指導を行っているところでございます。

議員のおっしゃるマイタイムラインの作成に関する取り組みにつきましては、まだ本市では取り組んでおりませんが、議員からご提案のありました子供たちを含めて市民一人一人が自分自身に合った避難に必要な情報、判断、行動を把握し、自分の逃げ方を理解しておくということは大変重要なことですので、先進自治体の実施状況等を参考にしながら、本市においてどのような形で取り組みが可能なのか、今後調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。これと似たもので、災害避難カードとか、多々いろんな取り組みがございますが、こういった取り組みもありますので、本市では何かこれはというものがありましたら、そういったものも防災訓練等に本当に取り入れながら、毎回繰り返しやっていくことも大事だと思いますので、ぜひ取り組んでいただくよう、または考えていただくよう、よろしくをお願いをしたいと思います。

それで、次に、3番目のブロック塀の安全対策についてお伺いをしたいと思います。

大阪府の北部地震の教訓を踏まえまして、本市においても通学路などの緊急点検が行われました。学校施設や公共施設の点検などは、当然これは進めなければいけません、民間の施設や住宅に設置されているブロック塀も、実態を調べて万全の対策を図らなければ、人的安全は確保できないと思っております。

本市では、学校施設だけではなくて、市道等沿線にあるブロック塀の安全点検を行いまして、危険性があると判定された箇所につきましては、文書による指導と補助制度の活用を促しておりますが、しかし高額となる所有者の費用負担などが原因で改善が進まないという点もあるのではないかと考えております。

そこで、例えば、撤去費の助成限度額の上積みや撤去後の軽量フェンスなどの新設費を補助するなど迅速な対応ができるよう工夫をされてはと考えておりますけれども、市長の見解をお伺いをいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ブロック塀の安全対策についてご質問いただきました。

まず、現在ありますブロック塀に対する補助制度について、若干触れさせていただければと思います。危険ブロック塀等除却事業の制度であります、ブロック塀1平方メートル当たり4,000円、補助上限額が15万円であります。そういった金額での補助をいたしておりまして、実績を見ますと、撤去費用のほぼ2分の1、それから新設については3分の1といったような状況であります。

議員のご質問は、こういった補助率では、なかなか危険ブロック塀の除却でありますとか、新設というのが進まないのではないのか。もっと補助率の上積み、あるいは撤去後の例えば、ブロック塀にかわる軽量フェンス等の設置といったようなものができるような制度であるべき

ではないのかというご質問であったかと思えます。

我々も、こういった制度が今後どのように拡充をされる方向であるのかということを確認をさせていただきましたところ、国土交通省が平成31年度に向けて新たにブロック塀等の安全確保のために新耐震診断や除却、新設、改修に係る補助金を3分の2に拡充をすると。国が3分の1、市が3分の1ということであります。したがって、所有者については3分の1の負担でできるということで、旧来の3分の2に比べますと大分軽減がされるのではないのかなというふうに判断をいたしておりますし、またかわるべき塀の新設につきましても、ブロックではなくて、例えば、軽量鉄骨等を使って整備するものもこの対象に加えるというような方向で、今財務省の査定が進みつつあるというような情報を確認させていただきました。こういったものが認められましたら、早速、塩竈市でも手を挙げさせていただいて、心配されている方々が安心してこういった事業にご協力いただけるような、なお一層の努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。国でも動きが出ているということで、そういったものを本市でも手を挙げて活用しながら進めていくということで、市長から答弁いただきましたので、こういったところも考えていただきながら進めていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

また、本市では、ブロック塀について三千二百数十カ所、総点検、沿道を点検されたということでありましたが、これも国土交通省では、耐震診断が義務化となって報告もしなければならぬと、こういうことが出てきますけれども、本市においては、この点検において完了していると見ていいのか、それともまだ対策として進めるところがあるのか、その点、お伺ひしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 今回は、市で行ったブロック塀の調査につきましては、全体で市道点検の際に行ったのが3,200から3,300カ所ぐらいになります。そのほかにも行っている部分がありまして、全体で4,000カ所ほど行っております。そのうち、調査をして状況が一番悪いというような箇所についてご指導させていただいているというふうなことで、40件ほどになるというふうなことになります。

一方で、耐震の診断等、細かく調査するというふうなことになる、場合によっては、改善が必要な状況だというふうなものも出てくるかなというふうに思いますので、前段に市長がご説明したように、その辺は新たに国土交通省の制度化される支援策、そういったものもちょっと研究しながら支援について検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（香取嗣雄） 小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。今部長からも耐震診断ということでお話がありましたけれども、やっぱりこの耐震診断は早急に進めていかなければならないと思っておりますので、点検はするけれども、こういった耐震診断の部分等にまでは、まだ達していないというようなお話はありましたけれども、本市においても、やっぱり二度と悲惨なそういった災害を起こさないためにも、こういった耐震診断のところにもしっかりと力を入れていただきたいと思っております。危険なブロック塀の対策、本市ではもう早くとっていただいたことには感謝をいたしているところでございます。こういった災害が起こったときこそ、やっぱり市民の皆さんも関心が高いわけでありますので、より一層後押しにつながるようなそういったことも考えていただきながら、今後とも安全の部分で進めていただきたいとお願いをいたしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次にいかせていただきます。

災害時の食料備蓄ということで、1番目に乳児用液体ミルクの活用についてということで、お伺ひをいたします。

厚生労働省は、8月に規格基準を定めた改正省令を施行いたしまして、国内での製造販売が解禁となっております。液体ミルクは常温で保存ができて、ふたをあけて吸い口を装着するなどすれば、すぐに飲めるというものでございます。夜間や外出時の授乳が手軽になり、水や燃料を確保できない災害時にも有効とされているところでございます。

そこで、避難所などの災害時の備蓄品としての活用と考へているところでございますが、本市のこの点についての見解をお伺ひしたいと思ひます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 災害時の液体ミルクの活用についてのご質問でありました。

私も不勉強で、この液体ミルクが備蓄できるという状況がいまだ理解ができませんでしたので、今回慌てて勉強させていただきましたところ、今年8月に乳製品などの成分規格を規定している厚生労働省の省令が変わったというようなことを確認をさせていただきました。なおか

つ、液体ミルクは、成分は粉ミルクと同様であります、使用する際にわざわざ水とかお湯に溶かす必要がないということで、災害時には大変有効な活用ができるものかなと思っております。

ただ、1点であります、粉ミルクよりも保存するときに若干かさばるといような問題が1つあります。また、保存期間であります、粉ミルクの場合は、おおむね1年半という状況のようであります。この液体ミルクの場合は、余り使用例もなかったんですが、半年から1年。若干粉ミルクに比べては短い期間になるというようなことであります。加えまして、現時点では、まだ販売されていないといったようなことから、価格の面、そしてアレルギー対応の有無なども若干不明な点もあります。今後、さまざまな機会に、この液体ミルクが備蓄として、どのような活用ができるかということについて勉強させていただきたいと思っております。

聞くところによりますと、大手メーカーでは、来年の春をめどに国内販売というような方向性も決まっているようでありますので、日本栄養士会等を通じて、さまざまな情報を入手をしながら、今後の対応策について早速検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。今市長も答弁なされたように、価格の問題とか賞味期限の問題とかいろいろあって、まだまだ今後半年、1年と販売されるまで時間があるようであります。それで、本市では粉ミルクは備蓄はされているんですか。

○議長（香取嗣雄） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） 粉ミルクと、あと使い捨ての哺乳瓶と備蓄してございます。以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。この災害時の備蓄などに乳児用液体ミルクの普及を、こういったものを求める声も多くなっていることから、今後、本当にぜひ災害用備蓄食品として検討の対象とされるようお願いをしたいと思います。

粉ミルク、粉ミルクアレルギー対応云々とありますけれども、やっぱりこの液体ミルクもあれば非常に効果を発するものと考えておりますので、何とか本市でも導入していただきますよう、今後前向きな検討をしていただくよう、よろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、2番目のアレルギー対応について質問いたします。

災害で避難される方の中には、やっぱり食物アレルギーを持っている方もおります。最近で

はさまざまなアレルギー対応用の備蓄食品も開発されておりまして、販売されてきております。

そこで、本市の避難所などにおける備蓄食料の食物アレルギー対応への取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 備蓄食料の食物アレルギーについてのご質問をいただきました。このことについては、先ほど議員からもご披露いただきましたが、岡山県倉敷市の大水の際にも大変大きな混乱があったということを我々も勉強させていただいております。

本市におきましては、東日本大震災以降、備蓄について基本的にはこのような対応をさせていただいております。まずは、アルファ米5,436食を各避難所の備蓄倉庫に備蓄をさせていただいております。また、このアルファ化米であります、多くは五目ご飯、ワカメご飯などの味つきのご飯となっており、例えば、おかずなしでもそのままお召し上がりいただけるものとなっております。お湯を入れて15分で食べられるというようなもののようにあります。

この本市で導入しているアルファ化米であります、全てアレルギー表示対象となる27品目が使用されていないアレルギー対応食となっているところであります。

今後も、備蓄食料の更新に当たりましては、食物アレルギーをお持ちの方に誤って非アレルギー対応食をお配りすることのないよう、食物アレルギー対応食で統一をし、万全を期してまいりたいと考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。こういったものも必要とされる方へ適切に提供されるような、そういった取り組みも必要なのかなと考えているところでございます。最近では、災害食というのも多種多様でございまして、ご飯だったり、おかずだったり、スープだったり、今温めなくても、水がなくてもそのまま食べられるという、そういったものもあるわけでございます。

あと、東日本大震災では、乳幼児というか小さいお子さんの食べる物がなくて、そういう声もあったわけですが、今後、本市の災害食の備蓄の点、種類等限界はあるとは思いますが、そういった点、どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） 議員ご指摘のとおり、今例えば、防災ゼリーといたしまして、水で戻したりする必要がなくて結構な栄養とかエネルギーが補給できるものと

か、あとはようかんとか、いわゆる歯が余り丈夫でない方々にも容易に食べていただけるような製品も出てきておりますので、これは実は、日進月歩と申しますか、時間が経過するに従っていろいろな製品が出てきておりますので、全員の分というわけにはいかないんですけれども、いろんな避難する方々の状況に合わせてお配りできるように、今後、研究・検討を重ねて備蓄品を整えてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（香取嗣雄） 小野議員。

○1番（小野幸男） わかりました。避難される方もさまざまな状況の方もおりますので、そういった点も今後考えながら、備蓄食に関しても考えていただくようお願いをしたいと思います。その間にも財源の問題とか、予算の問題とかいろいろあると思いますけれども、ただ防災、災害のときには、非常に大事なところでもありますので、そういったところも考えながら、今後お願いをしたいと思います。

今回は防災関連の質問をさせていただきましたけれども、今後とも備蓄食品の充実に努めていただくとともに、また防災意識の向上へのさらなる取り組みをお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 以上で、小野幸男議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時15分といたします。

午後2時57分 休憩

午後3時15分 再開

○副議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

14番志子田吉晃議員。

○14番（志子田吉晃）（登壇） 市民クラブの志子田吉晃です。12月定例会におきまして一般質問の機会を与您いただき、関係の皆様方に感謝申し上げます。

2018年は、明治維新から数えて150年に当たります。この時代があらゆる面で激動しているように感じているところでございます。2018年は、私にとっても、近親者が続けてこの世を去る四苦八苦の年になってしまいました。人生と人生の意義を改めて考えさせられた1年となりました。

そこで、本日の質問は、市民への生老病死対策について、仏教的観点から設問させていただ

きました。四苦の苦しみからの解放、市民に対していかなる行政サービスが行え得るかという質問でございます。生老病死の四苦や八苦からいかにして市民を救えるか、抜苦与楽、苦しみのとげを抜いて安心して住めるまちづくりができるかという質問です。

最初に、1、生。少子化対策について及び出生手続と母子手帳等家族への応援体制についてという設問ですが、どうしたら塩竈市の出生数がふえるのか、塩竈市に子供に生まれていただくための出生数増加のための環境づくりができるかという質問でございます。また、関連いたしまして、誕生前後の手続や家族への応援体制について、当局の施策をお聞かせください。

2項目め、老、高齢者の社会参加推進についてから教育、道路、市立病院、浅海漁業についての質問は、自席にて行います。

当局におかれましては、一灯照隅で明快な答弁を期待いたします。ご清聴ありがとうございます。

○副議長（伊藤博章） 佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま志子田議員から生老病死についてのご質問をいただきました。

初めに、生の部分であります。少子化対策、特に妊婦、出産にかかわる分野で、本市としてどのような取り組みを行っているかというご質問でありました。先ほど鎌田議員からも同様のご質問をいただきましたが、本市におきましては、例えば、特定不妊治療費助成事業でありますとか、妊婦一般健康診査事業、乳児一般健康診査事業などに取り組みをさせていただいております。

特定不妊治療については、1回の治療費が極めて高額でありますため、本市でも助成をさせていただいているものであります。妊娠を希望する夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図っているところであります。本市のこの制度を利用するために転入をされたご夫婦もあったというふうにお伺いをいたしております。このような悩みが少しでも解決されますよう、なお努力をいたしてまいります。

また、妊婦一般健診事業であります。基本的には自費扱いとなりますが、本市におきましては、費用の一部を14回分、また多胎の場合はさらに6回分を追加し20回分の助成をさせていただいております。

さらに、出産後は赤ちゃんの健やかな成長のために乳児一般健康診査事業により個別医療機関で受診する2カ月児及び8～9カ月児健診の費用の助成を行わせていただいているところで

あります。

そういった新たに誕生される子供さんたちの出生手続と母子健康手帳、家族への応援制度についてご説明をさせていただきます。

妊娠された方の最初の支援といたしましては、やはり母子健康手帳交付であります。交付の際に妊婦面接を行い、保健師とのかかわりを持つことによって不安の軽減を図っていただきますとともに、適時地区の担当保健師による妊婦訪問や出産後の乳幼児全戸訪問など、妊娠期から子育て期にわたって継続的な支援を行わせていただいております。

赤ちゃんが生まれましたら、ご両親はまず出生届けを行うほかに母子健康手帳別冊に添付をされております出生連絡票を保健センター宛てにお送りいただきます。出生連絡票には出産後の状況や産後に過ごす住所、相談したいことなどを記載いただく欄がありますので、これらにより新生児訪問がスムーズに行えるものと理解をいたしております。

また、妊産婦・新生児訪問事業では、産後早期の不安の強い時期に丁寧な相談支援を行うことで、例えば、産後鬱病の早期発見でありますとか虐待予防を図りますとともに、必要時に育児支援家庭訪問や育児支援ヘルパー派遣等の養育支援を行わせていただいているところであります。

その他妊婦無料歯科健診等、さまざまな事業があることをご紹介させていただきまして、私からのご答弁とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） ご答弁ありがとうございます。

塩竈市ではさまざまな施策をされているということを知って、市民の皆様も少しは安心したんではないかと思ひます。

それで、そのほかにもやっぱり少子化対策ということですけども、いろいろ塩竈市でやられているのがいっぱいあるから言わなかったんでしょうけれども、赤ちゃんふれあい交流事業とかそういうのもなされているみたいでござひます。それは今生まれる前後ということよりも、もう子供のときからそういう教育をするということだと思ひんです。ですから、考え方としては、生まれる前後のところもそうなんです、この塩竈市に新しい子供が生まれる、生まれてきていただくために、こちらの塩竈市にどうぞ生まれてきてくださいとこのようなそういう生まれてくる魂にとっても、塩竈市に生まれてもいいなと思ひような環境づくりが、生まれる前後のところのことばかりじゃなくて、やっぱりそういう環境づくりが必要だと思ひんですけれ

ども、そのようにいろいろ魅力ある人口増加策、あるいは塩竈の独自の人口増加策、ほかでは生まれてからばかりしかやっていないけれども、その前から塩竈にどうぞ生まれてくださいというようなそのようなことも必要なんでないかと思うんですけれども、まずそのほかに今市長答弁された以外にもいろんな事業、少子化対策についてやられていることがございましたら、ご答弁をお願いします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 大変失礼いたしました。議員から逆にもっといっぱい取り組んでいるのではないのかと。あるいは地域を挙げて新生児の誕生を応援しているのではないのかというようなご質問でありました。今いただいたご質問は、やはり親子の成長を地域全体で見守っていくというような温かい心遣いの機運を地域で醸成していくということが何よりも大切ではないのかなと思っております。

例えば、育児相談会でありますとか、ピチピチしおがまっ子大集合といったような企画もされております。また、産後ヨガやベビーマッサージなんかもさせていただきまして、本当に地域全体で新生児の方々を温かく温かくお迎えさせていただくような取り組み、さまざまございましたが、その一部分しかご紹介できなかったことをおわびを申し上げますとともに、やはり我々行政は単にこの新生児の窓口が健康福祉部というだけではなくて、市民総務部も、それこそ建設部も、教育委員会も、皆様方がしっかりと挙げてお祝いをしていくということが大切なことだと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。ますますいろんなものがあるということで、安心はしましたが、それでもなかなか新生児が生まれてきてくれない。これが現状でございます。もうそういうことで、もう少し違った観点から、塩竈市には鹽竈神社がございまして、安産の神様になっております。ですから、どうぞ塩竈市に安産の神様もございまして、どうぞ塩竈に生まれてきてくださいと、そのようなところまでして、とにかくほかのところに生まれるんなら塩竈に生まれてきてくださいねというようなことまでして、もっといろいろ塩竈に生まれてきてもらえるようなことも、そういう行事も行っていただければ、なおやっぱ最後は苦しいときの神頼みというんでしょうかね、昔からそう言いますけれども、何かそのぐらいまでしないと本当に生まれてきてくれないんじゃないかなと。そういう意味では、塩竈市は、鹽竈神社は奥州一の神様で、産土の神様ですから、塩竈の神社の神様がやっぱり塩竈市に優先

的にこちらに生まれてきていただけますようにというふうになさってくださいますかもしれませんので、そういう祈願も必要ではないかと私は個人的に思っております。

続いて、2番目の生老病死の老の質問をさせていただきます。

老は、高齢者の社会参加推進についてということでございますが、高齢者になると、やはり仕事もなくなって、それから、あと人生を終えるまでどのように暮らしたらいいのかなというのが問題になってくると思います。

それで、一番は高齢者の人たちの仕事をあつせんするとか、居場所をつくってやるとか、そういうことの施策が必要だと思うんですが、そういう意味で、高齢者の社会参加について、特に包括支援センターでの生活相談等を含めましてご説明願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 高齢者の社会参加推進についての取り組みについて、まずご説明をさせていただきます。

老人クラブの育成、あるいは活動支援、そして生涯学習の推進、ボランティア活動の支援・育成といったようなことがまずは高齢者の社会参加の第一歩というふうに考えているところであります。また、生きがい活動の支援といたしましては、いきいきシルバー号運行事業による外出を支援する。さらには、老人福祉センター事業などを行っておりまして、社会貢献活動の支援をいただいております。

また、その一環として、ご案内のとおり、本市独自の取り組みとなりますが、介護支援ボランティア活動事業を実施をさせていただいているということが、今総じてご説明をさせていただける内容ではないのかなというふうに理解をいたしております。よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。老の対策についても、塩竈市でいろんな施策をさせていただいております。それで、私は、包括支援センターのことをこういうふうに考えていたんです。北部と西部と南部とあるいうと、そうすると地区の、この地区全体をまとめる、地区をまとめるから包括支援センターかなと思っていましたら、やっている事業の内容が包括支援なんですと。ということをお聞きしましたので、どのような事業、対策、そういう該当する方にどのようなあつせん事業というのか、就業事業というのか、どういう生活指導をされているのかという、その辺の包括支援センターの事業内容をお聞きしたいと思いますが、よ

ろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 地域包括支援センターの役割でございますが、高齢者が地域で安心して生活を継続していけるよう、どのような支援が必要なのかを把握するというところでございます。地域における適切な保健、医療、福祉、サービス、それらの機関や制度につなげるなどの支援を、総合相談ということを実施をしていくというふうになります。塩竈市には現在、西部地区の包括支援センター、それから南部・東部地区の包括支援センター、北部1、北部2の包括支援センター、浦戸地区ということで、5カ所の包括支援センターがあります。

機能としては8つほどございまして、今申し上げましたさまざまな相談に乗ること、それから民生委員との連携、それから介護予防のケアマネジメント、総合相談支援事業、それから高齢者の権利擁護関係、そういった事業も行っているところでございます。それから、地域の介護にかかわる関係機関との連携のための包括的・継続的なケアのマネジメント、それから地域ケア会議ということで、その地域でどのようなサービスをくっつけると個人個人の方々がその地域で生活していけるのかというような会議を開くというようなことです。代表的な事業としてはその8つを担っていただいているものでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。だから、いろんなこと、人生相談という大変ですけども、生活相談というんですか、全てのことが地域包括支援センターに行けば相談に乗ってくれるということで、本当に老後対策の安心できる、一番そこは相談の大黒柱になってくれるというふうに思います。その件については、これまで以上に進めていただきたいと思っております。

それと、質問に関連いたしまして、介護支援ボランティア事業ということも出ましたので、これが始まってからどのような実績が出ているか、活動内容についてお聞かせ願いたいと思っております。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 介護支援ボランティアについてお尋ねをいただきました。

介護支援ボランティアでございますけれども、これはシルバー人材センターに塩竈市としては委託をしております。健康に自信があって、自力で移動が可能な65歳以上の方に指定の介護

保険事業所でボランティア作業、軽微な補助活動を行っていただき、ポイントをためていただき、年度末にそのポイントを換金できるというような事業でございます。平成30年3月末現在では、126人の方にご登録をいただきご活躍をいただいております。

ことしの9月にそのシルバー人材センターでボランティア登録者の方々との意見交換会、これらを3度ほど実施していただきました。改めて皆さんが活動できる範囲であるとか、さまざまな創意工夫をお訪ねいただいた施設でやっていただきながら、活躍していただいているというふうな様子を確認させていただきました。

このように、高齢者の方々が地域貢献や社会活動に参加することで、本人の介護予防にもつながり、健康で生きがいのある暮らしができるよう、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。以上です。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。積極的にその事業も進めてもらいたいと思います。

それから、介護予防のための施策についても、具体的にこういう事業をしていますというのがありましたら、ご紹介いただきたいんですが、よろしくお願いします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 介護予防事業についてのご紹介というお話でありました。介護予防・日常生活支援総合事業として、大きく2つの事業を実施をさせていただいております。

まず、1点目ではありますが、一般介護予防事業であります。例えば、運動、栄養改善、口腔ケア、閉じこもり予防、認知症予防について、高齢者が日常的に介護予防に取り組みますよう、地域での活動や通いの場づくりなどの活動支援、あるいは情報提供を出前講座のさまざまな機会を通して行わせていただいております。今年度は、栄養や口腔ケアについての講話を町内会等21カ所で実施をさせていただいております。

また、市内の町内会や有志の方々が自主的に健康づくり、介護予防を目的として、ダンベルサークル・脳げんき教室を開催いただいております。市内には64カ所がございまして、本市でもその活動支援を一緒に行っているところであります。

2点目ではありますが、介護保険生活支援サービス事業でございます。高齢者の日常生活の自立を目的に、介護認定で要支援1・2の認定を受けた方々、また基本チェックリストで生活機能が低下していると判断をされた方々が利用できる制度であり、通所介護や訪問介護など、現

在7事業を実施をいただいております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。介護予防のための施策もいろいろ多岐にわたって塩竈市でやられているということでございますので、引き続き介護予防のための事業をお願いしたいと思います。そういうことで、塩竈市に住めば年とっても心配ないですよということをいっぱいアピールして塩竈市にいっぱい住んでいただけますように、いろいろ努力していただきたいと思います。

3点目、病について、生老病死の病の健康推進事業についてでございます。

先ほどの介護予防と少しかぶるところもあるかもしれませんが、特に病についての対策ということですから、病気にならないようにということもありますし、病気になったらどうするかという対策もでございます。

それで、まず健康推進事業を中心に質問させていただきたいんですけども、塩竈市には健康推進員制度というのがやられていると思いますので、その活動内容をお知らせをお願いしたいと思います。

それから、栄養のためには食生活改善員制度というのもあって活動されているみたいですので、そのような健康のためのいいことを塩竈市でこういうものを行っているから皆さんご利用してください、あるいは栄養講座の出前講座とかいろんな講座も出前講座もありますよとか、そういう事業、いろいろされていると思いますので、そのような事業のご紹介をよろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 健康を推進するためというご質問の中で、健康推進員の方の役割についてご質問いただきました。大きくは3つになるかと思えます。1つは、各種健診の一括申込書の回収協力であります。2つ目でありましたが、集団健診会場でのボランティア活動をいただいております。3点目でありましたが、地域での健康教室の運営、あるいは健康講座等のPRや参加協力など、行政と地域のパイプ役として活動・活躍をしていただき、地域の健康づくりの支え役となっていただいております。

次に、食生活改善推進員であります。栄養に関する講習や研修を積み、地域に出向き、望ましい食生活の実践を推進していただいております。また、本市では、一般市民を対象に、1つは栄養の基礎知識の習得であります。2つ目といたしましては、生活習慣病予防の食事につ

いて学んでいただきますとともに、将来的に食生活改善推進員となっただけますような方々の養成活動もあわせて行っていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） ありがとうございます。健康推進員さんや食生活改善推進員さんにいろいろ協力いただいて、活動していただいているということでございます。

それで、食生活改善推進員さんの活動なんですけれども、望ましい食生活の改善とかそういう生活習慣病の対策とか、どのような、実際の活動内容としてはどのくらい、どういうところでやって、どういう内容の指導をなされているのか、その辺の中身のことは当局でやられているのか、あるいはもうその委員さんだけ、独自ですから、こちらは補助金出すだけですよというのか、その辺のところをわかりましたら、中身をお教えてください。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 食生活改善推進員さんは、食育基本法に基づいた食育の分野においても市内で非常に大きな活躍をしていただいております。今年度につきましては、第一中学校に食生活改善推進員さんが出向いて、サンマの三枚おろしの講習などそういったことをやっております。魚食普及とか、それから地元の食材に子供たちがきちんと手で触って料理をして、みんなでおいしくそれを食べるというような非常に貴重な経験を子供たちに提供していただくというような活動などもしております。

それから、高齢者になると、今度は肥満というよりも低栄養ということが問題になってきております。ただひとり暮らしになるとなかなか面倒くさくてきちんと調理をしないというふうになってもう簡単なもので済ませてしまうということもございまして、簡単だけれども栄養があるような料理の仕方であるとか、乳製品を取り入れた栄養のとり方であるとか、そういったことを料理教室として各地域に出向いてやっております。

それから、幼稚園などにも出向いて、簡単な調理の仕方、地元食材を使った塩分の少ない食事の提供の仕方、そういったものを非常に多くやっております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。そういうことで、私も食生活改善推進員さん、塩分のことだけ指導しているのかなと思っていたものですから、それ以外の、今は塩分

がとり過ぎだということよりも、とらな過ぎる栄養分のほうが問題だというふうな時代になってきたんじゃないかなと思います。塩分のとり過ぎというよりも、塩分というと一般には食塩はNaClの99.9%の化学物質を食塩と称して使用しているから、やっぱり高血圧になりやすい。そうすると、昔からあった自然塩なんかだと、カリウム分とかマグネシウム分が入っているので、そちらのほうは血圧を下げるほうの塩なんだと。そういうことですから、そういう化学塩でなくて自然塩を使ったほうがそういうふうな血管の病気にはなりにくいですよとか、そういうことを指導してくれているのかなというふうに思っていますけれども。そういうことで、いろいろ健康に対するそういう指導、食生活改善推進員さんもやられているんですけども、塩竈市では都合のいいことにといいか、市民にとって都合のいいことに市立病院がございますので、きょうは先生も出席されているみたいですから、市立病院から何か健康アドバイスをされるようなことがございましたら、栄養のとり方とか、休養のとり方とか、今言った塩分の摂取のこととか、何かそういうことで市民のために栄養、健康アドバイスをいただけたらと思いますが、よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 食生活の改善という点と、それから健康教室ということになりますと、当院では糖尿病教室というのを開催してございます。これは毎月行っておりまして、当院の管理栄養士が外来の糖尿病の患者さんを食事の面でいろいろとご指導すると。それで病状を和らげたりとか軽減するという取り組みを行っておりますが、最近では外来の患者さんだけではなくて、一般の方にもご参加いただけるようなそういった門戸を広げておりまして、むしろ逆にそういった一般の方々がふえてきていると。かなり関心をお持ちになって生活習慣病にならないような、そういったことで参加されていると。残念ながら、実は糖尿病の患者さんですと当院では診療報酬の加算があるんですが、一般の患者さんからはとれないというちょっと残念な面もありますが、そういったことも行っていますし、あと一番大きいのは、当院では年4回公開セミナーというものを開催しております。これは、当院の医師が身近にある病気、これを詳しくまずご説明申し上げる。そして、その予防でありますとか、気をつけなければいけない点というところをお話し申し上げて、詳しく丁寧にご説明していると。こちらは大体80名から100名ご参加いただきまして、多いときには130名を超えるという人数を数えております。そのほかにもリハビリをかねる体操をやったりとか、それからあとは健診、特に脳ドックでありますとか、そういったところのプレゼントというものをやって、楽しく病気

がどういふものかとお理解をいただきながら、その予防というようなところまでこちらで説明申し上げているということでは、疾病、健康管理、健康増進ということも当院の役割として公開セミナーを通して皆様に広く周知をさせていただいております。以上です。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。市立病院でも公開セミナーを初め、いろんな施策をやられておりますので、本当に塩竈市というのはいいところなんだなという施策をいっぱいやられているんじゃないかな。病に対しても、やられているというふうに思いました。

生老病死の4番目は、死です。死ということになりますと。火葬場の移転とその後の方針についてということで、質問項目をさせていただきました。

それから、死亡のし手続と家族への応援制度について。

聞きますところによると、利府町に今度、新しい火葬場が建設予定になっているということでございますので、その辺のところ、当局で情報わかりましたら、火葬場の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今火葬場の移転については、塩釜地区消防事務組合で取り組みをさせていただいております。議会にもおおむねご説明した部分について、私から状況をお知らせさせていただきます。

まず、し手続関係であります。今年10月16日に利府町におきまして、仙塩広域都市計画の変更決定が告示をされ、事業用地となる県有地9,056平米につきましても、10月5日に宮城県と売買契約を締結し、11月22日に所有権移転登記を完了いたしました。これによりまして、建設に必要な用地については全て取得ができました。このことを踏まえまして、現在、2つの取り組みを行っております。

まず、火葬炉であります。火葬炉につきましては、さまざまなタイプがございまして、一般的な入札ということができないということで、公募型のプロポーザル方式によりまして、火葬炉建設業者の方々に参加をいただきました。今月5日には、またあわせて土木造成工事に係る入札執行を行い、来る26日の塩釜地区消防事務組合議会に契約案件として上程をさせていただく予定であります。

したがいまして、ほぼ建設に向けたし手続工事関係については一定程度の進捗がございました。

残された工事は、建物本体の設計業務、あるいは建築工事という状況であります。おおむね

で申し上げれば、15%ぐらいの進捗状況ではないのかなというふうに判断をいたしているところでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。私の思いからすれば、順調に火葬場の建設も進んでいるのではないかなということをお聞きしましたので、一安心でございます。

それで、その後なんです、何年後かなるんでしょうが、新しい火葬場ができたとなると、現在、塩竈市にある火葬場、このところは、その後どのようになるのかお聞きしたいんですが、要するに、移転後の、そこがなくなれば空き地になるわけですので、空き地の活用方法みたいなことは大まかには決めているんでしょうか。その辺のところ考えがあるのかどうかをお聞きしたいと思います、大きな方針として。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 現在の火葬場の跡地利用についてのご質問を頂戴いたしました。現在の塩竈斎場につきましては、昭和47年9月に市営火葬場として都市計画決定がされまして、面積が約5,300平米ほどございます。新斎場供用開始後には、まず現斎場の都市計画法上の廃止手続というものを行ってまいりますけれども、具体的な跡地利用につきましては、地域の住民の皆様方、多種多様なご意見あるかと思っておりますので、そういったものを伺いながら有効活用が図れるように検討を行うということでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。火葬場の跡地というと、なかなか普通のうちを建てるというわけにもいかないでしょうから、ある程度用途は限られてくるのではないかなと思います。

それで、後ほど市立病院のことでもお聞きしたいと思うんですけども、空き地になれば、そういうところに、もしかしたら市立病院がそこに建つんじゃないかということだって可能性としては、5,300平米だから、少な過ぎるかもしれませんが、建て方ですから、上のほうに建てればできないことはないんでないかなと思って、そういう、もういろんな意味において有効に活用できるように検討していただきたいと思っております。これは私の勝手な考えでございますので、一応そういうことも考えてほしいなということでございます。

それから、大体わかりましたので、死亡の手続と家族への応援体制ということでございます

が、その死んだ後のことまで、やはり塩竈市ではいろいろやっているよという事業があると思うんですが、例えば、死亡後の行政サービスがあるんですかと。例えば、塩竈市の墓地というものもありますし、それからいろいろな市の行事として供養塔、供養なんかもやられているので、死んだ後の塩竈市としての行政の施策なんかありましたら、ご紹介、お願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 死亡の手続、あるいは家族への応援制度についてでございます。

身内の方が亡くなられたような場合に、まず初めに行うのは葬儀の有無にかかわらず火葬になるかと思えます。火葬を行うに当たりまして、最初に行う手続といたしましては、市役所に死亡届を出していただきまして、火葬許可を受けるということがまず必要でございます。その死亡届の提出以外にも国民健康保険証の届け出、返却の届け出を14日以内にやっていただくとか、あるいは国民健康保険関係ですと、葬祭費の請求などをいただきますと一定の金額が出るなどがございます。そういったさまざまな手続、これに限らず、介護保険の関係ですとか、あるいは相続の関係ですとか、そういったさまざまな手続がございますので、まず死亡届を提出されました市民の方々にはご遺族の皆様が手続をスムーズにできるようにチラシを配布させていただきまして、その後の問い合わせ等に、電話等の問い合わせも含めましてスムーズに対応させていただくような形でさせていただいておるところでございます。

また、市役所には市民相談窓口というものもございますので、先ほども言いましたけれども、相続の問題ですとかさまざまな登記の関係とかございますので、そういったことについての問題を抱えていらっしゃるような場合にはご遺族の方々の相談も受け付けておりますし、また月に一度無料法律相談なんていうのもやっておりますので、より込み入った内容についてもご相談いただけるような機会を設けさせていただいております。

そのほか月見ヶ丘霊園の墓地につきましても、年に2回程度空き区画について公募をさせていただいておりますので、そういったこともあわせてご活用いただけるような形で市役所で対応させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。死んだ後のことまで市民にいろいろ市民相談窓口を通して相談体制があるということでございますから、よく社会保障のことでこうい

うことを言うんですけれども、揺りかごから墓場までという言葉がございます、社会保障については。でも、塩竈の場合は、揺りかごの前から墓場の後までいろいろ行政サービスをされているということで、いろいろ充実された内容になっていると思いますので、そういうことを最後まで市民を大切に行政サービスをこれからもしていただければと思います。

以上で、1点目の生老病死についての質問を終わります。

2点目の教育についてお伺いします。

これについては、2つお聞きします。学力向上対策についてと、2つ目にいじめ防止条例の効果についてということでございます。

いじめ防止条例の効果ということにつきましては、このいじめ防止条例制定の過程とか、その運用とか、その後のいじめ防止条例つくってからどのようにされているかというような、今学校の内容についてお聞かせ願えればと思いますので、これ2番目の教育についてご答弁をお願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 志子田議員から学力向上対策といじめ防止条例の効果についてというご質問でありました。

初めの学力向上対策であります。ことし4月実施をされました全国学力・学習状況調査では、小中学校ともに残念ながら全国平均を下回るという結果であります。市長としては大変重く受けとめをさせていただいているところであります。

なお、そのためのその後の対応、あるいはいじめ防止につきましては、教育長からご答弁をさせますので、よろしくお聞き取りいただければと思います。よろしくお願いたします。

○副議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） それでは、学力向上について、全国学力・学習状況調査の結果以外で具体的な成果が何かないのかというご質問であります。

大きく2つであります。まず1つ目は、子供たちの学校生活の中心であります授業に対する満足度が高まっているということでもあります。昨年度末に実施した小中一貫教育のアンケート調査では、「授業がよくわかる」、「授業が楽しい」と答えた小学生が85%、中学生では約80%という結果が出ております。実際の授業を見ても、以前と比較して生き生きと取り組む子供たちの姿がふえているように思うところであります。

2つ目は、学習の基盤となる学級生活における満足度が高いということでございます。

ことし6月に実施した学級生活満足度調査、「Q-U」というものでありますが、学級生活満足度が全国値を上回った学級が市内小学校で91.5%、中学校では90%という結果が出ており、学級生活に満足している子供たちが全国に比較し大分多いということがわかっております。

子供たちの所属する学級集団の状況と学力というのは非常に高い相関がありますので、こういったことを十分に生かして平均正答率の向上につなげてまいりたいと思っておるところであります。

次に、いじめ防止条例の効果についてであります。

本市では、全国に先駆けていじめ防止条例を制定したところでありまして、その効果であります。大きく2つであります。

1点目としては、教職員のいじめに対する意識改革が進んだことであります。教職員のいじめに対する気づき、理解が深まり、いじめの早期発見、いじめ問題に対する組織的対応の整備が進んでおります。

昨年度1年間における本市のいじめ認知件数は、小学校4件、中学校16件で、合計20件でありました。そのいじめの解消率は小学校で75%、中学校では87.5%ということで、早期解決に向けて頑張っておるところでございます。

2点目は、児童生徒の意識の変容であります。

学校ごとにいじめ防止に関する年間指導計画を作成し、さまざまな角度からいじめ防止対策を進めてきており、いじめは重篤な問題行動であり、決して許されないものであるという意識が児童生徒の中に広く浸透してきているなど感じるところであります。

ことし4月に実施しました全国学力・学習状況調査の中の、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という質問に対して、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた小学生が98%、中学生が95%と高い値になっております。

これは、先ほどの本市の子供たちの学級生活満足度が高いこととも関係しており、子供たちの所属する学級集団の状況がよく、子供たちが安定した学級生活を送るということは、いじめ、不登校問題等の根幹になりますので、今後も力を入れていきたいと考えておるところであります。

その他、本人や保護者のいじめに対する相談窓口の複数整備、関係機関からの情報が学校に集まる体制の整備が進んでおり、あわせて条例に基づくいじめ問題対策連絡協議会やいじめ防止等対策委員会も機能しておりますので、今後も引き続きいじめへの組織的な対応が図られる

よう努めてまいりたいと考えておるところであります。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

一生懸命、学力向上対策についてもやられております。いじめ防止についても、一生懸命、教育委員会、されているというふうにならざるを得ないところがございます。特に、学級生活満足度が上がっている、あるいは授業満足度が上がっているから、これから点数もよくなるんじゃないかなということがございます。満足度が高いということは、やっぱりいじめも少なくなってくると、こういうふうなことになるので、相乗効果で上がってくるんじゃないかなと思います。

このいじめ問題については、やっぱり最終的には目標はいじめがゼロになればいいんですが、どうしてもそういうことが出てくるということを仮定して対処していただくということで、対策連絡協議会もつくっていただきましたし、まず条例を先駆けて塩竈でつくったと。仙台市はこれからつくるかというところの段階ですから、相当、塩竈はこのいじめ対策については進んでいる。そういうことでは、大いに塩竈市は自慢できることではないかな、このように。私も、平成27年9月定例会で早く塩竈市、条例制定してくださいと要望したほうの立場からすれば、私もうれしい限りでございます。

それで、そのようないじめに遭った人とか、あるいは学校についていけない人のそういう人のやっぱり居場所対策なんです。それから、テストについても、平均点を上げるというよりも、点数の低かった人を集中的に上げてやったほうが効果は上がると思いますので、平均点を全部上げるというのは難しいけれども、少ない点数の人、やっぱりそういう人の授業がわかるような、そういう学校に行って楽しいねと。学校に、そこに居場所があるんだという教育をしていただくと、学力も両方上がってくると思うんですけれども、その辺のお考えをお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 議員ご指摘のとおりであります。今本市で取り組んでおります「学びの共同体」による授業改善、これは、まさにそういったことをねらった教育改革でありまして、学校のもともとの役割というのは、一人残らず子供の学ぶ権利を保障してやること。そして、その学びの質を高めるということだというふうと考えておりますので、一人も見捨て

ずに、授業の中で満足感を与えるような授業ができるように、今各学校で取り組んでおるところであります。以上であります。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。よろしくお願いします。

それから、いじめについて、ちょっと1点私から提案まではいかないんですけども、このようにしたらいいんじゃないかと思うことがあるんですが、いじめについて、いじめはもう学校だけでなく社会に出てからももういろんな意味でありますから、そういうものに対する予防効果というか、いじめに遭ったときにはどういうふうにしたらいいのかとか、対処法です。そういうのもやっぱりいじめられっ子になっているだけではますますいじめられるというふうな悪循環になってくると思うので、そういういじめられている人に対してもいじめられないための教育というのにも必要なんじゃないかと思うんですが、その辺のところはお考えになっているのかどうか、何か対策されているのかをお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 遠山学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（遠山勝治） いじめに対しての予防対策というところでお答えしたいと思います。

ただいま教育長が答弁したとおりでありますけれども、学級生活満足度が高いと。子供たちの人間関係がよいというところがまずは予防対策になるのではないかなと思っております。また、大きなストレスを与えないというところでは、これも先ほど教育長お答えいたしましたけれども、「学びの共同体」の中で、授業がわかると、それで楽しいんだと、そういう子供たちがふえてくれば、おのずといじめは減るのかなと思っております。

また、あわせて、子供たち万が一、いじめに遭った場合、気軽に相談できる窓口というところも用意しておりますし、今後も、いじめというのは重篤な心理的な圧力を与えたりしてしまいますので、私たちもしっかりと目を行き届かせながら対策を練ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

時間が少なくなってきましたので、3番目の道路の整備についてお伺いします。

市道の補修と道路側溝の整備について、それから安全でスムーズな通路の確保についてとい

うことでございます。それで、平成28年に路面調査して緊急点検されたそうでございますので、その辺の概要などをお聞かせしていただいて、市道の補修の基本方針などをお聞かせ願えればと思います。

それと、同じように道路の側溝についても、どうなっているのか、側溝はどういうふうな方針でいくのかをお聞かせ願いたいと思います。

それと、安全でスムーズな通路の確保についても、狹隘道路の整備方針とか、それから冬場に向けての除雪対策とか、それから交通混雑の交差点の解消に向けての施策など、いろいろありましたら、道路整備状況について、まとめてお願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 道路の整備についてご質問いただきました。

初めに道路の補修の整備方針的なものというふうなことになりますけれども、本市の市道及び市の管理している道路、市管理道路の総延長は231キロほどございます。このうち東日本大震災によって復旧・復興事業等で整備した路線、これ以外の路線について688路線、108キロほどになるんですけれども、平成25年度から平成26年度、2カ年かけまして路面の状況、性状調査というものなんですけれども、それを実施しております。この調査によって得られた結果に基づいて、また交通量とかバス路線等、そういった重要度も見ながら、補助事業によって整備可能な31路線、約8.4キロほどあるんですけれども、これを抽出しまして、5カ年計画をつくりながら、これまで計画的に整備を進めてきております。これによりまして、今年度末までに月見ヶ丘栄町線や越の浦線、そういったところの整備なども行いますので、4路線、全体では2.3キロほどが完了するというような状況になっております。

そのほかの道路につきましても、地方債とかを活用した整備、あるいは市の単独事業による維持改修工事、そういったものの中で計画的に進めていきます。

それから、側溝等のお話もいただきました。こちらは、平成28年度に側溝等の緊急点検、そういったものを実施しております。緊急に改修が必要なものの整備を、これも5カ年計画をつくりながら整備を進めてきているというふうな状況になります。

それ以外に安全でスムーズな道路の確保というふうなことで、さまざまな取り組み等をさせていただいております。冬になりましたら除融雪とかそういった部分の対策等も行いながら、日々道路交通の安全に努めてきております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。5カ年計画で路面をやられるということでもあります。

それで、側溝のちょっと鉄板のことについてお聞きしたいんですけども、市内には側溝にコンクリートのふたでなくて、鉄板でできたふたのところが大分固まっているところがいっぱいあるところがあるんですね。それで、どうして塩竈というのは、そういうふうな鉄板のふたになっているところがいまだにあるのかなというのが一つ疑問に思ったわけです。そして、そういうところが特に急傾斜のところだと、ちょっと歩く人にとっては非常に危険だということで、心配されている方もおるものですから、そのようなところまでちゃんと整備してほしいなというふうに思うんですけども、まず具体的に言うと、今宮町と一森山のちょうど間の坂道なんですけれども、延々と両側、側溝が鉄板になっておりますので、その辺のところ、どうしてそういうふうな鉄板になってしまったのか、あるいはもうこれからは普通の側溝のふたにしていだけるのか、その辺のところをお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 初めに、縞鋼板の側溝のふたですね、整備した経緯なんですけれども、こちらにつきましては、昭和50年代の前半に造船業の不況対策というような状況がありまして、それで地元の中小企業と労働者の雇用の安定を図るために、その当時、市内の各所において縞鋼板の鉄ぶたを整備したというふうな状況になります。今後の縞鋼板の改修について、これ少しずつは危ない部分については改修を図ってきています。市内全体でも延長長いので、特に危険な箇所から優先して取り組んできております。

今一森山とか、そういったというふうな部分ありましたけれども、平成30年度につきましては、一森山で、ちょっと延長としては18メートルぐらいの延長になりますけれども、そういった対応はしていくというふうなことになります。こちらも5カ年計画を定めながら計画的に整備を進めていくというふうな内容になります。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） よろしくお願ひしたいと思います。今聞きましたら昭和50年ということで、たしかそうだったんでないかな、造船不況かなと思いましたがけれども、その当時はいい事業をなさったと思うんです。

それで、逆を言うと、この鉄板のふたというところは、昭和50年ですから、今から44年前に

整備したということですから、44年だったらやっぱりもう新しくかえて、もう耐用年数過ぎていると思うので、そういうところは、鉄板のところは古いんだよ。あるいはその当時にとっては重要なところだったんです、ほかのところよりも。その当時は、ほかのところふたしないで、ここからかけろというぐらい重要なところに先に鉄板のふたをしたと思うんですよね。ですから、重要な道路でもある。鉄板が張られていれば、逆に重要な道路だったんだと。それと、もう一点は、44年もたったんだということ認識されて、そういうところを改良工事、5カ年計画と言わず、危険なところから早急に改修をお願いしたいと思います。要望でございます。

続いて、そのスムーズなほうの交差点のことでございますけれども、栄町の交差点というんでしょうかね、県道塩釜吉岡線と市道新浜泉沢線の交差するところの交差点の、前にも私1回質問したんですけれども、そんなに混んでいないよということなんですけれども、右折用の信号とまではいかないんですが、時差式でもうちょっとされたらスムーズに行くのではないかと思いますので、その辺のところ、検討していただきたいと思います。

この旭町も、結局両側が青の時間帯が同じだから、右折する車が多いところはどうしてもたまっちゃうというふうになりますよね。ですから、そういう右折するほうが多いところはそちらのほうよりは長くということで、信号の時間だけ変えていただけますと、今混雑しているところ、大分解消すると思うので、その辺のところ、全体的に点検していただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） ご質問いただいた箇所、泉沢町のガソリンスタンド付近の交差点というふうなことになるのかなと思います。今後ちょっと時差式の信号が設置、ご提案いただいている部分の内容につきまして、現地をちょっと交差点形状とか、あるいは交通量、そういったものを確認させていただきまして、どのような対策が図れるか、その辺を公安委員会とも協議しながら進めてまいりたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） ありがとうございます。いろいろやってなるべく便利になるようにサービスをお願いしたいと思います。

4番目の市立病院事業についてお聞きします。

1つは経営健全化対策について、2点目は市立病院建設の基礎調査事業についてということで、全般的にさらっとでいいですから、お答え願えれば、よろしく申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） まず、健全化対策についてというお尋ねがございましたので、現在の、ちょっと現況をお伝えしたいと思います。

本年度におきましては、先ほどもちょっとお話ありましたが、近隣への大病院の開設、あるいは地域内での救急体制の取り組みなどがありまして、なかなか医療環境が大きく変化してきている、そういう中で、市立病院、少しやや苦戦状態だということをお話し申し上げました。

具体的なところですが、入院につきましては、これは入院患者数1日当たり127.1人と、目標であります151.3人の84%にとどまっているという現状になっております。ただ、診療単価では診療報酬の改定等があつて上昇があると。目標達成しているんですが、残念ながら病院の収益目標から今1億円余りほど下回っていると。一方、外来につきましては、これ患者数、1日当たり225.0人、目標が276.3人というところですので、目標からは81.4%にとどまると。こちら診療単価はさまざまな検査等で単価は上回ってきているという状況ですが、目標率に対して収益では今6,270万円ほど下回っているという厳しい現況にあります。

このような状況を一刻も早く改善するというので、平成30年度はさまざまな経営改善を早期に実施しておるといふところなんです。特に、やっぱり大病院間の転院促進というものを一番大きくやっております、訪問によりますPR活動、こういったことを強めております。

さらには、二市三町、やはり地元の診療所、あるいはいわゆるクリニックの先生方、こういう方々にご訪問させていただきまして、どういうふうな、今状況になっているか。当院に対する例えば、ご要望でありますとか、そういったところをお聞きいたしまして、できるだけその受け入れやすい環境というものの整備に今努めていると。

そのほかに、塩竈市内、多賀城、この辺の二市三町近辺には介護保険施設、いわゆる施設が結構ございますので、そういった施設からの入院の受け入れというものも積極的に行うということで、今院内での方針を決定して、今努めているという内容です。

一方、外来患者になりますと、こちらの二次検診、あるいはカメラの受診勧奨、はがきですね、こういったはがきによる勧奨でありますとか、あとは夜間の来院患者さん、こういった受け入れの強化などを行っておりますし、この10月から皮膚科に常勤の先生を招聘いたしまして外来患者の確保に努めております。

先ほどもちらっとお話しさせていただきましたが、これによりまして、今上半期の1日当た

り225人というふうにお話を申し上げましたが、11月では265人というふうには40人ほど上回ってきていると。これ1日当たり40人ほど上回ってきているというふうな状況に変わってきていますので、こういったところを入院にもつなげるとか、全体の患者数の増というものに努めていこうというふうに考えております。

それから、2番目の基礎調査事業の進捗状況というところでございます。こちらはちょっと重複になりますけれども、医療のあり方、経営上の課題というようなところを整理いたしまして、将来にわたって病院が安全で良質な医療を提供できると、そういったことを継続性を確保するために今この調査を進めているという内容です。

中身的には、診療体制、あるいは施設の規模、そういったところの方向性、あるいは新しい病院の建設費の事業費の算定、それに伴います経営安定化を目指した収支計画というものをつくるということを目指してございます。

簡単に申し上げますと、先ほども視点でお話しました。簡潔に申しますと、視点としては大きく3つほどというところで、一般的な病気を丁寧に診る病院、これは患者さんの満足度を上げるということ。2点目は、消化器分野を柱としました急性期医療の提供ということで、特に内科では内視鏡の検査、あるいは手術、外科では肝臓、胆のう、膵臓、それから乳腺、甲状腺などの数多くの手術の症例なども取り扱っておりますので、こういったところも急性期医療の柱としてこれをしっかり守っていくという考えです。

あとは、3つ目としましては、臓器別の診療医にこだわらない総合診療と在宅医療の拠点というところで、やはりこれからは高齢化社会を迎える中で、国が推進する地域包括ケアシステム、こういう流れというのがどうしてもございます。そういった中では、総合診療、それから在宅医療というものの充実も図っていくと。そういった中心になる病院であるというようなところの考え方を今整理しているというところなんです。

ただ、これはもちろん、このほかに当院の機能としては、これからの健康の保持というところでは、人間ドックあるいは健診というものがございます。こういったところも引き続きやっていまして、健康保持・増進の役割、こういったものの一翼を担っていこうという中身です。

現状ですが、今述べました病院の機能というふうなところの整理の段階に入ってきてございます。その後、施設の規模、それから建設費の算定、収支計画を策定していくという予定でありますので、まとめ次第、皆様にご報告をさせていただこうという考え方にございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。病院としてはいろいろ頑張ってもらっているというのは、わかります。でも、なかなか数字が出てこないということは、市立病院の医療環境自体が変化して、それに、急激な変化に対応できていないのではないかなと、このように私は思うところでございます。

ちなみに、今期の病床利用率は何%になっているのでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 今現状としましては、78%程度という現状になってございます。以上です。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。そういうことですから、相当厳しいんだなというように思います。ただ、何ぼ頑張っても対応し切れない環境の変化、その辺があるんじゃないかということで、やはり新病棟をつくるなり何かいろんなことをしないとだめな状態かなというふうに思って聞いておりました。

それで、どうしても市立病院でないとだめですよという、あつたほうがいいですよという、そこの塩竈の市立病院の存在意義というものがやっぱり皆さんにわかっていただくと、いろいろ利用していただけると思うんですけども、塩竈の市立病院としての存在意義についてはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 先ほどから答弁しておりますように、塩竈市の高齢化というのが非常に進んできてしまっているんです。今年度は、市長からの答弁ありましたように、高齢化率が32%ということで、これは多くの、国の抱える2025年問題をもう既に塩竈は迎えてしまっているわけです。そういうこともあって、当院では早い時期から、この高齢者医療に応える診療体制に変えてきたわけです。つまり急性期医療から一部を地域包括ケア病棟、あるいは一部を療養型病棟ということで、高齢者がこの地域で安心して暮らせるような体制を事前にもう整えてきているということなわけです。

それから、もう一つは、これも非常に大事なことなんですけれども、在宅医療です。これも多分この地域にはなくせない重要な医療体制の一つではないかなというふうに思っております。こういうことを近隣の病院と連携をとりながら円滑に進めていくために、やはり中心となる医

療機関というのが必要なんではないかなというふうに思っております、これはやはり市立病院が果たしていく非常に大事な役割ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。そういうことで、やっぱり塩竈にはなくてはならない病院だということでございますけれども、そうはいつでも現実に利用者が少ない、収支状況がよくないということでございますので、早急に対策を立てていかないとということだと思います。

それで、新病棟の計画としては、建設場所、今のところで建てるかまだ決まっていなかったかもしれませんが、そのままやるのか、新しいところに建てて新病棟を建てるのか、そこだけの大きな方針だけでも聞かせてほしいんですが、決まったんでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） まだそういった具体的なところは決まっておりません。やっぱり一定程度の病院の施設ですので、かなりの施設面積が必要ともなりますので、そういったところは今後施設規模が固まり次第、どういったところが、調査の次の段階で確認をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。なかなかこういう議会の中では答えにくいことだと思います。

それから、市立病院に関してですけれども、繰出金、先ほど鎌田議員も聞きましたけれども、この辺は、繰出金は病院としてはどのくらいが妥当な金額というふうにお考えになっているのか、基準というものはございますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） やはり繰り出し基準は総務省の基準がございまして、基本的にはその範囲の中できちんとやっていくというのが適切な病院経営であるということだと思います。

ただ、繰り出し基準外のところ、ここが残念ながら当院ではまだ発生していると。ただ、その中身はと申し上げますと、やっぱり在宅医療や長期療養と。先ほど病院事業管理者もお答えしていました高齢者に関する医療の分野というものがちょっと採算がとれなくなっている

という現状がございますので、その辺ちょっとこれから収支計画を立てるときに大事なポイントになってくるのかなというふうに考えております。以上です。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもよろしくお願ひします。そうすると、存在意義としての、もうジレンマですね。そういうのが存在意義なんだけれども、それをやると赤字になるということになると。そういうことで、なかなか難しい問題だと思ひました。とにかく市民の健康を預かっているところがございますので、頑張つてやっていただきたいと思ひます。

最後の5番目の浅海漁業の振興についてお尋ねいたします。

松島湾と浦戸の漁業振興についてお聞きしますが、この今現在、当局としては、漁業支援はどのようなことをされているのか、現況をお聞かせ願ひたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをいたします。

浅海養殖漁業に対する支援策ということでございます。現在、本市では浅海養殖漁業の生産性の向上、それから販売の促進を図るために、市内に今4つ漁業協同組合がございますが、この4組合で構成する塩釜市浅海漁業振興協議会を通じまして、新たなブランド品の開発や販路の拡大、さらには漁業環境の整備を目的とした各種試験等の事業に支援をしているところでございます。

1つ例を申し上げますと、浦戸支所におきましては、一般的な生ガキよりもうまみが濃い一粒ガキ、いわゆる「あたまっこカキ」のブランド化、それから供給量の安定を目指した試験栽培を行っておりますし、また浦戸の母ちゃんの会の皆様が中心になりましてカキのつくだ煮など地場の加工品の商品化、いわゆる6次化というものにも取り組んでいただいておりますので、そういったところを応援させていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 14番志子田議員。

○14番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。いろいろ応援していただいて、やっぱり一次産業ということではなくて、六次産業に向けていろいろやられているということでございますので、いろいろ特徴を出して宣伝して、塩竈の宣伝になるように頑張つていただきたいと思ひます。

いろいろこっちの松島湾ではいろいろなものが浅海漁業でとれるわけです。ノリだけでもないし、カキだけでもないしということで、いろいろとれます。そういう中で、塩竈市では全国に先駆けてワカメがなるということで、特産品があるということを知ったので、その辺の早どりワカメの宣伝発信についてお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 簡潔にお答えください。佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 通常、ワカメというのは3月から4月、春先が収穫期ということなんですが、松島湾は水温が割と変動が少ないために、今議員からご指摘いただいたように、12月ごろから収穫が始まるそうです。早どりワカメと言われているそうですので、普通のワカメよりも非常に実がやわらかいというような傾向もあるということで、こういったところも今後いわゆるブランドワカメみたいな形で応援できればいいなというふうに考えております。

以上でございます。（「ありがとうございました」の声あり）

○副議長（伊藤博章） 以上で、志子田吉晃議員の一般質問は終了いたしました。

6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる）（登壇） 平成30年12月定例会、オール塩竈の会、阿部かほるでございます。

平成の年号の最後の年の瀬を迎えております12月定例会において質問の機会をいただきましたこと、大変意義深く、心より感謝を申し上げます。また、市長を初め、当局におかれましては、誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

さて、ことしも全国においてさまざまな自然災害があり、防災の備えの大切さを再確認した年でもあります。今なお被災地において避難生活を余儀なくされている多くの被災者の方々に心よりお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧をご祈念申し上げます。

被災地の一つである倉敷市には、現在、塩竈市を代表いたしまして職員が派遣されており、被災地の力となり、頑張ってくださいしております。私たちも、塩竈の復興から発展へと力を尽くしてまいります。

それでは、質問に入ります。

活気ある産業のまちづくり、塩釜水産物仲卸市場の振興策について。

ことしも9月末から三陸塩竈ひがしものを含むマグロの水揚げで、魚市場はもとより、仲卸市場にも県内外から多くの来客でにぎわっております。また、12月に入り、歳末商戦も始まっております。魚市場を見学し食堂を利用する人や仲卸市場の中で自分で海鮮丼をつくって食べ

るなど、それぞれの楽しみ方があり大変喜ばれております。

魚市場と仲卸市場、これら2つの施設が社とさかなのまちとして、地元観光産業の大きな柱となっており、宮城の食の発信地として、さらなる振興を図ることが塩竈市の大きな課題であります。特に、仲卸市場の建物の老朽化の対策、組合員の高齢化対策、国・県が進めるインバウンドへの対応策など、市として仲卸市場の今後をどのように考えておられるのか。

また、これらの課題についての対応策をお伺いいたします。

質問2から6は自席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま阿部かほる議員から活力ある産業のまちづくりのうち、塩釜水産物仲卸市場の振興策について、あるいは建物の老朽化対策について、そして職員の高齢化について、またインバウンドの対策等についてというご質問をいただきました。

一つ一つお答えをさせていただきます。

塩釜水産物仲卸市場の振興策のうち、まず仲卸市場の建物の老朽化対策についてのご質問がありました。建物は建築後52年が経過をいたしており、中小企業法に基づく組合であります連合会がこの建物の所有者であります。現状としては、店舗の減少による空きスペースを例えば、マイ海鮮丼の食事スペースの拡大や水産物以外の店舗への貸し出しなどに活用されているというふうに認識をいたしております。

かつて本市が魚市場の建てかえ工事を計画をした際に、県からは、仲卸市場も魚市場と併設するような形で建てかえをしてはいかがでしょうかというようなお話も頂戴したことがございました。しかしながら、仲卸市場の皆様方の総意は、やはり後継者の方々が大変心配である。このような時期に大きな投資をして負担になるということも大変な苦勞がありますというようなこともございまして、残念ながら魚市場の建てかえの時期に仲卸市場の移転というものができなかったということをまずはお話をさせていただきたいと思っております。

こういった中で、組合員の高齢化ということについて、塩竈市ではどのような考えを持っているかというご質問でありました。後継者の問題による休廃業の増加ということにつきましては、この仲卸市場の運営に携わる方々はもちろんであります、我々塩竈市にとりましても大変大きな喫緊の課題というふうに受けとめております。

本市では、みやぎ産業振興機構が実施をしております事業承継ネットワークに加盟をいたしており、支援機関等と連携・情報共有等を図りながら、仲卸市場を構成する4単協に対しまし

てニーズに合わせた相談窓口の紹介でありますとか、支援策の情報提供を行っているところがあります。ぜひこのような制度を活用していただきながら、次の展開に取り組んでいただきたいと考えているところであります。

次に、インバウンドの対策としての対応についてであります。

本市では、平成28年度からインバウンド推進懇談会を立ち上げ、メンバーとして商工会議所青年部や鹽竈神社、NPO、ボランティアガイドのほかに、仲卸市場の関係者にもご協力をいただき、さまざまな情報交換を行わせていただいております。

推進懇談会では、仲卸市場もインバウンド誘致の拠点であるという位置づけから、今年度はマイ海鮮丼の主なネタとなる商品の英語表示などにも取り組もうと塩竈市から提案をさせていただきましたところ、仲卸市場からは既に英語など5つの言語に対応した指さし表示を作成中であるからご心配ないよという、逆にそんなお話もいただいたところであります。

このほかに既に新たな多言語パンフレットも作成をされ、インバウンド誘致への熱い気持ちを感じたところであります。

さらに、今回作成した指さし表示をしない飲食店のメニュー表にも参考にしてほしいという大変頼もしいお言葉も頂戴をしたところであります。

また、仲卸市場からは、外国の方も理解できる看板のデザイン化に取り組みたいというようなご意向もお伺いをいたしておりますので、インバウンド誘致を民間事業者向けの国のインバウンド関係補助制度の紹介など連携を図りながら受け入れ体制を整えるとともに、仙台・松島DMOと連携した新たな旅行商品の造成などにも取り組みを深めさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。仲卸市場の方たちとちょっとお話をすることがございまして、今申し上げた点のご相談があったわけです。もちろん建物につきましては、もう老朽化は誰の目にも明らかでございます。そして、恐らく震災時にご自宅を被災された方もいらしたでしょうし、やはりそこまでは手が回らなかったのかなというふうに今市長のご答弁を聞きながら思いました。ただ、あれから8年たちまして、もうここまで来てしまったという感じで、ぜひぜひ何とかしなければというお話が出ておりました。まさしくこの仲卸市場と魚市場というのは、2つの施設が非常に大きな、今交流人口拡大の相乗効果というものが非常

に高くなっております。塩竈にとっては、食の発信地として最も重要なところであろうかというふうに思いますが、その辺のことはどのようにお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今阿部議員から魚市場と仲卸市場の関連性についてというご質問でありました。

水産都市「塩竈」の魚市場と仲卸市場は二枚看板であるというふうに理解いたしております。水産物の流通拠点ということだけではなくて、先ほども若干説明をさせていただきました。観光面においても、重要な役割を果たし続けていただいているということで、感謝を申し上げているところであります。

これから先の取り組みについてであります。若干魚市場と仲卸市場の間には距離があります。逆にこの距離を活用して、この魚市場、仲卸市場を訪れていただきます皆様方に交流の機会をつくっていただけるような取り組みがぜひ必要ではないのかなと考えております。そのためには、塩竈市が魚市場と仲卸市場を連携する道路について、やはり道路整備費用を投入し、一体感が醸成をされますような取り組みは必須の条件ではないのかなと思っております。関係者の方々とも、今さまざまな意見交換をさせていただいているところであります。ぜひ大勢の方々に魚市場と仲卸市場の一体感を感じていただけますような取り組みを積極的に展開をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。

仲卸市場の建物ですけれども、これは仲卸市場の隣接する建物ももう既に何か使われていない建物もございまして、あの辺の整備はやはり喫緊の課題ではないかというふうに思っておりますが、その辺は市としてどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今の議員のご質問は、仲卸市場の背後にあります塩乾組合というふうに理解をさせていただきますが、前段申し上げましたとおり、例えば、仲卸市場につきましても、中小企業法に基づく組合であります連合会が所有されている。塩乾組合についても、今申し上げました名称の組合が建物及び土地もですかね、そういったものも所有をされているという状況であります。大分廃業された方々がおられて、今数社が業務を継承されているようでありま

す。皆様方が今後こういった建物をどう活用したいかというようなことを我々のほうでも水産振興課を中心にお伺いをしながら、しからばそういった建てかえ、あるいは補修、あるいは改築、さまざまなことに対してどういった制度が使える、本市としてどういった支援ができるかというようなことについても、今後同じ目線で我々も力を注いでまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。建物につきましては、隣接する建物も含めてですけれども、複合施設的なものを考えていくと解決策が出てくるのかなというふうに思いました。今PPPとかPFIという公民連携事業とか手法とかいったものがありまして、やはり今民間投資を呼び込んで複合的にやっていく。あそこにグループで、あるいは家族で楽しめるような施設が併設されるということは、もっともっと魅力が増すんじゃないかというふうに私は思っております。その辺、これは今すぐできることではないんですけれども、ぜひ朝3時、4時から働いている仲卸の方たちにとって、そういったことをやれるかということになれば、これは大変厳しい問題であります。ぜひこの辺は行政でもいろいろとアドバイスをいただいて、何とか建てかえということの方向性というものを見きわめていきたいと思うんですが、その辺、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、あと、会員さんの高齢化なんですけど、やはり家族経営が多いということ、後継者問題はまず3分の1の店舗の方たちが悩みを持っているということで、仲卸市場の存続、継続できるのかという、今すごいそういうお話が出てきております。喫緊の課題です。まず会員の方からお話いただいたのは、法人化という言葉も出てまいりました。こういった手法も一つの解決策かというふうに思いますが、その辺、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほどもご報告申し上げましたが、みやぎ産業振興機構というものがあります。理事長は前宮城県副知事をされた方でありまして。たまたま昨日もお会いできる機会がございましたので、塩竈で今、水産加工業界、あるいは仲卸市場の方々が、一つはやはり構造的な不況といいますか、具体的に申し上げれば、風評被害で依然として大変厳しい戦いをされている。もう一つは、やはり後継者というのがなかなか見つからない。こういったものについて、みやぎ産業振興機構様からもぜひ多大なるご支援、アドバイスをいただきたいというお話をさせていただきまして、ところ、「もう既に一、二度、現地も調査に行かせていただいております。

ます。産業振興機構といたしましては、事業承継ネットワークというものをつくりまして、さまざまな方々にご参加をいただいております。そういった方々と共通の場でお話をするることによって、また新たな展開も見出せるのではないのか」というようなお話をいただいたところであります。

なお、今後とも、我々も伴走型の支援といたら恐縮でしょうか。一緒になって問題・課題の解決に取り組みをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、市場の方たちがもう一つお願ひしたいことがあるということで、お話しいただきました。これまでも観光関係で、PRは随分、私たちもゆめ博のときもそうですが、PRをしてまいりましたけれども、やっぱりまだ県内外の一般の方たちも買えるんだというPRが十分に広がっていない部分があるということで、そのPRをしていただきたいというふうなお願ひがなされました。

それと、あとは年末年始、交通手段のやっぱり混雑といいますか、私もゆめ博のとき大変困ったことがありました。というのは、仲卸市場に行きたいんですけども本塩釜駅でおりられて、じゃタクシーでという大変交通費がかかる。じゃ、東塩釜駅まで一旦行っていただいてそこからということもいろいろご説明したりもしたんですが、なかなかアクセスがまだ十分なところがないのかなと。わかりやすく仲卸市場や魚市場に行ける、そういったPRあるいは方策が必要ではないかと思ったんですが、その辺もしお考えがあればお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 仲卸市場までの公共交通機関といいますか、そういったことについてのご質問でありました。やはり仙石線では、東塩釜駅が直近になります。あわせて、ぜひ東塩釜駅から仲卸市場までの動線を確保したいということで、実は道路沿いにお魚のシールみたいなのを張りまして、仲卸市場までの動線も確保させていただきたいと思っております。

また、一番わかりやすい公共交通機関といたしましては、やはりしおナビ100円バスではないのかなと思っております。市場のすぐ脇にとまりますので、我々もさまざまな機会を利用してぜひしおナビ100円バスをご活用いただきたいということは申し上げてきているつもりであります。なおそのような趣旨を徹底してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。塩竈にとりまして、相乗効果として、まち全体の活性化につながると思ひますので、何とぞお力添え、よろしくお願ひいたします。

それでは、次にまいります。

2番、高齢者福祉の充実。これは在宅福祉サービスで、タクシー利用助成についてであります。

年々高齢化が進む中、高齢者を取り巻く環境にも変化が見られてきております。ひとり暮らしの高齢者が増加していることに伴い、孤立防止が課題となっております。孤立防止のためには、高齢者の方の外出を促す環境整備が大切であります。塩竈市には交通機関として100円バスがあり、多くの市民に利用されております。しかし、100円バスを利用していた人も、年齢を重ねるとバスの乗車が困難になり、タクシーが全ての交通手段になります。これが経済的に負担となり、外出の機会が減少し、家に閉じこもることが常態となつてきております。市では、障がいのある方へタクシー利用助成を行つておりますが、高齢者の方への支援としてタクシーの利用助成拡大をしていただきたいと思います。お伺いをいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 阿部議員から介護予防のための日常生活支援ということで、在宅福祉サービスとしてタクシー料金の助成を行うべきではないのかというご質問でありました。

今現在、本市で取り組んでおります高齢者の外出支援について、まずは3つの事業をご紹介させていただきたいと思ひます。

1点目に移送サービスであります。ただ、この制度は要介護度3以上の車椅子使用や寝たきりで、一般交通機関を利用することが困難な在宅の方を対象に通院や施設への送迎用として、リフトつきタクシーの利用券730円分を1カ月当たり3枚交付をさせていただいております。

また、2点目ですが、福祉有償運送であります。要介護・要支援の高齢者や障がい者など、単独で公共交通機関の利用が困難な移動制約者を対象にNPO等の非営利活動法人が自家用車で行う輸送サービスでございます。市内ではNPOの1法人が運行いたしてございまして、体制、規制、規模から会員制で、利用者人数は限られ、平成29年度は27名の方々でこういったものを活用されたというふうにお伺いをいたしてございまして。

3点目ですが、いきいきシルバー号であります。ご高齢者の健康づくり、研修、福祉

活動を推進する団体の代表に貸し出し運行を行っているところであります。利用料は無料ですが、燃料費は実費負担をしていただいているところであります。多くの団体の皆様方に利活用いただいております、4月、5月、10月や11月などは、ほぼ毎日運行させていただいているところであります。

また、しおナビ100円バスに加えまして、NEWしおナビ100円バスは、従来のコースに加え新ルート便も運行するなど、ご高齢者の方々にも利用しやすく、外出の機会がふえるよう、充実を図っているところであります。

今定例会でも、2025年を迎えるに当たりまして、塩竈市のこれから先行きはますます厳しい状況になっていくのではないのかというご質問をいろいろな方々からご頂戴をいたしております。高齢者の外出支援につきましては、地域全体の課題として議論を喚起し、市民の皆様と課題を共有しながら行政のとるべき方策について慎重に検討させていただきたいと考えているところでございます。よろしくご理解をお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 6番阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。高齢者タクシー利用助成につきましては、私、身近な方たちが、バスを利用していた方がつえをつき始めますと、ほとんどバスは無理なんです。非常に危険です。それで、どうしてもタクシーを利用するというので、公民館等でいろんな練習、練習日だったり、いろんな事業がありますと、一生懸命頑張って外出して、そういった交流機会を求めて来てくださるわけなんです、それがどうしてもタクシーだけ利用となると、例えば、月4回ぐらい出ていたのが2回ぐらいとか、だんだん減っていきますと、非常に体が、歩けなくなるというのはおかしいんですが、非常に身体機能が低下していくというのが目に見えていくわけです。つまり介護保険に移行しないような自立した生活を送れるように支援するという意味では、ほかの、私はこれ初めて自分でいろいろ周りを見ましてこういったことを質問しようと思ったんですが、調べてみたら、宮城県内では他市町村でも障がい者福祉とともに高齢者に対する福祉政策としてタクシー助成事業を実施しております。角田市、白石市、名取市、大崎市、それから大和町とか、いろいろやっております、これは調べていただくとわかると思いますが、非常にやっぱり優しい。そして、高齢者の方、障がい者の方が住みなれた地域で生活することを支援するためという、やはり多くの自治体でも閉じこもりにならないように、孤立しないようにという目的でこういった助成をしているということですので、この辺のお考えがありましたらお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 阿部かほる議員のおっしゃりたい中身は大変よくわかります。ただ、きょう前段でもご質問ありましたように、2025年問題、少子高齢化というのは、子供が少ないこと、高齢化が問題なのではなくて、高齢者を支える世代が少ない、それを将来的にも少ないだろうという、篤とご案内かと思えますけれども、そういうふうなことが問題としてます今後顕著になっていって、これが軽減されるということはしばらくないだろうと、日本国内においてははないだろうというのが見通しでございます。

そのような中で、一般高齢者を対象としたタクシー助成というのは、介護保険制度の基本的な介護給付であるとか地域支援事業の対象にはこれはありませんで、仮に実施する場合は市独自の事業というふうなことになります。これらを介護保険ではなくて市税の一般財源で賄うということは、塩竈市の体力としては非常に困難ではないかなというふうに考えております。なお、現在、塩竈市としてこういった介護保険によらない一般会計で実施しております高齢者サービスといたしましては、金額ベースとしますと約7,000万円の取り組みを実施しております、脳と身体健康づくり教室であるとか、緊急通報システムの機器の設置であるとか、介護用ベッドの貸し出しであるとか、それから家族介護をしていらっしゃる方がレスパイトというか、緊急避難的に休憩されるというような一般会計での高齢者支援の事業に取り組んでおるところでございます。

今事例として、私どもも調べさせていただきましたけれども、やはり市域が大変広範な市町村での実施というふうに捉えておるところで、きょう前段説明の中で、塩竈市内には64カ所も健康づくりのための自主サークルなどが運営されておまして、市内では本当に身近なところで、塩竈市はすごい身近なところで外出につながるような地域での活動というのが地域の自主的な運営とそれから包括支援センター等の努力によって数多くある環境にございますので、外出は本当にしていただきたいというふうに考えておりますけれども、それを公費でタクシーという形で促進するというのはなかなか困難だというふうに今のところは申し上げざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 6番阿部議員。

○6番（阿部かほる） これは、大抵の市町では75歳以上というふうにやはり限定をしております。特に、つえを必要とするような状況になった場合ということで限定しますと、相当絞られ

てくるのではないかというふうに思います。タクシー利用に関しては、600円を2枚ぐらい月に発行しているところもありますし、500円というところもあります。それでまた市外に行くとき助成、市内はこのぐらいというふうな助成、助成の金額はいろいろですけれども、塩竈市としても少しはこの辺は高齢者福祉医療ということで考えていただきたい。つまり体が不自由になるということですから、これ本当に障がい者の方と同じような状況になるわけです。つえがなければ歩けなくなってしまいましたら、そういう状況にあるということで、やはりその辺は一体的な考え方を持っていただきたいと思います。

じゃ、次にまいります。ありがとうございます。

3番目ですけれども、通行空間の安全性、快適性の確保についてであります。

通学路における交通安全対策について、無電柱化の推進について。

これまで無電柱化は良好な景観形成の点で進められてきましたが、本年度の道路法の改正に伴い、歩道も無電柱化の対象に含まれ、著しく狭い歩道についても、歩行者の安全かつ円滑な通行を図るため、これは車と歩行者がすれ違う際に電柱が邪魔になるといった狭い歩道を指します。無電柱化の地域を拡大する方針が出されました。特に、通学路等の生活空間における交通安全対策には有効策であると考えますが、お伺いいたします。

また、現在、塩竈市において無電柱化を進めている道路はありますでしょうか、お伺いをいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 通行空間の安全性・快適性の確保として、無電柱化の推進についてご質問をいただきました。

初めに、道路法の改正についてちょっとご説明したいと思います。

ことし3月31日に道路法が一部改正、公布されております。改正内容としましては、今議員からもお話があったような説明内容になるんですけれども、幅員が著しく狭い歩道について、歩行者の安全かつ円滑な通行を図るため、道路管理者が電柱の占用を制限できるよう改正された内容となります。

通学路の交通安全対策として無電柱化が有効ではないかのお尋ねになりますけれども、無電柱化、これに当たりましては、国が示している100メートル当たりの標準的な工事費というものがございます。電線の共同溝の工事、これが国とそれから地方公共団体がそれぞれ負担するような形になりますけれども、約3,500万円、それからトランスやケーブルなどの地上機器

分が、これは電線管理者の負担となりますけれども、1,800万円ほどになります。合計では100メートル当たり5,300万円ほどの費用がかかるというふうなことになります。こういった形でちょっと多額の費用が必要となるというふうな状況になりますので、課題として一つあります。

また、無電柱化を図ったとしても、電力供給のため地上にはトランスボックス、こういったものが必要となり、完全に道路上の支障物がなくせないというそういった課題もございます。

このため、通学路等で無電柱化について、今年度から国ではそれを推進されておりますけれども、本市の負担とあわせ、電力とか、あるいは電話会社、そういったところにも負担が生じることとなりますので、なかなかちょっと難しいのかなというふうに捉えております。これまで進めてきております車両の速度抑制のための路面の表示、そういったものとか、通行帯のカラー化などによって、まずは通学路の交通安全対策、そういったものに努めていきたいというふうに思います。

あと、本市の道路の無電柱化の状況についてご質問いただきました。

本市道路の無電柱化につきましては、都市計画道路、あるいは国道など、主要な幹線道路で計画的に進められております。平成9年度から平成19年度にかけて鹽竈海道の景観整備とあわせまして、西町から宮町まで900メートルの区間において、県事業としてまずは整備が行われております。

また、国道45号線、こちらにつきましては、海辺の賑わい地区の整備を契機にいたしまして、平成21年度より尾島町の中の島交差点から壱番館の北側の交差点まで、1,100メートルの区間において、国の事業として整備が進められております。以上です。

○副議長（伊藤博章） 6番阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。これまでは景観形成ということで、幹線道路を主体にしてやってきたということなんですけど、地中化も非常に簡単な工事になりまして、直接埋め込めるというようなことも、国土交通省の資料をいただきました。直接お話もちょっとしたんですが、そういったこともございました。というのは、塩竈の国道45号線下馬交差点より第三中学校へ通ずる道路、あそこは多賀城市の市道なんですけれども、ここは多賀城と塩竈の本当に境目ということで、あの道路は大変歩行者の方が苦勞するというか、狭くて歩道がないというような状況であります。

特に、雨の日、傘を持った場合に電柱の外側にどうしても傘を持ったまま出なきゃならない。それを見かねた住民の方たちから、「とても危険なので何とか対応してほしい」というお声が

上がりました。無電柱化が無理であれば、先ほど言ったようにカラー塗装とかそういったことをしていただければ一つの予防になるのかなというふうに思いますが、多賀城さんの市道であるということなので、この辺は塩竈市がどうしようとなかなか難しいのは承知で今回話を出しました。というのは、やはりこちらからも働きかけが必要であろうかというふうに思ったわけでありまして。どうぞ行政側からこういった対応をしていただきたいと思いますと思いますが、どのようにお考えでしょうか、よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） ご質問いただきました第三中学校までの道路につきましては、多賀城市で管理してある多賀城の市道下馬笠神線というふうな形になります。前段申し上げましたように、無電柱化、そういった部分については、ボックスとかそういった部分の問題もありますので、少し難しいかなというふうに考えております。本市としましては、本市と隣接しているそういった道路でもございますので、また第三中学校の生徒も現実的には通学に利用しているというふうなこともございますので、交通安全対策等が図れるか、この辺につきましては、多賀城市と協議をしてみたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、4番目の特色ある学校づくり、しおがま「学びの共同体」による授業づくり。

去る11月7日、第三小学校において、しおがま「学びの共同体」による授業づくりの公開研究会が実施されました。授業改善、それは授業を実施する先生方にとって永遠の課題であると言われております。本市では、「学びの共同体」を導入するにつき、目指す教育目的についてどのように把握されているのか、お伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） まず、「学びの共同体」による授業改善を取り入れた理由についてご説明を申し上げます。

これまで本市の教育課題は学力不振と不登校問題でありました。特に、不登校問題につきましては、平成24年、宮城県が全国ワースト1というときに、本市がその中のワースト1ということでありました。震災直後ということもありまして、そういった不登校児童生徒が多かったということがございます。

不登校児童生徒の多くが学習を苦手としており、教室の中に入るものの、学習内容が理解できず学習を諦めている児童生徒、それからできない自分を責め続けている児童生徒も相当数おりました。そこで、学力不振と不登校問題の2つの教育課題を抜本的に解決する方策といたしまして、児童生徒がお互いに支え合い、学びを深める学習を取り入れることによって、全ての児童生徒の学ぶ権利を保障し、1人も見捨てることなく、よさや可能性を伸ばす授業づくり、「学びの共同体」を取り入れたところでございます。

先ほども申しました。学校というところは、1人の、全ての子供に学ぶ権利を保障してやること。そして、高い学びを担保するということだと思っておりますので、そういったものを目指して推し進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 6番阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。私、「学びの共同体」授業づくりを拝見いたしました。大変感動いたしました。これまではクラスの中に先んじて勉強してどんどん進んでいく子、それからある程度時間をかければわかっていく子、それからどうしても皆さんよりも時間をかけなければ、そういった指導が必要なお子さんというふうに、大体クラスの中というのは3段階ぐらいに学力があるのかなというふうに思います。先生方は、どの子に合わせて授業していくかというのが今まで恐らく悩みのもとでなかったかなというふうに思いますが、この「学びの共同体」の授業を拝見いたしまして、本当に子供が子供同士で理解をし合い、そして引き上げていく、学力を、非常に画期的な授業を見せていただきました。先生方の授業づくりの努力の一端も本当に見せていただきました。通常学級で、実はそこに発達障がいの可能性のあるお子さんが入っていたなどということは全然わかりませんでした。やはりグループになるんですが、そのグループの子供たちが、課題について、必ずお一人の子供さんが、リーダー的にわかるお子さんがいると、一生懸命理解するように教えるんです。2人理解しました。1人だけどうしてもわかりませんという、今度みんなでその子に教えていくという形で、最後にやっぱり解答を導き出すということで、非常にすばらしい授業だったと思います。あの授業を見て、学力向上はこういうところから恐らく底上げしてくるのではないかという、大変私は希望を持ちました。震災後、さまざまな要因があって、子供たちの精神的なものにも影響しているということを私は方々からいろんなお話を伺っております。これは私たちがもう忘れてることなんです。お母さんのおなかについて生まれて震災を知らずに育ってきた子が今小学生、

5・6年生になっていますが、実は本当に親から100%視線を向けられて育ったかという、みんな親たちが震災復興で我が家のこと、仕事のこと、必死になって生きてきた8年間なんです。そうすると、子供たちがある程度の年齢になったとき、それが今出てきているという部分で、大変難しい小学校の事例なんかも私も聞きますと、はっとするわけです。表には出ない。誰にも理解できない。でも、こういうことが原因なのではないのかなという部分が思い当たります。震災を忘れてはいけないということです。それから、子供たちには、言葉ではないそういったものが家庭の中であったり学校の中であって、時々に出てくるという部分もありますし、この「学びの共同体」の対話的な学びというのはすばらしいと思いました。一生懸命没頭しているんです。教えよう。みんながお友達同士で教えよう。その没頭できる環境、集団づくり。今までは学習させる、させられるという関係だったのが、生徒が一人一人お互いに学ぶ存在ということが意識させられました。この深い学びの転換期に来ているのかなということで、私は塩竈が今取り組んでいる授業に対しては、大変な高い評価を持ちたいと思います。今後とも、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。もし何かまたつけ足すことがあれば、どうぞお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 全て言っていただいて、大変ありがたく思っております。今後とも、今いただいた言葉を学校現場に伝えて、さらに頑張るようにお話をしてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章） 6番阿部かほる議員。

○6番（阿部かほる） よろしくお願ひいたします。

それでは、5番健やかな体の育成推進。「置き勉」について。通学カバンの重量に対する対策についてであります。

小中学生が持ち歩くランドセルやカバンが重くなり、通学時の負担が増していることに対し、教科書類を含めた教材などを学校に置いていくことを許可する対策が全国の学校で進んでおります。

この問題は、教科書の大型化、カラー化、新教科の導入などが背景にありますが、小中学校の荷物の重さについてどのような認識を持っておられるのか。

また、荷物の重さについては、専門家から体重の15%ほどが限度としての話があります。荷物の重さについての対策をお伺ひいたします。よろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 文部科学省の通知で、平成30年9月6日付で通知が来ております。文部科学省で児童生徒の携行品に係る配慮についてというような文書が出たのは今回が初めてであります。

そういったことから、これを受けて市の校長会、教頭会におきまして、家庭に持ち帰る物と学校に置いてよい物との選別、それから児童生徒の持つ荷物の重さの量を軽減するよう指導しておるところであります。

各学校の実情も違いますし、子供たちの実態も違いますものですから、各学校において置いていい物、それから特に長期の休みに入るときに1回で持っていくのも大変だということもありますので、分割して持っていくようにとか、それから家庭学習ということもありますものから、持っていく教科、それから置いてもいい教科というものを各学校選別しながら、指導を工夫していただいております。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 6番阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。今の小学生は、震災経験をしておりません。両手をやっぱり塞がって荷物を持って歩くということの、やはり塞がらないようにという部分もあるのではないかとこのように思っております。大切な部分です。

それから、中学校においては、なかなか難しい点があるのかなというふうに私も考えました。普通教室の施錠の危惧、盗まれることはないと思いますけれども、いたずらとかそういうことを考えると、そういったこともありますし、部活動の大きな部品を学校に、部室に保管するという、そういった対策も先生方にとってはなかなか大変な部分かなというふうには思います。

ただ、岐阜の小学校で、小学校4年生の女子ですけれども、体重が24キロ、カバンが6キロ、それで大体体重の25%カバンが占めているといった事例も出てまいりまして、やはりはり・きゅう院さんにかかる子供の数が多くなって、ぎっくり腰というそういった現象がちょっと起きているということがありました。やっぱりはかったらカバンが6キロあったということで、でも持って帰らないと不安であるというような子供さんも中にはおりますので、これは十分な配慮が必要ではないかというふうに思いますが、何とぞ児童の安全とそして健康、そういったものを優先して考えて対策をとっていただきたいと思いますが、その実態調査というのをどのように考えておりますでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 遠山学校教育課長。

○教育委員会教育部学校教育課長（遠山勝治） 置き勉についての実態調査につきましてですが、先ほど9月6日に文部科学省通知が出たということでしたけれども、その後、私たちが各学校でどの程度取り組んでいるかというのを聞き取り調査しております。それで、先ほど教育長答弁いたしましたように、各学校でも対策は進んでおります。部活動の荷物等の用具の置き場所についても新たに設けるとか、さまざまな具体的なところでやっておりますけれども、今議員おっしゃるように個別の部分も必要だと思いますので、その辺についても今後校長会等でお話ししてまいりたいと思っております。以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 6番阿部議員。

○6番（阿部かほる） どうぞよろしく願いいたします。第一中学校の生徒さんなんかも、私いつも第一小学校のところを通るんですが、重いかばんを背負って夕方、やっとやっと歩いているという姿も後ろから見ていまして、荷物、何とかならないかなというふうにちょっと思ったこともございました。少しでも軽減していただければありがたいと思っておりますので、その対策、よろしく願いをいたします。

それでは、6番目、浦戸生活基盤整備。浦戸通信障害の対策等について。

離島の生活の中で、電気、水道、燃料とともに、重要な生活インフラである通信に支障が出ております。防災、観光のみならず、島の生活にとって外部との通信は命をつなぐ大切なものです。通信障害については通信会社に関係するものですが、島全体の広範囲にわたって通信障害があることに対し、どのような改善策があるのか、市としてのお考えをお伺いいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

今議員からのご質問にもありましたように、スマートフォンを含む携帯電話、現在国内では80%を超える方々が所持しているということ。また、浦戸地区の皆さんにとっても、なくてはならない通信手段というふうになっているかと思えます。市としての電話につながりにくい地域の解消に対応はできないのかということですが、こちら今お話にも触れていただきましたように、電波を中継する基地局などの施設、これは携帯電話会社、それぞれが整備をする施設ということになっておるところでございます。我々としても、現況として、浦戸地区で携帯電話会社によって、また地区によってつながり方に差があるということも伺っているところでございます。

この通信状況の改善ということにつきましては、携帯電話会社それぞれに相談窓口が設置されておるといことでございますので、浦戸地区の状況を説明させていただきながら、地区の皆様とともにつながりにくい場所の調査、あるいは解消に向けて意見の集約を行って改善策を申し入れていくような対応をしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 6番阿部議員。

○6番（阿部かほる） ありがとうございます。桂島と朴島はほとんど問題ないということで、島の方が全部島を歩いて調査してくださったんです。その資料をいただきました。やっぱり野々島と寒風沢、これは復興住宅とか、あるいはブルーセンターの部分も入ってまして、こうなると個人的な問題だけではなくて、やはり大きな意味で観光とか、あるいは防災とかの点でこれは対応しなければならない、改善しなければならないということで、今回取り上げました。

それで、初めはガラケーが多いと、だんだんサービスが低下してきておりますので、その点かなというふうに思ったんですが、やはり半分半分、スマホと半分半分ぐらいで、島でも固定電話大分少なくなっているようなんです、そういうやっぱり携帯電話を持ちますので。そういったことで、これは早急にやっぱり改善をしていかなければならない。だからといって個人的にどうぞというわけにはいかない部分があるということで、今回取り上げさせていただきました。

やはり通信のふぐあいというのは日常生活のインフラにとっては大変必要不可欠でありますので、早急に改善しなきゃならないという、どうか行政としてのお力添えをぜひお願いして、改善していただけるようお願いをしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（伊藤博章） 以上で、阿部かほる議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明18日、定刻再開いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明18日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時23分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月17日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 菅 原 善 幸

塩竈市議会議員 浅 野 敏 江

平成30年12月18日（火曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第3日目）

議事日程 第3号

平成30年12月18日(火曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

出席議員(18名)

1番	小野幸男	議員	2番	菅原善幸	議員
3番	浅野敏江	議員	4番	西村勝男	議員
5番	阿部眞喜	議員	6番	阿部かほる	議員
7番	香取嗣雄	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	志賀勝利	議員
11番	今野恭一	議員	12番	菊地進	議員
13番	鎌田礼二	議員	14番	志子田吉晃	議員
15番	土見大介	議員	16番	伊勢由典	議員
17番	小高洋	議員	18番	曾我ミヨ	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤昭	副市長	内形繁夫
病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長兼政策調整監	小山浩幸
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長兼医事課長	荒井敏明
水道部長	大友伸一	市民総務部次長兼総務課長	川村淳

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之	水道部次長 兼業務課長	並木新司
市民総務部 危機管理監	佐々木誠	会計管理者 兼会計課長	菊池有司
市民総務部 政策課長	相澤和広	市民総務部 財政課長	末永量太
市民総務部 税務課長	武田光由	市民総務部 市民安全課長	尾形友規
健康福祉部 長寿社会課長	鈴木宏徳君	産業環境部 水産振興課長	草野弘一
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育長	高橋睦麿
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝
教育委員会教育部 市民交流センター館長	伊東英二	選挙管理委員会 事務局長	相澤勝
監査委員	高橋洋一	監査事務局長	菅原秀一

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午後1時 開議

○議長（香取嗣雄） ただいまから12月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第3号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、4番西村勝男議員、5番阿部眞喜議員を指名いたします。



日程第2 一般質問

○議長（香取嗣雄） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の一般質問は全て一問一答方式にて行います。

15番土見大介議員。15番。

○15番（土見大介）（登壇） つなぐ会の土見です。このたびは一般質問の機会を与えてくださり、ありがとうございます。

先日の塩竈は2025年問題を先どりしているという旨の発言が、お話がありました。確かに塩竈は全国に先んじて人口減少や少子高齢化の波が到来しております。また、社会や地域の課題というものは多様化し、複雑化しており、その課題に対して、関係する住民が主体的に課題を解決していく。そして、行政はそのためのサポートを行っていく。そのような体制が求められていると思います。そのため、今回は官民連携やそのための市民力の向上を軸に質問を行っていきたいと思います。

今回質問する内容は、市民力向上について、塩竈市立病院について、浦戸振興について、空き家対策について、商業の活性化について、今後の公共施設のあり方についての6点です。

では、早速1問目に入らせていただきたいと思います。

市民力についてですが、先ほど社会の背景の部分については述べさせていただきましたが、市内においても公共施設総合管理計画や介護予防・日常生活支援総合事業などについて住民の役割が明記され、その中で、主体的に住民がまちづくりに参画することが求められていま

す。

しかしながら、現状としましては、住民主体のまちづくりの考え方や、それに必要な組織体制、技術、ノウハウ等がまだまだ一般的に市民の中に浸透しているという状況ではないということが言えます。そのため、住民主体のまちづくりというものを実現するために、それらに必要な市民力を醸成していくためには何が必要なのか、行政としてどのようなサポートをしていくべきなのかについて質問したいと思います。

今後のまちづくりにおける市民の役割とは、そしてそのために市民には市民力としてどのようなものが求められるのか。まずは質問したいと思います。

2問目以降は自席にて行いたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま土見議員から、市民力の向上についてというご質問をいただきました。特に、今後のまちづくりにおける市民の役割についてという確認のご質問をいただきました。

第5次塩竈市長期総合計画のまちづくりの主要な課題の一つに、市民力の強化をあげさせていただいております。市民力とは、市民を初め町内会、市民活動団体、企業、あるいはその他の団体等の多様な担い手の皆様方が、それぞれの得意分野において、まちづくりや課題解決のため連携する力を、市民力という表現をさせていただいております。また、まちづくりにおいて塩竈市民の皆様にご担っていただきたいことではありますが、やはり塩竈に愛着と誇りを持ち続け、単に公共サービスの受け手としてだけではなくて、自分たちの住む地域をみずからの力で作り上げていく担い手であるという強い意識を持ったまちづくりの推進役としての活躍を期待させていただいているところであります。

しからは、市民力向上のための施策について、本市の取り組みについてはというご質問でありました。市民の皆様がまちづくりに参画をいただきやすい環境を行政側が整えるということが最も重要な役割ではないかと考えております。

これまでの主な取り組みといたしましては、やはり情報の共有化ということではないのかと思っております。このため、市民の皆様と協働で塩竈の特性を生かしたまちづくりを行うため、市の施策や事業等を市の広報誌やホームページ、あるいはフェイスブック等で発信をさせていただいているところであります。また、市民活動団体等を支援する協働推進室の機能の拡充や情報交流コーナーとしてマリンプラザの運営、さらには市民活動団体同士の交流が

図られますよう、活動内容をホームページ等で公開させていただいているところであります。

加えまして、市の重要な施策や計画等に、市民の目線に沿ったご意見を取り入れるため、政策策定の段階から、市民の方々に審議会等の委員として参画をいただく取り組みをさせていただいているところであります。

また、パブリックコメント手続実施要綱によりまして、市民の皆様のご意見を市の重要な施策等に反映し、よりよい行政を目指すため、事前に素案等を公開し、広くご意見を募る等の取り組みの強化に現在努めさせていただいているところでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ご回答ありがとうございます。市民力の向上のための施策まで一気にご回答いただきました。

その中で、さまざま広報から始まり情報共有、そして協働推進室の活動の活性化、もしくは審議会への参画など、さまざまご回答いただきました。

私として今考えている課題、先ほど公共施設総合管理計画の話とか、あとは介護予防・日常生活支援事業について挙げさせていただいたんですけれども、これらを上げた一つの理由として、総合管理計画の中では、それこそ集会所の譲渡先として町内会というのが一つ例として挙げられているんですけれども、町内会としてはこのまま受けとって困るというようなのが今のところの意見として多くあがっているというお話をお伺いしております。

また、生活支援総合事業のほうでは、住民主体の健康維持の活動というのも行っているんですけれども、なかなかその事業を実施する活動団体というのが要件に見合わずふえないというような現状もあって、なかなか現状の市として行っている政策だけでは、市民のほうとしての、事業を担う市民団体というものの育成というのがうまくいっていないのではないかと、いうところから、今回このような質問をさせていただきました。

この中で、私が特に重要だと思うのは、この市民が集う場所というものが市内にあまりないのではないかと、いうようなことを考えております。場所としましては、情報を交換したり、もしくは気軽に交流したり、あとはまちづくりをやっていくときの、例えば組織の運営とか、もしくは経営とかの部分を勉強するような場というものが塩竈市内に足りないというふうに考えているのですけれども、その点についてはいかががお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 土見議員から、総合管理計画に基づく取り組みの状況についてお話をいただきました。

市民の皆様方からもご意見をいただいておりますが、例えば集会所につきましても、ただ渡されただけでは困るというようなご意見も数多くあったということは、担当からもお伺いをいたしておりました。

ただ、そのご質問の中の、市民の方々が身近なところで集う場所の原単位は、私は集会所ではないのかと思っております。今三十五、六の集会施設を指定管理でお願いさせていただいています。活発な活用をいただいている町内会もございますし、単に町内会の総会とかそういったことだけでお使いいただいている集会施設もあることも事実であります。こういったところに、先ほど申しあげました協働推進室がいろいろかかわりながら、よりよい利活用をしていただくようなことになお努めさせていただきたいと思っております。

今ご質問の中で、集う場所ということについては、今申しあげましたように町内会の集会施設が原単位ではありますが、例えば、東西南北の地区単位で見たらそういったものがしっかり配置されておりますかというようなことも、我々も若干不安を感じる部分がありますので、今後審議会の中でもそういった議論を重ねさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

町内会に関していえば、集会所というのが一つのコミュニティーの醸成の場というふうになり得ると思っておりますけれども、集会所でひとつネックとなるのは、集まった人たちの自助努力の中でしか活動を行えないというのが一つあると思っております。

というのは、私が求めているものとしては、この個々の町内会がそれぞれ頑張る場ではなく、それぞれが意見を交換したり、あとは町内会という地域単位ではなくて、例えば文化事業が得意な人たち、もしくは子育てが得意な人たち、そういうさまざまなレイヤーでの集団というものが意見を交換したり、情報共有をしたり、もしくは学び合うことができる場というのが今の塩竈には必要なんではないかということをお尋ねしたところでありますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 町内会の集会施設を指定管理にさせていただいたという点は、幾つかござ

います。その中の一つに、今まで行政が運営してきた範囲を超えて、もっと幅広い範囲で集会施設をご活用いただけないかという思いがございまして、指定管理をお願いしたという経過もございました。

ただ、今申しあげましたような、かなり幅広いご利用をいただいている町内会もございしますが、やはり中心となるのは町内会の皆様方の活動の拠点というような位置づけが多いということも認識はいたしているところであります。

これから先、ぜひ私ども行政側も、もっと町内会の皆様方とそういったことについても活発な意見交換をしながら、まず先ほど原単位と申しあげましたが、町内会の活動が活性化されることによりまして、本市の行政の活性化ということにも間違いなくつながると思っておりますので、今後そういった部分について、協働推進室を活用しながら、なお一層取り組みを深めてまいりたいと思っております。

ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

町内会についてはぜひ協働推進室を中心とというか、活用して、積極的に働きかけて、町内会それぞれが地域の課題というものを解決できるような道筋を立てられるように、ぜひご支援をお願いしたいと思います。

周辺の自治体に目を向けると、例えば、利府町ですと駅前に「t s u m i k i」という町の施設がございます。ここはワークスペースだったりとかカフェというものを併設しておって、起業・創業の支援、もしくはマルシェなどのイベント企画なども行っております。また、多賀城市には、もう歴史も長いですがけれども、多賀城市の市民活動サポートセンターというものもありまして、こちらも市民活動に関する情報の共有、もしくはその活動する場、そしてあとは人材育成の場ということで活用されている場所であるんですがけれども、私としては塩竈にもこういう場所というものがいいんじゃないかと。やはり、それぞれの活動する団体たち、町内会も市民活動団体も含めて情報交流をしていく場というのは必要だと思うんですが、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 前段申しあげさせていただきましたが、例えば、そういった町内会単位を超えてということであれば、マリンプラザという施設がございます。議員も足を運ん

でいただいたことがあるかと思いますが、あぁいった場所も情報発信の場として活用いたしてまいりたいと思っております。

また、今杉村惇美術館がもう開館2年目、3年目に入っているんですか。大勢の方々からご活用いただいています。市民活動のためのスペースも十分に確保させていただいていると思っています。また図書館の中にも、あるいは遊ホールでも地域の方々のそういったコミュニティーの場として積極的にご活用いただきますように、現在は月曜日も開館という形にさせていただいているところであります。また、ふれあいエスプ塩竈あるいは公民館等々、そういった施設を活発にご活用いただきながら、一つはやはり町内会という単位のまとまりと、それから東西南北の地域のまとまり、そしてもう一つは市全体としてのまとまりといったような、基軸となるものがそういったところで結成されますように、なお努力をさせていただきたいと思っております。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

マリンプラザ、私も何度か活用させていただいておるんですけども、周りの市民の方にお伺いすると、意外とマリンプラザの活用方法もしくは協働推進室の活用方法というのをご存じない方もたくさんいらっしゃいます。町内会長とか各団体の、登録している団体には案内がいくと思うので活用されると思うんですが、それ以外の方々というのは、なかなか活用できるということもよく理解されていない方というのはいらっしゃるので、ぜひそこら辺の周知というものを図っていただきたいと思います。

あと、このさまざまな施設、スペースとしてはあるんですけども、ここがなかなか活性化しない一つの理由として、目的がなければ行けない場所だというふうに私は思っています。ふらっと入って何かを得て帰ってくるということがどうしてもできづらいのかと、まだ。その点を解消する目的として、先ほど挙げた施設などでは、常に誰かしらがいたり、カフェを併設してほかのことができるようにしたりと、ある程度特定の目的がなくても、ふらっと寄って何かしらの収穫を得て帰ることができるスペースというふうな位置づけをとっているものがあります。

なので、ぜひ塩竈としてもそういうスペースというのをつくっていただけたら、より人々がその中で自分たちの解決すべき課題というのを認識して、そしてそれを解決するための方法というのを学び、解決に向かっていけることができると思うんですけども、その点につい

てはいかがお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今さまざまな施設利用について、ぜひ積極にご活用いただきたいということをお願いさせていただきました。そのほかに、特定の目的がなくても立ち寄れるような場所というようにお話であったかと思えます。

本市でも、例えば、協働推進室なんかにつきましては、町内会長をはじめ皆様方がぜひふらっと立ち寄って、今塩竈市の行政としてどんな取り組みをしているのか。あるいは、町内会活動に取り組みされる皆様方がどんなお悩みをお持ちなのかといったようなことについては、気さくに立ち寄っていただけるような場所ではないのかと思っておりますが、なおそういった場所をぜひふやしてもらいたいというようにお話でありました。

どういったことができるか検討させていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

ぜひご検討いただいて、協働推進室も、行くとももちろん担当のスタッフの方と対面することになって、ふらっと寄ってふらっと出るということがなかなか難しいのかというふうな、やはり話さないとという気もしてしまうところもあって難しいのと、あとはほかの団体が頻繁に、なかなか僕が行っているときに、私が通うときがおかしいのかもしれないんですけども、なかなか交流することもないので、その部分がうまく円滑にできれば機能していくのかと思っております。

あとは、指定管理の建物なのでちょっと話は変わるかもしれないんですけども、マリングート塩釜も市営汽船の最終便が終わった後というのは非常に寂しい状態になっています。しかしながら、一応23時まではあの場所というのは活用できるということをお伺いしておりますので、夜の部分に関して、人々の交流スペースとして活用するなど一つはありなのではないかと。ホールの部分ですとか。そういう部分はぜひご検討させていただきたいと思って、次の質問に行かせていただきたいと思います。

続きまして、市立病院についてお伺いします。

昨日、議員からの一般質問については市立病院からお話を伺ったんですけども、今回は市長からご答弁いただけるということで、昨日で大体内容というのは把握しているところではあるんですけども、もう一度市長から、今後の市立病院の担うべき役割というものをどの

ように認識されているかという点についてお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 昨日、鎌田議員から、2025年に問題に端を発しまして、2040年度の対応について、我々地方自治体がどのようなことでこの課題・問題に向き合うのかというようなことのご質問をいただきました。この公立病院の役割についても全くそのとおりだと私は思っております。

今後の市立病院の担う役割であります。本年度から始まりました市立病院建設基礎調査事業で検討を始めております。その内容について若干ご説明をさせていただきたいと思いますが、国が進める地域医療構想であります。全国区におきまして高齢化が急速に進行する2025年に向けた対策でございます。

塩竈市におきましては、高齢化が既に2025年のレベルを超えておりますことから、これまでも外部委員を中心とした市立病院改革プランにおきまして、早くから高齢化対策に着手をさせていただいてまいりました。具体的には、救急医療や急性期医療に限定することではなくて、急性期医療を終えた患者様の受け入れといったような問題、また在宅から比較的軽症な患者様についても受け入れをさせていただくというような課題であります。さらに、在宅医療などさまざまなニーズにお応えする医療体制を構築するということに力を注いでまいりました。したがって、この医療を継続する現在の体制を維持することが今後とも極めて重要であります。

ただ、大変恐縮ではありますが、市からの繰り入れというものをお願いさせていただいておりますほか、その繰り入れでも不足するというような状況がここ2年ぐらい続いている状況でありますので、やはり今までの取り組みの一部見直しが必要な状況になってきているのではないのかという認識でございます。また、高齢化は2040年を超えて続いてまいる課題でありますので、少なくとも今後20年以上にわたり、良質で安全な医療を提供できる環境、病院環境整理が急務でございます。

当院の病棟であります。最長で59年を過ぎております。したがって、残念ながら今掲げました目標を達成するということはなかなか難しいということになります。

具体的に申し上げますと、病院が建設された昭和30年代と現在の医療は全く異なっております。例えば、医療安全対策であります。あるいは、感染症の基準といったようなものが大きく変わっております。また、酸素や吸引の配管のない病室も残念ながらございます。あるい

は空調が時々停止する病室も数多くあるわけであります。安定した医療の供給をこのような状況の中で続けられるかということも、しっかりと議員の皆様方にもご相談をさせていただかなければならないと思っております。これらを加味した2040年に向けた医療体制を今構築することが、当病院の果たす最大の役割ではないのかと思っております。

なお、まだ中間報告も取りまとめ中でございます。まとまりましたら、早速議会の皆様方に内容をご報告させていただきたいと考えているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

多分前回の議会のときも少し質問させていただいた部分かと思っているんですけども、今国としては、地域の医療構想の部分も含めて、役割分担というのが一つ重要な観点になっていると考えます。

その中で、この塩竈という地域、それこそ大学病院が少し離れたところにしっかりあったり、あと地域に中型の病院がたくさんあるというような状況の中で、どういう役割を担っていかなければいけないのかというところで、前回の質問のご答弁の中では、例えば、包括ですとか、サブアキュートとポストアキュートという部分について力を入れていかなければいけないというようなことをご答弁いただいたことかと思っております。その中で、包括ケア病棟をいち早く導入していたというのはやはり必要なことだったのかと思うんですけども、それに加えた上で、その状況というのは、やはり生活支援型の医療というものの割合が今後どんどん大きくなっていくのかというふうに考えております。

そこを考えたときに、ここから先ちょっとご提案という形になると思うんですけども、健康福祉部と合わせた上で、やはり介護予防とか予防医療というようなものを連携して図っていく一大拠点という形にしていかなければ、今後市立病院としての意義というものが示せないのかと。例えば、不採算医療だけをどうこうというのではなくて、やはり市立病院である以上、政策的な医療ができる場所という形で医療展開はしていかなければいけないのではないかと思うんですけども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） いろいろアドバイスいただきまして、ありがとうございました。

確かに高度急性期を、市立病院で患者を受け入れられるかということになりますと、なかな

か厳しい環境だと思っています。例えば、ドクターの方々についても十六、七人、今実際もっと少ない状況であります。そういった中で、高度急性期に対応する病院として市立病院を経営し続けるということについては非常に困難であると思っています。

今お話しいただいた急性期、あるいは高度急性期の病院に入院されていた方がそのまま家庭に帰るのではなくて、市立病院が保有しております地域包括ケア病棟、今40床かと思いますが、そういったところで少し体力をつけていただいて、しかる後にそれぞれの活動拠点にお戻りいただくというような取り組みの役割を本病院が担っていくのではないのかと思っています。るところであります。

また、予防医療についてもご質問いただきました。今現在、人間ドックであります、年間3,000人を超える方々を受け入れさせていただいています。例えば、早期にがんを発見させていただいて、早い時期に手術を受けられてという方々も数多くおられるわけであります。今もっとももっとそういった予防医療ということに、市民の皆様方から関心を持っていただく努力をしていかなければならないと思っております。

また、健康診断につきましても、年間4,000人ぐらいの方に受診をいただいている状況であります。これから先、こういった分野をしっかりと補強することによりまして、今土見議員からご提案いただいた予防医療という部分について対応できていくのではないかというふうを考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

ぜひ、病院に来た方というのはやはり何かしらの病気なりけががあっいらっしゃる方で、またいらっしゃる可能性というのも、普通の全く病気にかからない人よりはあるのかと思うので、そういう方々が二度と来ないでというとあれですけども、次同じような病気にかかってこないように、しっかりと予防の知識なりなんなりを伝えながら、健康というものの維持を図っていただきたいと思います。

その際、今包括ケア関係の病床がふえるのかという話もさせていただいたんですけども、塩竈市立病院、僕もさまざまな病院の経営のところを見させていただいたんですけども、規模としてはやはり中の下ぐらいの、小さくはないけれどもちょっと大きくもない病院ということで、一番実はこの加算を取るのが難しいし、方向性を、かじをきるのが難しい単位の

病院なのかというふうに思っています。

その中で、さまざま医師の確保などいろいろな課題があると思うんですけども、この包括関係の病床を見て、そして医療の、医師の体制が十数人という中で考えていくと、それこそ総合診療医のような、ある程度万能なお医者さんというのを定期的にしっかり確保しないと、病院として医師を回していくのが難しいんじゃないかというふうに考えているんですけども、その点についてはどのような確保をお考えか、もしお答えがあればお願いします。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 今ご質問いただいた総合診療医のことなんですが、これは一つの学会の基準というものがあまして、もう専門医制度ができあがっているんです。この制度は既に3年ほど前に確立してしまっていて、こういう医師を積極的に当院にご勤務いただくというのは、もしかすると割と難しい状況なのかもしれません。

一方、当院はベテランの医者が多いものですから、今までの経験を踏まえて、割とひどい疾患に対応できるような教育なり診察、それから診療をやってきたわけなので、こういう意味では、割と広範な患者に対応できる体制は既にあるだろうというふうに思っています。

そして、総合診療医はおりませんが、内科のほうでは始まっているんですけども、総合診療科として既に機能しておりますし、1月からはそこに外科医も入りまして、さまざまな患者に対応していくというような体制を建てようというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

僕も知り合いの同世代のお医者さん、何人かお話聞いていると、やはり専門性の高い、そして高度な医療をやるところにやはり医学的な興味があって、行きたいと希望するお医者さんというのは非常に多いような話を伺っております。

その中で、この塩竈市立病院のようなところとしては、やはり医学的なもちろん興味というものもあるんですけども、やはり社会的な意義というのが非常に重要になってくるのかと。そういうものを若いお医者さんたちにどう伝えて塩竈市立病院に勤めていただくのかというところが、今後熟練された先輩のお医者さんたちの技術なりなんなりを継承していく上でも非常に重要だと思うんですけども、その点については、若手の医師の確保についてはどうお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） これは、外科に関しては既にそういう体制があります。指導医がおりまして、そのもとで高度な医療を学びたいという若手が、東北大学から定期的に、2年交代で派遣されてきています。それから、短期間で学びたいという、そのほかの病院からの研修を受け入れておるところなんです。

以前も申し上げましたとおり、当院はこの仙台圏の急性期医療と同等の医療ができる診療科というのがかなり限られております。これは今後のお話しでも述べようと思っておりますが、消化器系の疾患に関しては非常にすぐれた医師をそろえているところがございます、この件に関しては若手の医師を取り込むことは十分可能だと思います。そして、市立病院での勤務を通しながら、いろいろな幅広い疾患に対応できる医師を育てるというようなことも可能であると考えておるところでございます。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

ぜひ地域での医療の分業というか連携の部分も考えながら、塩竈市立病院の今後の地域における意義、存在意義というものをしっかり示していただきながら、その病院のお医者さんたちの確保というところも積極的にやっていただけたらと思います。

続きまして、浦戸振興についてお伺いしたいと思います。

現在、かさ上げや防潮堤工事というものが行われているんですけども、市内のほうと比べて非常に進みが遅い状況となっております。話を聞けば、まだ5割も進んでいないんじゃないかというような状況。その中、震災前600人いた人口というのが現在330人弱、もしかしたら300人を切っているかもしれません。そして、10年後には164人になるという推定も出ております。

そのような中で、今後この浦戸をどのように振興していくのか。その方向性についてお伺いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 浦戸の災害復旧事業が大変おくれておりますことについては、心からおわびを申しあげるところであります。

残念ながら、入札をしてもなかなか受注いただけないということの繰り返しで、悪循環であ

ります。先日も職員ともども現地を見てまいりまして、その打開策を今構築中であります。間もなく新たな形で入札を行いますので、そういったものが受注いただければ、かなり工程が促進されるのではないかと期待いたしているところでもあります。

浦戸の方々もこういった、いまだ東日本大震災の被災の後を残す地域でお暮らしをいただいております。心からおわびを申しあげるところでもあります。

長期総合計画の中で、浦戸のまちづくりの方向の一つとして、潤いと魅力ある島づくりを掲げさせていただき、市民の皆様とともに、自然と融和した快適な生活環境や浅海漁業等の振興、あるいは交流活動の推進を大きな方向性とさせていただいているところでもあります。特に定住者の居住環境維持と、新規の皆様方の誘致等に一生懸命取り組みをさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

冒頭人口のお話をさせていただいたんですけれども、現状、浦戸にずっと住まわれている方々に対するサポートというものは、もちろん工事の遅れはあるものの、ある程度なされているというふうに評価するんですけれども、この定住人口というのはやはり自然減、社会減ある中で、どうしても減少しているというのが現状であります。その中で、これから浦戸の人口というのは、ある程度の規模で維持するためには、外からの方々が入って来ていただかないといけないというようなことがあるんですけれども、それについて、市としては、要するに定住人口の増加について、市としてはどのような策を講じられているのでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 新規に居住をされる方々という意味でのご質問であったかと思えます。

ご案内のとおり、特別名勝「松島」という網をかぶっている地域でありますので、新たな住宅建設というのがなかなか難しいということをご理解いただいていると思いますが、例えば、空き家を活用して、老後にゆったりと浦戸で過ごしたいといったようなご希望をされる方々もおられます。また、芸術文化的な活動を、環境のよい浦戸で取り組みをしたいというふうなご紹介等もいただいているところでもあります。

もう一つであります、ご案内のとおり浦戸小中学校であります、今年度53名の生徒たちが浦戸に通学をいただいております。できますれば、こういったご家族の方々などに浦戸に

定住をいただいて、島民の方々とお暮らしをいただくといったようなことも、今後ぜひ積極的に呼びかけをさせていただきながら、できる限り新規の居住者の勧誘等につきましても、行政としてさまざまな分野で取り組みはさせていただきたいと考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

新しい方々が、特に学校に通わせている親御さんたちが住んでほしいという話があったんですけども、なかなか浦戸から職場に通うというのは非常に難しいのかというのがあります。

私としてネックになっている点としては、大きく3つあると思います。1つは土地利用としての地権の問題。それから交通の便の問題。そして、地域資源、浦戸の資源の活用もしくは発信力の弱さ。この3つが浦戸の今の課題なのではないかというふうに思うんですけども、定住促進を狙いとしたときに、今の交通ダイヤのままでいいのでしょうか。お伺いします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 市営汽船の問題についてお答えさせていただきます。

実は、塩竈市におきまして、市営汽船について、昨年浦戸5地区で、島民の皆様と運航についての懇談会を開催させていただきました。

その中で、全ての地区で多くの皆様方からご意見をいただきましたのが、現在は4月から9月までの季節ダイヤとして運航しております塩竈発午前11時の下り4便であります。これをぜひ通年運航にしてほしいという声が全ての地域の方々から出されております。

そういったことを踏まえまして、確かに病院への通院、あるいは介護においてになった方々の、島に戻られるということを考えれば、午後1時の便まで実は2時間以上待たなければならぬというようなことになりまして、大変ご不便をおかけしているということを改めて痛感させられた出来事でありました。

これを受けまして、現在、平成31年度から下り4便の通年運航といったようなことをもし取り組むとすればどういった課題、問題があるかということについて議論を始めております。東北運輸局にもお邪魔をさせていただきながら、運輸局としてこういった取り組みについてどういった理解をいただけるかといったようなことのスタートを切らせていただいております。さまざまな課題、問題はまだまだ残っておりますが、ぜひそういった課題、問題を解決する

よう、行政として取り組みを深めてまいりたいと思っています。

また、毎週金曜日に限定をさせていただいておりますウイークエンド特別便であります。初年度は1便当たり15.4名の方々にご活用いただいておりますが、その後は1便当たり8名、9名といったような状況となっており、本年度も同様の利用者数で推移をいたしております。

今後のあり方についてであります。利用者の皆様方のご意見を伺いながら、あわせて島全体として5地区が、こういった連携ができるのかといったようなことも検討させていただきたいと思っております。

実は、ある団体から船を1そう寄贈いただいております。さわやか財団という財団から、約2,000万円ぐらいの船を頂戴いたしております。趣旨は浦戸の方々の島民の足としてご活用いただきたいということでありましたが、まだ十分な活用がされていないという状況だと認識をいたしておりますので、こういった船の活用につきましても、島民の皆様方と意見交換をさせていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

浦戸に長い間住んでいるの方々に対する対応としてはいいと思うんですけども、若い方々の流入、もしくは若い人たちが島から流出した原因を考えると、もう少し策があるのではないのかと。特に、夜遅い便というのをしっかり確保するというのが、外で働くためには一つ重要な役割だと思っています。

それから、昨日、阿部議員からもあったんですけども、浦戸の通信状況というのがなかなかよろしくないというような状況があります。その中で、3大キャリア、携帯キャリアに対して働きかけをするのと同時に、現在、宮城ケーブルテレビで行っている島ネットという有料のインターネット接続サービスがあります。その一部を開放しながら、各観光スポットや主要施設にインターネットのWi-Fi環境というのを敷くという考えがあると思うんですけども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 浦戸地区におきましては、平成22年12月から広域無線LANの通信施設の賃貸先契約ということで、10年間の間、関西ブロードバンド株式会社というところと宮城ケーブルテレビを窓口として、通信の、インターネット接続ができるよ

うな環境ということ、議員おっしゃるとおりつくっております。こういった通信の環境を使いまして、フリーWi-Fiの環境ということができるのではないかというようなことかと思えます。

技術的には、現在のインターネット接続環境を拡大することで整備ができるということは確認させていただいておるところでございます。問題は、一般の観光客を対象とするために、アクセスポイント必要設置数ですとか、あるいは回線の増大によります本土との接続回線の増強とか、一定の投資効果とか費用対効果というものがあるかと思えます。

そういったことにつきましては、これからの観光のあり方とか、あるいは浦戸諸島の環境整備ってものを総合的に見て判断していかなければならないのかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思えます。

浦戸のところの最後なんですけれども、他地域を見てみますと、地域おこし協力隊の役割として、それこそ地域資源の、地域産業の担い手というだけではなくて、さまざまな活動というものを地域おこし協力の方々が行われております。例えば、きのうご紹介いただいた丸森の赤パンツ専門店も、地域おこし協力隊の方々が始めた事業です。それから、対馬のほうでは地域資源プロデュース事業なんていうのも地域おこし協力隊の方がなされています。

その中で、今の塩竈の浦戸の状況というのを考えた上で、例えば、ステイションを指定管理にしまい、その団体に委託し、その管理費というものを計上の財源に充ててもらった上で、浦戸における観光やまちづくりの事務局的な役割を担ってもらおうというようなことが、浦戸の活性化に非常に有効な手立てだと思うんですけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） ただいま地域おこし協力隊の活用につきましてご質問を頂戴いたしました。

塩竈市、御存じのとおり浅海漁業の担い手というような意味で、地域おこし協力隊、今まで活躍をいただいております。

今ご指摘いただきましたとおり、ほかの自治体におきましては、例えば観光振興ですとか、

例えば、森林を活用するためにどういうふうにしたらいいかとか、さまざまな分野で活用している事例がございますので、今ご提案いただきましたステイションの運営も含めて、こういった形で地域おこし協力隊、さらに活用できるのかということについてはなお検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

浦戸の事務局的な役割を担っていただくというのは、それこそ観光とか産業の面も含めて非常に役に立つものだと思いますので、ぜひご検討ください。

では次に、空き家対策について質問させていただきたいと思います。

今全国的な動きではあるんですけども、空き家というものがもちろんふえているという状況があります。その中で、塩竈のケースも多々見させていただいたんですけども、どのようなケースが多いかという、やはり高齢のご夫婦もしくは片方の方がお住まいで、お子さんたちは東京など遠方に住んでいて、そこで親御さんが施設に入るなり亡くなるということで空き家になったものを、そのままどうしようもなくずっと放置しているというようなことが現状として一番多いケースなのかというふうに把握しております。

その中で、こういう空き家というものがいずれは特定空き家になり、そして周りに害を及ぼしてしまうような現状というのが生まれてきているんですけども、この空き家対策について重要な観点としては、一つは危険なそういう特定空き家というものにならないうちに、ならないように、なる前に手を打つというのが一つ。それから、特定空き家になってしまったものに対しては、それがちゃんと周りに危険を及ぼさないように対処することが必要。その2つが重要なことだと思うんですけども、その中で、塩竈の今の現状、塩竈での活動についてお伺いしたいんですけども、危険度にかかわらず空き家というものが市内にどれぐらいあるのか。そして、そのうち危険と判断された空き家はどのぐらいあるのか。また、その危険と判断された空き家に対する処置としては、今どのようなものを行っているのか。市内の空き家の状況についてお教え願います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） まず、一般的な空き家ということについてお答えさせていただきたいと思います。

本市の中にも、もう家屋を離れて他の地域でお暮しいただいている方々等を中心とした空き

家が結構ございます。今国土交通省では、こういった空き家を有効活用しようということで、さまざまな補助制度を構築いただいております。本市ではまだ残念ながらこういった制度を活用したものがございませんので、今年度から不動産事業者等と連携した空き家バンクの立ち上げを行いたいと思っています。現在協定締結に向けた協議を進めさせていただいているところであります。

なお、この空き家の数については、後ほど担当からご答弁をさせていただきます。

次に、そういった空き家が年数を経ることによりまして、周辺に危険を及ぼすような特定空き家というものが、市内にも結構数多く存在をいたしております。平成29年度末の調査では49件という数字が確認をされておりました。今年度も新規に、あるいは継続する案件などの相談を受けまして、特定空き家調査を行わせていただいたところ、今年度分といたしましては56件という状況であります。かように年々空き家がふえてきております。

行政といたしましては、所有者の皆様方に改善要請、あるいは文書指導というものを行わせていただいておりますが、残念ながら余り顕著な改善は見られないという状況ではあります。引き続きそういった努力を継続しながら、つい先日は、税金を支払っていただけなかったものについて、家族の方にご確認をした上で、競売という形をとらせていただいた物件も、つい最近1件ございました。

できる限り、地域の皆様方の不安解消に努めさせていただきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 空き家の件数ということでございます。

5年に1回、住宅土地統計調査というものが行われまして、今平成30年度、まさにやっておるところで、最新のデータというのが平成25年度になってしまいます。

まず、住宅土地統計調査におきますいわゆる空き家というものは1,270戸ございます。これは賃貸とか売却予定というものは除いております。その後、私ども平成26年度に、町内会の協力をいただきまして、先ほど議員おっしゃったように、例えば、相続した後に誰も住んでいない空き家というのは多分あると思うんですが、そういったものを多分除いて、見るからに誰も、これから誰も済まないだろうというようなもので調べましたところ、217戸ございます。

そのうち、先ほどご答弁申し上げました法律に基づく特定空き家というということで、いろ

いる住民からの情報で危険ですとか、あるいは衛生的に問題がありますというところで通報を受けておりますものが49戸になっております。

今年度でいくと56戸ということでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

その56件については今後どうするかお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） こちら56戸につきましては、私どもあくまでも空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして、その居住者等については固定資産財台帳等を見ることは許されることになっております。

そういったものを確認させていただいて、所有者の方に解体あるいは何らかの適正な措置をしてくださいというところで、既にこういったことで通知をしておりますし、こういったことをまず繰り返していくということが基本的な対応となっております。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

空き家になっているところ、それこそ遠方にいる権利者の方というのも年配になってきてどうしようもないというのも現状としてあるのかというふうに思うんですけども、年がたつごとにどんどん老朽化というのは進んでいきます。ただ通知を送っているだけではやはりどんどん危険性というのは増してくるんですけども、その他の対策として、どうしてももうこれ以上危険でどうしようもないというものに対してはどのような対処をお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） あくまでも、どうしても個人の財産ということになりますので、法的には代執行ということはございますけれども、本当に周辺に大変な悪影響を及ぼすとか、あるいはまさにそういった家主の方が見つからないとか、そういった本当にぎりぎりの状況になれば代執行ということは法的にはあるかと思っておりますけれども、そこに至らないように、何とかそういった働きかけを通じて解消していただきたいということが、今の段階の対応というふうになります。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。ぜひ周辺の地域の方々に危険が及ばないように進めていただきたいと思います。

ちなみに、誰も住まないであろうと考える217件というのも、いずれは特定空き家になってしまう可能性というのは非常にはらんでいるというもので、この特定空き家にしないように早目に手を打つというのが重要だと思います。

その中の一つとして、一つは積極的に、権利者の方々がどうしようもないという状況であるという場合が多いのであれば、積極的に権利放棄というのを進めてしまうというのも一つ手なんではないかと。権利放棄してもう公共の土地として管理してしまうというのも一つなのではないかというふうに考えているんですけれども、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 権利を放棄していただくということで、その権利を例えば、市が取得するという前提にお話しいただいているのかと思いますけれども、そうした場合には当然市のほうでそれを除却する、あるいはその土地を何らかの形で活用する、管理するというような当然コストが出てくると思います。

非常にいろいろな、さまざまな権利関係、あるいはコストの関係含めて、ちょっと軽々にはできないということは私どもなかなか申し上げづらいところですが、そういった難しさがあるということをご理解いただければとまず思いますし、さまざまな法制度も国のほうで検討されているというふうにも聞きます。

例えば、車であればリサイクルのコストをあらかじめ購入者に求めるというようなことがありますけれども、そういったことなんかも含めて国のほうでいろいろな制度を整備しておくようでございますので、まずはそういったあたりの制度がどういうふうになってくるかということを見届けていかなければならないかと。そういったことがあれば直ちに対応できるようにしていかなければならないと思っております。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

国の法制度のほうがどれぐらいの時間で進むのかはちょっと謎なんですけれども、既に今危険であるものに対してはなるべく早く対処しなければいけないと思っています。

その中で、塩竈と同じ魚のまちである呉市では、除去費用というのを上限30万円で補助するということにより、代執行するよりも能動的に所有者の方が除去するのを進めるということによって公的負担というのが少なくなると見積もって活動をされているようなこともあるので、ご参考にしていただけたらと思います。

続いて、まだ程度のよい、使える空き家についての利活用というところなんですけれども、空き家バンクの整備というのは必須事項ではあると思うんですけれども、整備しただけではやはり利用率というのは低いというのが今の現状、他地域を見ますと現状であると考えておりますが、そのPR、もしくはそれを新しくリフォームして、リノベーションして使うときの整備補助などのインセンティブというのが必要だと思うんですけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 既存建物の活用というのも、土地の有効活用とあわせて、地域コミュニティ維持の観点からも重要というふうに捉えております。

そうした意味で、今年度から不動産業者と連携して空き家バンクといったものをスタートさせようということで、今準備しているわけなんですけれども、市内にある空き家、前段の市民総務部長等が申し上げましたとおり、いろいろと要するに建築上の問題とかがありまして、なかなかそのままでは使えないというようなものがあります。

具体的に申し上げますと、昭和56年5月以前に建築された、耐震基準に満たないような、そういった建物もございまして、そのままの活用が難しいということがございまして。こうした耐震基準に満たない木造の住宅の活用、こういったものを推進するために、私どものほうで既存の木造耐震改修の工事費の助成、そういったものに取り組んでいます。

今回、例えば、こういった耐震改修の補助金の活用とあわせて、市外の転入者の方、そういった方に、子育てとかあるいは3世代同居、近居の住宅支援事業、これもスタートさせておりますので、これらをパッケージで活用できるような、そういったモデルケースをつかみましてアピールするような、それを不動産業者と空き家バンクで連携してPRしながら空き家流通の促進につなげていきたいと考えております。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

三世代同居、近居というところで、少し補助金が少ないんじゃないのかという話は、ほかの

議員からも話あるんですけども、やはりここはいろいろな支援制度をパッケージにした上で、トータルで見ればこれだけお得だというのは言い方として適切かわかりませんが、これだけ皆様をお迎えするための準備ができているという形をちゃんとしっかり示した上で、入居者もしくは活用者に対するPRとしてやっていってほしいと思います。

あとは、この意見なんですけれども、空き家対策の面考えたときに、ただ空き家を所有している場合と、あとそこに住むために持っているのかというところというのは非常に大きな境目があるのかというふうに考えていますので、ぜひ活用する気配のないところに対しては積極的に、何かしら人に譲る、民間に譲渡するなども含めて、働きかけというのを行って、危険空き家にならないような対策というのをお願いしたいと思います。

続きまして、商業の活性化についてお伺いしたいと思います。

塩竈市におきましても、商業の活性化ということで、さまざまな事業が行われていると思います。現状として、商業の活性化策というものが、どのようなものがあるのか、それについてもう一回おさらいをしたいと思いますので、ご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 塩竈としてどういった制度を活用しているのかというご質問でありました。

まず、空き店舗の解消により、商店街への集客、にぎわい創出の支援といたしまして、シャッターオープンプラス事業というものを用意させていただいております。

また、千賀の浦観光推進産業特区によりまして、税制上の特例措置を実施し、例えば飲食店、あるいは飲食料品小売販売店の誘致等を図っているところであります。

また、今年度からスタートしたものでありますが、継続的な経営に向けた販路開拓等に取り組む事業者を支援するための塩竈市小規模事業者サポート補助金を本年7月に開始させていただいているところであります。当初4件という状況でありましたが、制度の拡充によりまして、現在13件の方々から申請をいただいているところであります。

このような制度をぜひご活用いただきたいということで、今後もPRに努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。

その中で、一つのその支援のための活性化策としてシャッターオープンプラス事業というの

があると思います。それを活用してさまざまな事業というのが、お店が出されていると思うんですけども、その中で、先日マリゲート塩釜の活用の方法としてチャレンジショップというお話があったと思います。ぜひこのチャレンジショップというものを活用して、新しく店舗を構える前に、店舗を構える方々が実際の市場の反応を見たりとか、あとはそこで経験を積んで、店舗を建てたときにより確実に運営ができるような、ある意味修業の場というか、経験の場として活用していったらいいというふうにも考えるんですけども、その点についてはいかがお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えいたします。

先ほどご質問をいただきましたのは、マリゲートを我々が例として挙げさせていただいた、それを町場でも展開してはどうかという趣旨のご質問かと思っておりますので、今我々マリゲートでご提供させていただいている機会というのは、まさに一度イベントなんかに合わせて段階で出店をしていただく、それで市民の方々の反応を見ていただく、それで一定程度手ごたえがあるということであれば恒常的にお店を入れていただくというようなことを今考えさせていただいております。

こういったところで、町場でやるということになると、やはり場所の提供、そういったものも必要になってまいりますので、我々はやっていただくための事業としてシャッターオープンプラス事業等々は提供させていただいている段階でございます。

ただ、そういった一定のスペースとかの活用、そういったものもちょっと今後また検討はさせていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

事業経験が豊富な方はいいとして、なかなか初めて事業をされる方というのは、実際に事業を起こしてからこうだったらよかったのにというふうに学ぶ部分というのも多かろうと思っております。そのため、ぜひ実際に店舗を出す場所に近い場所で、チャレンジショップというような形で経験を積んでいただいて、確実に事業を展開していくということをやっているだけでいい市として支援していただけたらというふうに思います。

あとは、実際、先ほど産業特区の話もございましたけれども、お店がある程度密集すること

によって人が流れるというような効果というのもあります。そのため、もちろん町内会とか商店街との連携というか意見交換も含めた合意が必要だとは思いますが、ある特定の地区にこういうものを設置する場合は、市としてふだんよりもちょっと厚くサポートしますといった、市としての意向を入れた補助制度というのを新設するといいいのではないかとこのうふうにも考えるんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今までのところ、そのようなちょっと考え方というのは、実はしたことがございません。一応参考とさせていただきたいとは思いますが、私ども今まで取り組んでおる事業といたしましては、まさにご説明を申し上げました、今既存の商店街で閉じている部分について、そのシャッターを開けていくということ。それによって町場での事業展開をしていただくというのをまず第一に考えております。

それから、先ほどちょっと一部漏れましたけれども、その際に応援をする策といたしまして、商工会議所とも連携をしながら企業の支援、創業支援というのものにも取り組ませていただいております。

議員からもご指摘いただいたように、開けてからこうだったあだったというのはよくあると思いますので、その前段の話として、資金の調達的面とか、それから事業計画の立て方、そういったものも含めて商工会議所からアドバイスをしていただき、そして我々の事業につなげていただくというような事業にも取り組ませていただいておりますので、その町場を全体として見て、まちづくりの中で、例えばもう今ちょっと商店というのは消えてしまっていますけれども、商店街の中でそういった一つ一つのお店のつどい、そういったものを創出していければいいかというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

お店を密集させるというのは非常に効果があることで、ぜひ他地域では1つ寂れた商店街にカフェができた、そこにさまざまここで起業したい人が集まってきて、そのカフェを中心に、近くにパン屋をつくったり雑貨屋をつくったりということで、一つの商店街というか、そういう小売りの町ができてきたというような場所もございます。なので、ぜひそういう、集まることによって人を呼ぶ力が増すということもぜひ頭に入れた上で活動をしていただけたら

と思います。

最後の質問にいきます。今後の公共施設のあり方について、最後に質問したいと思います。

現在、公共施設再配置計画審議会が行われておりまして、私も何回か傍聴させていただきました。最初は24%削減という財政的な目線の、量的な観点からスタートした審議会だったと思うんですけども、回を重ねるごとに塩竈らしさとか地域の価値とか、そういう質といった観点が徐々に入ってくるようになりまして、傍聴していて非常に期待感を覚える、わくわくするものになってきました。あと2回しかないと思うとちょっと口惜しいところではあるんですけども、それをぜひ事務局の方々がまとめて、いい案にしていただけるんだと思うんですけども、この審議会の中で、塩竈モデルっていう言葉がここ2回ぐらい出てきているというふうに思います。

私の解釈としては、合理性、経済性だけではない塩竈らしさとか塩竈の誇りとか、そういう塩竈らしいというものを一つ基準においた価値基準というものがそこにあるのかと思うんですけども、この塩竈モデルというのはどのようなものであると認識されていますか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 塩竈モデルの意味であります、単なる施設の縮減ありきといったようなことではなくて、塩竈市の歴史や豊かな食文化、あるいは魅力的な景観でありますとか、コンパクトな市街地特性といったような視点をこの計画に取り入れていくべきではないのかというのが、一つの塩竈のモデルだと思っています。

実は、もう一つ私はあると思っておりまして、こういった議論を、各層各会の方がお集まりになって、いち早くそういった形で始めたということについて、委員の皆様方からもぜひそうあってほしいと。これが塩竈モデルとして、他地域でもこのような活発な、オープンな議論がされてほしいという意味合いも込めて塩竈モデルということをおっしゃられたものと思っています。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 土見議員。

○15番（土見大介） ありがとうございます。

審議会の中で話を聞いていると、それぞれの審議委員の方によって、若干塩竈モデルというものに対する印象というか認識というのは違うのかというふうに感じていたので、そのような質問をさせていただきました。

ただの合理性ではない塩竈らしさとかの価値基準というのを入れていくということを考えたときに、どうしてもじゃあなぜ私の地域の施設のは維持されないのにこちらは維持されるんだということが問題として出てくるのかと。そのときに必要なのは、やはり住民の方々がいかに話し合いをして、住民と合意をとっていくのかということが必要だというふうに考えております。そういうところから、やはり住民主体のまちづくりと一番最初に言ったんですけれども、そのような市民力の向上というのはこの面でも必要なところではないかというふうに考えております。

ぜひ、塩竈モデル、ただの合理性ではない価値基準というのを入れていく中で、もちろん最終的には量的な話に落とし込まなきゃいけないということはあると思うんですけれども、削減する量を減らしつつ、例えば一部では収益性を向上させるなど、今までにない形での塩竈モデルというのを確立してほしいというふうに思って質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 以上で、土見大介議員の一般質問は終了いたしました。

18番曾我ミヨ議員。

○18番（曾我ミヨ）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして一般質問を行います曾我ミヨでございます。

ことしは地震、津波、台風、豪雨災害に見舞われ、8月に気象庁が、異常気象が繰り返されるという警告まで出される状況がありました。

また、12月2日から開催されました国連気候変動枠組条約締約国会議、COP24が15日に閉幕しましたが、その特徴は、島諸島と開発途上国から、平均気温上昇の抑制目標は2度未満でも生存は厳しいと、気温上昇抑制を1.5度が必要という提起がなされたこと。また、1,000を超える機構が化石燃料への投資から撤退を明らかにしたこと、こうした脱炭素、脱石炭という世界の潮流の中で、日本の現状はどうか。仙台パワーステーション建設に見られるように、石炭火力発電所の建設、輸出など、世界の流れに逆行する国になっていることも明らかになりました。今後採択された実施ルールをもとにして、温室効果ガス削減のために、各国、自治体、企業、市民協働の真剣な取り組みが求められることを申し上げて、質問に入りたいと思います。

初めに、被災者支援について。

①「災害援護資金」についてお伺いします。

塩竈市の災害援護資金の償還はことし7月から始まっており、8月23日の民生常任委員協議会資料では、平成23年度の貸付件数は335件に対して、償還済み額が133件、返済率は4割弱になっております。このことは、放置すると利息がかかること、連帯保証人ありの場合は連帯保証人に求められることになりかねないこと、6年間の据え置き期間の中でもさまざまな変化が生じていることなどが考えられます。仙台市や多賀城市などは早くから少額償還などを表明して取り組んでいます。市の対応がよく見えない状況です。市として要綱や内規など、公平平等な対応がとられるようになっているのかお伺いします。

②は、災害公営住宅家賃軽減延長実施の実施です。

8月28日に災害公営住宅家賃問題を考える会が塩竈市に家賃軽減援助を求め、389筆の要望署名が出されてまいりました。市は近隣とも協議し、12月まで方針を出したいと言ってまいりました。年の瀬を迎えておりますが、軽減延長するよう求めるものですが、お伺いいたします。

③からは、自席から質問いたします。

以上で第1回目の質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま曽我議員から、災害援護資金についてのご質問をいただきました。

まず、これまでの貸し付け状況を若干ふれさせていただきたいと思っております。

東日本大震災により、住居や家財に著しく被害を受けられました世帯の中で、一定所得に満たない世帯の皆様方に対し、平成23年7月から、震災による災害を回復するための資金の貸し付けを行っております。平成30年11月末現在の貸付件数であります。647件、金額は9億3,278万円となっております。

次に、現在の償還状況についてであります。

償還期間は13年間ですが、貸付開始から6年間の据え置き期間がございます。今年度で終了する過程がございますことから、今年7月分から償還が開始されております。11月末までに償還期限を迎えた貸付件数であります。123件であります。金額は2,758万円です。これに対しまして、償還されました件数は76件、金額は1,698万円でございます。償還率は61.6%でございます。議員のおっしゃられた数字と若干違っているかもしれません。

また、このほかに、実は既に繰り上げ償還された件数であります。100件で6,692万円が繰

り上げ償還をされているという状況であります。

次に、被災者の災害公営住宅家賃軽減延長実施の見通しについてのご質問でありました。災害公営住宅特別家賃軽減事業であります。本市では平成31年度から、伊保石災害公営住宅が入居管理開始から6年を迎えることになり、段階的に家賃の引き上げが始まります。この災害公営住宅の家賃につきましては二市三町において共通の課題となりますことから、本年7月から12月の期間の中で、段階的に引き上がる6年目から10年目までの期間の家賃につきましては引き続き現行制度を維持し、11年目から本来の家賃となる減免制度を基本とさせていただきます。協議を重ねてまいりました。

ただ、例えば、塩竈市が災害公営住宅が390戸、多賀城市が523戸であります。七ヶ浜町が212戸であります。このことに対しまして、松島町が52戸、利府町は25戸という状況であります。戸数でありますとかそういったところに若干幅がございまして、今現在も最終調整がまだできずしております。先ほど議員からもお話いただきましたが、12月末までに意見を集約できますように、なお一層努力をいたしてまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） 私が求めたのは、塩竈市として、災害援護資金について、ほかの市町村と同じように、きちんと塩竈市の対応について明確にしていくべきではないかということをお求めたわけでありまして。

それで、何でもそうなんだけれども、塩竈市のインターネットを見ても、いろいろな軽減策も何も、ほかの市町村はぱっと出てくるんだけれども、塩竈市のインターネットというのは本当に、市民の目線に立ったインターネットの公開がさっぱりされていないと思うんだけれども、そういう点でやっぱり仙台市とか多賀城市のように、きちんとこの災害援護資金について、こういうことでやりますからどうぞ気軽に来てくださいというような情報発信が必要だと思っております。そういうこともしてほしいし、広報なんかでもきちんと対応すべきだと思っております。お考えあればお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今議員から、インターネットを通じてというお話でありましたが、本市におきましては、6年間の措置期間が終了する3カ月前までに、借受人の方に対しまして償還計画表を送付させていただき、返還金、返済金額を確認させていただき、その後、電話での

返済の確認や相談をさせていただいているところでもあります。しっかりと対応させていただいていると思っております。

また、今年4月から償還指導員を配置し、生活福祉課内に貸付金の相談窓口を設け、相談対応を行わせていただいております。借受人からの相談内容といたしましては、全額や一部を繰り上げ償還したい、先ほど繰り上げ償還の話をさせていただきました。また、著しく生活が困窮している借受人の方々からの相談では、面談を実施させていただき、借受人の方々のおのこの生活の状況を確認させていただきながら、例えば年賦償還を月割りにして支払う分割償還に対する等、柔軟な対応をさせていただいているところがございます。よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） ただいま広報についてのご質問ありました。

生活福祉課としましては、11月の広報等、災害援護資金貸付金の償還に関する相談を受け付けていますといった形で、広報等につきましてはお知らせしておりますが、今後ともそういった相談窓口を設置していること等の周知等について、努めてまいりたいと思っております。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） わかりました。ぜひこういった対応を、後々回しではなくて的確にやはりやっていただくことが大事なんだろうと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、災害公営住宅家賃軽減ですが、それぞれ被災状況が違ふから戸数はもちろん違ふと思うんですが、要はその災害公営住宅に入っている人たちの家賃を早く軽減するように、継続するように示してほしいと。結局この議会が終わってしまうと、市長のところはどういうふうな形で継続するかどうか示すことになるんだと思いますが、その辺はどのように被災者に示そうと考へているのか、もし考へがあればお伺ひしたいと思ひます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） このことについても、曾我議員からもたびたびご質問いただいております。

私からは、6年目から10年目までの期間の家賃につきましては、引き続き現行制度を継続させていただきたいと、させていただきますというお話をたびたびさせていただいております。こういった条件で、できますれば、この二市三町地域が足並みをそろえることができれば、

被災者の方々に制度がばらばらだということの心配もないのではないのかということで、二市三町として同じ歩調で取り組みをさせていただきたいということでお話をさせていただいております。

12月末までに意見が集約できるよう努力をさせていただき、そういったことが確定した後に、塩竈市の対応といたしますか、二市三町の対応という形で地域の皆様方にご説明をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、③の被災者見守り・相談支援事業についてお伺ひしたいと思ひます。

委託先であるふれあいサポートセンターでは、生活や病気、経済的なことなどさまざまな問題を抱えていて、見守り・相談支援事業によって孤立化を極力防げているんだというお話がございました。引き続きこれを継続してほしいということになっておりますが、来年度も継続するよう求めたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 被災者の方々の見守り、本当に大切な事業であると思ひています。曾我議員にもいろいろご心配いただきまして、感謝を申し上げるところであります。

現状であります、震災後の仮設住宅建設直後から、この入居者見守り訪問を開始させていただいております。平成23年11月からは、塩釜市社会福祉協議会に業務を委託し、ふれあいサポートセンターとして見守り事業を実施いたしてまいりました。

現在であります、災害公営住宅に入居している方々に対しまして、引き続き援助の必要な方々などに対する見守り訪問を通じた各種相談、あるいは集会所等を利用した手芸教室でありますとか、映画鑑賞等のサロンを開催させていただき、孤立化の防止を図っているところであります。また、本市の保健師や、あるいは専門機関につなげる対応を徹底し、一刻も早く安全な生活を営むことができますよう、本市も一緒になって努力をさせていただきたいと思ひています。今年度の訪問回数であります、4月から11月までで約8,000回の訪問活動をさせていただいております。

今後についてのご質問をいただきました。今、この見守りのためのふれあいサポートセンター運営事業につきましては、被災者支援総合交付金というものを活用させていただいております。

ます。全て国費という状況であります。

来年度もこの事業は継続するという事は既に発表されておりますが、それから先ということについては、復興庁あるいは宮城復興局の今後の対応ということも未定のような状況でありますので、できる限り引き続きこういった制度を継続していただきますよう、さまざまな機会に要望を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） 実は、ふれあいサポートセンターに行っているいろいろお話を聞いてきたんですが、どうも来年度からこれらもなくなるというご心配をしておられました。だから今回このことを取り上げたんですが、来年も引き続き取り組んでいくということがわかりましたので、どうぞ引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、第2問の子育て支援にかかわることでお伺ひします。

1つは、放課後等デイサービス事業についてです。

2月に続いて7月に厚生労働省が再度各自治体に、放課後等デイサービス事業から再度調査を実施することの通知がなされたとしておりますが、塩竈市ではどのように対応されたのかお伺ひします。

○議長（香取嗣雄） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 放課後等デイサービスの厚生労働省通達に基づく調査について、本市の取り組みについてご説明いたします。

放課後等デイサービスにつきましては、児童福祉法を根拠として、障がいのある就学中の児童が放課後。夏休み中に、生活能力の向上、社会との交流促進、その他必要な療育支援を行う通所型福祉サービスであります。ことし4月に改正されました児童福祉法に基づきまして、これまで一律の単価設定となりました基本報酬が、サービスの適切な評価を行うために、障がい児の状態像を勘案した新指標での調査判定や判定結果による報酬区分が導入されたところでございます。

先ほどご質問ありました、ことし7月の厚生労働省に対する対応ですが、通知につきましては放課後等デイサービスの運用改善に向けた取り組みといった内容でございますが、調査の判定結果、先ほどご説明いたしました調査結果の判定の結果が、自治体でばらつきがありますことから、サービス事業者から再判定の求めがあった児童、あるいは書面のみで判定を行

った児童につきましては、その新たに導入されました新指標での再調査を実施すること等が通知されているところでございます。

本市としましては、既に平成30年度当初から、書面のみではなく、聞き取り等による新指標での調査を実施しておりまして、適切な障がい児の状態像の把握に努めている状況でございます。また、サービス事業者等から再判定の依頼もございませんので、7月にいただきました通知はもう適切に行われているものと考えておりますので、ご理解をお願いします。

なお、本市では放課後等デイサービスの利用者が増加しており、ことし、今回の補正予算で1,436万3,000円の増額補正を計上している状況でございます。

以上となります。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） わかりました。

それで、丁寧に実態をつかんでいるということですが、改めてこの塩竈の放課後等デイサービスを利用する児童は今何名おられて、市内の児童が利用されている事業所は幾つあるのかお伺いします。

○議長（香取嗣雄） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 今現在、登録されている方と実際月利用される方、数字が若干違うんですが、登録されている方は92名ということになっていまして、利用されている方は約80名前後ということになっております。

また、どちらのほうを利用しているかといったご質問でしたが、市内の方が約半分、市外の放課後等デイサービスを利用している方が約半分というふうに認識しております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） その事業所が幾つなのかはわからないと。市内では3つなのか2つなのか、市外では10なのか5なのか、その事業所はつかんでいないんですか。

○議長（香取嗣雄） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 市内の放課後等デイサービスにつきましては、11月末現在では3カ所ということになっておりまして、あと2カ所、今月開所する予定でございます。

あと、市外の放課後等デイサービスなんですけど、かなり数がありまして、たしか100カ所

上県内ではありまして、利用できるといった形ですけれども、近隣の二市三町の中で利用しているというのが一般的な内容となっております。

二市三町でいうと14カ所ぐらいが、放課後等デイサービスを利用しているという状況となっております。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） わかりました。

塩竈でないのかと思ったら、この間、わかりました。旭町に、新たに放課後等デイサービスをやっている事業所がありまして、お尋ねしていろいろお話を聞きました。やっぱり相当、こういう仕事に思いを持って取り組んでいる方でしたが、やはりこれは先ほど課長が言われたように、療育の部分に入る事業です。だから、その親御さんと事業所だけに任せないで、本来はそういう事業所も、ちゃんと療育分野に当てはまることをやっているのか、あるいはそういった方々の苦労も聞いて、つかんでいくことが必要だと思うので、今後とも事業所等も含めて、あとちゃんと訪問して意見を聞くようお願いしておきます。

続きまして、保育所問題について伺いたいと思います。

来年度の保育所の申し込みがもう終わって、いろいろ対面での調査なども始まっているようですが、公立保育所や、あるいは認定こども園、小規模保育所などいろいろ変化してきていると思います。現段階で、来年に向けた保育所申し込み状況についてお伺いしたいと思うんですが、去年の同時期の申し込みと比べてどういう状況なのか。また、新浜町保育所が海岸通の子育て支援室への移転廃止の計画になっておりますが、来年度に向けてそれぞれ保育児童の申し込みはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 子育て支援にかかわる保育所の問題についてご質問いただきました。

その前にちょっとお詫び申し上げます。さっき見守りふれあいサポートセンターの関係であります。被災者支援総合交付金、これは現在要求段階だということでもありますので、その旨でご理解をいただければと思います。

次に、来年4月からの保育所の入所児童数についてお答えさせていただきます。

認定こども園と小規模保育園が新たに開園されますことから、保育所、保育園、認定こども園、小規模保育園の13施設の利用定員であります。823名となります。

平成31年度の利用申し込みにつきましては、保育所等を既に利用している児童の継続申し込みをまずは11月中に行っていただきました。そして、新規利用の申し込みにつきましては、12月3日から開始をいたしておりますが、12月10日現在で792名の方々から申し込みをいただいているところであります。

なお、ご質問の新浜町保育所の定員等につきましては、担当からご報告をさせます。

よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 新浜町保育所の廃止に伴う、平成32年4月からですけれども、ちょっと早く子供たちの環境を安定させるために早く移転したいというふうなニーズが結構ございますので、そういった、どこに移りたいというのを個別個々のお話を聞きまして、あと新浜地区には企業主導型の保育所が来年4月にオープンいたします。そういった情報なども、新たな情報などもこちらでわかり次第提供した上で、希望に叶うように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） わかりました。

それで、できれば認定こども園、来年4月からだとも聞いていたんですが、よくその動きも見えませんが、最近新浜町の企業が保育所を、保育事業をやるんだということも聞いていますが、その辺は明確になっているんですか。認定こども園は送り迎えなんかはするのかなのかしないのかも含めて、わかれば教えてください。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 認定こども園は聖光幼稚園で始める予定になっておりまして、そのうち継続、そのまま聖光幼稚園での認定保育園に、そのまま預けられる方というのが、継続が29名で、新規定員が70名なんですけれども、継続が29名おりますので、その差し引きが新規として受け入れるというふうなことになろうかと思っております。

それから、新浜地区の企業主導型保育園ですが、今年度国からの補助金の交付決定というか、まだ内示なんですけれども、内示が10月末に来て、その体制を含め進めていいということなんですけれども、本決定に至るまでなかなか事業、本当に工事に着手もしづらいという状況がございまして、そういったことが確定次第、いち早く情報を議会にもお出ししていきたい

と考えております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） よろしく願いいたします。

それでは、第3番目の介護保険事業についてお伺いします。

一つは浦戸の介護保険サービス確保事業者の参入についてですが、このことについて、宮城県に対して、離島地域における介護保険サービス確保対策支援策の拡充の要望をしてきたんですが、その見通しはどうかお伺いします。

○議長（香取嗣雄） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今ご質問ございました、今年度、長寿社会課で一生懸命取り組んでまいりまして、6事業所が現地見学会に来ていただいて、その後浦戸でデイサービスをできるかという具体的な検討に入っていただいております。

なお、さまざまな条件面の整備がございますので、そういったことを今市とその事業所とやりとりをさせていただいております。

以上です。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） 今聞いたのは、宮城県に対して塩竈市から、こうした事業にぜひ予算をつけてくれないかって要望をしたわけけれども、その見通しはあるのかと。そして、2番目に聞こうと思ったことは今答えていただけましたから、それはわかりましたけれども、改めて石巻のほうを調べると1.5倍、船賃と報酬を含めてそれぐらい引き上げて対応しているんだと。田代島等を見ましたら。この辺は塩竈では参考にして検討はしなかったのか、したけれども無理だったのか、その辺についてお伺いします。

○議長（香取嗣雄） 鈴木長寿社会課長。

○健康福祉部長長寿社会課長（鈴木宏徳） 私から、先ほどの、まず宮城県への要望のところでお答えをさせていただきます。

宮城県の要望、それから離島振興協議会全国組織の要望を、このような離島地区での事業所の確保のためにということで、今までの制度の上乗せなどを要望させていただいているところですが、まだなかなか見通しは立っていない状況でございます。

2番目、その後にご質問いただきました、石巻市、田代島などで、介護報酬の1.5倍の上乗

せを行っているというところ、このあたり、私どもも事前の調査のほうでは確認してございます。そもそもこの助成につきましては、介護サービス事業者が、離島がゆえに乗船時間や船待ち時間のために拘束時間が長くなるのに対しまして、助成を行って事業者の誘致を図るためのものがございます。石巻市の田代島や網地島は外洋にございまして、船便が実質的に上下3便であるのに対しまして、浦戸地区は平日でも上下5便であり、乗船時間、船の便数や拘束時間など、浦戸地区と比べると事業者にとって負担が大きいようであります。また、現在田代島などでは、本土からの介護事業者は、ケアマネジメントと福祉用具のレンタルのみと伺っております。

なお、事業者の船賃につきましては、石巻市も本市も全額助成を行っているところでございます。

このような環境の違いもありますので、本市としましては全国の他の事例も参考としながら、総合的に検討を行わせていただきまして、現在の助成率15%、本土から訪問していただいた場合、介護保険の報酬の10%増し、上乘せをというような設定をしているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） わかりました。

それでも6事業所が手をあげるっていうか、そこを今検討しているっていうことですが、最後はどういうふうになるかわかりませんが、引き続き市長におかれましては、宮城県あるいは国に対して、こういった離島に対する補助をやはりしっかりやってもらわなければ、どんどん人口も減っていくし、大変なんだということを強く言っていただくことをお願いしておきます。

それでは、続きまして②の低所得者の介護保険料の軽減です。それから、介護サービス利用料の軽減についてです。

介護保険料は、創設時に比べて約2倍になっています。どの収入階層も、保険料が年金の1カ月に相当する保険料になっています。これ以上の保険料引き上げは高齢者の生活をさらに苦しめることになりまして、そういった中で、多賀城市では低所得者に対する介護保険料の減免制度をつくって対応しております。

塩竈市でもぜひこの多賀城市を参考に、まずは低所得者に対する介護保険料の減免制度を設

けることを検討してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 議員から、介護保険料軽減とサービス利用料の軽減についてのご質問をいただきました。

ご理解のことかと思いますが、基本的に所得段階に応じて介護料金を負担していただくというのが今の制度でございます。また、国の介護保険料の標準段階で9段階であります。本市におきましては、所得階層の改定率が改定されました折に、よりきめ細かな保険料率を設定させていただき、11段階として負担の軽減を図らせていただいたところであります。

また、介護保険の減免制度についてであります。本市においても介護保険制度上の基本的なものとして、例えば、火災や災害、事業の廃止などによって、前年に比べて収入が著しく減少し、一定条件を満たす場合には、利用者負担の軽減、保険料の徴収の猶予、そして減免等を行える制度を、条例及び規則で規定させていただいているところであります。

また、低所得者に対する介護保険料軽減といたしまして、平成27年度から、全国の自治体と同様に、所得段階の第1段階におきまして、保険料基準額に対する割合が0.5であるところを、本市では0.45に軽減をさせていただき、国、県、市で公費負担を行っているところでございます。

よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） そういったことは、内容はわかっているわけですが、改めて低所得者に対する介護保険料の減免制度を設けていくべきではないかということを行っているわけです。なかなか今すぐどうこうというのは難しそうですが、いずれまた質問をする機会があれば、別な観点から求めていきたいと思っております。

それからサービス料ですが、生活介護サービス利用料、生活援助サービスの制限が行われています。さらに訪問、通所介護などの在宅サービスの総量規制強化がされようとしています。利用者の原則負担が今度は2割に引き上げられるということも検討されております。

こういった中で、千葉県船橋市ですが、利用者の負担は現在1割なんだけれども、40%軽減を図っているという取り組みがされております。こういったことが、非常にきめ細やかなサービスが受けられる状況になっているというふうにも聞いておりますが、特に私この介護保険料あるいは利用料の件では、引き続き国のほうは年金について、マクロ経済スライドの

発動がされるという情報が今新聞でも言われております。つまり、年金給付が下がることになります。そうしますと、やはり介護保険料が払いにくくなったり、サービスを使いにくくなったりする傾向になってくるのではないかと。そういったことも含めて、今後ともこういったことが、減免が必要になってくるということを申し上げて、この点はここで終わらせていただきたいと思えます。

それから4つ目ですが、地元産業にかかわる課題について伺います。

漁業法について、11月20日、私たち漁協を訪ねて意見を伺いました。ほとんどの漁協の方は中身がよくわからないという状況でした。

今回、この改定されようとする漁業法について、参議院の農林水産委員会の参考人質疑に、塩竈在住の宮城海区漁業調整委員がこの改定に反対の立場で、参考人質疑で出ております。漁業法は、漁業者及び漁業従業者を主体に、漁業の民主化を基本にして今まで育まれてきたものだ。この漁業法については、その調整委員は、自分はこの1条を70年間磨きに磨いてきたと、こういうふうに訴えたわけであります。

政府の漁業法改定について、まさに漁業者に説明もしないまま、漁業者置き去りで根本から転換するものになったわけですが、こういったことへの批判、そして今回の漁業改革は、沿岸漁業からの立場ではなくて、現場からの声ではなくて、新たな儲け口として漁業あるいは養殖業への参入を狙ったものにほかならないということが指摘されております。

塩竈でも、小さいとはいえ、やはり浅海漁業を営んでいる方がいらっしゃいます。この漁業法の改定と浅海漁業について、市長はどのような認識をお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今回の漁業法の改正についてであります。水産資源の管理措置と免許制度等の漁業生産に関する基本制度を一体的に見直すことを目的とされているようであります。従来、地元漁協に優先的に付与されていた漁業権を、漁場を適切かつ有効に活用していない場合、地域水産業の発展に最も貢献する者にも免許を与える仕組みといったようなものが新たに導入されていることについては、動注いたしております。

その背景についてであります。漁業権については、漁業者の権利保護のため取得条件が厳しく、誰でも取得できるというものではありませんが、その一方で、全国的に漁業者の高齢化や、あるいは担い手不足による漁場利用の減少が見受けられているということも事実では

ないのかと思っております。

結果的に、こういったことが地域水産業の衰退につながっていくのではないかという懸念から、民間企業の参入も認めながら、水産業の成長産業化を図るため法改正がされたものというふうに認識をいたしております。

本市の対応についてというご質問でありました。本市といたしましては、当然のことではありますが、適切な漁業管理が行われ、漁業者の権利が保障された上で、水産業の振興が図られることが何よりも重要ではないのかと考えております。漁業者の皆様の意向を大切に、今後適宜適切な対応を本市としてもいたしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） その判断は、適切かつ有効に活用しているかどうかの判断は、これは行政がやることになるんですね。

その見方によってさまざま変わってくるということになります。しかも、この適切かつ有効に使われているということについては、全く定義がないと。そこに問題があると言っている方もいらっしゃるんですが、そういったことの危惧も抱いている問題であります。これはやはり関係する漁業者の方々とで、引き続きやはりきちんとした漁業が継続されるように注意を払っていかねばならないことだと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後に公共施設再配置計画についてであります。

特に公共施設の24%削減で、移転、譲渡、複合、集約、一部解体の対象の施設、つまりそれは何かというと集会所、公民館、学校、保育所、高齢者、障害者福祉施設、そして公営住宅など。この利用者への説明はどこまで取り組まれたのか。そして、その説明の中でどんな意見が出されているのかお伺ひしたいと思ひます。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ご質問の公共施設再配置計画であります。計画の策定に当たりましては、今後30年間を見据え、公共施設の再配置を具体的にどのように進めていくのかということをご審議いただく場であります。

今、議員からのご質問は、民間の、市民の方々の意見ということでよろしいでしょうか。市民の方々からどういった意見が出されたかと、それをどのように反映していくのかというご

質問でありました。

平成29年度に策定をいたしました再配置計画（素案）の内容につきまして広くご理解をいただくため、町内会や施設利用団体等を対象とした説明会を開催し、延べ190名の皆様方にご参加をいただきました。また、ワークショップ等による意見交換会も実施をし、計19団体の施設利用団体の皆様や、塩釜高校の生徒たちからも貴重なご意見をいただいたところであります。

意見の概要ということではありますが、二、三ご紹介をさせていただきますが、参加された皆様方からは、施設の削減方針に対する厳しいご意見があったことも事実であります。しかしながら、将来を見据えた施設運営への前向きな意見など、これまで多くのご意見をいただいたところであります。

さまざまなご意見につきましては、全て審議会の審議委員の皆様方にご公表させていただき、意見をできるだけ計画に反映できますよう、今努力を重ねているところでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） 今百幾つかの施設というふうにお話しされましたが、まだ説明は一部であって……（「19団体」の声あり）19団体ですか。そうすると、今私が言った集会所からずっといっても、数も相当あるわけですし、それから市営住宅だって相当ありますし、それから保育所だって5カ所ありますし、そういったことの数数を数えると、まだまだ本当に十分に市民にそういった計画が隔々まで説明されているというふうには思わないんです。

6月のときの提案では、その審議会の市民の代表も入れます、有識者も入れますと言ってきました。ところが、審議会には市民の代表は入っていないということがこの間答弁されました。つまり、市民への説明、市民の代表も入れていないと。審議会に、やはりつぶさに市民の意見を入れないまま審議会が終わってしまいかねないというふうには心配するわけです。

鎌田議員に対して市長は、塩竈モデルとかあるいはまちづくりの方向性とかという意見も出されていると。つまり塩竈市が審議会に出したのは、私たちに示した、これを持って議論してくださいという、やっぱり審議会は将来まちをどうするのがわからないで、公共施設24%、人口が減るから、財政が厳しいからとわかったにしても、市民の声をなしにこういったことが進むのかと。町の方向性っていったって、私たち議員も塩竈市の5年先、10年先のまちのあり方、どうしましょうかという議論も、全く一言もないわけです。

だから、塩竈モデルで、これはほかの自治体よりもいいことのほうに行くというふうに市長は先ほど言っていたのかと思うんだけど、しかし審議委員にしてみれば、一体塩竈をどの方向にもっていくかをわからないで、その民間委託化とかいろいろあるでしょう、手法は。だけれども、そういった乱暴な仕方っていうのは、私はあるのかというふうに思っているんです。

だから、せめてその関係する、24%削減とする対象と当局がした、そこは丁寧に、全てです。やはり議論して、意見をいただいたことをきちんと審議会のほうにやはり盛り込んでいくべきだというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 昨日も同様の説明をさせていただいておりますが、今回の審議会でありまして、公共施設全般にわたる再配置計画を今ご議論いただいております。しかる後に、これを受けて今後いよいよ具体的な個別計画を策定するわけでありまして。

したがいまして、個別計画策定の段階では、さまざまな方々にもまた議論の輪に入らせていただきまして、塩竈市としての一定の方向性についてさまざまなご意見を頂戴できるということになるものと思っておりますが、現在は再配置計画全体の議論をいただいているということでありまして、ぜひそういったことをご理解いただきながら、なお審議会の構成委員につきましては担当よりご報告をいたさせます。よろしく願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 公共施設再配置計画審議会委員は12名に委嘱をさせていただいております。学識経験者を初め各分野の代表者ということでございますけれども、その中に塩竈市民の方ももちろん入っております。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） それはそうです。みんな委員の、Sさんだって市民だっていけば市民でしょうし。だけれども、やはりそうではなくて、市民の一般的な利用者、つまり、例えば市営住宅の利用者の他代表だとか保育所の利用者だとか、そういった方の意見も入れるべきではないかと。

私は、6月のこの当局が提案したときはそういうことも含めてなんだろうと思って、開けてみたらそうではないと。有識者だけだったということになるわけですが、それはそれにして

も、やはりきちんと9月定例会の伊勢議員に対しても、やはり説明は大事だと小山部長は答えているわけですが、そういったことをきちんと、いつまでそれを、全部の施設についてどういう計画で進めようとしているのかお伺いします。

○議長（香取嗣雄） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） お答えいたします。

まず、前段申し上げておきますが、全ての市民の方に説明する、どこまで可能かどうかというのは何とも言えません。

ただ、我々として、ずっと公共施設総合管理計画から始まりまして、各施設の利用団体の方々、もちろん市民の方々に対してもきめ細かく説明する方向で努力をずっとしております。

具体的に申しますと、今年度、再配置計画の説明会に関しましては、まず町内会から説明をスタートしました。これは、去年も実は町内会の方々には説明会をしたんですが、今年度もまずスタートをしました。そこから各施設などの利用団体の代表の方々を、なるべく多くの方々にお声をかけさせていただいて、もちろんこれは時間帯等によって皆さん参加できなかったということもございましたけれども、そういった施設利用団体の方々をきめ細かく対象として我々の説明会を開催してきたつもりでございます。

最後にまた宿題をいろいろいただきました。市民の方々、我々の総論として、まずは基本的に説明をしているんですが、当然どうしても各論としていろいろなご意見をいただきます。こういったことに対しての、今回の再配置計画に対して、どのように影響させるか、内容を反映させるかということの答えを持ちながら、最後にまた町内会の方々に今年度の中で説明をしていきたいと考えておりました。

そういった形で、まずはこの再配置計画というのをつくらせていただいて、あと来年以降、何度もこれまでも説明しておりますが、個別施設計画のほうに突入していくという流れで考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） まず、とにかくきちんと市民、要するにまちづくりも施設利用者も市民ということです。だから、そこを丁寧にしていかないと、ボタンのかけ違いになっていきはしないかということをお心配します。

しかも、審議会は1月が第4回、3月が第5回、こういうことになっていきます。それで、

最終的には事業の第8章、つまり市の職員の中で、市の職員の啓発、意識づけをしっかりと徹底させるということから始まるようですが、やはりそれにつけても、先ほど前段にお話ししましたような、きちんとした市民の生活や暮らし、それからまちづくり、産業、医療、こういったことを、やはり今現状にどういう状況にあるのかと、何がやはり塩竈のよさなのかと、何に不便を来しているのかと、そういったことも合わせてやはり調査して、資料をきちんとそろえて審議していかなかったら、何もなしに、この間私たち勉強してきました。秦野市に行ってきたんだけど、結局これありきだったんです。この計画ありき。だから、そういった点では、私はもう一歩そういった暮らし、医療、福祉、子育て、そういったものが、今塩竈が全体でどういう地点にあるかっていうこともきちんと調査すべきだと思いますが、そういったことはしないのですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほど担当課長からは、そういったことを丁寧にやってまいりますという趣旨のご説明をさせていただいたと思っておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） それは、丁寧にやっていって、いつごろ示すんですか。

○議長（香取嗣雄） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほど担当から、今回が全てではないですということを、ご報告をさせていただいておりますよね。

総合管理計画を、まずは白書から始まったわけでありまして。塩竈の白書をつくり、それから総合管理計画を策定し、という手順を踏んできていることは、議員の皆様方にも全て資料をお渡ししているはずであります。

それを踏まえて、今公共施設再配置計画というものを、素案をまとめようとして今取り組みをさせていただいている。その素案についても、先ほど担当課長から、東西南北の町内会の方々を欠かさず訪問させていただいておりますというお話をさせていただいてまいりました。

そういった形で素案をまとめましたら、いよいよ個別計画というものに入ってまいりますと。個別計画の策定につきましても、できる限り多くの市民の方々のご意見をいただきながらということをお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（香取嗣雄） 曾我議員。

○18番（曾我ミヨ） よくわかりません。やはり。手に取るようにわかりません。そういう点では、丁寧な説明を何回も求めていくことになると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（香取嗣雄） 以上で、曾我ミヨ議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時30分といたします。

午後3時11分 休憩

午後3時30分 再開

○副議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利）（登壇） 市民クラブの志賀勝利でございます。今回は、同じ会派の菊地議員の質問の番だったんですが、お譲りいただきまして感謝申し上げます。

まず初めに、9月定例会におきまして、市当局より発表がありました市立病院の建てかえ事業費の試算額約100億円の算出根拠についてお伺ひしたいと思います。その金額を聞いてから私、インターネットでいろいろ調べました。この100億円という金額が、とてつもない立派な病院を建てそうな金額に感じましたので、その100億円の試算の根拠をまず初めに伺ひしたいと思います。

あとの質問につきましては、自席より質問させていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤 昭市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） 志賀議員から市立病院建設基礎調査事業についてのご質問のうち、市立病院の建てかえの試算額100億円の算出根拠についてというご質問でありました。

この数字は、あくまでも概算でありますことをまずご理解をいただければと思ひますが、直近で公立病院である石巻市立病院の建設事業というものが取り組まれております。病床数1床当たりで試算をいたしますと約7,800万円の建設費でありましたことから、市立病院の病床数161床を掛け合わせて試算させていただきました。約125億6,000万円となりましたが、石巻市

立病院の場合は、ご案内のとおり、震災復興復旧の混乱期でありまして、建設コストが非常に高かったということとあわせて、復興係数といいますか、建設費用を試算する際に、復興事業に限るということで復興係数を加えた額で試算されております。約20%程度でありました。こういったことを除きますと、概算で約100億円という試算をさせていただいたものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） ちょっと病床数を聞き漏らしたんですが、もう一度お話しただければ。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 塩竈市立病院の病床数であります、現在161床でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 1病床当たり7,800万円という金額を聞きまして、本当に驚きました。インターネットで調べますと、前にもこの議場でお話ししたんですが、公立病院の場合は大体1ベッド当たり3,300万円、民間の場合は1,600万円ということであります。確かに震災後、建設コストは高くはなっていると思いますが、果たしてそこまで上がるのかなど。倍以上の金額であります。まずこの辺もそのコンサルタントをお願いした会社の調査結果を受けて出てきたのかとは思いますが、結局、こういう試算額を平気で議会に提示すること、そういう感覚自体が私はコストというものに対する考えが非常に甘いのではないかなと感じました。

建設場所については、前にお聞きしたときは、今検討中であるということもお聞きしてはいるわけですが、私の近所の空き地が結構ありまして、その辺も候補地になっているんだとかいろいろうわさが飛び交っています。住民の方にも聞かれたりすると、私も、いや、それはわからないよという答えをしているわけですが、その辺については、具体的に固まりつつあるものなのか、まだまだこれから先のものなのか。それと、お聞きしたいのは、病院建設については国から補助金が出るということはあろうかと思いますが、土地の購入については国からの交付金が出るのか、出ないのか、その辺もちょっとあわせてお聞きしたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今ご質問いただきました100億円の算出根拠については、これはあくまでもコンサルタントが積算したというものではございません。我々、議会の皆様方と意見交換を

する上で、全く数字がないまま議論させていただくというのは大変恐縮でありましたので、先ほど申し上げましたような同様の公立病院の事例を引用しながら、私どもとしては概略で100億円というお話をさせていただいたものと思っております。

今現在の状況については、先ほど担当部長からご説明をさせていただきましたが、あくまでも建てかえありきということではなくて、これからの公立病院に要求されるような、例えば、診療科目であります。あるいはベッド数であります。そういったさまざまなものを今取り組みを始めているところであります。昨日の担当部長の答弁でも、まだ中間報告がまとまっていないというお話をさせていただきました。まずは中間報告をまとめたものを議会の皆様方にご説明をさせていただき、今後こういう病院で進みたいということについての一定程度のご理解をいただいた上ではないと次の段階ということには当然至らないものだと思っておりますので、今現在はそういった段階での話だということでご理解をいただければ大変ありがたいと思いません。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） ちょっと確認なんですけど、今回のコンサルタント会社をお願いしたわけですが、このコンサルタント会社の事業者名は何というところか、ちょっと教えてください。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 今回の競争入札によってとった業者の名前ですけども、株式会社アイブレインというところです。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） ことしの2月の予算特別委員会ですか。そのときに市立病院関係の随意契約の書類をいただきまして、その中に、ことしじゃないか。9月の決算です。133件のうちの随意契約の中に市立病院の経営健全化ですか、それに対してのアドバイザーという形で東京都の田中 豊事務所というところに840万円という大金をはたいてアドバイザー契約を結んでいるわけです。それで、その会社が当然市立病院の経営健全化に携わっていて、それで今回、またこのコンサルタント会社に2,000万円ですか、一応、全額かかっているかどうかわかりませんが、我々にそういう提示がありまして、お願いしていると。ちょっと仕様書を入手にしたものですから、この仕様書をちょっと見ていきますと、結局、内容が病院の現状の整理、

分析ということで、仙台圏の医療圏とか、内部環境調査とか、課題の整理、分析とか、経営改善策の立案とかということが書いてあって、何かこのアドバイザー契約を結んでいる会社の業務と非常にダブるところがあるのではないのかなと感じるわけですが、その辺についてはいかがでしょう。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 今回の調査の中身というのが、これまでの経営コンサルタントとは中身は全くかわってきまして、例えば、今後の医療のあり方、今後の病院の機能、そしてその規模、そしてその新病院に係る建設費用はどうなっていくかと、全くその内容が異なっています。したがって、今回は、これまでのコンサルタントということは、あくまで経営アドバイザーということでこちらにご支援いただいておりますけれども、改めましてそういうふうに総合的に業務ができるという業者さんを競争入札によって決めてきたという経過のために、今回新しく株式会社アイブレインさんがおとりになったという中身になります。

もう一つつけ加えさせていただきますと、今回は一般競争といたしましてもこれまでのプロポーザルとは違っていて、さらにその競争性を高めるために本市では初めて今年度から導入いたしました委託にあります評価落札方式というもので、2段階で業者を選定するというやり方を採用しました。1段階目は、いわゆる価格でもってまず業者を選定する。その予定価格ラインに入った複数の業者でもって技術提案を行うというふうな、改めてそういうやり方にしまして、競争性と公平性と、そしてよりいいものの内容をご提案いただいた業者を決めたいということで、新しいやり方で業者を選定させていただいたという経過です。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 説明を聞くと、もっともらしい説明をされているわけですがけれども、例えば市立病院の医療収入が年間25億円ですよ。25億円程度の一般企業が2,000万円も3,000万円も払って新規事業の調査をコンサルタントとかに頼まないですよ。自前でやりますよ、はっきり言って。企業にそれだけの余裕はありません。

そして、塩竈市立病院にもお医者さんがたくさんいらっしゃるわけですし、そういった医療事情というのは、皆さん、かなり認識されていると思います。ただ、残念ながら事務方が2年、3年で結局ころころころころかわるものですから、そういうところでは経営体というの

をしっかり把握できないという弱点があろうかと思えます。ですから、そういうところもやっぱり組織というものを余りいじくり過ぎても結局経験のない人が次々来て、結局は無駄なことの繰り返しになっていくのかな。せつかく事務に精通した人が2年、3年でいなくなると。また一から勉強し直しだということになりますと、それが大きなマイナスになっていくと。

それと、この仕様書を見ますと、病院の運営形態については何も触れられていないんですが、もう最初から今の形態ありきですか。要するに公務員さんが公務員さんによるこの運営をしていくという形態ありきということをお前提で考えているのか、お聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 今回の調査業務の中身としては、今の塩竈市立病院という形態の中で運営していくにはどうしていったらいいかというものを調査しておりますので、今のところ運営形態としては、今の直営、いわゆる地方公営企業法の全部適用会計の中でやっていくというものを前提にしております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） ということは、ほかのものは考えていないという認識でよろしいわけですか。それともこれから考える余地があるんだということなんですか。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 昨日からお話ししておりますように、今病院の今後の医療動向を踏まえたとき、どういう医療体制があるべきかから、まず議論といいますか、調査を行っている。その上に立って、規模と、それからどういうレイアウトでいけばいいかということで、ようやく施設の内容が固まってくる。その上に立って、事業費が試算という形でできるというわけになります。その事業費の、例えば、資金調達はどうあるべきなのかというのは次のステップになってきますので、そういう場面の中でいろんなご意見を頂戴できればというふうな考え方でおります。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 現在の市立病院は、この10年間で赤字額が70億円、それで売り上げが300億円と。民間企業でいったらとてもとてもとっくに消えてなくなっている状況の中で、行政、

公立がゆえに繰入金という、毎年7億円の繰入金を入れて経営を維持していると。

それで、先ほど来、子育てとか、そういった定住人口促進について、各議員からいろいろなご意見が出ました。その中で、例えば、子供さんを多く産んでもらうためにどうしたらいいのかということも議論されていましたが、単純に言いますと、例えば1人10万円誕生祝い金を出したときに、今塩竈市内1年間で600人を超える方が亡くなっているわけですが、600人の子供さんを産んでいただくために10万円を出せば、6,000万円なんですね。それをそういったところにすぐ振り向けられると。これはただ足し算と引き算です、単純に。市立病院がなくなったら、それだけ金額が、7億円の出し前がなくなる。一部は国から来ているんだということはあっても4億円はなくなる。その中でその余裕ができれば、ほかの事業ができると。そして、前にも経常収支比率ですか、1億円で1%かかると。そうすると97.5%が4億円下がれば93.5%で財政柔軟度が出てくるというようなこともあり得るわけですから、何が何でも旧態依然の公務員さんによる経営ということではなくて、やはりここは指定管理者制度であるとか、民間売却、そういったものも含めて検討していただけるのがいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） さまざまなそのお話、あくまでも今基礎調査という中身で、それを発端にしていろいろと皆様のご意見を頂戴しようという、まず考え方であります。そのためには一番大事なところは、昨日からありましたように、今後の2025年問題、あるいは2040年問題、そういった中で当市におけます医療でありますとか福祉、こういったものが大きくさま変わりするはずですよ。そういったところを皆様とご議論をまずすることがまず一番大切ではないのかな。その上に立って、今回試算が出てきます、年度末になるかと思いますが、そういった試算の中で事業費が出てきて、それを踏まえて今後どのようにしていくかというものを皆さんとご議論していくというのが非常に大事だと思っております。そういうご議論の中でいろいろお話というのが出てくるかと思っておりますので、そういうお話を一つ一つ整理をさせていただければと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） どうも私の質問に対してぱっと簡単に答えていただけないですね。検討する余地があるのか、ないのかということをお聞きしているんですから、検討する余地はあり

ません、検討させていただきます、どっちかに答えてください。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） 今ここでさまざまな議論がなくして、検討する、しないとお話になろうかということについて、私、ちょっと難しいかなと思います。議論というのは、一定の条件とか整理の中で初めていろいろ出てくる話かなと思います。とても大事なことだと思います。したがって、ここで、できる、できないという話をするということは、まだ時期的に私は的を得ていないのではないかと思います。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 別に窓口を広げますよ、広げませんよというだけの話でしょう。そんなのを議論するのはおかしいんじゃないですかということ。おかしいじゃないですか。窓口を広げているんな方法を取り入れて、その中で検討していきたいということでもいいわけですから。

それと、2年か3年前に私、塩竈市立病院のホームページを開きましたら、こういうのがアップされていました。ここには、周辺には病院が多くて、市立病院が恒常的な赤字経営ですと。狭い医療圏の中で7つもの病院が集まっていることになりますので、唯一の公立病院としては経営的に大変厳しく、恒常的な赤字が続いておりますと。7つの病院の病床が書いてありました。これが載っていたんです。これは最近見ましたら、私の勘違いではないと思います。こういうのはもうホームページから消えていたんですね。これは市立病院のホームページですか。それとも、病院の経営健全化の会議で出てきた資料なのかもしれませんけれども、だから、現実的にこういう状況であるということは皆さん、認識されているわけですから、これをどうやって改善していくかと。でもこれも30年以上やっているわけでしょう、経営改善。できないわけですよ、現実的に。できないのは何かといたら、結局公務員による公務員の経営だからできないのであって、これはやっぱり民間に委託してみることが一つの選択肢でも私はあると思います。

それで、先日、福島県の三春町にお邪魔して、三春町立病院を見てまいりました。そこでは、結局もともと県立病院だったものが、県が廃止を決定したと。ところが地域にちゃんとした病院がないので三春町が受け皿となったと。ただ、三春町では病院経営のノウハウがないので、指定管理者制度で募集して、それで県内の大きな病院の方に応募していただいて、条件としては繰入金がなく。それと、町が負担して、施設は無償で譲渡します。このかわり、

建て直しはちゃんと減価償却して建て直してくださいという、これは簡単な条件で、そういう条件でもって建設したと。それで、平成17年に建設しまして、84病床で建設が19億円で、平均すると1病床当たり2,200万円できています。ですから、これは民間の指定管理者を決めて、それによって民間の、指定管理者制度を導入すると、そういうことが可能になったわけですね。これがやっぱり官でやるとなると高くなっちゃうんです。だから、そのところも含めてぜひ検討していただきたいなど。

コンサルタント会社というのは、事業費を大きくすればするほど多分自分たちの取り分が大きくなるので膨らませてくると思いますので、その辺はどのような契約になっているかわかりませんが、一般的にはそうです。ですから、そのところを勘案してやっていただきたいなど。

それと、先ほど土見議員の質問の中で市民力のアップというところもありまして、情報の共有化ということもありました。この市立病院の建設については、市民の方は今のところまだ全く蚊帳の外です。ですから、現在の市立病院の経営状況というものを市民の皆様にはちゃんと報告して、そしてこれからの市立病院のあり方というものを市民の皆様にお話しして、それでやっぱり賛同を得るといふ、情報を共有するといふ作業も私は必要ではないのかなと。ただ、ここで議案として議会に上がってきたから、はい、賛成です、反対ですということではないのではなかろうかなと思っているんですが、その辺はいかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 荒井市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（荒井敏明） そこは志賀議員のおっしゃるとおりだと思います。やはり今回のお話は非常に大きくて大事な話になるかと思っておりますので、まず基礎調査の中間報告というものと、それから当院の現状というものをつぶさにお示しした上でいろんな議論を深めていくということは非常に大事だと理解いたしますので、そこはそのようにさせていただきますと思います。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 多くの市民の方に説明に参加していただいて、理解をいただいて、赤字をなくすような経営体、運営体系をつくっていただいて、少しでも将来の負担が少なくなるような努力をしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それで、2つ目の質問に入っていきます。

9月定例会にて、私、瓦れき問題について再調査ということで市長にお伺いしましたが、残念ながら今のところないというお話でした。それで、その後、10月26日ですか、市民の方がこの件に対して住民監査請求を提出されましたので、改めてまたこの場で再調査の意向をちょっと市長にお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか、市長。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 9月のときにも同様のご答弁をさせていただきましたので、同じ答弁となりますことをお許しをいただきたいと思います。

本市と災害復旧連絡協議会の関係であります、契約上は発注者と受注者であります。基本的には対等の立場で信義則に基づき、業務を進めていただいたということは、これまでの議会の中でもご説明をさせていただきました。東日本大震災からの復旧復興にこういった関係者の方々に大変なご努力をいただいたことに改めて感謝を申し上げるところであります。したがって、仕様書に定めた書類が提出をされていないとすれば、それは当然行政として提出を求めるべきであります、その範囲を超えるものについては、基本的には行政の権限ではないというふうな理解であります。一方、議会におかれましては、100条委員会の調査権をもって当局を超える資料の提出を求め、調査が行われたところありますし、告発後、警察当局ではこの100条委員会が求めた資料に加え、本市からも提出資料でありますとか、意見の聴取による捜査が行われたところあります。こういった警察当局の捜査を踏まえて、検察庁が不起訴という判断を下されたわけありますので、こういったことを踏まえ、再調査が必要であるという状況ではないというふうな認識をいたしているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 今ちょっと市長のお言葉の中で、範囲を越えたということですが、この範囲を超えるとは何の範囲を、どのような範囲を超えるのか説明願います。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 受注者が受託をした工事を進める上で、塩竈市に提出すべき書類というのは決まっております。そういったものについては提出をいただいております。100条委員会の中では、我々が提出を求めている資料の範囲を超えて資料の提出をいただいたものと思っておりますが、そういったことについては、行政側としてはそこまでの権限は有していない

ということで、今のような表現をとらせていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 決められたということですが、例えば、作業現場の労働者の作業員の写真、これなんか当然、普通建設業界では当たり前のように決められたことだと思いますが、塩竈市の場合は今回は一切これを出されていないわけですね。それに対してどうなんですか、市長。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 一切出されていないということでは私は理解をしておりません。ただ、資料が、写真がなかったものもあったということは了知をいたしております。そういったことにつきましては、ご家族のご意見等もお伺いをしながら、今まで確認作業を進めてまいったということだと理解をいたしているところであります。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 残念ながら作業の写真は一切出てきていません。それは市長、ご存じでしょう。まあ、いいです、これは。ないということをお伝えしておきます。

それと、今回の住民監査請求の中で、いろいろ私が何回もこの場で、作業員、運転手、軽作業員がいない月の請求書がいっぱいありますと。今回3億一千何がしかのお金がありますと。請求がありますと。こういう事実を住民監査請求で出されているわけですが、これに対しても、連絡協議会から出てきた書類が正しいから、それを超えて調査しなくてもいいんだというお考えなんでしょうか。

それと、協議会から出てきていた請求書の中身で、重機の部分で、運転者と重機というのは同じ数でなければいけないということだと思いますが、この辺については、市長、どう判断されますか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） まず、瓦れき処理につきましては、1つは民民の訴訟がございましたが、原告の訴えが棄却されたようであります。その一方で、損害賠償請求事件として住民訴訟が提起をされておりますが、今年3月に行われました仙台地裁による判決では、「原告の訴えを却下する」との判断が示されております。また、1審判決後、原告側が高等裁判所へ控訴

いたしておりましたが、去る11月7日に判決が言い渡され、1審同様に「本件控訴を棄却する」との判断が示されました。しかし、控訴人におきましては、2審判決の全部を不服として上告及び上告受理申請申し立てを提出をいたしておりますので、今なお控訴中ということで認識をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 私の問いに対して答えるように言っていただけませんか。答えが出ていないですね。重機の違い、重機とオペレーター人数の違いは、違っていいんですか。同数なんですかと私、聞いているんです。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今手元にそういった資料を一切持たないで私、答弁しなければならない立場になっているわけでありますが、そういった中でのご答弁を申し上げさせていただければ、特別委員会の中で、議会から資料請求があったものついてはかなりの数量を提出をさせていただき、その内容等についても議論させていただいたと記憶をいたしているところでございます。先ほど来、警察ご当局初め、裁判所にも同様の資料を提出をいたしておりますので、よろしくご理解をお願い申し上げたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） ちょっと質問をかえさせていただきます。

市長は、今回の住民監査請求の内容をごらんになっていきますか。ごらんになっていませんか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 私も訴状初め、目を通させていただいております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 訴状にそのことがちゃんと詳しく書いてあるんですが、それで、結果として重機の数で4カ月間で約1,300台近くオペレーターより多いと。そういうことが当たり前なんですか、当たり前じゃないんですかとお聞きしているわけです。それがまず土木のプロですもの、わかるでしょう。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 繰り返しになりますが、特別委員会、100条委員会を通じて、そういった

さまざまな資料を議会に提出をさせていただいております。私どもは提出した資料が正しいものと思って提出をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 本当に不誠実ですね。人の問いに対して答えないですよ、いつも。都合が悪くなるとそういう答えばかりされますよね。どこが公明正大をモットーとされているんですか。おかしいじゃないですか。だって、わかることでしょう。環境課の担当者は、重機とオペレーターの数が一緒ですと。一緒になければいけませんと言っているわけです。これは誰が考えても一緒なわけです。重機が動いていないのに重機の請求が来たらおかしいです。当然担当者はこのおかしさをわかっていたはずなんです。

それと、7月1日から16日まで、これもたびたび言います。これも作業者がいないのに請求だけが協議会から上がってきている。だから、再調査してみたらいかがですかと私は言っているわけです。

それで、たまたま今回質問するに当たって、調査特別委員会の議事録をずっともう一回読み直してみました。そうしましたら、平成25年6月10日の第3回調査特別委員会の中で、当時新任の環境課長は特別委員会でこのような発言をしました。「浦戸諸島の瓦れき処理清掃業務は、平成23年7月5日に業務を委託している。」と。ということは連絡協議会から1日から請求が上がってきてはおかしいはずなんです。それが堂々と7月1日から請求書が上がってきている。それで東北重機工事さんはこの業務委託を受けて、翌々日の7月7日に段取りのために世話役を含む男性4人と女性1名を浦戸に派遣しているわけです。こういうつじつまが合わないことが現実にあるわけですから調査しませんかと私は言っているわけです。それをなぜできないのか。それから重機だって明らかに違うわけですし、それと家屋解体でこれも交通船というものずっと年間通して680隻計上されています。だけれども、浦戸での仕事というのは瓦れき収集運搬作業と危険家屋解体作業と一時仮置き場の作業が、連絡協議会の資料を見ますと全部同時に一緒くたに行われていたと。全然分かれていませんでした。そうすると、家屋解体のためにいちいち交通船を使うなんてことは状況的にあり得ない。そしてまた、市営汽船がもう通っているわけですから、市営汽船に乗っていけば間に合うこと。それと、一般管理費が20%ある。通常は、土木工事というのはその現場まで通うのにはそれは一般管理費の中で私は賄うというのが通例ではないかなと思います。そういう違う事実がはっきりしているにもかかわらず

ず、地方検察庁が100条委員会なりを却下したからいいんだということでは私はないと思います。こういう違いをちゃんと塩竈市としてどういう違いが出たのかということを中心に精査して、やはり3億1,000万円の違いがあるわけですから、調べて違っていたらそれを返していただくと。それと家屋解体についてもこれは時効で却下されましたけれども、これも明らかに1億2,000万円、二重請求しているわけです。そういうことも含めてしっかりと私は調査していただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 繰り返しになりますが、私どもからは特別委員会、あるいは100条委員会に対して議員の皆様方からご要請があった資料については、行政として作成できるものは全て作成をして提出をさせていただいたということでありまして、その資料は正しいものだと我々は認識をいたしております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 重機の違いは協議会の請求書を見てもらえばわかることですから、それをちゃんと見てください、市長。それと、それだけかたくなに拒まれると、私は結局は連絡協議会を元請にしたということが、やっぱりこの元請するという考えは前もお聞きしましたが、どなたが考えたんですかということ市長もいつも答えが出てこないんですが、やっぱり佐藤市長以外いないんじゃないのかなと思うわけですが、違いますか。お考えじゃないですか、佐藤市長。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） このことについても特別委員会の中で私、ご説明させていただいたと思っております。津波警報が解除になってから直ちに職員を同行して、自分では警戒作業というつもりでありました。まちの中にある夾雑物、あるいは車両等をできるだけ移動させて、支援物資でありますとか、瓦れき類の撤去のための車を入れるような取り組みをしなければならないということで、職員10名ぐらいと現場に行ったということをお話しさせていただいたはずであります。ただ、残念ながら職員の力では車は全く動かさなかったということ踏まえて、副市長にこういった状況なので災害防止協力会、当時はそういった組織でありました。そういった方々にぜひ現場の片付けとか、あるいは道路の警戒作業をやっていただきたいということを早速連絡をしていただきたい。これは災害防止協力会とは既に協定を結んでいるわけでありまして。

一旦そういったことが発生した場合には、直ちにそういった行動に入っていただくということについて協定を結んでいたものでありますから、そういったことをお願いしました。そういった話をしたところ、建設業協会と災害防止協力会と2つの組織があったわけでありましたが、それを一本化して今回の大災害に対応したいというお話があり、それを受けてこのような組織を立ち上げたということであったかと思いますが、なお、詳しくは副市長からご説明いたさせます。

○副議長（伊藤博章） いいんですか、答弁。（聴取不能） いや、答弁をもらったら、せっかくのもの。だって時間が少なくなるわけではないもの。

では、内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 今志賀議員からなぜこの団体をお願いしたのかと、誰が決めたんだということでご質問がございまして、市長が今お答えしました。そのとおりであります。

私は市長の指示を受けて、まずそういったような団体にすぐさま瓦れきの撤去をお願いしたいということをお願いに歩きました。当時車も動けない状態で、道路なんかを歩きながら代表の方のところをお願いをしていきました。また一方、すぐさま中央から大手のそれぞれの業者の方々が私どもに来ました。ぜひ手伝わしてくれと。いや、地元にはこういったような組織があります、団体がありますので、それはお断り申し上げますと。まずはその様子を見た上で改めてご相談をさせていただきたいということで、多くの企業のお断りをさせていただきました。

以上であります。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） わかりました。

ただ、私が不審に思っているのは、私は5月初めに東華さんに2度ほどお邪魔しています。そのときに経緯はお聞きしています。2つの組合が一本化したと。それはどこまでも連絡業務の一本化を目的に一本化しましたと。それで、問題が起きないように事務局も3人用意しました。ところが残念ながら問題が起きたわけですね。そのことはお聞きしています。ただ、連絡協議会を元請としたことは、そのとき話はいただいています。当然5月20日前ですから。それで、塩竈市内、家屋解体件数1,982件。浦戸の102件を含めて1,982件。そのほかに寄せ集めが72件と。本土分が、ですから1,882件、浦戸が174件、そのほかに流出したと称する家が58件でありました。この本土の、例えば、家屋解体を一件一件やった業者と契約しているわけです。なぜあえて協議会にまとめて出さなければいけなかったのか。それで、もっと言えば浦戸が東

華さんと東北重機さんが分けて仕事をやっているんです。2社と直接契約すれば何も問題ないものを何であえて協議会に発注したのかなと。その結果、4億5,000万円に上る裏金といったら悪いですがけれども、不当な利益を得るようなものが、私が調べた結果、資料としてでき上がってきていると。これはちょっとおかしいなという疑問があるわけです。

そこで、これをちゃんとはっきりさせるために、ちゃんと再調査しましょうと私は呼びかけているわけです。それが、いや、警察でこうやったから、事件がそうやったからもういいんだということになると、やっぱり私からすると市長がそういう音頭を取ったから、みずからそういうお願いした方が罪をかぶるようなことになってはできないから、かばってずっとそうやって調査しないとおっしゃっているのかなとしか考えられないわけです。やっぱりそういうご自分のあれをかたくなに何か拒むんですね。何で調査すると一言言えないんですかね。そうすれば、一緒にやりましょうと言って、資料なら私、いっぱい持っていますので、調査できるわけです。そして、その疑問を晴らしてもらいたいわけです。

私は調査特別委員会の委員長として、そして100条委員会の委員長としてやってまいりました、この事件の解明に。やっぱり市民の方から説明責任を求められるわけです。どうなっているのやと。私としては、いや、ノープロブレムだとは言えないわけです。「うん」じゃないんです。言えないんです。だから、そここのところを市長にお願いしているわけです。市長が踏み切らないので、やむなく結局は住民監査請求という手段を市民の方の力をお借りしてやったわけですが、そのことによって多分時効が中段してくるんだと思いますが、市長がどこまでもこの件に対して調査をしないと張り切るのであれば、それはそれで結構です。あとは裁判の場で争っていく以外ないわけですから。なぜそこまで協議会の方をかばおうとするのか私には理解できないわけです。これだけはっきりした事実を提示されていながら、それも協議会の請求書の明細にそこからそういう違いが出てきているということを指摘しているんです。作業員を使っていないのに請求書が上がっていますということを言っているわけです。それについては資料を見ていないからわからないとおっしゃるんですが、だったら見える場をつくってみたいかがですか。それができないんですか。もう一回お伺いします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 今議員から申し立てをいただいた件についても特別委員会等で、例えば日報まで全て出しておりますよね。日報まで全部出させていただいておりますので、そういったものに基づいて我々も数量等についてはチェックをさせていただき、発注内容と合致をしてい

るということで処理をさせていただいたということは今申し上げているつもりでありまして、私が特別、個別個々の企業をかばうとかなんとかということは一切ございませんので、そういった発言はできればご容赦をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 日報というのは連絡協議会の請求をまとめた日報であって、下請企業の日報は出されていません。特別委員会では下請企業に日報の提出を求めました。けれども、市長は……。

○副議長（伊藤博章） 静粛にしてください。

○10番（志賀勝利） 市長はそのとき、信頼関係のもとに下請業者の日報等はチェックしていないんだと、チェックしないで払ったんだということをおっしゃっているわけです。だから、例えば環境課の担当者は、私と菊地議員で東北重機の日報をもとに7月1日から15日のやつをこれはおかしいんじゃないのと言ったら彼は黙ってしまいました。それで、彼がそのときに言った言葉は、「こんな仕事、やりたくなかった」と。「誰もやらなかったからやったんだ」と涙目で訴えていました。「こんな仕事、やりたくなかった」というのはどういう意味なんですか。そういうところをやはり明らかにするためにやっぱりちゃんと再調査していただきたいなと私は思います。そこでちゃんと何もなかったんだということがはっきりすれば、それはそれでいいことです。連絡協議会の方に信頼関係があるんですから、市長、ちゃんと協力してもらってください。それを提出させるあれは塩竈市では持っていないんだと言っていないで。そこが一番問題なんです。そここのところをやってください、市長。お願いします。

○副議長（伊藤博章） 答弁、求めますか。（「お願いしてもだめですから」の声あり）やるかやらないかの答弁でいいですね。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほど来、同じことをご説明させていただいております。我々が出した資料をご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 資料、今何とおっしゃったんですか。もう一回、済みません。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 特別委員会であり、それから100条委員会に私どもが、きょうは本当はこ

ここに持ってきたかったんですが、膨大な資料をつくっておりますよね。つくって出しておりますよね。何でしたら今度持ってきてここに積みますから。これだけの資料を出させていただいたということをぜひご理解をいただきたいと思います。市民の方々にもごらんいただきたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） この場でしゃべったってらちが明かないですよ。ちゃんと担当者突き合わせて書類を引っ張り出して全部説明しないと、市長。だって、大体、重機の運転手と使った重機が違うんですということに対したって答えないとおかしいでしょう。それすらおかしいじゃないですか。土木のプロですよね。土木工事で重機とオペレーターの数が違うんですか、請求をするのに。それで請求書が成り立つんですかということを私、お聞きしているんです。それが資料を見ないとわからないと、そんなばかなことはないです。ただ、一般常識的に、使った重機とオペレーターは数が一緒だと、でなければだめだという判断をするだけです。違いますか。その判断もできないんですか、市長。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほど来、申し上げておりますとおり、個別個々の事案についてはこのこの部分という話になるのかと思っておりますが、先ほども志賀議員から職員が涙を流してというふうなお話をいただきましたが、これだけ東日本大震災という厳しい中で職員はできる限りの努力をしてきたと私は思っております。本当に大変辛い仕事であったと思っております。涙を流す理由もわかります、それは。わかります。そういった努力を重ねてきて、なおかつ今回提起いただきました特別委員会なり100条委員会について、それだけ膨大な資料を使わせていただいて提出をさせていただいたと。したがって、その内容が私は正しいということを申し上げているわけでありまして、個別個々のお話であれば、それはどこのことという話なんだと思いますが、全てそこまで私が把握するというのはなかなか難しいかと思っております。それは今後努力はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 志賀議員。

○10番（志賀勝利） 彼が言ったのは、不正なことをやりたくないと言ったんです。そういう意味合いで言ったんです。そんな仕事のあれじゃないです。だって現実に（「一方的な話だ」の声あり）一方的な話じゃない。架空請求が2週間あるわけです。その事実を突きつけているん

です。（「一方的だ」の声あり）一方的じゃない。だからそれを調べましようと言っているのになぜ拒むんですか。一緒に調べましようと言えばいいじゃないですか。拒むというのは怖いからでしょう。怖くなかったらやってください。

それと、何かにつけてそういう、先ほど混乱したなんだ、きわみはなんだとおっしゃいますけれども、塩竈市はこの沿岸部で一番で被害が軽かったんです。ほかの市町村はちゃんとやっています。それで、塩竈市の瓦れき処理は、沿岸部で一番トン当たり経費がかかっています。東松島市の3倍かかっています。お隣の多賀城市の1.5倍かかっています。そういう事実もあるわけです。説明になっていないです。だから、一緒にやりましようと言っているんですから。決断してください。

○副議長（伊藤博章） 答弁求めますか。答弁どうしますか。（「決断しないという答え」の声あり）

内形副市長。

○副市長（内形繁夫） 我々出している資料の正当性につきましては、再三にわたって市長が答弁しておるとおりであります。ただ、一言、私は言います。我々の職員が不正なんてこれたりともやりませんからね。それだけは議員、わかってください。今この議場で、不正をやっていると今言いましたので、本当にその根拠を示してください。我々、本当にそういうことをやるとみんな職員はもう頑張れなくなります。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 以上で、志賀勝利議員の一般質問は終了いたしました。

4番西村勝男議員。

○4番（西村勝男）（登壇） 平成30年12月定例会最後の一般質問者となりましたオール塩竈の会、西村勝男でございます。一般質問の機会を与您いただきました議員各位に感謝申し上げます。

今定例会の質問に骨子は、人口減少に伴う歳入歳出規模の縮小に対していかに持続可能な行政サービスを行い、塩竈市の発展に向けたコスト削減ができるかを中心に質問をさせていただきます。

初めに、自治体クラウド導入について質問いたします。

国は、各自治体の業務の効率化と経費削減、またセキュリティーの向上等を念頭に自治体クラウド導入を推進しております。平成29年4月の時点で、全国自治体の約55%が導入しており

ます。またシステムの変更に対し、財政措置などを設け、積極的に支援を行ってまいっております。また宮城県も自治体クラウドの導入に係る支援を行っており、平成30年10月に富谷市と村田町の自治体クラウド導入を両自治体の間で税や福祉の15業務に対して合意形成がなされ、県内初の自治体クラウド導入が決定されました。そこで、お伺いします。

塩竈市として自治体クラウドへの取り組みについてどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

また、公共施設コストについてから歴史的風致維持向上計画、行政窓口の対応については、自席から質問をさせていただきますので、ご回答のほど、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま西村議員から自治体クラウドというご質問でありました。

クラウドという言葉がなかなか理解しにくいと思いますので、私から若干説明させていただきます。例えば、住民基本台帳や税務、福祉などの自治体の情報システムやデータを外部のデータセンターにおいて管理、運用し、複数の自治体で共同利用する仕組みであるということではないかと思っております。自治体クラウドを導入するメリットといたしましては、サーバー等の運用やソフトの改修等にかかるコストの低減がまず第一であります。それから、集中監視による情報セキュリティーレベルの向上、さらに災害時に庁舎が、例えば、被災をいたしましても業務継続が可能であること、また、参加団体間で業務が共通化、標準化されることなどがメリットとして挙げられるかと思っております。

本市の取り組みについてというご質問をいただきました。

昨日のご説明でもご答弁を申し上げましたが、実は二市三町でこの自治体クラウドを共有しようというような提案をさせていただいたところでしたが、なかなか更新時期がずれてきているということで、残念ながら二市三町としての導入ということには至りませんでした。

本市としての取り組みの基本的な考え方ではありますが、現行システムの更新時期など、共同利用する他の自治体とのマッチングがまず大切なことではないのかなと思っております。そういったことから、今後に向けた大きな課題であるという認識はいたしております。

そういった中、議員からも宮城県におきまして富谷市と、それから村田町で初めて共同で運用を開始したということのようであります。平成30年から平成35年までの期間となっているようではありますが、現行の同様の構築費用でありますと3億125万円ぐらいでありますものが、共同で取り組みますと2億6,596万円、3,530万円ぐらい節減できる、約11.7%であります。こ

ういったこともお伺いをいたしました。今後本市といたしましても他の自治体との連携によりましてクラウドの導入等につきましても積極的に検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） ご答弁ありがとうございます。

先ほど、今のお話でも3億数千万円というお話が出ましたけれども、実際に塩竈市で業務委託している会社に対して、全体で3億幾らでよろしいでしょうか。ちょっと確実な数字をお願いします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 平成30年度に住民情報システム委託料として払っております件数が7件ございます。この7件の今年度の金額が、約1億円であります。先ほど、村田町、富谷市の場合には5カ年ということですので、塩竈市としても5年契約となれば5億円ぐらいの仕様になるものと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） 1億数千万円というお話が出ましたけれども、この前、契約の書類を見て、各課の担当部分を計算しましたら3億円を越すような形での業務委託がされていると感じたんですが、その辺は財政課でどうなんでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） 私からお答えいたします。

今市長が答弁を申し上げたとおり、まず対象となるのが住民情報システム関係で、合計1億円で金額を見ております。恐らく議員が計算されたのは担当課での複数年契約の分を足されているか、あとはもしかするとクラウドの対象外のシステム分も、失礼でございますが拾っている可能性はあるのかなと思います。我々としては、自治体クラウドを導入する場合にはどの部分の範囲までのシステムが必要かという部分を拾いまして、それで先ほどの1億円という形になっております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） わかりました。

ただ、1億円であっても共同でグループで割り勘でそれを維持管理するとなると15%から多いところで35%、事例を見ますと45%ぐらい削減できるというお話でしたので、今後これから1,000万円、2,000万円、3,000万円、多くて4,000万円ぐらい削減できるとすれば今後30年間の公共施設整備計画の中で大分お金がかかるとなればやっぱりコストカットというものは近々に迫られた課題だと思います。ですから、早めに導入については検討していただければと思います。

最終的にいろんな書物の中で統計を見ていましたら、自治体クラウド導入の目標は、塩竈市は平成36年ということが記載されていた冊子がありました。ただ、実際はそれではこれから6年になりますと4,000万円ぐらい削減できたとすれば、3,000万円ですか。例えば1億8,000万円ぐらい無駄になるという可能性もありますので、最終的にいつごろまで導入に向けて対処していくのか、その辺、お考えを示してください。

○副議長（伊藤博章） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） お答えいたします。

まず、クラウドをする対象の住民情報システム関係でございます。今の契約が5年間の契約で、平成34年度までということになります。ということは単純に今の契約が終了して自治体クラウドに移行するとしたら平成35年度からということになります。これは自治体クラウドを導入するに当たっての一つのまず大きなハードルが何かといいますと、やはり他の自治体とのマッチングでございます。他の自治体とまず同じタイミングにできるかどうか。あとは同じシステムとして導入できるかどうか。このマッチングが合致することによってまず実現するというのが事実でございます。

あともう一つ考え方として、例えば現在の契約を途中で打ち切ってどこかの自治体とやりましょうという考えもあるかと思えます。これはコスト比較をして、どっちが得か損か、損益勘定分岐点は多分あると思えます。損益分岐点があると思えますので、その部分を勘案しながら検討しなければいけないとは思っております。繰り返しになりますが、素直にまず今の契約状況から見ますと、平成35年度からの導入がまずは今現実的かなとは考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） ありがとうございます。

ただ、行政事業の中でできるもの、できないものがあると言いましたが、どうしてもこういう電算システム並びにハードの面、ソフトの面でこれからコスト削減に向けて安くしていくという努力は今後されていくのか。今回自治体クラウドに加入する分が1億数千万円と言いましたけれども、そのほかに2億円ぐらいの事務手続、委託する分がありますが、それに対してこのコストカットといたしますか、安くする工夫というのはあるのかどうか、ちょっとお伺いします。

○副議長（伊藤博章） 末永財政課長。

○市民総務部財政課長（末永量太） お答えいたします。

まず、各種業務システム委託というのは非常に高額です。基本的に億単位の契約ばかりです。財政担当としても頭を痛めています。基本的に今言った住民情報システム関係ですと、やはり自治体クラウドの導入というのは非常に有効な手段かと捉えております。先ほど申しましたとおり、2団体が組み合わさることによって10%程度の削減効果が出た。あとは総務省の通知でもって大体3割程度も効果が出るんじゃないかという言い方もしています。これは2団体だけじゃなくて、例えば、複数、3団体とか4団体とか、複数団体をクラウドすることによるかと思えます。

一方で、他の自治体クラウドの対象とならないシステム費についてのコストカットの方法でございませけれども、正直言ってなかなか難しいです。何といたしますか、システムというのは、議員もご承知かと思えますけれども、一度入れることによってやはりそのデータの扱いというのは、どうしてもその業者のデータになってしまうんです。所有権は我々だとしてもほかの業者にかえるときには、このデータをそのまま使うためにはお金がかかるというふうな、そういったあれもあります。本当にこのシステム導入に関しては、導入する段階で例えば競争性をいかに働かせて安くするかとか、もしくはシステムをもっとシンプル化して導入するかとか、最初の導入段階にかかっているのかなというのは常々考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） わかりました。

ただ、国でも二市三町、5市町がまとまれば2,000万円ぐらいの補助が出ると。5市町まとまらない部分については1,000万円しか補助が出ないというような事例もあるようでございます。今即これから1年でも2年でも早く活性するために、富谷市も含めて、やっていることに

対してのアプローチも一つ必要ではないかと思いますが、その辺についてはどうお考えですか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 担当課長から再三ご説明させていただいておりますが、途中解約となりますとさらに大きな費用を負担しなければならないということになってしまうわけでありまして、したがって、本来であれば同時期にスタートする自治体同士がクラウドを組むということであれば一番効果が発現しやすいんだと思いますが、途中から入るとするのはなかなか難しいということを我々も勉強させられたところであります。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） わかりました。

できれば、大分大きな金額です。3億数千万円ぐらいの業務委託をしている部分でありますので、極力下げる工夫をしていかないと、民間事業者に対するいろんな契約の方法を見ますと必ず前年度比5%削減された中での値段を価格設定されたから、いろんな契約に向って進んでいるというような形も出ています。しかし、これだけは下げられないと。もう押し可しもう押しえられてハード面での部分、機械の部分でのメンテナンスも含めて押しえられているということは今後市政を圧迫する一つの原因になる可能性もありますので、その辺、努力していただければ幸いですので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。公共施設のコストについてお伺いします。

私は、塩竈市公共施設白書並びに再開発計画の素案の中で見た中でちょっと感じたことの一つとして質問させていただきます。

1から6ですが、1から3につきましてはフルコスト、ネットコストの一番高い順ということで表が出ていました。その中で公共施設を今後30年間で面積約24%縮減という計算がされております。また、平成27年から今後30年間の更新費用の総額が1,033億5,000万円、年間で34億5,000万円という数字も出ております。過去5年間の施設整備費が平均15億7,000万円とも記載されておりまして、その差が2倍ぐらいこれからかかってくるという中で、いかにこれから行政事務の中で、また施設運営の中でコスト削減しなければならないのかということで、その中で今回の質問を考えてみました。ただ、現在、塩竈市公共施設再配置計画審議会が12名の方々に3回開催されております。私も何回か見させていただきました。その中で感じたことは、従来の考え方にとらわれず、変えるということだと思っています。また、そういう工夫により、

資産を最大限に生かす工夫を今考えられているのかなど。ただ、きょういろいろ議会の中で出てきましたように、資産の状況をどう市民にお知らせして、例えば年間で15億円から16億円これから30年必要になってくるという試算が出されておりますが、それにどう寄り添ってやっていくのかということだと思っております。そこで、最初に塩竈市清掃工場、伊保石リサイクルセンターに2億8,390万円というコストがかかっております。昨日の答弁でも、また前回の議会でも、補修工事を行い、延命化に努めるということでしたけれども、この2つの施設は耐震化未実施であります。今後の予定のコストは今までの中で含まれているのか、また、予定がありましたら教えてください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

耐震化が未実施となっております清掃工場、それから伊保石のリサイクルセンター、こちらの今後の予定コストということでございます。前段としまして、耐震化という部分につきましては、本市が公共施設の防災上重要な施設、あるいは多数の市民の方々が利用する施設、こういったところの耐震化を優先的に進めているという状況でございます。お尋ねいただきました清掃工場につきましては、平成23年度に東日本大震災による被害災害復旧工事、これを実施しておりますが、耐震化そのものは未実施で現在に至っているところでございます。また、伊保石のリサイクルセンターについては、昭和40年度の建設ということで、既に建物自体、耐用年数を経過したということがございまして、耐震化を図るというよりは、本来であれば、建てかえが必要な施設と考えております。

今後という部分につきましては、ごみ処理につきましては昨日の答弁でもお答えさせていただいておりますが、宮城東部衛生処理組合の参画というのを進めてまいりたいと考えておまして、現在一市三町と事務レベルでの話し合いを行わせていただいております。したがって、ご質問にありました両施設につきましては、今後耐震化や建てかえなどの大きな費用をかけずに維持をしてまいりたいと考えております。修繕などの維持管理等に大きな変化がない場合には、塩竈市の公共施設白書に記載をしておりますコストとほぼ同程度の水準で推移をしていくものと見ておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） 清掃工場なり、また別の施設についてもそういう話でということ、維持

管理をしながら施設運営をしていくということがわかりました。ただ、今回中倉処分場もここ3年ぐらいで満杯といいますか、全て埋まってしまいます。新たな予定地と、そういう部分でのコストの部分ではどうお考えになっているのか、お知らせください。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 中倉埋立処分場についてのご質問でございます。

ご案内のとおり、中倉埋立処分場は、現在利府町の行政区域の中に土地を持って処分しております。今議員からありましたが、今の計算では今後5年ぐらいということで試算をしているところでございます。今後新たな予定地ということになりますと、やはり塩竈市内で見ますとなかなかその土地の確保というのは現実的に難しいかと思いますので、こちらにつきましても宮城東部衛生処理組合への参画というのを今目指して話を進めているところでございます。その際のコストにつきましては、今後の協議の中で明らかになってくるものではないかと考えておるところでございますので、よろしく願いいたします。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） 昨日のお話の中でもいろいろ出ていましたけれども、最終的にいつまでに宮城東部衛生処理組合への参画を目標にされているのかだけ、ちょっと再確認させていただきます。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） いつまでに具体的にというのは、相手があることでございますのでちょっと非常に難しいところでございますが、私どもとしては本当にできるだけ早くということでご協議をさせていただければと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） 相手のあることですのでなかなか難しいのはよくわかりました。

では、ごみ処理のコストを削減するために市民の方々にさまざまな協力をいただいている自治体があります。コンポストを使って生ごみの量を減らして、全体でも減らすと。リサイクルに充てるとかという部分がありますけれども、このコスト削減のためにごみの減量化の対策についてはどのように進めているのか、ちょっとお知らせください。

○副議長（伊藤博章） 木村環境課長。

○産業環境部次長兼環境課長（木村雅之） まず、ごみの減量化、それからリサイクルというこ

とで、将来に向けて考えていることはということでございますけれども、実際に仙台市などでは、家庭で切られた庭木の枝、それから幹などを収集してボイラー燃料にしていきたいというような取り組みをことし9月から開始されているような状況が、新聞で報道されておりました。本市におきましても、例えば庭木の枝や幹を粉砕してボイラー燃料にするのか、あるいは肥料化にしていきたいのか、方法はいろいろと考えられるかもしれませんが、その辺について検討してみる必要はあると考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） わかりました。

ただ、塩竈市としての施策はないということではよろしいんですか。つまり、コンポストなり生ごみの処理をしながら、国のごみの減量化に向けて何か考えているということがありましたらということで、質問させていただきました。

○副議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 記憶の中ですので、明確にいつかというのはちょっと申し上げられないんですが、過去にコンポスト化をするということで、生ごみのコンポスト化に対する補助というのを実施していた時期がございました。ただ、なかなか当時は本当にごみを燃やすということについての量を全体的に減らさなくてはいけないということで、肥料化に努めていただいたんですが、その需要というのが当時少し少なくなってきたということで、終了させていただいた経過はあるかと思えます。今、やはり一番取り組むというのは、分別にしましてもまだまだ100%ではないというところもありますので、そういったところをまず取り組ませていただきながら、今担当次長から申し上げましたような取り組みについても検討させていただければと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） わかりました。

どうしてもごみの分別についても大分違法行為といいますか、ちょっと常識をはずれたものが出てきている部分がありまして、回収業者の方が置いていくと、回収しないでいくということも結構起きています。やはり今後とも市民に対するそういう意識の高揚に向けてのPRをもっと徹底されて、ごみの減量化、少なくするための努力をしていただければ幸いですので、よ

ろしくお願いします。

次に、②塩竈市保健センターについて。

これは余り皆さんはこれにはこだわって何も質疑はされることはないと思いますけれども、フルコストして1億6,083万円、市民の生涯にわたる健康づくりの拠点としてデイサービスと健康づくりの活動の場を提供、母子保健事業、予防接種、住民健康診断、健康教室、保健相談、栄養指導等を行うということでの保健センターの位置づけですが、事業運営費として、人件費なんですけれども、1億5,279万7,000円ほどかかっていますが、その内訳について、もし説明できれば、よろしくお願いします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 事業運営費1億5,279万7,000円の内訳でございますが、職員人件費の9,581万1,771円が一番多く、事業運営費の62.7%を占めております。それから、次いで多いのが各種健康診断、健診に係る委託料になっておりまして、4,939万5,279円で、これが32.3%を占めておりまして、大きな部分が今申し上げたところでございます。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 西村議員。

○4番（西村勝男） ありがとうございます。

なかなか表向き、保健センターでこれだけの事業費がかかっているというのが目に見えない部分なので、質問させていただきました。ただ、利用者1人当たりのコストが2万円ぐらいかかると。1人来場いただいているいろいろな健診を受けた方々にかかるコストが2万円と。果たしてこれが妥当なのかという部分を考えてまして質問を細かく挙げておりました。ただ、今後このような保健センターについても外部委託、アウトソーシングはできないものなのか。それだけの雇用を365日ではないですが、280日ぐらい雇用しながら9,500万円ほどの人件費を確保していく部分は、ほかに委託はできないものかということで質問したいんですけれども、よろしくお願いします。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） ご案内のように、保健センターは保健師を中心にして、それから栄養士と専門職が配置されておりまして、本市の保健、市民の健康とそれから病気になる前の予防、そういった任務を担っております。これまで取り組んでおります経費削減の手だてについては、さまざまなその職種について臨時で雇用できる方については雇用する、それからアウ

トソーシングとかについても直営ではなくて医師会、歯科医師会へお願いをして利便を高めながら外出しをして、経費の削減に努めているということでございます。そういったことで財政運営との整合を図りながら、全体で24%削減しなければならないという命題がございまして、さまざまな手段を考えて、例えば、大きいまちですと福祉事業団みたいなところがそういったところを請け負っているというところもございまして、そういったことが今度二市三町とかで広域化できないのかどうか、いろんなことは考えていかなければならないかなと考えておるところです。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） 新しいお答えをいただきまして、ありがとうございます。

なかなかこの保健センターについては当たり前であり、当たり前にはいろんな事業をされて、ただ、コスト的にこんなにかかっているのかと。1人の利用者に対して2万円ぐらいという金額が出ていましたので、その辺も含めて、これからアウトソーシングに向けた対応をよろしくをお願いします。

それでは、次に移ります。

塩竈市民図書館について1億3,827万円ほど年間にかかっております。図書館法に伴い、行政は住民に対して図書館サービスを行い、設置に努めると。また、他施設を統合を含むを可とすることもやっていただきたいと。または指定管理者制度の導入も検討課題であるということも書いてありました。前回、私も図書館について質問させていただきました。移動図書館は、果たしてコスト的に見合うのかということも含めて今後考えていかなければならないのではないかと。しかし需要があるから住民サービスは削ることはできないというお話がありましたが、今回、公共施設の整備計画の中で、24%という枠の中でさまざまな問題が出てくると思います。そこでお伺いします。前回、平成28年度の貸し出し状況は、環境の変化、他市町村との競合の部分も含めて15%ほど減少しております。平成29年度の状況は、また今年度の状況についてお知らせください。

○副議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。市民図書館の平成29年度の貸し出し数の現状と今年度の状況についてお答えいたしたいと思っております。

平成29年度の貸し出し者数は、4万4,722人で、前年度と比較して2.2%の減、また入館者数

も7万7,405人で、前年度比14.1%の減となり、引き続き減少しております。やはり隣接市に新たな複合型の図書館が開館したことなどが引き続き影響していると捉えております。しかしながら、今年度の4月から10月までの貸し出し者数は2万6,789人、前年度同期比としては1%の増、入館者数にあつては5万2,068人、前年度同期比で16.5%増となっており、例年になく前年度を上回る状況となっております。これらの要因は、臨時開館の拡大ですとか、利用者増に向けた新たな事業として新聞の読み方講座や中学生、高校生参加型のティーンズブックリーダー事業、学校へ出向いての読み聞かせやブックトークなどの取り組みが図書館利用増につながってきているものと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） 平成28年度が15%、平成29年度も人数で14%減ってきていると。また、今年度はふえてきている。ただ、前年度対比でふえているということは、下がった時点から上がっても前年度に追いついていない部分も多々あると思います。やはり利用者の満足度を向上させたり、また貸し出し冊数としては、貸し出しコスト1冊について、例えば、ほかのまちですと少ないところでは1冊に対して500円ぐらいの貸し出しコストがかかると。例えば、高齢者の方が来るんだったら、来て貸し出しを望むのでしたら100円バスのチケット2枚お渡しすればもっと安く済むんじゃないかと。動いていただくというような形で健康管理にもいいだろうし、それはいいんです。ただ、こういうコストの面での感覚というものはおありなのか、また指定管理者制度の導入についてはどうお考えなのか、ちょっとお伺いします。

○副議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

1冊当たりの貸し出しコストですけれども、平成29年度の図書館費が1億177万6,470円、貸し出し冊数は19万9,337冊でしたので1冊当たりの貸し出しコストは511円となっております。貸し出し冊数の減少により、1冊当たりの貸し出しコストが年々高くなっておりますことから、コストという観点からも来館者数や貸し出し冊数をふやす取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、指定管理のこともお聞きいただきました。これにつきましては、現在、教育委員会の中に図書館のあるべき姿を検討する「あり方検討会」を設置いたしまして、図書館の管理運営の方法なども含めて検討しております。その中で指定管理についても検討しているところです。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） わかりました。どうぞ早目早目の対応をし、なるべく次世代にきちっとした形でいいものを残していくということで、検討のほど、よろしくをお願いします。

次に移ります。

塩竈市公立保育所について、維持費が3億9,047万4,000円という数字が出ております。その中で、大分老朽化進んでおります。東部保育所が平成6年度に満期を迎えたと。香津町保育所が平成8年、清水沢保育所は平成10年に耐用年数を含めてもう迎えているということで、今後の施設更新計画についてどのようにお考えなのか、ちょっとお聞かせください。

○副議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 将来的な人口減少や少子化、それから来年10月から始まります幼児教育保育の無償化の影響、また新たな認定こども園や小規模保育園などが開設をするということ踏まえて、私立の保育施設も含めた市全体の保育需要と保育の提供量の調整というか、マッチングを図らなければならないと考えております。このことから、今ご指摘いただきました老朽化した保育所の建てかえや整備に関しましては、その規模や整備する場所、役割や運営方法などを整理しながら、先ほどご質問ありました公共施設の再配置計画や次の子ども・子育て支援事業計画を基本としながら公立保育所の再編とそのあり方を法定手続であります子ども・子育て会議に審議をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） ありがとうございます。さまざまな条件整備をしながら、新たにつくっていただくということで理解しました。

このコスト上位50のうちで清水沢保育所が1億円ちょっとの金額で維持管理をしていらっしゃるということでした。90名の保育士の要件の中で、1歳児、2歳児が結構多いということで、これはかかるのかなということで納得しました。ただ、これも踏まえて今後の維持管理についてもやはり24%削減の中で、保育士さん、なかなかいないと病院の関係でも看護師さんもないという部分もあつたりしますけれども、午前と午後に雇用を分けて使う。つまり120万の運用の中でそういうことも踏まえてこれからの雇用の人件費の削減に向けた考え方も含めて今後検討していただければと思いますが、どうぞよろしくをお願いします。

次に、市内小中学校の管理運営についてということでお伺いします。

全体で2億6,460万円の経費がかかっております。学習指導要領の改定の中で、学校教育を通じ、よりより社会をつくる目標を共有し、社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育成し、学習評価の充実を図ることになっておりますということが出ておりました。今回コストの面で見ましたら、浦戸小学校全部で53名ですか、児童が学ばれていますが、市内の小中学校と浦戸小中学校との生徒の1人当たりのコスト単価が大分開いております。これは教育ですからお金をかける、人材育成だからそれは仕方がないという部分もあるのは十分にわかっております。そこでもちょっと市内の小学校との3倍の格差があり、中学校では7倍の維持管理費、授業運営費がかかっているということなんですが、結局そういうお金をかけた分で、やっぱり浦戸地区の学力の向上という部分では実績を上げています。できればこの実績を市内の小中学校に対してもその波及といいますか、そういうことは考えていらっしゃるのか、考えをお知らせください。

○副議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

浦戸の小中学校につきましては、少人数体制校であるということで、やはり本土と比べまして活躍の場ですとか、交流の場が多いということが学力向上につながっていると思います。現在本土で学びの共同体を行っておりますけれども、その中で活躍の場ですとか、交流の場をたくさん設けて学力向上に当たっているということで、そういった学びの共同体を通して本土の学力向上もしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） 調べましたら、宮城県の教育費ということで、平成28年度の小学校の1人当たりの生徒に係る経費は、教育費として100万円、中学校が約120万円というコストがかかって、このまちの教育を先生方が受け持っていてらっしゃると。そういう中で秋田県を調べてみました。秋田県は小学校で115万円です。中学校で135万円ぐらいの、つまりコストのかけ方によって学力が変わってくるのか。いや、失礼な言い方ですけども、これは違うのかもしれませんが、教育委員会のやり方、やはり先生の教え方なり、さまざまな形の中で全てが融合して結果として、つまりどうしても行政も学校教育も含め、結果というものに対してはなかなか実際、昨日教育長から学級の満足度、学校の満足度は上がってきているというのはなかなか

他市町村の父兄の方とか、そういうふうには知れ渡りません。しかし、点数、どこまでのレベルだかというのは必ず出てきます。結果だと思えます。ですから、その結果を求めて、ある程度先生方もコスト意識を持つべきなのかなという部分も考えられるのではないかと考えています。

これは答えていただかなくて結構ですが、大阪市の学力テスト結果が政令都市の中で2年連続で最下位だったということを受けて現市長が、同テストの成績を校長と教員のボーナスや学校の予算に反映させるというような、これはまずいんでしょうけれども、ただ、そういう結果に向けてどう対応するかということで、こういう自治体もあるということだけお話ししておきます。

ただ、もう一つは、今回、大河原町が平成30年度全国学力調査で、小学校において全国平均を大分上回って結果を出されたという記事が載っていました。同じ学習指導要領の改正の中で学校がどういう制度を導入しているのので出てきたのか、その辺、教育長、何かおわかりの経緯がありましたら、お知らせください。

○副議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 大河原町のこの状況については、私たちも情報共有しているところであります。友達でありますので、非常によかったねという話と同時にうちも早くという思いをしたところであります。

大河原町は3つの小学校がありまして、1つは、800人クラスの小学校でありまして、昔から専科制をとっております。教科によってそういった取り組みもございました。それから、特に顕著なところは、放課後に教え合い活動というのを時間をとって子供同士で教え合いをしていると。それから、年2回の町独自の学力テストを国語、算数でやっているということであります。

翻って本市であります。本市では子供の実態から授業の中での学び合いというのを根幹に置きながら、それから当然学力テストを受けるわけですので、各学校で校内計画で過去問を年2回行って実態を見ていくというようなことをやっております。そんなことでやっておりますので、何とか結果が出るように頑張りたいと思います。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） どうしても市民に知っていただき、魅力あるまちの中で、ああ、この学区は、地域は学力向上に努めていらっしゃるって、住んで子供を育ててみたいというような

方もいっぱいいらっしゃると思います。やっぱりそれを知らせる上でも結果が出ないことには幾ら、本当に頑張っているのは十分にわかります。やっぱり新しい人材育成のためにその部分についてはすばらしい人間形成をする上で努力されていることは十分にわかりますが、最終的には、ごめんなさい、結果なものですから、その辺も含めてこれから頑張ってください、よろしく願います。よろしいでしょうか。

では、次に6番目、集会施設についてお伺いします。

先ほども大分集会所についてはお話が出てきました。全部で32カ所の集会所施設があつて、19カ所が耐震工事が進んでおり、13カ所の集会施設がまだ残っているということだったんですけれども、この集会施設について、内容についてもわかりましたらお知らせください。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） ただいまのご質問は集会所の耐震化のことでよろしかったでしょうか。（「はい」の声あり）塩竈市、今というか、塩竈市公共施設白書には32カ所の集会所ということで記載してございます。昭和56年以前のいわゆる新耐震基準が適用される前の公共施設の集会所のうち、20カ所、あと町内会所有のもの4カ所の24カ所を対象に耐震の調査をさせていただきました。この調査結果を踏まえまして、近く建てかえを予定しているとか、そういったものが5カ所あったので、それを除いた19カ所に対して耐震工事というものを実施しておるところでございます。その当時5カ所を除いたもののうち、4カ所についてはその後もう解体したり建てかえをしたりということございまして、1件だけちょっとまだ耐震化が終わっていないところがございます。これについては今後利用方法とかを含めて町内会と協議を進めていこうと考えておるところです。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） 安心しました。1カ所がまだ残っているということだけですが、ただ、1カ所でも、やはり前段でも議員からコミュニティーの中心であり、大事な施設ですからやはりそういう部分では安心・安全に使えるような施設にしてほしいということでしたが、今後30年で24%削減しなければなりません。その中で、削減の中での集会施設の今後の取り組みと申しますか、30年で24%、32カ所と申しますと、大体7カ所ぐらいは必ず少なくしなければならぬとすれば、そういう基準についてどう考えているのか。今回集会所施設について資料を見させてもらいましたけれども、どう利用しているのか、何人ぐらい利用しているのかが載ってい

ませんでした。維持管理コスト、事業費の運営コスト、あと減価償却、またあと収入面とコストということは載っていますけれども、今後いろいろな部分で削減するという方向性に向かう場合は、きちっとした説明の中で、なぜここは削減しなければならないのかをやっぱり住民とのコンセンサスを深めながら進めていただければ幸いですので、どうぞよろしくお願いします。これは答えは結構でございます。

今までコストの削減についてお話しさせていただきましたけれども、ここ30年で面積が24%、年間で十五、六億円の費用を捻出しなければならないという数字が出ていましたが、これから3年、5年だけで50億円ぐらいの積み残しが次世代に回ってきます。今どうしても行政サービスは今生きている方々、老人、子供たちは全て皆さんの要望が生きて対処しなければならないんでしょうけれども、次世代、孫や次の子供たちに対してどう残していくかということは、今から痛みを感じながら、やはりここに出た金額について削減方法を考えていかなければならないと思いますが、市長、ちょっとお伺いしますが、次年度の予算編成の中で、これをベースに何か新しい施策というのは方向性を見出して考えていらっしゃるのかどうか、お答えください。よろしくお願いします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 先ほど来、申し上げておりますとおり、最終的には個別計画に落としていかないと、そこで初めてどういったものを縮小する、あるいは廃棄をする、また逆にどういったところについてふやすかという個別の作業をやっていく段階で、当然その結果を予算に反映させていくということになるものと思っております。今は、各業種別という言い方ではないですね。利用種別に議論をしていただいておりますので、直接、来年度予算に反映されるということではないものと思っております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 議事の都合により、あらかじめ会議時間の延長をいたします。

4番西村議員。

○4番（西村勝男） この計画の中に、平成27年度からということで30年間と出ています。もう3年経過をしております。これから2年過ぎますと5年で75億円ぐらいが処理されないままに次の時代に積み残すということになる可能性もあります。それを踏まえて、やはり痛みは今の時代、私たち生きる人間にも、またお年寄りも子供たちにも若干の痛みを感じていただきながら、次の時代にどうつないでいくかを検討しながら予算編成を組んでいただければ幸いですの

で、よろしく申し上げます。

では、次に移ります。歴史的風致維持向上計画についてお伺いします。

今年度12月に勝画楼が塩竈市の有形文化財建造物に指定されました。次世代に継承すべき歴史文化遺産を保全・活用したまちづくりを推進するため、勝画楼を含めた歴史的風致維持向上計画を策定し、施設の2分の1、用地の3分の1の直接補助を受けることができるということで風致維持向上計画が策定され、進んでいると聞いておりましたが、現在の進捗状況についてお伺いします。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） 歴史的風致維持向上計画の進捗状況についてのご質問をいただきました。

おかげさまをもちまして、今年度塩竈市の文化財指定に取り組むことができました。ただ、これから先、県の文化財指定、あるいは国の文化財指定を進めるに当たりまして、できるだけ国や県の補助金などを活用させていただきたいということを申し上げさせていただいております。そのためには、基礎となりますのが歴史的風致維持向上計画の策定であります。具体的には、今この勝画楼の建物をどのような形で維持、あるいは修繕をしていくかというものについては、まだ全くございません。今年度取り組んでおります2,000万円の部分につきましては、今雨漏りがしております屋根、あるいはつなぎ目の応急的な工事ということで、ようやく再建業者が決まったところであります。今後の国の文化財指定等も見据えながら、できるだけ早く勝画楼の保存計画書をまとめ、そういったものを歴史的風致維持向上計画にさせていただくということであります。

具体的なスケジュールということで聞かれておりますが、确实といえますか、今後直近に取り組みたいと思っておりますのが、市の文化財指定を受けましたので、次は県の文化財指定といったようなことを視野に入れております。ただ、大変貴重な歴史的遺産でありますので、軽々に我々、手をつけますと、結果として歴史的価値を損なってしまうということも極めて懸念されるわけでありまして、時間がかかりましてもそういったところは慎重に進めさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） 現在の状況についてはわかりました。やはり市民の財産であります。やっぱり大切に扱っていただいて、完成に向けた歩みをいろいろ進めていただければと思いますの

で、よろしく願います。

ただ、今テントが張ってあるのかな。ただ、これから年末年始、鹽竈神社に来る方々に対して現在の状況ではなくて、今後の見通しについて、写真なり何か見せる工夫はないものかと考えています。ロープを張ってしまっていて中に入れられないという状況です。せっかく財産でいろいろ発信はしていますけれども、見えないという状況になっていますので、その辺についてはどうお考えなのか。何かほかに視察なんかに行きますと、完成図はこうなります、こういう予定で進んでいますというようなことで明示して、見ていただく工夫をされているところも結構ありますので、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤 昭） ご答弁で申し上げましたとおり、まだ将来どうするかというのは一切ないわけでありまして。これからそういったものをつくっていくということ为先ほどもご説明を申し上げさせていただきました。理由は、これも答弁させていただいたとおり、軽々に我々の判断で手をつけてしまいますと結果として歴史的価値を損なってしまい、今申し上げました歴史的風致維持向上計画に合致しないということにもなりかねないという状況でありますので、時間がかかって恐縮ではありますが、この辺については慎重に作業を進めさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） わかりました。ただ、現在までの経過なりなんなり、見せる工夫も一つ考えていただければと思いますので、よろしく願います。

次に、行政窓口対応についてお伺いします。

市役所は、市内最大のサービス産業の拠点と言われるぐらいであります。また市政ホットラインなどでさまざまなご意見、要望があると思いますが、受付業務について、今現在、市としての対応といえますか、指針というものがありませんでしたらお知らせください。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 行政全般のことでございますので、私からご回答させていただきます。

ただいまのご質問というのは、市役所の1階の案内コーナーということで、全体の窓口ということですか。基本的には、市役所の窓口といえますものは、まず本市の顔でございますので、

一人一人の職員というのが市の代表ということで、市民サービスに直結する最も重要なことであると認識しておりますし、そのことにつきましては新規採用職員の研修ですとか、あるいは各公務研修所における研修、あるいは庁内の研修等々で話を常に行っているところでございます。基本的には、そういったことが基本ですということでの対応ということが基本方針となるかと思えます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） そういう指針の中でやっていらっしゃるのはわかりますが、このごろ民間委託化したことで窓口の対応がなかなか難しいという、周知徹底が図られていないのではないかという声を聞きます。窓口対応について感謝の気持ちと不満など、そういう投稿はあるのかどうか、お知らせください。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 委託している部分、あるいはそれ以外、市の職員直接、そういったことを含めると当然対応が非常に感じが悪かったとか、あるいは洗面所に職員が、例えば、占拠していて使えなかったとか、そういったことをいただいております。そういったことについては、各種会議等を通じて各課に周知して改善を図っておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） この窓口対応についてある市民から言われました。塩竈市の窓口、さまざまところに何か所か行ったんですけれども、午前中でしたらおはようございます、午後でしたらこんにちは、何かご用でしょうかというのが普通だと。窓口に立ってもなかなかこちらを向いてくれないと。事務をしながらたまにイヤホンをしている方もいらっしゃったと。そのときに議事録を作成しているのかどうかわかりませんが、そうではないはずです。窓口業務に、近くにいる方はやはり来るお客さんに対して、やはり午前中でしたら本当におはようございます、何かご用でしょうか、午後からで、いらっしゃいませ、何か案内することがありましたらということで、また庁舎1階の案内コーナーについても女性お2人お座りになっておりますけれども、おはようございます、こんにちは、どちらに行かれますかとかというお話は一切ありません、このごろ。ですから、今後そういう窓口業務の体制をもう少し強化すべきだと思います。

いますが、その辺についてはどう思うでしょうか。

○副議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 先ほどの投書もそうでございますし、ただいまの議員のご指摘、ごもつともなことだと思います。私ども、そういった先ほど言ったような形で研修なりで心がけている点がございますけれども、日々の業務の中でそういったことがもしおろそかになっているのであれば、改めてそのところは徹底させていただきたいと思います。改めまして各窓口に快く市民に方にお越しいただけるような対応をするようにということで徹底させていただきたいと思います、どうもありがとうございます。

○副議長（伊藤博章） 4番西村議員。

○4番（西村勝男） きょうその話をさせてもらいましたけれども、市職員の方々は自分の職域の中で一生懸命取り組んでいらっしゃるのには十分にわかります。ただ、市民が初めて庁舎内に来た。また、壺番館の1階、2階、3階に来た場合にやはり入り口付近で声をかけて、どちらにおいでですかとかということをごきちとお聞きする、挨拶することがこれからの行政サービスの一丁目一番地ではないかなと思います。さまざまな予算を計上していろいろな行政サービスをするのは確かですけれども、亡くなられて初めて塩竈市役所に来ました。どうしたらいいかわかりませんという場合に、やっぱり一声笑顔でおはようございます、きょう何かご用でしょうかというような対応をやられてはいるんでしょうけれども、私が目につかなかったのかもしれないませんが、今後その辺を注意していただいて、今後新しい年号で新しい年度を迎えますので、その辺の対応をよろしくお願いします。

以上で終わります。

○副議長（伊藤博章） 以上で西村勝男議員の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明19日を議会運営委員会開催のため休会とし、20日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明19日を議会運営委員会開催のため休会とし、20日、定刻再開することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後5時21分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月18日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会副議長 伊 藤 博 章

塩竈市議会議員 西 村 勝 男

塩竈市議会議員 阿 部 眞 喜

平成30年12月20日（木曜日）

塩竈市議会12月定例会会議録

（第4日目）

議事日程 第4号

平成30年12月20日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第65号ないし第77号

(各常任委員会委員長議案審査報告)

第3 請願第10号

(議会運営委員会委員長請願審査報告)

第4 議案第78号及び第79号

第5 議員派遣の件

本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第5

出席議員(18名)

1番	小野幸男	議員	2番	菅原善幸	議員
3番	浅野敏江	議員	4番	西村勝男	議員
5番	阿部眞喜	議員	6番	阿部かほる	議員
7番	香取嗣雄	議員	8番	山本進	議員
9番	伊藤博章	議員	10番	志賀勝利	議員
11番	今野恭一	議員	12番	菊地進	議員
13番	鎌田礼二	議員	14番	志子田吉晃	議員
15番	土見大介	議員	16番	伊勢由典	議員
17番	小高洋	議員	18番	曾我ミヨ	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

市長 佐藤 昭 副市長 内形 繁夫

病院事業管理者	福原賢治	市民総務部長 兼政策調整監	小山浩幸
健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長 兼医事課長	荒井敏明
水道部長	大友伸一	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼都市計画課長	本多裕之	水道部次長 兼業務課長	並木新司
市民総務部 危機管理監	佐々木誠	会計管理者 兼会計課長	菊池有司
市民総務部 政策課長	相澤和広	市民総務部 財政課長	末永量太
市民総務部 税務課長	武田光由	産業環境部 水産振興課長	草野弘一
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育会長	高橋睦麿
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会教育部次長 兼教育総務課長	本田幹枝
選挙管理委員会 事務局長	相澤勝	監査委員	高橋洋一
監査事務局長	菅原秀一		

事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	鈴木康則	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主事	片山太郎

午後 1 時 開議

○議長（香取嗣雄） ただいまから12月定例会 4 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第 4 号記載のとおりであります。

傍聴人の方へ申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（香取嗣雄） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、6 番阿部かほる議員、8 番山本 進議員を指名いたします。



日程第 2 議案第 6 5 号ないし第 7 7 号（各常任委員会委員長議案審査報告）

○議長（香取嗣雄） 日程第 2、議案第65号ないし第77号を議題といたします。

去る12月10日の会議において、各常任委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。

13番鎌田礼二議員。

○総務教育常任委員会委員長（鎌田礼二）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において総務教育常任委員会に付託されました関係議案について、12月12日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第65号「塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」については、復興産業集積区域において、対象施設等を新設または増設した事業者等への固定資産税の課税免除の適用期限を1年間延長するため所要の改正を行うものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号「塩竈市議会議員及び塩竈市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」については、塩竈市議会議員及び塩竈市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等に関する選挙公営の導入等を行うため、新たな条例を制定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、東日

本大震災追悼式開催費や小中学校空調整備事業等が計上され、また、債務負担行為において、住民情報システム元号改正対応委託等が追加され、さらに地方債において、緊急防災・減債事業債等が変更され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 住民情報システム元号改正対応委託等については、平成31年5月の元号改正に対応するため、住民情報システム及び内部情報システムの改修を行うため債務負担を設定するものであるが、住民票や税情報等に係るシステムは住民生活に直結するものであることから、改修後にふぐあいが生じないよう、システムテスト等を十分に実施されるなど、万全な対策を講じられたい。

1. 小中学校空調整備事業については、国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用し、学校施設における空調設備の整備に取り組もうとするものであるが、事業の実施に当たっては、全国的に工事が一定期間に集中し、資機材や人材の不足が懸念されることから、来年の夏の稼働が可能となるよう早期着工に努められ、良質な学習環境の創出を図られたい。

1. 学校給食調理業務一部委託については、第三中学校学校給食調理業務の一部委託を平成31年度から3カ年で実施するため、その委託料について債務負担を設定するものであるが、学校給食については、教育の一環として食の重要性を唱えていることを鑑み、給食施設の老朽化や衛生管理、また委託事業者の継続化の観点から、安心安全な学校給食の提供に取り組まれたい。

次に、議案第76号「工事請負契約の締結について」は、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、30-復・交越の浦雨水ポンプ場流入渠築造工事について提案されたものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 水路の整備に当たっては、民有地に面する危険箇所についても必要に応じて安全柵等の設置を検討されるなど、十分な安全対策を講じられたい。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 鎌田礼二

○議長（香取嗣雄） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。

4番西村勝男議員。

○民生常任委員会委員長（西村勝男）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において民生常任委員会に付託されました関係議案について、12月13日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、被災された方々に対する東日本大震災災害義援金や自立支援医療費等が計上され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員より述べられました要望・意見の主なるものを申し上げます。

国民年金事務費については、国民年金第1号被保険者が出産した際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が平成31年4月から開始されることから、国の国民年金事務費を活用し、国民年金システムの一部改修を行おうとするものであるが、減免制度の開始に当たっては、広報やホームページ等による制度の周知を徹底し、あわせて、関係各課と緊密に連携しながら、対象者が速やかに免除を受けられるように努められたい。

次に、議案第72号「平成30年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」については、保険事業勘定において、平成29年度決算の清算に伴う財政調整基金からの繰入金とともに一般会計繰出金を計上し、歳入歳出それぞれ17万5,000円を増額し、総額を54億7,265万1,000円にするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が本委員会で審査をした案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 西村勝男

○議長（香取嗣雄） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

10番志賀勝利議員。

○産業建設常任委員会委員長（志賀勝利）（登壇） ご報告いたします。

今期定例会において、産業建設常任委員会に付託されました関係議案について、12月14日に委員会を開催し、当局より関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

まず、議案第66号「塩竈市下水道条例の一部を改正する条例」については、排水設備工事責任技術者の登録の有効期間等を宮城県内で統一するため所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号「塩竈市廃棄物の処理及び清掃に関する条例及び塩竈市水道事業給水条例の一部を改正する条例」については、学校教育法の一部改正により、新たな高等教育機関として専門職大学及び専門職短期大学が創設されることに伴い、所要の改正を行おうとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」については、歳出において、東日本大震災復興交付金事業4事業の決算整理に向けた減額補正や、平成29年度決算実質収支額精算分として、各特別会計からの繰入金、塩竈市水産加工業従業員宿舍整備事業などが計上されました。また、地方債については、都市再生整備計画事業及び緊急防災・減債事業の限度額が変更され、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なるものを申し上げます。

1. 市道整備事業費については、市道新富町笠神線ののり面対策工事について、2工区に分けての工事を計画していたが、早期に地域の道路環境保全と安全性を高めるため、一括で整備を行うものであるが、工事箇所は第三中学校への通学路であり、道路の幅員も狭く、見通しが悪い状況にあることから、事業実施に当たっては、安全対策に万全を期されたい。

1. 都市再生整備計画事業については、第3期都市再生整備計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用し、本塩釜駅（神社参道口）駅前広場の整備を行い、地域交流拠点の機能強化と利用者の安全性・快適性の向上を図るものであるが、門前町の玄関口として、塩竈を訪れる方々に対する鹽竈神社のイメージを生かしたまちづくりの整備に一層努められるとともに、海岸通地区や本町地区等の周辺地区と調和した整備についても検討されたい。

次に、議案第70号「平成30年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」については、公営企業災害復旧費として、北浜地区災害復旧事業の受注業者の破産に伴い、工事執行不納になったため、残工事の速やかな再発注・施工に向けて必要な事業費を計上するものであります。

また、北浜地区区画整理関連下水道事業の予算を増額するとともに、東日本大震災復興交付金事業3事業に係る決算整理に向けた事業費の整理予算を計上し、平成29年度消費税及び地方消費税の確定申告による支払額確定に伴う減額補正を行うものであります。

さらに、平成29年度実質収支額とは、歳入総額から歳出総額を差し引いた額から、年度内に

終了しないため、残った工事などの繰り越すべき財源を差し引いた差額であります。これを繰越金として計上するとともに、一般会計繰出金を計上し、清算を行うものであり、歳入歳出それぞれ4億148万5,000円を増額し、総額を58億1,976万9,000円にするものであります。

債務負担行為については、公営企業災害復旧費を追加し、地方債については、公営企業災害復旧事業及び公営企業復興交付金事業の限度額を増額補正するものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号「平成30年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」については、平成29年度実質収支額を繰越金として計上するとともに、一般会計繰出金を計上し、清算を行うものであり、歳入歳出それぞれ1,573万7,000円を増額し、総額を2億2,433万7,000円にするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第73号「平成30年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」については、北浜地区被災市街地復興土地区画整備事業に係る決算整理に向けた事業費の整理予算を計上し、また、平成29年度実質収支額を繰越金として計上するとともに、一般会計繰出金を計上し、清算を行うものであり、歳入歳出それぞれ4,275万5,000円を減額し、総額を1億7,834万5,000円にするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号「平成30年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」については、平成29年度実質収支額を繰越金として計上するとともに、一般会計繰出金を計上し、清算を行うものであり、歳入歳出それぞれ286万4,000円を増額し、総額を1億6,196万4,000円にするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号「工事施行協定の一部について」は、平成30年2月8日締結した工事施工協定（東日本大震災による港湾災害復旧事業と隣接する野野島漁港毛無崎護岸災害復旧事業に係る工事施工に関する協定）について、内容に変更が生じるため、協定金額を変更しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号「塩釜港旅客ターミナルの指定管理者の指定について」は、塩釜港旅客ターミナルの指定管理者候補者として選定した団体を指定管理者に指定しようとするものであり、質疑・採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審査に当たりまして、各委員から述べられた要望・意見の主なものを申し上げます。

1. 指定管理者候補の審査に当たり、評価点数70.3点と大変厳しい判定をされているが、経

営基盤について、指定管理者候補者の事業計画書において、資本金の減額について記載されていることから、大株主である市は、県と連絡を密にされ、その動向を把握し、今後のスケジュール等について議会に逐次報告されたい。また、指定管理者に対する数値目標の設定や、定期的に目標分析を行われ、その成果を指定管理者の公募要件に盛り込む等、幅広い事業者から応募されるよう取り組みを検討されたい。

1. テナント誘致の取り組みについて、テナント増加につながる具体的な手法の構築に努めるとともに、既存テナントからの指定管理者に対する評価や意見等を踏まえ、さらに真摯に対応されるよう指導されたい。

また、利用者の満足度の向上について、駐車場を利用する際の利便性の向上等、塩竈を訪れる方々が気軽に施設を利用できる環境整備に努められたい。

以上が本委員会で審査した案件の経過と結果の概要であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。ご報告といたします。

産業建設常任委員長 志賀勝利

○議長（香取嗣雄） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がございますので、順次発言を許可いたします。

議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」について、まず委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。

17番小高 洋議員。

○17番（小高 洋）（登壇） 日本共産党市議団の小高 洋でございます。

議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」について、反対の立場から討論を行いたいと思います。

まず初めに、本補正予算におきまして、将来の塩竈市を担うとされる市内小中学校に通学されております児童生徒に関する予算ということで、国の補正予算、交付金等を活用しまして空調設備の早期整備、こうしたものが含まれておりますが、当市議団といたしましては、毎年度

当局に対する年次要望書でお願いをしてまいりました。7月26日には直接、文部科学省に対し予算の拡充を求め、一定の回答をいただけてきました。8月には副市長、教育長にお時間をいただきまして、緊急の申し入れを行ってまいりました。ようやくといった思いであります。この点につきましては、特に評価をするとともに、来年の夏を見据えた早期整備並びに地元活性化のための発注方法、こうしたところについて当局の取り組みに期待をするものであり、この部分については評価をするものであります。

一方で、平成31年度から3カ年にわたります第三中学校の学校給食調理業務の一部委託を実施するとしまして、3カ年について債務負担行為限度額3,337万8,000円を設定するという内容について、反対の立場から討論を行います。

この事業の目的について、行財政改革並びにアウトソーシングと、こうした方針に基づき2点あげられておりました。1点目は行政運営の効率化と、2点目は安全で良質な学校給食を安定的に提供するためということをございましたけれども、学校給食調理業務は児童生徒、特に子供たちの食に関する部分でありますので、心身の健康と発達に大きな影響を与えるところであります。軸足とすべき大きなポイントはこの2点目にあるかというふうに考えますが、この重要な点、安全で良質な学校給食を、この一部委託化によって、いかに提供するのかと。そして、その前提として、委託化に当たってはこういった点に留意するのかということが重要であるというふうに考えるわけであります。

今定例会の冒頭、総括質疑で明らかになりましたのは、行革とアウトソーシングの方針があり、これまで退職不補充ということが貫かれてきた中で、その流れの中で今回の給食の調理、配膳、洗浄、清掃業務の一部委託についても考えられているということであります。

安全な給食の提供について問うた質疑に対して、退職者が出る中で、退職不補充のため補充ができないと、このようになったわけであります。総務教育常任委員会での審査も含めて、安全で良質な学校給食を、学校給食調理業務の一部委託化によっていかに提供するのかと、安全性を担保するために留意すべき点について、委託事業者に何を求めるのかと。こういった事業者にこういった要件を持ってやっていただくのか、その考え方も見えなかったわけであります。そして、今後このままいけば1月には委託業者が決定され、仕様等が決まった後に、2月には保護者説明が行われると。保護者は受けとめるしかなくなります。そして、4月には委託開始というふうになっていくわけであります。このことに大きな懸念を覚えるものであります。

行財政改革全てを否定するわけではありませんが、学校給食法第1条に位置づけられた、学

校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割と、これを果たすための大前提となります。安全で良質な学校給食の提供、これを行うために、今回の外部委託でどういった前進が図られるのかと。何よりも、安全性を担保するためにどのような形で委託するのか。全く見えないまま認めるわけにはいきません。

さらに言うならば、昭和60年に出されました当時の文部省体育局長通知における学校給食業務の運営の合理化について、合理化の推進という方針を踏まえた通知ではありますけれども、その中で学校給食の質の低下を招くことのないよう十分配慮することを初めとし、また民間委託の実施に当たっては、さまざまな点で留意するべき点というものも述べられておりました。どこに配慮しどこに留意をしたのかわからないと、子供たちの顔を思い浮かべればこそ、このまま白紙委任のような形で認めることはできないのであります。

以上のことを持ちまして、議案第69号、そのうち平成31年度から3カ年間、第三中学校の学校給食調理業務の一部委託化に係る債務負担行為限度額設定について反対をいたします。

ご清聴まことにありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 次に、委員長報告に対する賛成者の発言を許可いたします。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進）（登壇） 私から、議案第69号「塩竈市一般会計補正予算」案に対し、賛成の立場から討論を行います。

当該議案第69号には、市民の方々が最も関心を示しております極めて重要な予算が計上されております。それは、ことしの異常な暑さにより愛知県で起きた熱中症により、小学生が亡くなったできごとをきっかけとして、全国的に小中学校における空調設備の早急な整備を求める声が高まり、宮城県内の自治体でも既にほぼすべての自治体で設置計画が決定されました。

当市議会におきましても、さきの9月定例会で、多くの議員が一般質問の中で設置を強く要望してまいりました。結果、今回の12月補正予算の中で、総額3億7,768万9,000円、内訳として、小学校普通特別教室全校126教室、同じく中学校70教室、合計196教室の設置予定箇所となっております。

反対者も、係る事案につきましては、積極的に要望活動を展開されてきたことがただいま報告されておりました。しかしながら、せっかく予算化された議案第69号に反対となれば、その成果といえる空調設備関連予算にも反対することになりはしませんでしょうか。本来であれば、

第10款教育費第2項小学校費及び第3項中学校費を含めた一般会計の予算案のうち、これら空調設備整備関連予算は認めた上で、いわゆる債務負担行為としての学校給食業務一部委託を削除した修正案を提出するのが、私は議会手続の基本的なルールであると考えます。具体的には、地方自治法第115条の3の規定に基づき、塩竈市議会会議規則第16条により修正動議を発議すべきであると考えます。

さらに、いわゆる少数意見の留保という措置もできます。つまり、予算原案そのものに反対であり、その反対意思を委員長報告の中に加える措置であります。同じく塩竈市議会会議規則第39条を根拠とします。

以上、法令で認められた手段があることから、適切に準用することにより、効果的な議論が可能になると思料をします。

さて、学校給食業務の一部委託を内容とする債務負担行為であります。議案審議に当たり、今回の提案の経過について当局にその目的をたどしました。結果、平成17年、いわゆる食育基本法が制定され、安全で安心な学校給食を推進することにより、食育を教育の一つの理念としております。

本市でも、その国の動向を踏まえ、平成22年、保護者、経験者からなる塩竈市学校給食在り方懇話会が設置され、学校給食施設の整備、さらに20年後を見通した本市独自の創造性を持った先進的施設の整備がそれぞれ提案されております。この提案を受け、平成24年、塩竈市学校給食運営プラン研究協議会が設置されまして、新たに給食センター方針が発表されました。その具体的な内容についての詳細は省きますが、現在の小中学校給食施設の環境は、第一小学校を除き、いわゆるウエット方式といわれるものであり、衛生管理基準を定めるHACCP対応への早期の整備が求められている状況であることが指摘されております。これらの内容につきましては、当然、議会にも報告されておるとのことです。

施設整備の具体的な提案として、既存の施設改修と給食センターの事業費の比較がされ、当時、すべての学校給食施設改修では17億7,000万円、新たなセンター建設では13億5,000万円が試算されており、結果、将来的な学校給食センター構想が示され、現在に至っております。その間、東日本大震災に伴う復旧復興の行政優先課題の対応とか、あるいは財政健全化のための行財政改革推進計画への取り組みが続けられてまいりました。特に平成22年度から始まった第3次計画では、技能労務職員の退職不補充が示され、庁内での議論、職員団体との協議、そして議会への説明が重ねられてきたものと受けとめております。

今回の学校給食業務の民間委託につきましては、私は安易な民間委託は支持しません。あくまでも塩竈市の教育、学校給食でも明らかにされておりますように、給食センターに向けての検討作業を進めるとともに、学校給食運営プランの基本目標である学校給食の樹立、食育の推進、効率的な運営の3つの柱により安全安心な給食を提供するという基本理念を厳守されることを強く望むものであります。

議案審査中、教育委員会との議論の中で、「学校給食現場に正職員がいなくなったので、学校給食業務を民間委託します。」との説明答弁がありますが、これは、これまでの背景からすれば認識が違っていると私は思います。あくまでもセンター化を目標としながらも、行財政改革推進計画の履行の中での一部民間委託であり、いわば窮余の策、現状における最善の策であることを改めて確認させていただきます。

だからこそ、安易な民間委託ではないという強い考えを持って、児童生徒の健全な発達と安全安心な食事の追及を希望して、賛成討論とします。

議員各位の良識ある判断のもとご賛同賜りますようお願い申し上げ、賛成討論といたします。ありがとうございました。

○議長（香取嗣雄） 以上で通告による討論は終了いたしました。これにて討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割にて行います。

まず、議案第65号ないし第68号、第70号ないし第77号について採決いたします。

議案第65号ないし第68号、第70号ないし第77号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、議案第65号ないし第68号、第70号ないし第77号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第69号「平成30年度塩竈市一般会計補正予算」について採決いたします。

議案第69号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立多数であります。よって、議案第69号については委員長報告のとおり決しました。



日程第3 請願第10号（議会運営委員会委員長請願審査報）

○議長（香取嗣雄） 日程第3、請願第10号を議題といたします。

去る12月10日の会議において、議会運営委員会に付託しておりました請願審査のその経過とその結果について、委員長の報告を求めます。

8番山本 進議員。

○議会運営委員会委員長（山本 進）（登壇） 報告いたします。

今期定例会において、議会運営委員会に付託されました請願について、12月19日、委員会を開催し、紹介議員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査結果についてご報告いたします。

請願第10号「塩竈市議会議員定数削減に関する請願」については、今後さらに時間をかけ、慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願いを申し上げます。ご報告といたします。

議会運営委員長 山本 進

○議長（香取嗣雄） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

請願第10号「塩竈市議会議員定数削減に関する請願」については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（香取嗣雄） 起立多数であります。よって、請願第10号に対しては、委員長報告のとおり決しました。



日程第4 議案第78号及び第79号

○議長（香取嗣雄） 日程第4、議案第78号及び第79号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤 昭）（登壇） ただいま上程いただきました議案第78号及び第79号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第78号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」ですが、平成30年人事院勧告を踏まえ、本市の一般職の職員の給与等について、本年度から給料月額を平均で0.2%、勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げる等、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第79号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」ですが、議案第78号と同じく、平成30年人事院勧告を踏まえ、市長、副市長、教育長及び市議会議員並びに市立病院事業管理者に係る期末手当について、支給月数を引き上げるため、所要の改正を行おうとするものであります。

以上、各号議案についてご説明を申し上げましたが、なお補足を必要とする部分につきましては担当部長から説明をいたさせますので、よろしくご審議の上、ご協賛を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（香取嗣雄） 小山市民総務部長。

○市民総務部長兼政策調整監（小山浩幸） 私からは、議案第78号並びに議案第79号につきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、資料番号8番、第4回市議会定例会議案資料（その2）、こちらの5ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、議案第78号「一般職の職員の給与に関する条例及び塩竈市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明をいたします。

本条例の一部改正につきましては、平成30年の人事院勧告を踏まえ、本市一般職の職員の給与等について、1点目は（1）の月例給のところをごらんいただきたいと思いますけれども、行政職給料表について、初任給ベースで1,500円、若年層で1,000円、その他は400円の引き上げを基本に、平均改定率で0.2%の引き上げを行いますとともに、2点目、（2）の期末・勤勉手当の欄に記載のとおり、勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げ、期末勤勉手当の合計

月数を4.45月とするために所要の改正を行おうとするものでございます。

3点目は、3の給与制度の改正の欄に記載のとおり、宿日直手当の額を200円引き上げ、4,400円とするものであります。

次に、同じ資料の10ページをお開きいただきたいと存じます。

議案第79号「特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」についてご説明をいたします。

本条例の一部改正につきましては、一般職の職員と同様に、本市特別職の職員並びに市議会議員の期末手当の支給月数を、2の(1)及び(2)の表にそれぞれございまして0.05月分引き上げ、合計月数を3.35月としますとともに、(3)の表に記載のとおり、市立病院事業管理者の勤勉手当の支給月数を0.05月分引き上げ、期末勤勉手当の合計月数を4.45月とするために所要の改正を行おうとするものでございます。

条例の施行時期につきましては、公布の日から施行し、一般職の月例給につきましては平成30年4月1日の遡及適用をいたしまして、期末勤勉手当につきましては一般職、特別職ともに平成30年12月1日から適用するものでございます。

なお、関連する新旧対照表につきましては、同じ資料の前後のページに掲載してございますので、ご参照いただきますようお願い申し上げます。

議案第78号及び第79号の説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（香取嗣雄） これより質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第78号及び第79号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、議案第78号及び第79号については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第78号及び第79号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（香取嗣雄） 起立全員であります。よって、議案第78号及び第79号については、原案のとおり可決されました。



日程第5 議員派遣の件

○議長（香取嗣雄） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、お手元にご配付のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。（「議長、動議」の声あり）

10番志賀勝利議員。

○10番（志賀勝利） 私から、浦戸地区瓦れき処理の再調査に関する動議を行いたいと思います。

○議長（香取嗣雄） ただいま10番志賀議員より、浦戸地区瓦れき問題の再調査を求める動議の提出がされました。（「賛成」の声あり）

この動議は1人以上の賛成がありましたので、成立を認めます。

暫時休憩いたします。

午後1時53分 休憩

午後3時00分 再開

○議長（香取嗣雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前の会議において、浦戸地区瓦れき処理に関する再調査を求める動議が提出され、1人以上の賛成者がありましたので、成立いたしております。

志賀議員からの発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

10番志賀議員。

○10番（志賀勝利） 先ほど動議を提出しましたが、浦戸地区瓦れき処理に関する再調査を求める動議につきましては、議長を初め議会運営委員会委員各位のご進言もありまして、決議として内容をさらに熟慮の上、全会一致となりますよう各会派へご理解を求めてまいりますので、今回は取り下げさせていただきます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（香取嗣雄） ただいま志賀勝利議員から、動議を取り消したい旨、ご発言がございました。

お諮りいたします。浦戸地区瓦れき処理に関する再調査を求める動議を取り消すことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（香取嗣雄） 異議なしと認め、浦戸地区瓦れき処理に関する再調査を求める動議を取り消すことに決しました。

以上をもって、本定例会の全日程は終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会といたします。

午後3時02分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月20日

塩竈市議会議長 香 取 嗣 雄

塩竈市議会議員 阿 部 かほる

塩竈市議会議員 山 本 進